



# 越前海岸の水仙畑

## 文化的景観保存調査報告書



平成31年3月

福井県

福井市 越前町 南越前町



# 越前海岸の水仙畑

## 文化的景観保存調査報告書

平成 31 年3月

福井県  
福井市 越前町 南越前町



## はじめに

重要文化的景観の選定制度が平成 16 年（2004）の文化財保護法の一部改正により始まり、平成 31 年（2019）3 月までに全国で 64 件（27 都道府県）の重要文化的景観が選定されているが、福井県においては、未だ選定案件はない。

文化庁は、平成 12 年度（2000）から平成 15 年度（2003）に、「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究」を実施した。この中で、文化的景観に該当する重要地域として 180 件が選択されたが、この重要地域の一つとして福井県の「越廼村の水仙畑」が選択された。

福井県は、ニホンズイセンの三大群生地の一つであり、その栽培面積は最も広い。日本海の厳しい風雪に耐えて寒中に可憐な花を咲かせる越前水仙は、昭和 29 年（1954）に福井県花に選ばれ、県民に長年愛されている。また、その産地は旧越廼村（現福井市）だけでなく、越前町、旧河野村（現南越前町）に至る越前海岸一帯の広い範囲に分布しており、各地区で重要な生業、観光資源として育まれてきた。

これまで、花卉栽培が重要文化的景観に選定された事例はなく、また、重要文化的景観は、市町村単位で申出するものであり、都道府県が保存調査の主体となった事例は少ない。福井県においては、初の選定を目指すにあたり、その範囲が広域におよぶことから、県が主体となり、福井市・越前町・南越前町と連携して文化的景観保存調査を行った上で、各地区の特徴・現状を踏まえつつ、越前海岸の水仙畑の文化的景観への選定の申出、保護に取り組むものである。



居倉町集落と漁港の眺め(福井市居倉町)



石積による棚田状の水仙畑(福井市居倉町)



妻面に格子組のある農家住宅が建ち並ぶ集落(越前町梨子ヶ平)



千枚田水仙園(越前町梨子ヶ平)



千枚田水仙園での水仙の収穫の様子(越前町梨子ヶ平)



水仙岬のかがやき イルミネーション(越前町血ヶ平)



急斜面の水仙畑での収穫の様子(越前町血ヶ平)



日本海を見下ろす水仙畑(南越前町糠)



日本海沿いの急斜面地の水仙畑(南越前町糠)



雪が降り積もる中で咲く越前水仙(南越前町糠)



## はじめに

### I. 調査の概要

1. 調査の目的・背景・方法等	1
1) 調査の目的	1
2) 調査の背景	2
3) 調査の方法	3
4) 調査対象範囲	4
2. 調査の体制等	5
1) 調査の体制	5
2) 検討の経緯	6
3) 執筆分担	7

### II. 越前海岸地域の特性

1. 地域の現況	8
1) 位置	8
2) 人口	9
3) 産業	11
4) 土地利用・交通	16
5) 規制・誘導	20
2. 自然的特性	24
1) 地形・地質	24
2) 気候・気象	27
3) 水利・水系	32
4) 植生	33
5) 動物	34
6) 自然的特性のまとめ	35
3. 歴史的特性	36
1) 古代	36
2) 中世	36
3) 近世	37
4) 近代	40
5) 文化財	41
6) 伝統行事・信仰	45
7) 歴史的特性のまとめ	47

4. 越前海岸の水仙栽培	48
1) 水仙とは	48
2) 水仙と日本文化	54
3) 越前水仙の歴史	57
4) 越前水仙栽培立地の植生・土壌特性	65
5) 越前水仙の現状	76
6) 全国における位置づけ	80
7) 越前水仙の栽培の流れ	83
8) 生活・生業としての越前水仙	89

### Ⅲ. 各地区の生活・生業

1. 福井市下岬地区	91
1) 古代から近世の歴史	91
2) 土地利用の変遷	93
3) 生活・生業の変遷	95
4) 住居と集落	100
5) 水仙畑	118
6) 観光	128
7) 文化的景観を構成する要素	129
2. 越前町上岬地区	148
1) 古代から近世の歴史	148
2) 土地利用の変遷	150
3) 生活・生業の変遷	152
4) 住居と集落	154
5) 水仙畑	170
6) 観光	177
7) 文化的景観を構成する要素	178
3. 南越前町糠地区	193
1) 古代から近世の歴史	193
2) 土地利用の変遷	195
3) 生活・生業の変遷	197
4) 住居と集落	199
5) 水仙畑	212
6) 観光	217
7) 文化的景観を構成する要素	217
4. まとめ	224
1) 集落の立地特性	224
2) 水仙畑の形成経緯	226
3) 生活・生業の特性	228

## IV. 景観認知の概要

1. 景観保全に対する住民意識	230
1) 目的	230
2) 開催概要	230
3) 結果と考察	231
2. 地域住民が感じる景観	233
1) 調査の目的	233
2) 調査概要	233
3) 地域住民の景観認知	234
3. 来訪者が感じる景観	236
1) 調査の目的	236
2) 調査概要	236
3) 来訪者の景観認知	237

## V. 文化的景観の特性と価値

1. 文化的景観の特性	240
1) 自然的特性	240
2) 歴史的特性	240
3) 生活・生業の特性	240
2. 文化的景観の価値	241
3. 各地区の特性と価値	242
1) 福井市下岬地区の特性と価値	242
2) 越前町上岬地区の特性と価値	244
3) 南越前町糠地区の特性と価値	246

## VI. 文化的景観の保存の現状

1. 水仙の保全活動	248
1) 棚田オーナー制度	248
2) 改植ボランティア	250
3) 獣害対策研修会	251
2. 景観形成に向けた取組	252
1) 地域団体による活動	252

## VII. 文化的景観の活用の現状

1. 普及啓発活動-----	253
1) 水仙まつり-----	253
2) 皇室への献上-----	254
3) 越前 蟹と水仙の文学コンクール-----	254
2. 水仙関連施設の整備-----	255

## VIII. 今後の課題と展望

1. 水仙栽培の継続に向けた広域連携体制の構築-----	256
2. 越前水仙の継続的な広報活動に向けて-----	256
3. 地域活性化へ向けた取組-----	256
4. 水仙栽培後継者の育成-----	257
5. 獣害への対応-----	257
6. 水仙栽培地の基盤の整備-----	258



# I. 調査の概要

## 1. 調査の目的・背景・方法等

### 1) 調査の目的

越前海岸では、冬になると海岸に面した斜面一帯に水仙の花が咲き誇る。ヒガンバナ科のニホンズイセンで、越前海岸は千葉県の房総半島、兵庫県の淡路島と共にニホンズイセン三大群生地の一つとされ、「越前水仙」のブランド名で知られている。越前海岸における水仙の栽培面積は70haを超え、日本一の広さを誇る。豪雪の北陸にありながら、水仙栽培に適しているのは、温かい対馬海流と強い海風によって雪が積もりにくく、また、土地の水はけが良いとされている。越前海岸に自生し、古くは室町時代に将軍家に献上されたとされる水仙は、特に近代以降、人々の冬の生業となり、福井県を代表する現代の景観となっている(図1-1-1)。

本調査は、水仙畑に代表される越前海岸の急斜面における生活・生業が生み出した景観地を文化的景観として伝えていくために、この地域の自然環境、土地利用、社会状況、生活・生業等の変遷と現状より、文化的景観の特性を自然、歴史、生活・生業等の視点から把握し、文化的景観としての価値を明らかにするためのものである。



図 1-1-1 越前海岸に広がる水仙畑

## 2) 調査の背景

文化庁が平成12年(2000)10月から平成15年(2003)3月の期間、文化的景観に該当するものを対象として全国的に調査を実施した『農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』では、1次調査で2,311件、2次調査で502件が選出された。福井県内においては、水田景観として4件、畑地景観として5件、河川景観として1件の合計10件が選出された。さらに重要地域として180件が選択されたが、この重要地域の一つとして「越廼村の水仙畑」が選択された(表1-1-1)。

福井県では、県を特徴づける100のテーマを設定し、そのテーマに関連付けられる「ひとまとまりの景観」を一景とした「福井ふるさと百景」を平成23年(2011)4月に選定した。これは、福井の美しい景観を県内外に発信し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成を図るとともに、県民の財産である景観を守り育てていくことを目的として行われたものである。

平成23年度からは、「福井ふるさと百景」を活かし、地域団体が進める景観づくりの活動支援や市町と協力したビューポイント整備を行う「福井ふるさと百景活用推進事業」を実施している。

また、平成27年(2015)3月に出された、4つのビジョンと12の政策で構成される「福井ふるさと元気宣言一住むひと、来るひとの人生を楽しく豊かに一」の中では、ビジョンの一つである「元気な社会」を実現するための政策として「豊かな環境、すぐれた風景を次の世代に」が位置付けられており、平成28年度(2016)より「福井ふるさと広域景観形成事業」を実施している。この事業の中で、平成29年(2017)3月に「福井ふるさと広域景観ガイドライン」を策定し、6つの景観軸が設定された。このうちの一つが「越前海岸景観軸」であり、前述百景の一つ「馥郁たる香り 越前水仙」を含むものである。

以上のように、越前海岸の水仙畑は、文化的景観という新たな文化財の分野が確立されるに当たり、これに該当するものの一つとして認識されたものである。また、この継承は、福井県の発展に寄与する景観政策および観光政策の一つとしても重要な位置付けにあり、文化庁の国庫補助を得て、その価値や特性を明らかにするための調査を実施することとなった。

表 1-1-1 福井県内における2次調査の対象となった地域

分類	地域	所在地(旧市町村名)	重要
水田景観	岸水町の棚田	福井市岸水町	
	勝山の七里壁	勝山市	
	梨子ヶ平の千枚田	丹生郡越前町	
	日引の千枚田	大飯郡高浜町日引	
畑地景観	三里浜砂丘の防風林とラッキョウ畑	福井市白方町、 坂井郡三国町米納津・黒目	
	ふくべ清水	大野市春日	
	平家平のオウレン畑	大野市巢原	
	美山町の赤カブラ畑	足羽郡美山町河内	
	越廼村の水仙畑	丹生郡越廼村下岬	○
河川景観	南川のいさざ漁	小浜市	

出典：「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究報告書」より作成

### 3) 調査の方法

調査は、大きく「自然」、「歴史」、「生活・生業」に分けて実施した。うち、全てに関係する水仙については、ニホンズイセンの特性、花卉としての歴史と文化との関連、全国的な栽培状況等を調べ、越前水仙の特性を明らかにした。また、地元住民や来訪者が現在の景観をどのように認識しているかを把握し、その特徴や整備課題を検討する基礎情報を得るための景観認知調査を実施した。

各調査の実施方法は以下のとおりである。

- 自然に係る調査：文献調査から基礎情報をまとめ、植生については現地調査により現状を把握
- 歴史に係る調査：文献調査から基礎情報をまとめ、補足として地元に対する聞き取り調査を実施
- 水仙に係る調査：文献調査やデータ収集を行い、他の産地との比較検討を行いながら越前水仙の特性を把握
- 生活・生業に係る調査：集落や建築物、工作物、石造物等の現地調査（目視調査、実測調査、写真撮影等を含む）を行うとともに、地元に対する聞き取り調査を実施
- 景観認知調査：住民ワークショップおよびアンケート調査により把握

なお、調査報告書をまとめるに際し、動植物の名称は一般名称やブランド名、商品名の場合には漢字表記（例：越前水仙）、学術名称の場合にはカタカナ表記や英語表記（例：ニホンズイセン、*Narcissus*）とした。

#### 4) 調査対象範囲

越前水仙の群生地また栽培地は、福井市北部から南越前町にかけての海岸沿いに広く分布している。本調査においては、水仙畑が特に集積し、福井ふるさと百景「馥郁たる香り 越前水仙」の中でも群生地とされ、水仙の出荷を行っている下記の地域を主たる調査対象範囲とした（図 1-1-2）。

- 福井市下岬地区：浜北山町、居倉町、城有町、八ツ俣町
- 越前町上岬地区：梨子ヶ平、左右、血ヶ平
- 南越前町糠地区：糠

ただし、調査項目によっては、これらの地区を含む福井市越廼地区（旧越廼村）、越前町越前地区（旧越前町）、南越前町河野地区（旧河野村）を対象に調査・集計をし、本書では、この範囲を「越前海岸地域」と呼ぶこととする。

本調査は、文化的景観の考え方を導入し、文化財施策と景観施策を合わせて執り行うことにより、越前海岸景観軸の戦略的な整備の足掛かりを築くことをねらいに含めるものである。越前海岸軸としての一体性を高めるため、今後の施策の進展において、調査対象周辺地区でも文化的景観としての特性を詳らかにする必要がある際には、同様の調査の実施を関係市町とともに検討する。



図 1-1-2 調査対象地域

## 2. 調査の体制等

### 1) 調査の体制

調査は、福井県が福井市、越前町、南越前町と連携を取りながら実施した。実施にあたっては、有識者と地元関係団体代表からなる福井県文化的景観保存調査有識者検討会（以下「検討会」という。）を設置した。検討会には、前述1市2町の関係局課、文化庁、奈良文化財研究所がオブザーバーとして出席し、福井県が事務局を務めた（表1-2-1）。

調査の一部は、検討会委員に依頼し、報告書の編集（図表作成を含む）等の業務は(株)日本海コンサルタントに委託した。

表 1-2-1 福井県文化的景観保存調査有識者検討会 委員

区分	委員名	所属・職名
	大下 由美	河野地区水仙生産農家
	門井 直哉	福井大学 教授
	金田 久璋	元・福井県文化財保護審議会 委員
	多米 淑人	福井工業大学 教授
副会長	土井 元章	京都大学大学院 教授
会長	丸山 宏	名城大学 教授
	宮本 修	越前町すいせん部会 会長
	山本 正男	こしの水仙部会 会長
	吉岡 俊人	福井県立大学 教授

オブザーバー	永井 ふみ	文部科学技官（文化庁）
	恵谷 浩子	研究員（(独)国立文化財機構 奈良文化財研究所）
	〔福井市〕	文化財保護課、都市整備室
	〔越前町〕	地域創生室、企画財政課、織田文化歴史館、 商工観光課、農林水産課、定住促進課
	〔南越前町〕	教育委員会事務局、観光まちづくり課、農林水産課、 河野事務所
事務局	〔福井県〕	観光営業部文化振興課、教育庁生涯学習・文化財課、 農林水産部生産振興課、地域農業課、 丹南農林総合事務所、土木部都市計画課
	〔受託業者〕	(株)日本海コンサルタント

(委員名は50音順、敬称略)

## 2) 検討の経緯

調査は、平成 28 年度（2016）から平成 30 年度（2018）にかけて実施した。うち、平成 28 年度は事前調査に充て、主として水仙畑の分布を把握した。平成 29 年度および平成 30 年度には検討会を設置して本調査を行った。全体を通じて資料・文献調査等を進めながら、要所で現地調査、聞き取り調査、ワークショップ等を行い、また、検討会や地元説明会を開催した。その経緯は下記のとおりである（表 1-2-2）

表 1-2-2 文化的景観保存調査の検討経緯

年度	月日	主な内容	
平成 29 年	8 月 2 日	第 1 回有識者検討会	
	9 月 28 日	第 1 回地元説明会・ワークショップ（福井市）	
	10 月 3 日	〃（越前町）	
	10 月 4 日	〃（南越前町）	
	10 月	住民アンケート（8 地区）	
	10 月～11 月	建物調査（8 地区）	
	12 月	三大都市圏アンケート 福井県民アンケート	
	12 月 16～17 日	来訪者アンケート（水仙まつり会場）	
	1 月 14 日		
	1 月 20～21 日		
		1 月 23 日	水仙栽培農家の聞き取り調査（3 軒）
		2 月 5 日	第 2 回有識者検討会・現地視察
		3 月 5 日	水仙栽培農家の建物実測調査（3 軒）
		3 月 8 日	第 2 回地元説明会・聞き取り調査（越前町）
	3 月 8 日	〃（福井市）	
	3 月 9 日	〃（南越前町）	
平成 30 年	6 月 6 日	水仙廼社現地調査・聞き取り調査	
	7 月 23～24 日	植生調査	
	10 月 3 日、5 日	地元聞き取り調査（越前町）	
	10 月 22 日	〃（南越前町）	
	11 月 2 日	第 3 回有識者検討会	
	11 月 26 日	地元聞き取り調査（福井市）	
	12 月 10～12 日	集落や水仙畑の石積・石像・用水等調査	
	1 月 9 日、11 日	農業政策や生活・生業に関する聞き取り調査（福井市）	
	1 月 21 日	生活・生業に関する聞き取り調査（南越前町）	
	1 月 22 日	生活・生業に関する聞き取り調査（福井市）	
	3 月 7 日	第 4 回有識者検討会	

### 3) 執筆分担

報告書の執筆分担は、下記のとおりである（表 1-2-3）。編集作業は(株)日本海コンサルタントが行い、検討会が全体の監修を行った。

表 1-2-3 調査報告書の執筆担当者

章	節	項	執筆・監修担当者
I			事務局
II	1	1) ~ 3)	事務局
		4)	門井委員
		5)	事務局
	2		事務局
	3	1) ~ 5)	事務局
		6)	金田委員
		7)	事務局
	4	1) ~ 3)	土井副会長
		4) (1) ①~②	事務局
		4) (1) ③、(2)	吉岡委員
		5) ~ 7)	土井副会長
		8)	事務局
	III	1 ~ 3	1) ~ 3)
4)			多米委員
5) (1)			門井委員
5) (2) ~ 7)			事務局
4			事務局
IV			事務局
V			丸山会長
VI			丸山会長
VII			丸山会長
VIII			丸山会長

## Ⅱ. 越前海岸地域の特性

### 1. 地域の現況

#### 1) 位置

福井県は日本のほぼ中央に位置し、日本海に面する。福井県の北部を嶺北地方、南部を嶺南地方と呼んでいるが、これは福井県の誕生と大きく関係している（図 2-1-1）。

現在の福井県は、古代の若狭国と越前国から成り立っている。7世紀には、律令制の下、若狭国と越前国が成立しており、現在の敦賀市以北が越前国、以南が若狭国の範囲であった。江戸時代には藩政が敷かれ、幕府直轄地と各藩の領地に分かれたが、明治4年（1871）の廃藩置県後、福井県（後に足羽県に改称）と敦賀県の2県に統一され、紆余曲折を経て明治14年（1881）に現在の福井県が誕生した。その過程において、北陸道（北国街道）の今庄から敦賀へと抜ける難所である木の芽峠（木嶺）の稜線を境に「木嶺以北」「木嶺以南」と呼び始めたことに由来している。

越前海岸は、嶺北地方の西部に位置し、北は東尋坊、南は敦賀市の黒崎の岬にかけての海岸線で、真ん中に位置する越前岬を西端に、緩い「く」の字形で日本海へ突き出ており、北端部には福井県最大流域面積を誇る九頭竜川が流れ込んでいる。

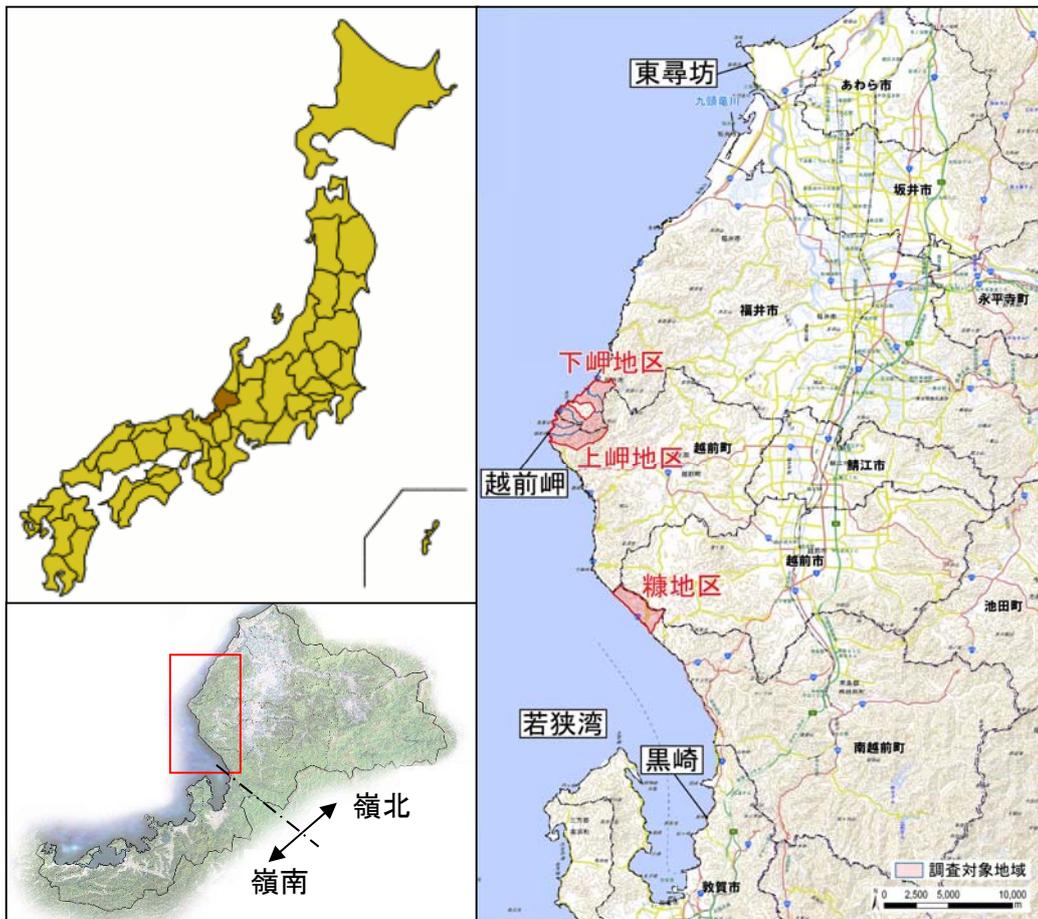


図 2-1-1 越前海岸地域位置図

出典：「地理院地図（電子国土 Web）」より作成

## 2) 人口

平成 27 年（2015）の国勢調査によると、越前海岸地域（旧越廼村、旧越前町、旧河野村）の人口は 7,451 人である。福井県の人口は平成 12 年（2000）にピークに達したが、越前海岸地域の人口は 50 年早く昭和 25 年（1950）にピークに達している（図 2-1-2）。越前海岸地域の平成 27 年の人口はピーク時の約 4 割にまで減少し、福井県の中でも特に過疎化が進んでいると言える（図 2-1-3）。

また、越前海岸地域の人口構成比は、平成 27 年現在、年少人口（15 歳未満）が 9.5%、生産年齢人口（15～64 歳）が 51.7%、老年人口（65 歳以上）が 38.8%である（図 2-1-4）。福井県全域での老年人口は昭和 60 年（1985）から平成 27 年の 30 年間で 15.8 ポイント増加しているのに対し、越前海岸地域では 22.7 ポイント増加している。また平均年齢も、30 年間で福井県全域では 10.2 歳上がっているのに対し、越前海岸地域では 13.8 歳上がっており、福井県の中でも越前海岸地域は高齢化が進んでいると言える（図 2-1-5）。

集落別で見ると、城有町、梨子ヶ平、血ヶ平は老年人口（65 歳以上）が 60%を超え、平均年齢も 65 歳以上であり、特に高齢化が進んでいる（表 2-1-1）。



図 2-1-2 地域別人口推移

出典：「国勢調査」より作成

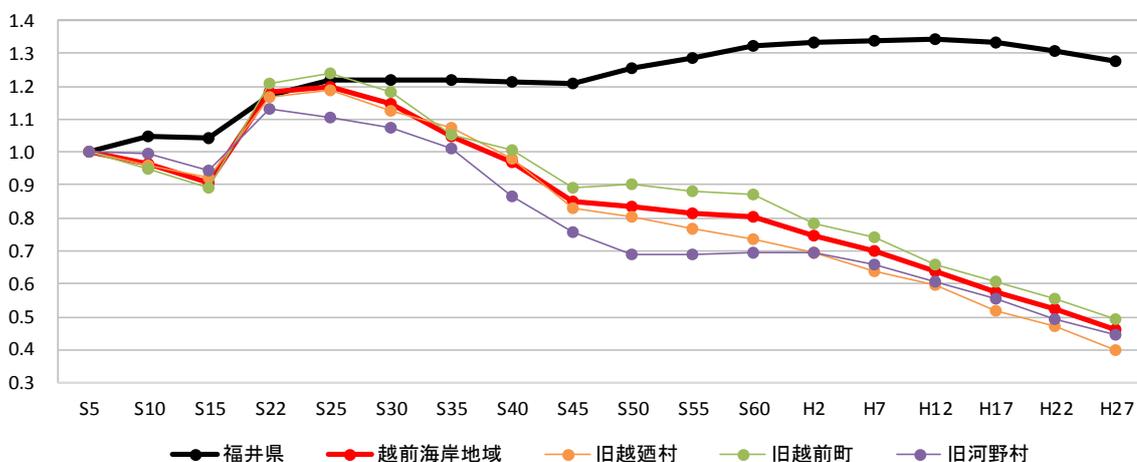


図 2-1-3 地域別人口推移（昭和 5 年を 1.0 とする指数）

出典：「国勢調査」より作成

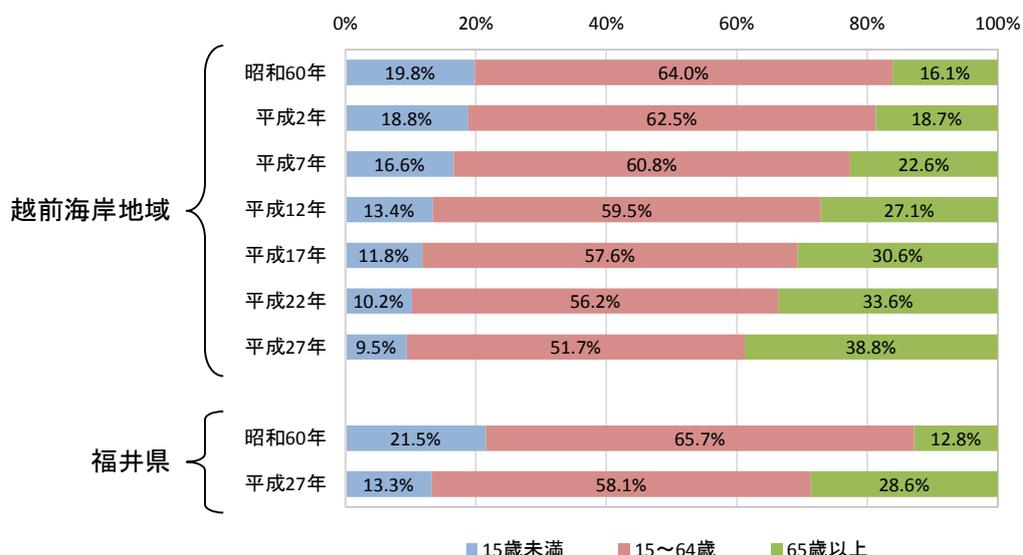


図 2-1-4 人口構成変化

出典：「国勢調査」より作成

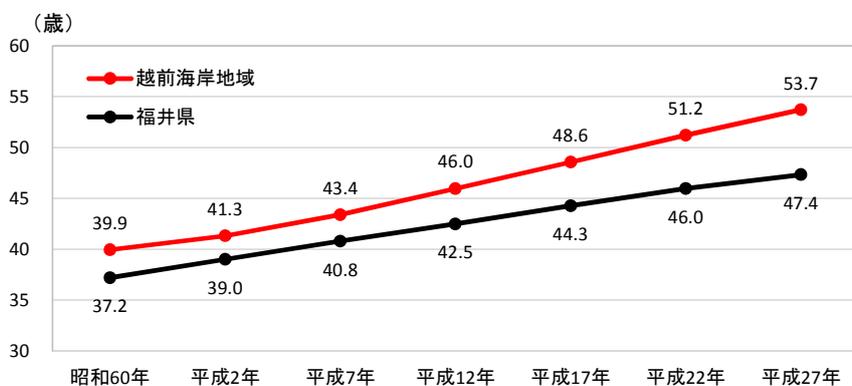


図 2-1-5 平均年齢の推移

出典：「国勢調査」より作成

表 2-1-1 集落別の人口 (平成 27 年)

町名	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年齢 3 区分 (人)			年齢 3 区分			平均 年齢 (歳)
			15 歳 未満	15～ 64 歳	65 歳 以上	15 歳 未満	15～ 64 歳	65 歳 以上	
旧越廼村	1,252	477	98	588	565	7.8%	47.0%	45.2%	57.0
浜北山町	49	18	3	24	22	6.1%	49.0%	44.9%	58.4
居倉町	130	47	5	55	70	3.8%	42.3%	53.8%	61.7
城有町 (赤坂町含む)	31	13	0	12	19	0.0%	38.7%	61.3%	69.1
八ツ俣町	31	11	4	14	13	12.9%	45.2%	41.9%	52.5
旧越前町	4,542	1,611	447	2,395	1,698	9.8%	52.8%	37.4%	53.0
梨子ヶ平	22	9	0	7	15	0.0%	31.8%	68.2%	65.7
左右	62	22	8	35	19	12.9%	56.5%	30.6%	51.2
血ヶ平	43	25	0	17	26	0.0%	39.5%	60.5%	68.0
旧河野村	1,657	583	160	870	627	9.7%	52.5%	37.8%	53.1
糠 (神土、杉山、八田含む)	501	177	46	260	195	9.2%	51.9%	38.9%	53.7

出典：「国勢調査」より作成

上記により、越前海岸地域は、福井県の中でも特に人口減少、高齢化が進んでいる地域で、平均年齢が 70 歳近い集落もあり、水仙栽培についても後継者不足、担い手不足による耕作放棄地や空き家の増加が懸念される。

### 3) 産業

#### (1) 越前海岸地域の産業別就業者数

平成27年(2015)国勢調査における産業別就業者数では、越前海岸地域の第1次産業における就業者の割合が11.4%(農業1.4%、林業0.2%、漁業9.8%)を占め、福井県全体の3.8%(農業3.3%、林業0.2%、漁業0.3%)と比較して割合が高い(図2-1-6)。特に漁業が多いが、農業は県全体よりも少ない。

経年的に見ると、全国的な傾向と同じく、第1次産業の就業者数の割合は減少傾向を示しているのに対し、第3次産業の就業者数の割合は増加傾向である(図2-1-7)。

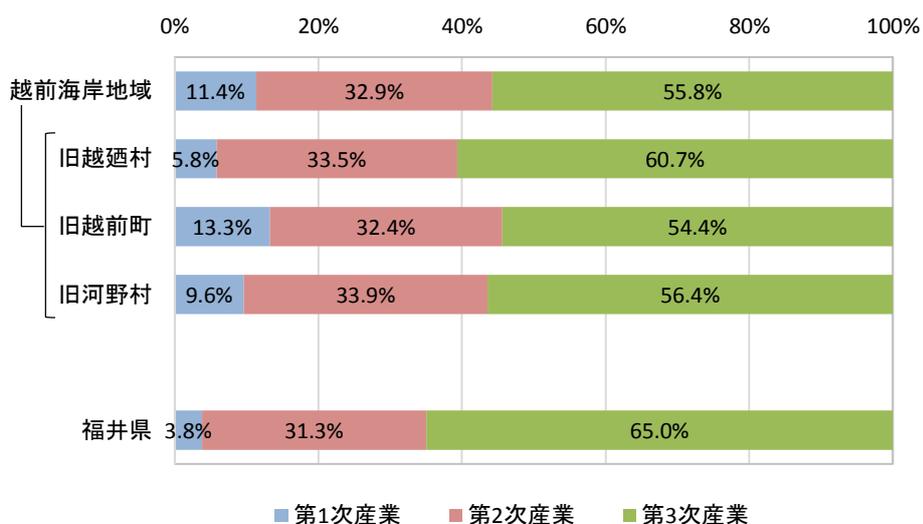


図2-1-6 地域別産業別就業者比率(平成27年)

出典:「国勢調査」より作成

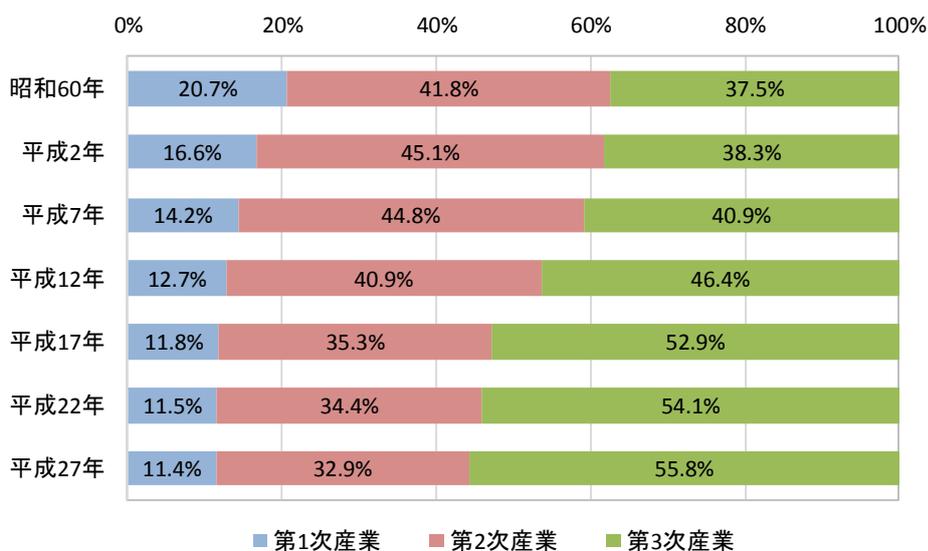


図2-1-7 越前海岸地域における産業別就業者比率の推移

出典:「国勢調査」より作成

## (2) 農業

平成 27 年（2015）現在の越前海岸地域の農家戸数は 259 戸で、このうち専業農家は 22 戸である（図 2-1-8）。兼業農家の中では、農業以外の兼業所得が多い第二種兼業農家が多くなっている。

農家戸数の総数は、平成 17 年（2005）からの 10 年間で約 21 ポイント減少しているが、その大きな要因は専業農家と兼業農家の減少によるものである。一方、自給的農家の減少幅は少ない（表 2-1-2）。

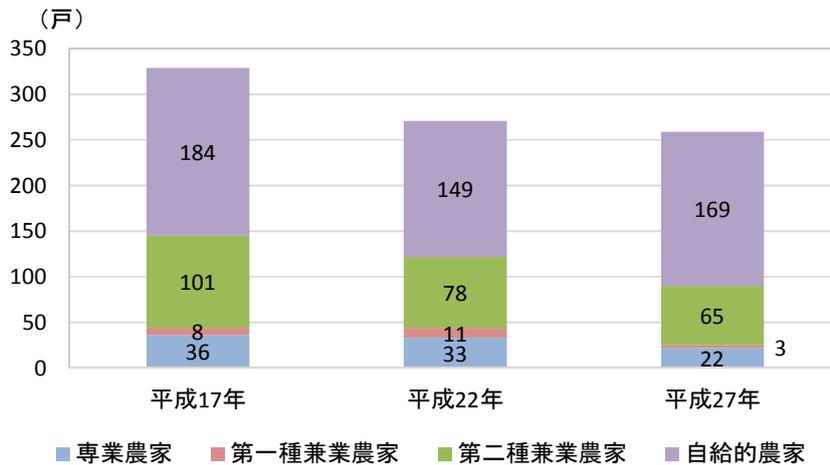


図 2-1-8 越前海岸地域の農家戸数の推移

出典：「農林業センサス」より作成

表 2-1-2 越前海岸地域の農家戸数の推移

	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	平成 17 年比 増減率
専業農家	36	10.9%	33	12.2%	22	8.5%	-38.9%
第一種兼業農家	8	2.4%	11	4.1%	3	1.2%	-62.5%
第二種兼業農家	101	30.7%	78	28.8%	65	25.1%	-35.6%
自給的農家	184	55.9%	149	55.0%	169	65.3%	-8.2%
合計	329	100%	271	100%	259	100%	-21.3%

出典：「農林業センサス」より作成

第一種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家

第二種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

### (3) 漁業

対馬海流とリマン海流がぶつかる漁場が近く、また、冬の味覚の王者「越前がに」が生息する水域にも近いため、越前海岸地域の海岸部は漁港として発展してきた。平成 25 年 (2013) 現在の福井市、越前町、南越前町における自家漁業の経営体数は 252 経営体で、このうち専業は 87 経営体である (図 2-1-9)。兼業の中では、漁業以外の兼業所得が多い第二種兼業が多くなっている。

自家漁業の経営体の総数は、平成 15 年 (2003) からの 10 年間で約 30 ポイント減少しているが、その大きな要因は兼業経営体の減少によるものである (表 2-1-3)。一方、専業経営体は約 15 ポイント増加している。

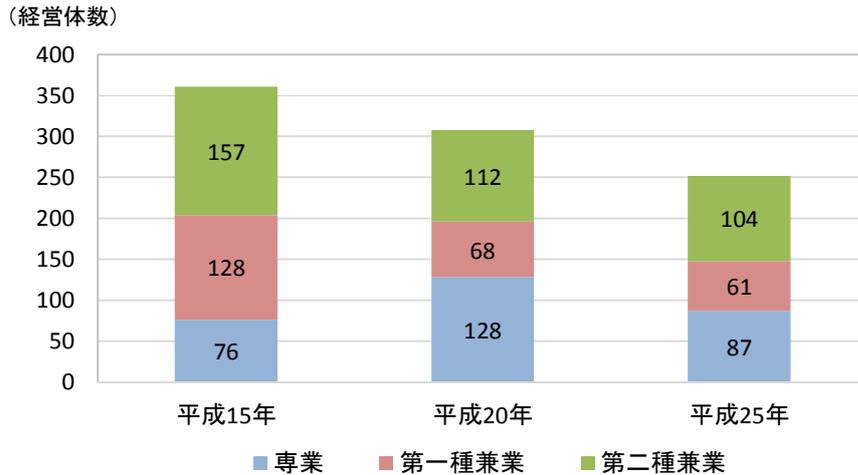


図 2-1-9 福井市・越前町・南越前町における自家漁業の経営体数の推移

出典：「漁業センサス」より作成

表 2-1-3 福井市・越前町・南越前町における自家漁業の経営体数の推移

	平成 15 年		平成 20 年		平成 25 年		平成 15 年比 増減率
	経営体数	割合	経営体数	割合	経営体数	割合	
専業	76	21.1%	128	41.6%	87	34.5%	14.5%
第一種兼業	128	35.5%	68	22.1%	61	24.2%	-52.3%
第二種兼業	157	43.5%	112	36.4%	104	41.3%	-33.8%
合計	361	100%	308	100%	252	100%	-30.2%

出典：「漁業センサス」より作成

#### (4) 商工業

第2次産業については、平成27年(2015)国勢調査によると、越前海岸地域の全体産業に対する製造業が占める割合が24.0%で、福井県全域での製造業が占める割合22.1%よりも多い(表2-1-4)。

第3次産業については、平成27年国勢調査によると、越前海岸地域の全体産業に対する卸売業、小売業が占める割合が12.6%と福井県全域の15.5%と比べると少ないが、宿泊業、飲食サービス業が占める割合は、越前海岸地域は9.9%となっており、福井県全域の5.4%と比べると多い(表2-1-5)。

表2-1-4 第2次産業就業者数(15歳以上)の内訳(単位:人)

	福井県		旧越廼村		旧越前町		旧河野村		旧3町村合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
鉱業、採石業、砂利採取業	100	0.0%	-	-	1	0.0%	2	0.2%	3	0.1%
建設業	35,912	9.2%	64	12.0%	193	8.4%	66	7.9%	323	8.8%
製造業	86,590	22.1%	115	21.5%	553	23.9%	214	25.8%	882	24.0%
第2次産業計	122,602	31.3%	179	33.5%	747	32.3%	282	33.9%	1,208	32.9%

出典:「平成27年国勢調査」より作成

表2-1-5 第3次産業就業者数(15歳以上)の内訳(単位:人)

	福井県		旧越廼村		旧越前町		旧河野村		旧3町村合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
電気・ガス・熱供給・水道業	4,788	1.2%	-	-	4	0.2%	1	0.1%	5	0.1%
情報通信業	5,611	1.4%	5	0.9%	7	0.3%	4	0.5%	16	0.4%
運輸業、郵便業	15,749	4.0%	15	2.8%	77	3.3%	28	3.4%	120	3.3%
卸売業、小売業	60,800	15.5%	50	9.4%	329	14.2%	83	10.0%	462	12.6%
金融業、保険業	9,254	2.4%	13	2.4%	25	1.1%	16	1.9%	54	1.5%
不動産業、物品賃貸業	4,009	1.0%	7	1.3%	8	0.3%	4	0.5%	19	0.5%
学術研究、専門・技術サービス業	11,187	2.9%	2	0.4%	22	1.0%	8	1.0%	32	0.9%
宿泊業、飲食サービス業	21,067	5.4%	48	9.0%	234	10.1%	81	9.7%	363	9.9%
生活関連サービス業、娯楽業	13,244	3.4%	26	4.9%	76	3.3%	27	3.2%	129	3.5%
教育、学習支援業	18,458	4.7%	14	2.6%	44	1.9%	20	2.4%	78	2.1%
医療、福祉	50,759	12.9%	77	14.4%	235	10.2%	101	12.2%	413	11.2%
複合サービス事業	4,818	1.2%	15	2.8%	50	2.2%	12	1.4%	77	2.1%
サービス業(他に分類されないもの)	21,414	5.5%	34	6.4%	97	4.2%	53	6.4%	184	5.0%
公務(他に分類されるものを除く)	13,518	3.4%	18	3.4%	48	2.1%	31	3.7%	97	2.6%
第3次産業計	254,676	65.0%	324	60.7%	1,256	54.4%	469	56.4%	2,049	55.8%

出典:「平成27年国勢調査」より作成

上記により、越前海岸地域は、福井県全体に比べて漁業や宿泊業・飲食サービス業に従事する人の割合が多く、山地が多く田畑に適した土地が少ないため、農業人口割合は少ないが、斜面地を利用して副業的に水仙栽培をしている人が多いと考えられる。

## (5) 観光

福井県内での平成 29 年（2017）の観光客入込数 100 万人以上の観光地は 2 か所で、越前海岸（越前町）が 85.2 万人で 6 位にランクインし、県内でも観光客の多い地域となっている（表 2-1-6）。

越前海岸地域全体の観光客入込数は、平成 24 年（2012）までは減少傾向だったが、平成 25 年（2013）以降は増加している（図 2-1-10）。3 市町の中で最も多い越前町が回復してきている一方、福井市は減少が続いている。南越前町は元々少ないが、増加傾向にある。

水仙関連の施設としては、福井市の水仙の里公園の水仙ドームは、平成 23 年（2011）からの 6 年間で 3 分の 1 以下に減少し、平成 29 年（2017）は 5,617 人となっている（図 2-1-11）。同じく水仙の里公園の越廼ふるさと資料館は、元々水仙ドームに比べて入館者が少なかったが、平成 29 年は 2,214 人となっている。越前町の越前岬水仙ランドは、近年伸び悩んでいたが、平成 28 年 11 月より清掃協力金を廃止して入場無料とし、園内の自然文学資料館を改修して平成 29 年 4 月にガレットカフェがオープンしたことにより、入込数が急増した。

表 2-1-6 平成 29 年の主要観光地入込状況（延べ人数）の TOP10

順位	観光地（施設）名	市町名	人数（単位：万人）
1	東尋坊	坂井市	134.4
2	恐竜博物館・かつやま恐竜の森*	勝山市	102.3
3	西山公園	鯖江市	96.6
4	大野まちなか観光	大野市	91.8
5	あわら温泉	あわら市	90.5
6	越前海岸（越前町）	越前町	85.2
7	道の駅「越前」	越前町	80.9
8	一乗谷朝倉氏遺跡	福井市	80.3
9	氣比神宮	敦賀市	74.0
10	ふれあいパーク三里浜	坂井市	58.1

※野外恐竜博物館を含む

出典：「福井県の観光客入込数（推計）」より作成

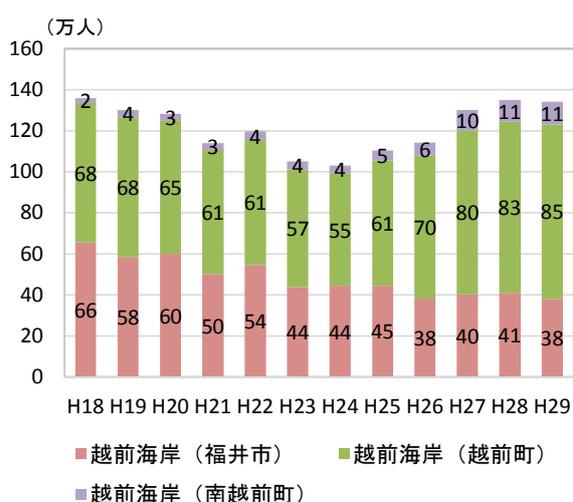


図 2-1-10 観光客入込数（延べ人数）の推移  
出典：「福井県の観光客入込数（推計）」より作成

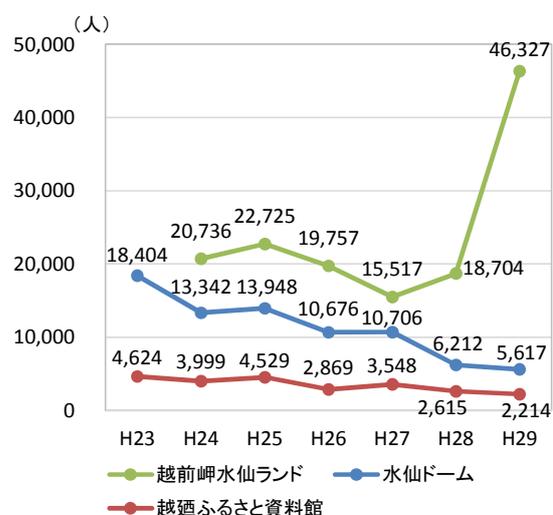


図 2-1-11 入込数（延べ人数）の推移  
出典：「福井市統計書、越前町資料」より作成

#### 4) 土地利用・交通

越前海岸地域は海岸沿いに丹生山地があるため、平地はほとんどなく、国土地理院の土地利用図（昭和 57 年～58 年（1982～1983））によると、海岸近くまで広葉樹林が広がり、田畑はごくわずかになっている（図 2-1-12～13）。

福井県嶺北地方の大動脈は県の中央部を南北に縦断する JR 北陸本線、北陸自動車道、国道 8 号で、対象地域は海岸沿いを走る国道 305 号が大動脈となっている（図 2-1-14）。県中央部の大動脈と越前海岸地域は、15～20km ほどの距離にあり、国道 417 号、国道 365 号、国道 305 号等で結ばれている。



図 2-1-12 下岬地区・上岬地区



図 2-1-13 糠地区

出典：「地理院地図（電子国土 Web：土地利用図（昭和 57 年～58 年）」より作成



図 2-1-14 交通網図

越前海岸地域に鉄道はないが、大正 15 年（1926）から昭和 47 年（1972）までは旧織田町と鯖江市の間に私鉄（鯖浦電気鉄道、後の福井鉄道鯖浦線）が通じており、JR（旧国鉄）北陸本線にも連絡していた。現在、福井平野と越前海岸をつなぐバス路線としては、京福バスの越前海岸ブルーライン（福井－鷹巣－蒲生）、茱崎線（福井－大味－左右）、福鉄バスの福浦線（福井－織田－かれい崎）、鯖浦線（鯖江－織田－かれい崎）、武生越前海岸線（武生－織田－かれい崎、越前岬）、王子保・河野海岸線（武生－河野－糠）等がある。

なお、越前海岸は丹生山系が海岸までせり出し、諸所で険しい断崖が続く地形となっている。そのため道路の建設は容易でなく、かつて海岸沿いの道路は、福井市糸崎町～鮎川町、福井市大丹生町～大味町、福井市足見滝～越前町梅浦、越前町米ノ～南越前町甲楽城等の区間で分断されていた（図 2-1-15～16）。これらの区間に位置する集落では船が主要な交通手段であったが、海岸段丘上や険しい山中にも小径が通じていた。福井市下岬地区の城有町・八ツ俣町、越前町上岬地区の梨子ヶ平・血ヶ平、南越前町糠地区の杉山等はこうした山中に開けた集落である。

これらの区間で海岸道路の整備が始まったのは昭和 15 年（1940）以降のことである。その後、昭和 34 年（1959）には最大の難所である福井市居倉町～越前町左右までの道路が完成し、海岸道路が貫通することとなった。開通時の海岸道路の位置づけは主要地方道や県道であったが、昭和 45 年（1970）には国道に昇格し、国道 305 号となった。

また、平成 20 年（2008）には福井県道路公社所管の観光道路「河野海岸有料道路」（昭和 58 年（1983）供用開始）が福井県に移管され、「越前・河野しおかぜライン」として無料開放された。平成 25 年（2013）には南越前町河野と同町奥野々を結ぶ国道 305 号ホノケ山トンネルが開通し、北陸自動車道・今庄 IC へのアクセスが飛躍的に向上した。

このような越前海岸地域における道路網の整備は、通勤・通学圏や生活圏、交流圏の拡大に大きく寄与した。しかし、その一方で越前海岸地域の人口減少傾向は続いている。特に海岸道路から離れた山間部における人口減少は著しく、近年の国勢調査では下岬地区の赤坂町、糠地区の神土、杉山、八田等の人口データに秘匿措置がとられるほどまでに深刻な過疎化が進行している。

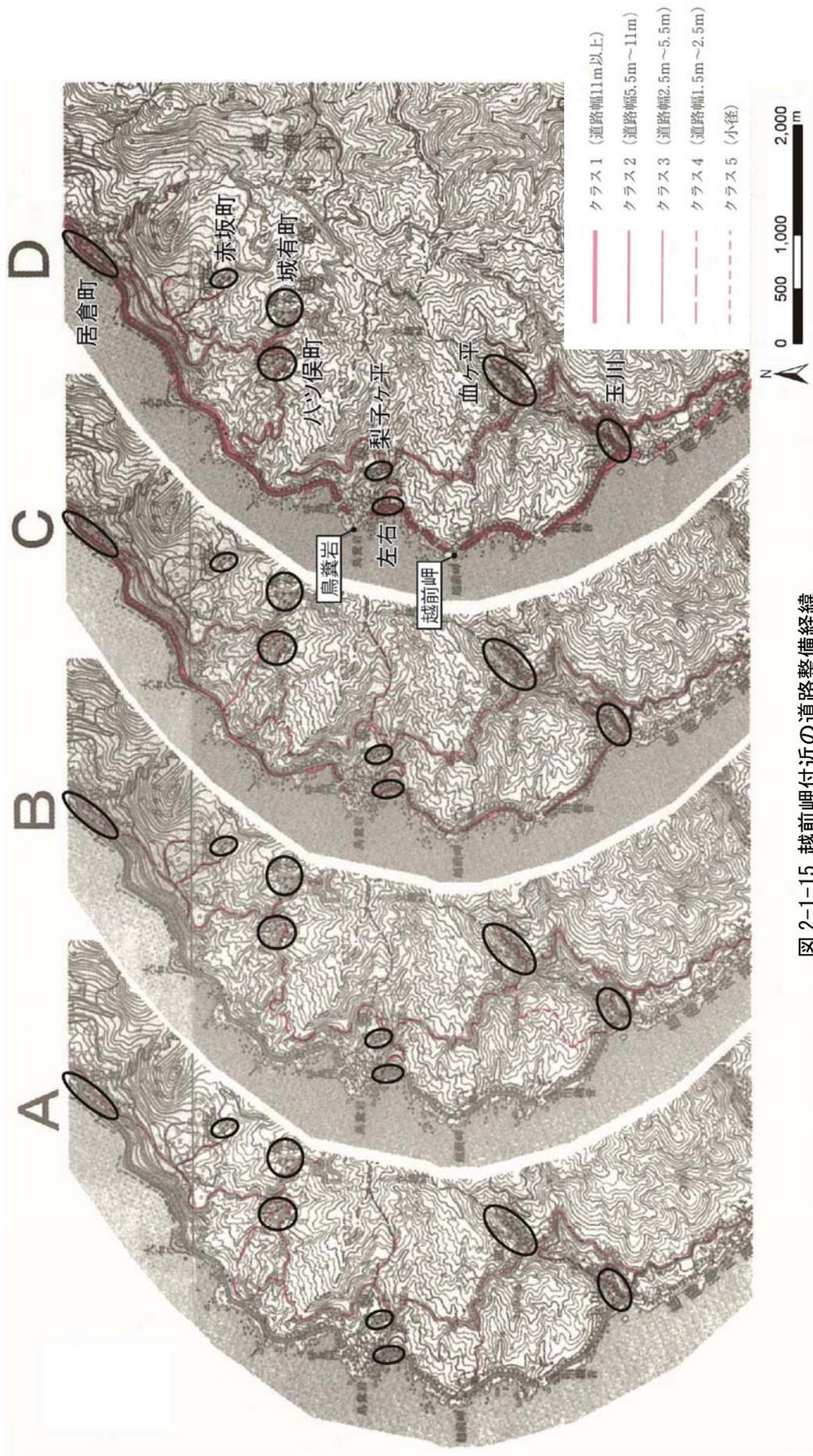


図 2-1-15 越前岬付近の道路整備経緯

出典：服部 勇、田中 和子、門井直哉「越前海岸道路の整備と集落の盛衰」、  
 福井大学地域環境研究教育センター研究紀要『日本海地域の自然と環境』

次の時期に発行された地形図から関係する部分を平成2年(1990)発行の地形図に転写した。  
 A：大正元年(1912)、B：昭和8年(1933)、C：昭和42年(1967)、D：平成3年(1991)

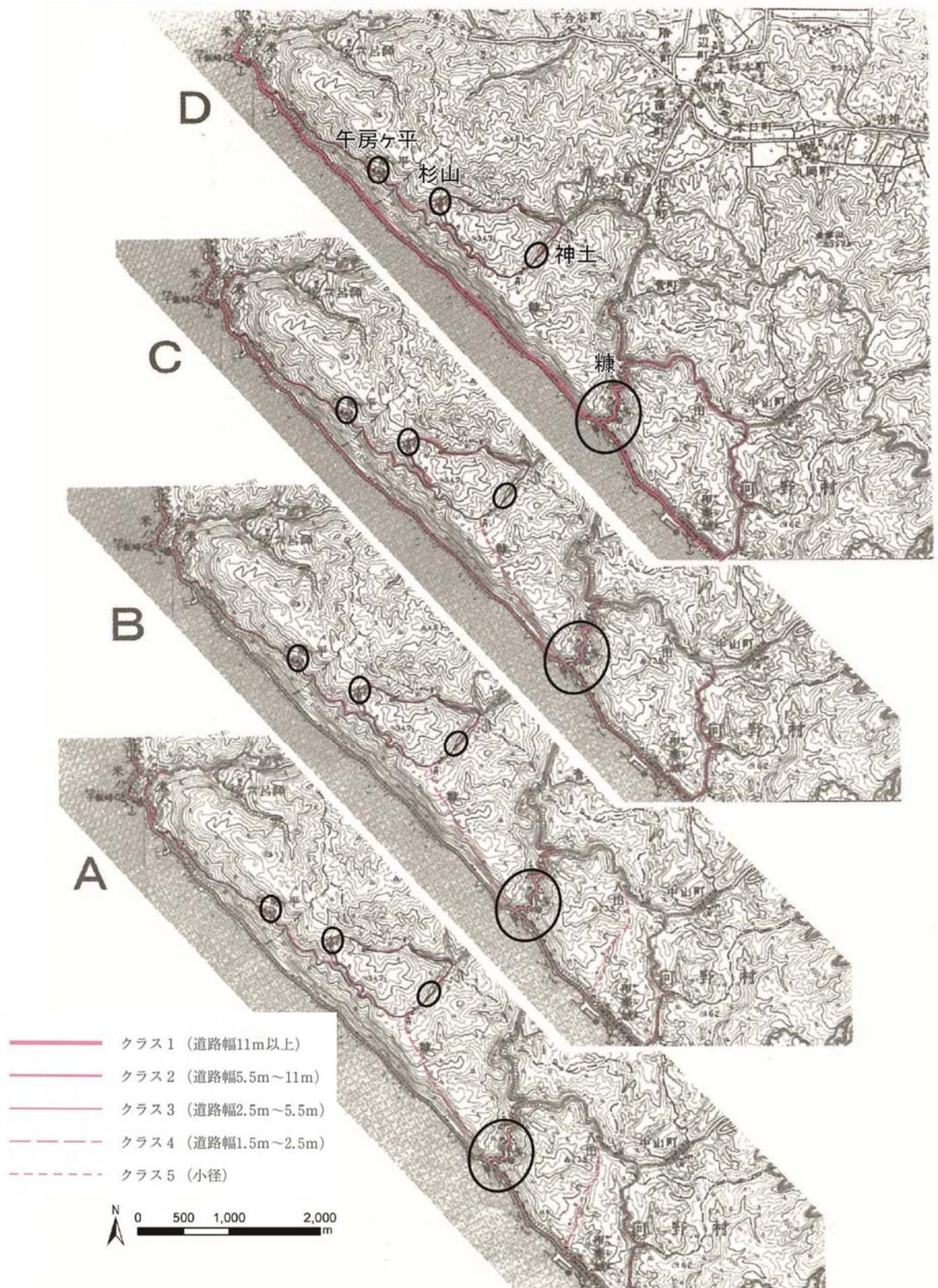


図 2-1-16 糠地区付近の道路整備経緯

出典：服部 勇、田中 和子、門井直哉「越前海岸道路の整備と集落の盛衰」、  
福井大学地域環境研究教育センター研究紀要『日本海地域の自然と環境』

次の時期に発行された地形図から関係する部分を平成2年（1990）発行の地形図に転写した。

A：大正元年（1912）、B：昭和8年（1933）、C：昭和42年（1967）、D：平成3年（1991）

## 5) 規制・誘導

越前海岸地域において、景観に影響を与える主な規制として、自然公園法と屋外広告物条例の指定状況を示す。

### (1) 自然公園法

自然公園法が定める自然公園には、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3種類がある。このうち国定公園とは、国立公園に準ずる自然の風景地を保護し、自然とのふれあいを増進するため、自然公園法に基づき環境大臣が指定する自然公園である。越前海岸地域は、昭和43年(1968)5月1日に指定された越前加賀海岸国定公園に属する。

越前水仙の群生地的大部分は、越前加賀海岸国定公園のエリアに指定されており、一定規模の工作物の新增改築や土地の形状変更等をする際には、許可や届け出が必要となる(表2-1-8~9、図2-1-17~21)。

表 2-1-7 越前加賀海岸国定公園面積(単位: ha)

	特別地域				普通地域 (陸域)	公園面積 (陸域)
	特別保護	第1種	第2種	第3種		
国有地	80	155	1,058	49	29	1,371
公有地	2	18	247	258	43	568
私有地	50	307	3,511	3,686	301	7,855
合計	132	480	4,816	3,993	373	9,794

出典:「越前加賀海岸国定公園公園計画書(環境省)」より作成

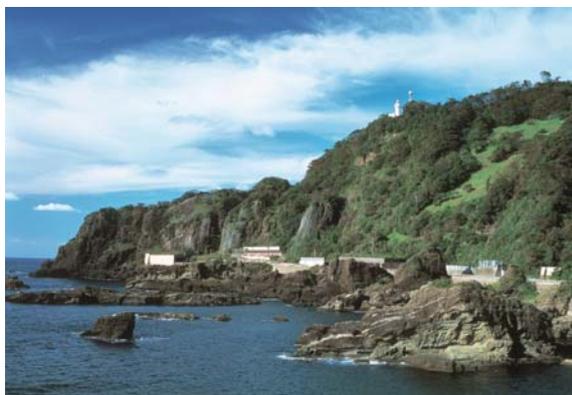


図 2-1-17 越前海岸



図 2-1-18 呼鳥門



図 2-1-19 鳥糞岩



図 2-1-20 玉川岩窟観音

表 2-1-8 越前加賀海岸国定公園の特別地域一覧①（越前海岸地域に係るものを抜粋）

区分	名称および区域	概要	面積 (ha)
特別保護地区	越前岬 (越前町梅浦・左右・玉川・血ヶ平・梨子ヶ平の各一部)	鳥糞岩、呼鳥門、玉川岩窟観音等をその代表景観とした、延長 5 km にわたる豪壮な岩石海岸が連続している	43
第 1 種特別地域	呼鳥門北 (越前町梨子ヶ平の一部)	海蝕段丘部の一部で、隣接する越前岬特別保護地区と連続した海岸景観を呈している	2
	越前岬周辺 (越前町梅浦・左右・玉川・血ヶ平・梨子ヶ平の各一部)	越前岬特別保護地区に接する海蝕段丘部で、呼鳥門、越前岬等越前海岸を代表する景勝地となっている	170
第 2 種特別地域	丹生海岸 (福井市大丹生町・小丹生町・千合町・赤坂町・居倉町・大味町・蒲生町・菜崎町・城有町・浜北山町・八ツ俣町の各一部)	福井市小丹生町から越前町梨子ヶ平に至る丹生海岸部の、集落部を除いた区域およびこれに接する丹生山地西側斜面で、松林や常緑広葉樹林の間に水仙畑が広がり、越前海岸特有の景観を形成している	990
	六所山 (福井市尼ヶ谷町・二ツ屋町・城有町の各一部、越前町茗荷の一部)	本公園の最高地点六所山山頂を含む北東斜面および越知山の北西斜面で、山頂付近は落葉広葉樹林となっている	252
	越前岬東方 (越前町梅浦・左右・玉川・血ヶ平の各一部)	越前岬周辺第 1 種特別地域に接する内陸部の山腹地域で、松林や広葉樹林と水仙畑が特色ある風景をつくっている	193
	黒崎 (越前町小樟の一部)	越前町南部の岩礁海岸の一部で、岩礁と常緑広葉樹が優れた海岸景観を形成している	7
	厨・茂原海岸 (越前町厨の一部)	越前町南部の岩礁海岸の一部で、岩礁と常緑広葉樹が優れた海岸景観を形成している	11
	野島崎・干飯崎 (越前町米ノ・高佐の各一部)	越前町南部の岩礁海岸の一部で、岩礁と常緑広葉樹が優れた海岸景観を形成している	8
	城山 (越前町厨の一部)	城山の標高 400m 以上の一帯で、ブナを含む落葉広葉樹林が生育している	77
	午房ヶ平・神土 (越前町午房ヶ平の全部、米ノの一部、南条郡南越前町糠の一部)	越前町南端から旧河野村今泉に至る断層海岸で、山が海に迫る急峻な斜面は、本地域特有のケヤキ林や常緑広葉樹林が主体となっている	269
	糠 (南越前町糠の一部)	越前町南端から旧河野村今泉に至る断層海岸で、山が海に迫る急峻な斜面は、本地域特有のケヤキ林や常緑広葉樹林が主体となっている	27
	今泉 (南越前町今泉・甲楽城の各一部)	越前町南端から旧河野村今泉に至る断層海岸で、山が海に迫る急峻な斜面は、本地域特有のケヤキ林や常緑広葉樹林が主体となっている	20
	河野海岸 (南越前町大谷・河野・大良の各一部、敦賀市大比田・元比田の各一部)	しおかぜライン、国道 8 号および稜線に挟まれた断層海岸で、急峻な斜面には常緑広葉樹林も残っている	386

表 2-1-9 越前加賀海岸国定公園の特別地域一覧②（越前海岸地域に係るものを抜粋）

区分	名称および区域	概要	面積 (ha)
第3種特別地域	丹生山地西側中腹斜面 (福井市武周町・二ツ屋町・赤坂町・居倉町・蒲生町・城有町・浜北山町・八ツ俣町の各一部、越前町梅浦・左右・玉川・血ヶ平・梨子ヶ平・茗荷の各一部)	六所山等の丹生山地の海側に傾斜した斜面の中腹部一帯で、主として松林とコナラ等の2次林が混交し、一部杉の植林地となっている	1,425
	小樟・高佐 (越前町大樟・厨・小樟・米ノ・高佐・道口・茂原の各一部)	漁港・集落が散在する越前町南部の海側に傾斜した山腹地域で、海岸段丘上の平坦地は、畑地等となっている	937
	甲楽城 (南越前町甲楽城の一部)	甲楽城集落の背後を中心とし海に向かって傾斜する甲楽城断層の中腹斜面で、主として杉植林地となっている	98
	河野海岸 (南越前町大谷・大良の各一部、敦賀市元比田の一部)	河野海岸第2種特別地域に隣接する国道8号沿線の山腹地域で、主として松林および杉植林地となっている	270

出典：「越前加賀海岸国定公園公園計画書（環境省）」より作成



図 2-1-21 越前加賀海岸国定公園区域および公園計画図

出典：「越前加賀海岸国定公園公園計画書（環境省）」より作成

(2) 屋外広告物条例

福井県屋外広告物条例により、観光客に魅力ある景観を提供するため観光地周辺の道路や観光ルートにおける屋外広告物を規制している。越前海岸地域においては、一般国道 305 号の陸側 300m（商業地域等を除く）および道路の海側から望見できる範囲は第 2 種禁止地域に指定されており、屋外広告物の設置基準が設けられている（表 2-1-10～11）。

表 2-1-10 第 2 種禁止地域における自家用広告物の許可基準

区分	基準	
はり札 立看板 のぼり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示面の縦の長さ 2m 以下、横の長さ 1m 以下</li> <li>・高さ 3m 以下</li> <li>・相互間距離は、いずれか高い方の高さの 2 倍以上</li> </ul>	
広告板 広告塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ 5m 以下</li> </ul>	
屋上広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取付場所から上端までの高さが、地面から当該取付場所までの高さの 1/2 以下かつ 2m 以下</li> <li>・屋上の端から突出しないこと</li> <li>・主たる面について縦の長さを横の長さで除した数値が 1 以下</li> </ul>	
突出広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の敷地への突出し 1m 以下</li> <li>・壁面の上端から突出しないこと</li> </ul>	
壁面広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの壁面における表示面積の合計が次のとおりであること</li> <li>・当該壁面の面積が 100 m<sup>2</sup>以内のときは、当該壁面の面積の 1/2 以内かつ 20 m<sup>2</sup>以内</li> <li>・当該壁面の面積が 100 m<sup>2</sup>を超えるときは、当該壁面の面積の 1/5 以内</li> <li>・壁面の端から突出しないこと</li> <li>・取り付けられる壁面の窓その他の開口部を閉鎖しないこと</li> </ul>	
※ 総量規制 ※ 1 の敷地における表示面積の合計 20 m <sup>2</sup> 以内 （ただし、国立公園等の地域は、10 m <sup>2</sup> 以内）		

出典：「福井県屋外広告物条例施行規則」より作成

表 2-1-11 第 2 種禁止地域における案内広告物の許可基準

区分	基準	
立看板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示面の縦の長さ 2m 以下、横の長さ 1m 以下</li> <li>・高さ 3m 以下</li> <li>・相互間距離は、いずれか高い方の高さの 2 倍以上</li> </ul>	
広告板 広告塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの事業所等に案内するために表示（設置）する場合は次のとおりであること</li> <li>・1面の表示面積は 1 m<sup>2</sup>以内とし、表示面積の合計は 2 m<sup>2</sup>以内</li> <li>・高さ 2m 以下</li> <li>・2つ以上の事業所等に案内するために統合して表示（設置）する場合は次のとおりであること</li> <li>・1面の表示面積は 5 m<sup>2</sup>以内とし、表示面積の合計は 10 m<sup>2</sup>以内</li> <li>・このとき、1つの事業所等当たりの表示面積は 1 m<sup>2</sup>以内とし、表示面積の合計は 2 m<sup>2</sup>以内</li> <li>・高さ 5m 以下</li> </ul>	
電柱 広告	突出型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示面の縦の長さ 1.2m 以下、横の長さ 0.6m 以下</li> <li>・電柱等 1 本につき 1 個</li> <li>・下地の色として赤色、黒色または黄色を使用するものでないこと</li> </ul>
	巻付型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示面の横の長さ 1m 以下</li> <li>・地面から下端までの高さ 1m 以上</li> <li>・電柱等 1 本につき 1 個または 1 箇所</li> <li>・下地の色として赤色、黒色または黄色を使用するものでないこと</li> </ul>

出典：「福井県屋外広告物条例施行規則」より作成

## 2. 自然的特性

### 1) 地形・地質

嶺北地方の西端を成す越前海岸は、リアス式海岸である若狭湾とは異なり、和布-干飯崎沖断層や甲楽城断層を境とした隆起海岸による雄々しい岩礁から形成されており、越前加賀海岸国定公園に含まれている。また、日本海の強風と荒波が作り上げた自然の大トンネル「呼鳥門」などの奇岩断崖が続いており、越前海岸の東側には標高 200~600m ほどの起伏に富む丹生山地が越前海岸沿いに並んで分水嶺を形成している。丹生山地の東側（福武低地側）は緩やかなのに対し、西側（越前海岸側）は急峻な山地斜面となっており、海拔 100m 内外の高位海岸段丘と、海拔 60m 内外の中位海岸段丘が散点的に分布している。この海岸段丘に水仙畑が分布している。

対象地域の地形を断面図で見ると、下岬地区は海岸部から標高約 420m のガラガラ山まで傾斜が続く。下岬地区で最も標高の高い集落である城有町は約 280m に位置している。上岬地区は、海にせり出した鳥糞岩から続く断崖の上の梨子ヶ平園地が標高約 150m で、谷間に梨子ヶ平の集落や千枚田水仙園が広がっている。糠地区は、海沿いの道路から標高約 350m の杉山集落まで急傾斜が続く（図 2-2-1~3）。

嶺北地方の海底の形状は、沿岸から沖合にかけて起伏に富み、多くの天然礁が点在するため、海岸から近い位置に好漁場が立地することが特徴である。



図 2-2-1 越前海岸周辺の断層位置



図 2-2-2 地形図および断面図作成位置

出典：「地理院地図（電子国土 Web）」より作成

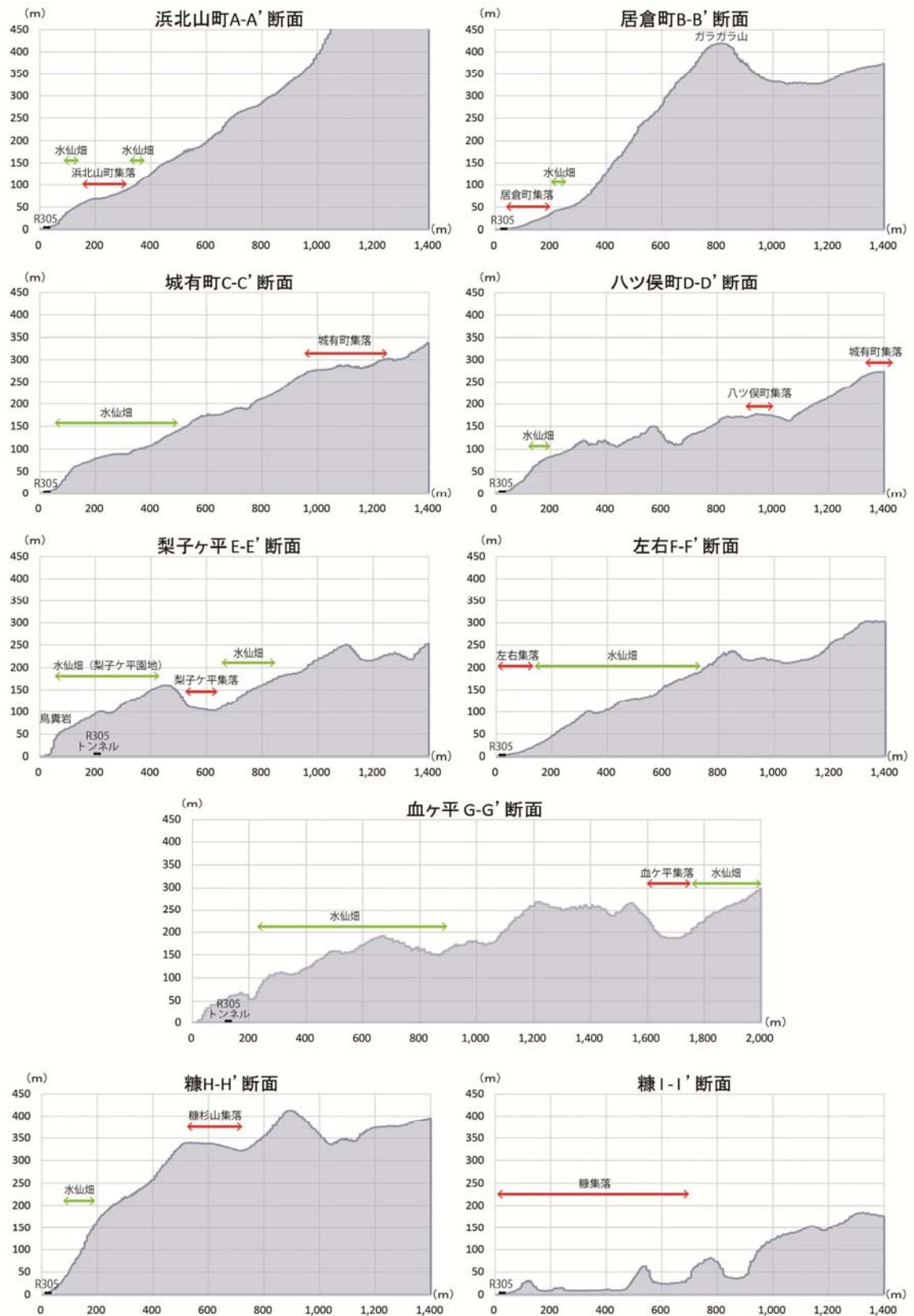


図 2-2-3 断面図

出典：「地理院地図（電子国土 Web）」より作成

越前海岸地域一帯は、中新世中期の厚い礫岩の発達が顕著である（図 2-2-4）。

浜北山町一帯と糠地区は同じ火成岩で、居倉町～血ヶ平一帯は堆積岩だが、海側は礫岩、山側は砂岩・泥岩となっている。その砂岩・泥岩・礫岩等の風化により生産された粘土が、植物遺骸などからなる有機物質と混合してできたものが土壌であるが、この地域の植生は急峻な斜面の土壌がほとんどない特殊な環境で生育しており、僅かな土壌地を選んで、水田や畑作が行われ、水はけの良い砂岩、礫岩の土壌が水仙の自生、栽培に適したと考えられる。



<p><b>N1_vis_al : 火成岩</b> <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange;"></span></p> <p>(浜北山町、糠地区)</p> <p>形成時代：新生代 新第三紀 中新世 バーディガリアン期～前期ランギアン期前期 (2044 万年前～1530 万年前)</p> <p>岩石：安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩</p>
<p><b>N1_sbc : 堆積岩</b> <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span></p> <p>(居倉町～血ヶ平の海側)</p> <p>形成時代：新生代 新第三紀 中新世 バーディガリアン期～前期ランギアン期前期 (2044 万年前～1530 万年前)</p> <p>岩石：汽水成層ないし海成・非海成混合層 礫岩</p>
<p><b>N1_sbs : 堆積岩</b> <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightyellow;"></span></p> <p>(城有町～血ヶ平の山側)</p> <p>形成時代：新生代 新第三紀 中新世 バーディガリアン期～前期ランギアン期前期 (2044 万年前～1530 万年前)</p> <p>岩石：汽水成層ないし海成・非海成混合層 砂岩, 砂岩泥岩互層ないし砂岩・泥岩</p>
<p><b>K22_vas_ap : 火成岩</b> <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:pink;"></span></p> <p>形成時代：中生代 後期白亜紀 カンパニアン期～マーストリヒチアン期 (約 8360 万年前～6600 万年前)</p> <p>岩石：デイサイト・流紋岩 大規模火砕流</p>
<p><b>Pg1_pim_a : 火成岩</b> <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red;"></span></p> <p>形成時代：新生代 古第三紀 暁新世 ダニアン期～始新世 ヤブレンシアン期 (6600 万年前～4780 万年前)</p> <p>岩石：花崗閃緑岩・トータル岩 塊状 島弧・大陸</p>

図 2-2-4 地質図

出典：「産業技術総合研究所 地質調査総合センター 20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2」より作成

## 2) 気候・気象

### (1) 気温

福井県内の平均気温を比較すると、越前海岸地域の越廼は、夏季は他の観測地点とあまり差がないが、冬季は福井と比べて約2℃高いなど、年平均気温は15.3℃で、県内でも温暖な気候となっている（図2-2-5、表2-2-1）。これは、冬の寒気が対馬海流（暖流）で暖められて生じた暖気流が越廼などの越前海岸地域に直接上陸するためと考えられ、これにより、年間を通して東京都や千葉県、兵庫県と近い気温となっている（図2-2-6）。

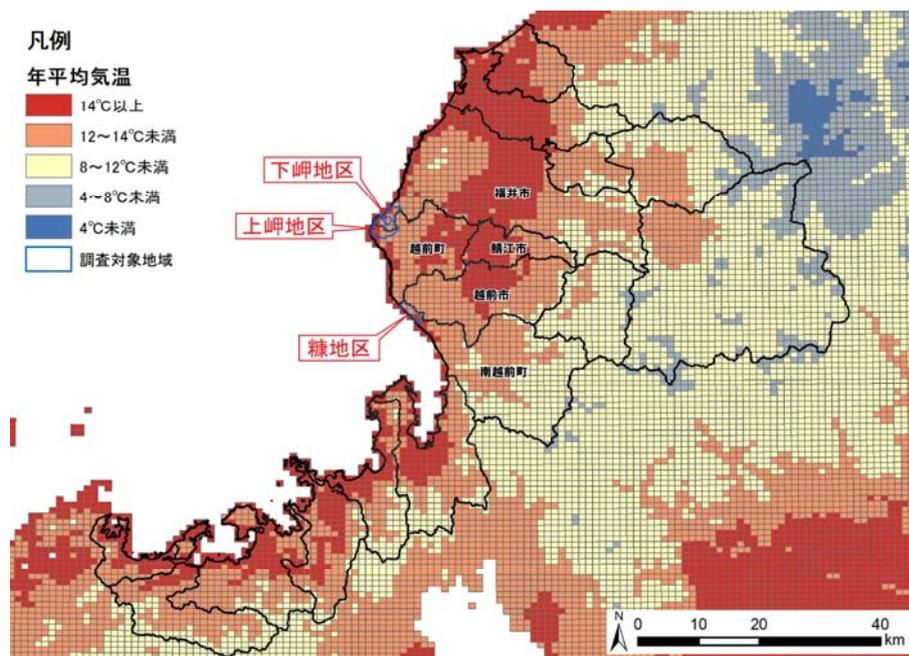


図2-2-5 福井県の年平均気温

出典：「生物多様性調査結果（環境省自然環境局生物多様性センター）」より作成  
 ※気候値はメッシュ平年値2010（昭和56年～平成22年）

表2-2-1 平均気温（1981～2010年）比較

都道府県	福井県	福井県	福井県	福井県	福井県	東京都	千葉県	兵庫県
観測地点	福井	敦賀	小浜	大野	越廼	東京	館山	洲本
1月	3.0	4.5	3.7	1.0	5.3	5.2	6.3	5.1
2月	3.4	4.7	3.9	1.3	5.2	5.7	6.6	5.3
3月	6.8	7.8	7.0	5.1	7.8	8.7	9.5	8.2
4月	12.8	13.2	12.6	11.9	12.9	13.9	14.2	13.5
5月	17.7	17.8	17.4	17.2	17.4	18.2	18.1	17.8
6月	21.6	21.7	21.3	21.1	21.0	21.4	21.2	21.5
7月	25.6	25.8	25.3	24.7	25.2	25.0	24.8	25.3
8月	27.2	27.4	26.8	26.2	26.9	26.4	26.4	26.5
9月	22.7	23.4	22.7	21.9	23.1	22.8	23.3	23.3
10月	16.6	17.6	16.8	15.4	18.0	17.5	18.1	17.9
11月	11.0	12.3	11.4	9.4	13.0	12.1	13.3	12.9
12月	5.9	7.4	6.5	3.9	8.3	7.6	8.7	7.9
年	14.5	15.3	14.6	13.3	15.3	15.4	15.9	15.5

出典：「気象庁データ」より作成

※水仙産地である千葉県鋸南は平均気温のデータがないため、最も近い館山のデータを掲載

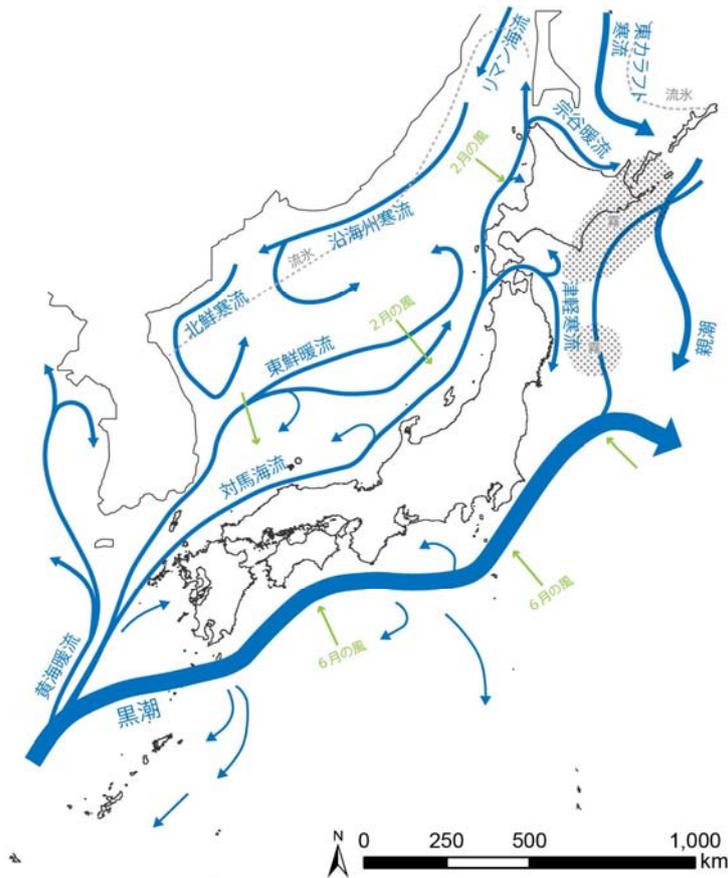


図 2-2-6 日本近海的主要な潮流図

出典：「越廼村誌」より作成

対象地域内にある越廼観測所の過去 40 年間の気温の変化について、10 年毎の平均値で推移を見ると、最低気温についてはあまり変化がないものの、日平均気温、日平均最高気温は上昇している（表 2-2-2）。

また、月別の値で見ると、日平均気温は、冬季はさほど変化がないが、特に 7 月は平均値が 1.8℃上昇するなど、春～秋にかけては上昇傾向が見られる（図 2-2-7）。日平均最高気温についても、11 月、12 月は変化が少ないが、それ以外の月は 1℃以上上昇している（図 2-2-8）。

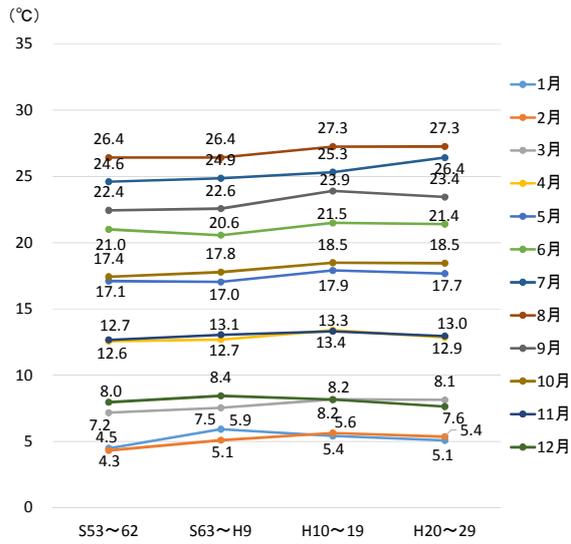
表 2-2-2 10 年毎の平均値の推移（越廼）

年 (10 年毎)	日平均 気温 (℃)	日平均 最高気温 (℃)	日平均 最低気温 (℃)	最高 気温 (℃)	最低 気温 (℃)	最低気温が 0℃未満の 日数 (日)	最高気温が 25℃以上の 日数 (日)
S53～62 年	14.9	17.5	12.3	33.9	-1.9	11	84
S63～H9 年	15.2	17.9	12.6	34.7	-1.1	4	81
H10～19 年	15.7	18.7	12.9	34.9	-1.8	5	101
H20～29 年	15.6	19.1	12.4	36.2	-1.7	8	111

出典：「気象庁データ」より作成

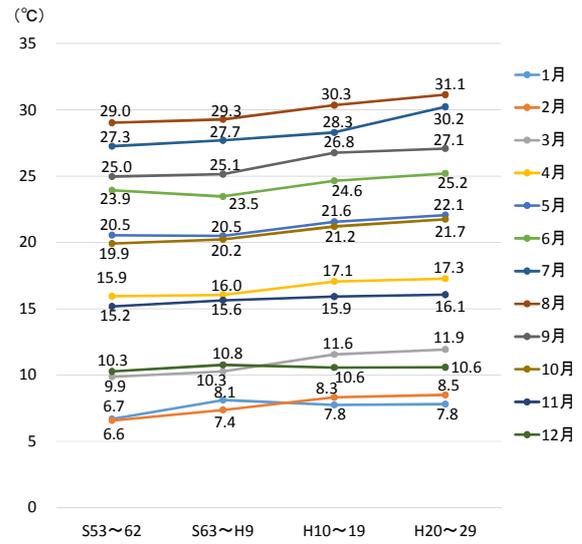
※アメダス越廼観測所…福井市居倉町地内。標高 30m。昭和 53 年 11 月 27 日より観測開始

※昭和 53 年、平成 2 年、平成 27 年は資料不足のため除外



※1978、1990、2015年は資料不足のため除外

図 2-2-7 10年毎の月別の日平均気温の推移（越廼）



※1978、1990、2015年は資料不足のため除外

図 2-2-8 10年毎の月別の日平均最高気温の推移（越廼）

出典：「気象庁データ」より作成

## (2) 日照時間

福井県の日照時間は、夏季は東京都や千葉県館山とあまり差がないが、冬季は他地域に比べて短い（図 2-2-9）。年間では、福井県越廼は 1,429.6 時間で、東京都の 1,876.7 時間、千葉県館山の 1,936.0 時間、兵庫県洲本の 2,066.8 時間に對し短くなっている。

なお、福井県越廼は福井、敦賀と比べて冬季の日照時間が若干短い、内陸部に比べて海岸部は全体的に長い傾向にある（図 2-2-10）。

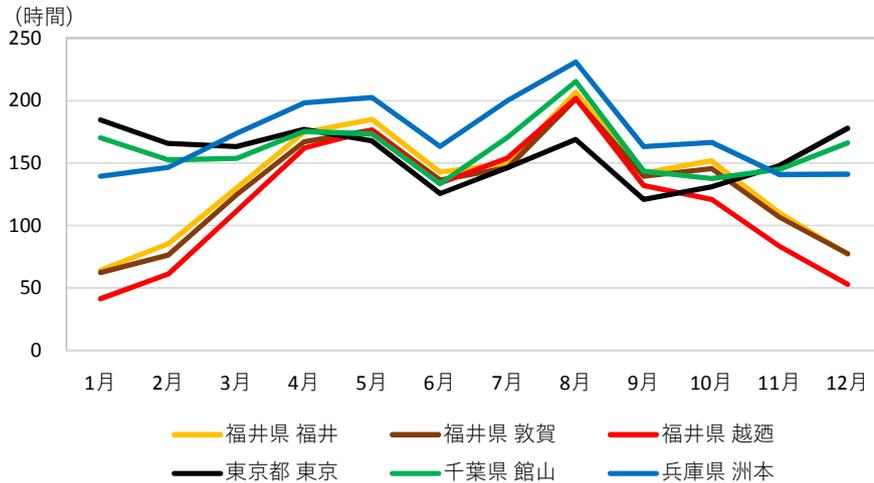


図 2-2-9 日照時間 (昭和 56 年～平成 22 年) 比較

出典：「気象庁データ」より作成

※福井県越廼のみ昭和 62 年～平成 22 年の平均値

※千葉県鋸南はデータがないため最も近い館山のデータを掲載

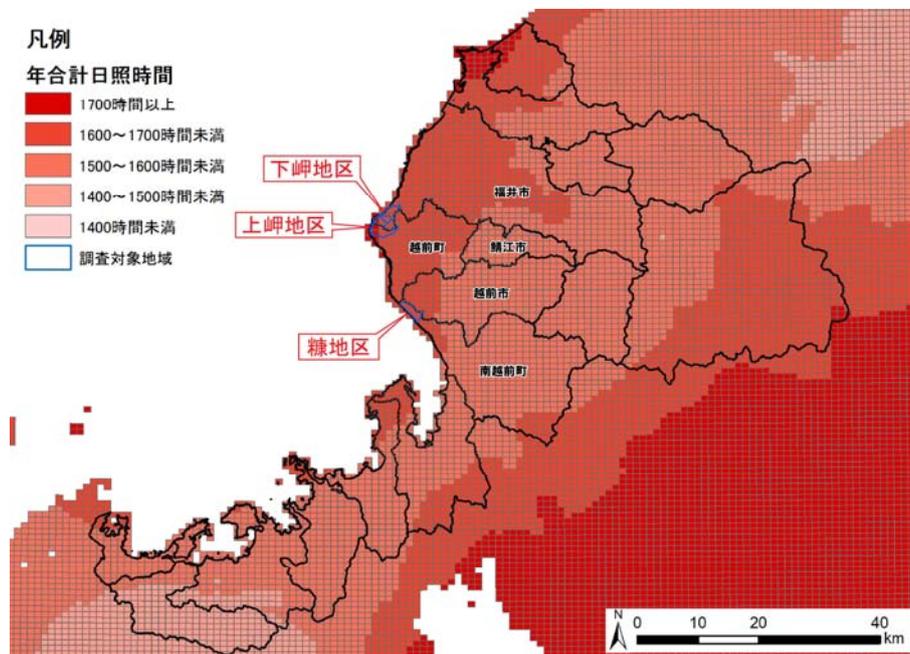


図 2-2-10 福井県の年間日照時間

出典：「生物多様性調査結果 (環境省自然環境局生物多様性センター)」より作成

※気候値はメッシュ平年値 2010 (昭和 56 年～平成 22 年)

### (3) 積雪量・降水量

日本海に面する福井県は1年を通して四季が明瞭で、気候は冬季に曇りや雪の日が多い日本海式気候に属する。

積雪は県内全域におよび、3mを超す豪雪地域もあるが、越前海岸沿岸部や若狭湾沿岸部は対馬海流の影響を受けるため、福井県内でも比較的暖かく、雪の量はそれほど多くない(図2-2-11)。特に越前岬付近は最深積雪深が20cm未満と少ない。

福井県は多雪地帯のため、降水量の県全体の概ねの傾向としては、夏に少なく冬に多いが、越廼や小浜などの海岸部は冬季の降水量が比較的少ない(図2-2-12)。ただ、水仙の三大群生地(千葉県、兵庫県)と比べると冬季の降水量がかなり多く、年間降水量も400~700mmほど多い(表2-2-3)。

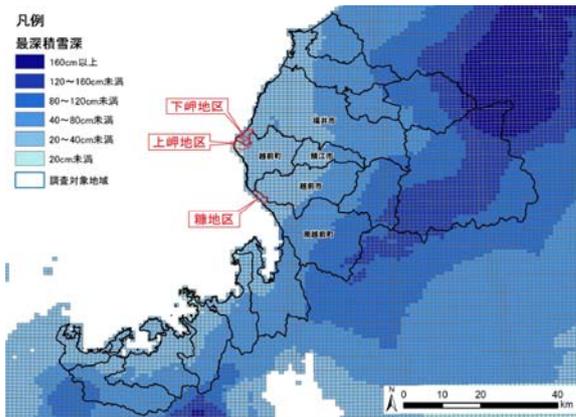


図 2-2-11 福井県の最深積雪深

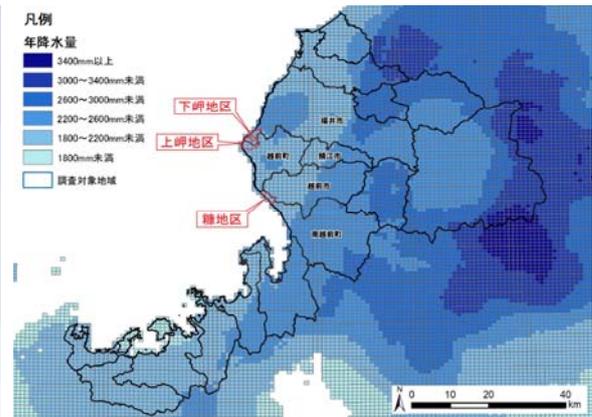


図 2-2-12 福井県の年降水量

出典：「生物多様性調査結果(環境省自然環境局生物多様性センター)」より作成  
 ※気候値はメッシュ平年値 2010(昭和56年~平成22年)

表 2-2-3 平均降水量(昭和56年~平成22年)比較

都道府県	福井県	福井県	福井県	福井県	福井県	東京都	千葉県	兵庫県
観測地点	福井	敦賀	小浜	大野	越廼	東京	鋸南	洲本
1月	284.8	269.5	207.8	263.0	213.4	52.3	79.9	45.6
2月	169.7	166.9	160.6	184.4	141.7	56.1	77.7	66.9
3月	156.8	150.2	139.2	168.2	156.6	117.5	150.3	112.2
4月	127.3	118.7	106.9	140.4	136.7	124.5	143.0	119.0
5月	146.2	142.2	135.1	156.5	167.4	137.8	147.1	154.0
6月	166.5	165.7	160.8	188.6	173.6	167.7	202.2	200.8
7月	233.4	195.8	183.9	280.7	228.4	153.5	168.8	139.8
8月	127.6	125.5	148.5	160.8	116.3	168.2	152.1	160.9
9月	202.3	188.2	217.9	195.7	212.5	209.9	214.7	185.4
10月	144.9	135.2	158.6	142.7	146.7	197.8	199.3	130.7
11月	205.3	185.0	163.0	200.3	178.9	92.5	130.4	92.4
12月	272.9	282.4	197.6	263.5	228.3	51.0	70.6	53.0
年	2,237.6	2,136.4	1,971.9	2,339.7	2,100.4	1,528.8	1,723.6	1,406.6

出典：「気象庁データ」より作成

※水仙産地である越前海岸地域の観測所は福井市居倉町地内

### 3) 水利・水系

福井県の河川は、嶺北地方は九頭竜川水系、嶺南地方は北川水系の2水系に代表される。九頭竜川水系は、その源を福井、岐阜の県境、油坂峠に発し、流域面積2,930km<sup>2</sup>で、嶺北地方の大部分を網羅しているが、越前海岸地域は丹生山地で隔てられているため、九頭竜川水系には含まれていない。対象地域内には、丹生山地を源とする二級河川の玉川川（越前町玉川～海、管理延長0.5km）、糠川（南越前町糠～海、管理延長1.65km）等が日本海に注いでいる（図2-2-13）。

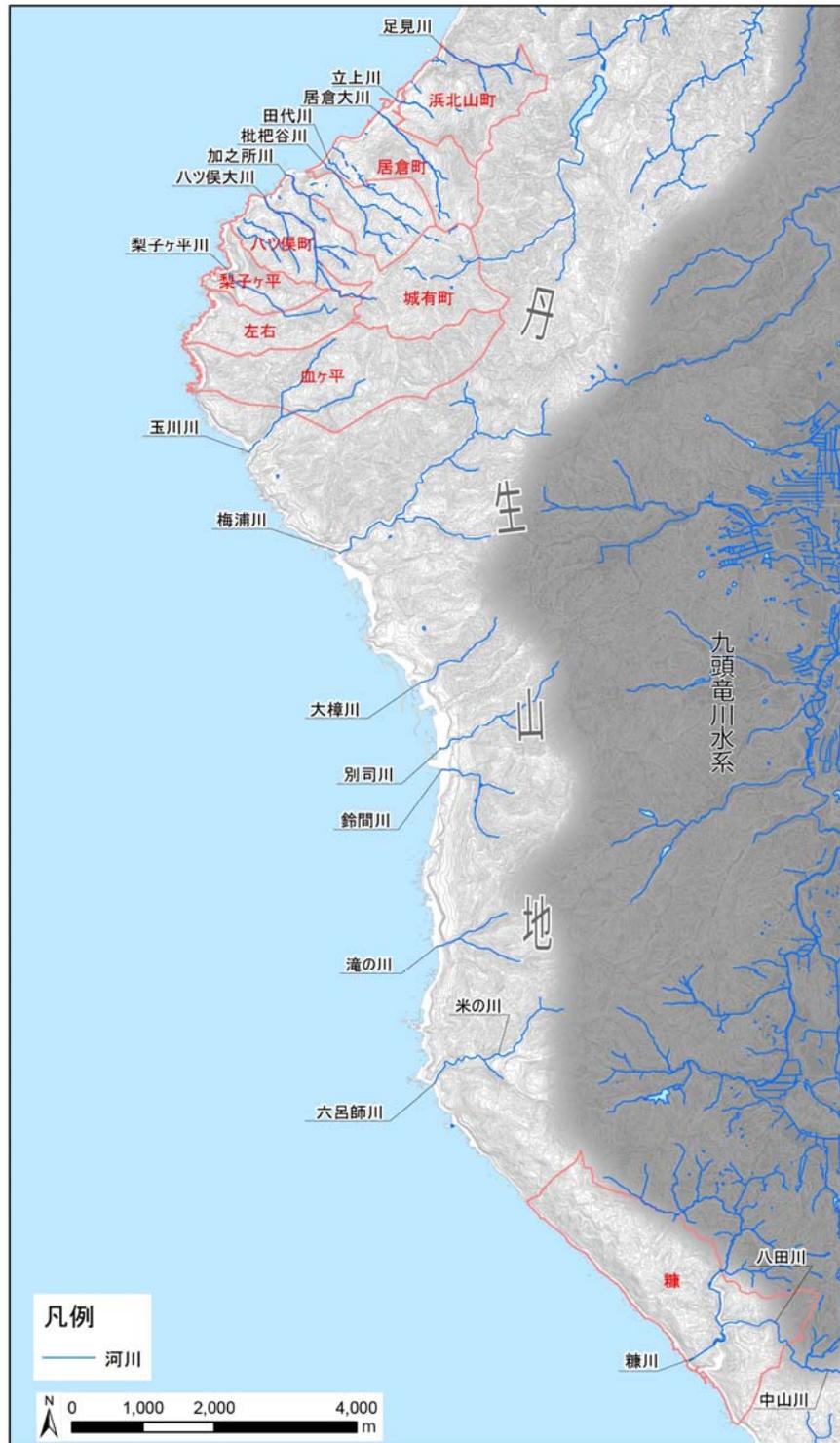


図2-2-13 越前海岸地域の河川位置図

出典：「国土基盤図（国土地理院）」より作成

#### 4) 植生

日本の中央部に位置する福井県は、水平的には常緑広葉樹林帯から落葉広葉樹林帯への移行地域となっている（図 2-2-14）。また、垂直的には沿岸部から標高 2,000m を超す亜高山帯までを含むことから、自然植生としてはヤブツバキクラス域、ブナクラス域、コケモモトウヒクラス域に属する植物群落が分布している。また、それらが人為的に改変されたところには、スギ・ヒノキ人工林やアカマツ、クリ、コナラ、ミズナラ等の優占する森林が、主にヤブツバキクラス域からブナクラス域にまたがって成立している。

越前海岸地域は、越前岬を中心として、呼鳥門、八ツ俣、血ヶ平、玉川等を含む急峻な断崖地形からなり、土壌層が著しく薄層となった、植生にとって特殊な条件下にある地区である。

越前岬を中心に、臨海断崖の比較的暖かな斜面に広大な面積にわたって水仙畑が広がって、優れた自然景観を構成する。基礎自然度はやや低い値を示し疎生的である。それらの背面の風衝地には、萌芽林状ではあるが高密度のスジダイ林冠が形成されるヤブコウジ-スダジイ群集が優占する極相林帯が狭い範囲であり、林間種もやや不安定さの中で極めて好適な照葉樹林帯を構成する。特にそれらの林間では、ヤブツバキ、サイゴクミツバツツジ、ムラサキシキブが優占する。

スダジイ林帯の上部には、クリ-コナラ林が分布し、それらの林間には、スダジイ、シロダモ、ナツハゼ、アクシバ、ホツツジ、ヒサカキ等が優占し、全体的にやや不安定な組成を呈するが、断崖地形上の代償林として特徴的な相観が形成されている。

この地域の一つの特徴として、断崖の上部、平坦な部分を中心とする陽地環境にスギ林が分布しており、あまり人手が入らずに、自然林的な林相が見られることである。また、昭和 40 年代より、この地区付近の上部の比較的表層土の厚い部分に、ミカンの栽培が行われており、同種の果熟期における気候的条件に対応して、品種の改良や土質の改良等により、ミカン狩り等レジャー用のレベルまでに生産力を高めていたが、現在では栽培規模も縮小している。

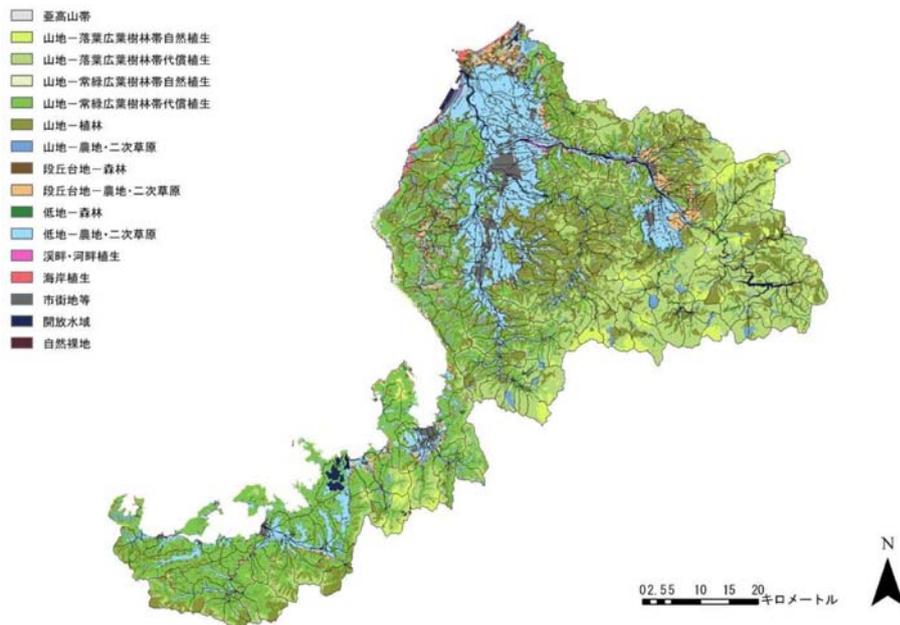


図 2-2-14 福井県の景観生態学図

出典：生物多様性調査 種の多様性調査（福井県）報告書（環境省自然環境局 生物多様性センター）

## 5) 動物

越前岬周辺の海面の岩礁には、ウミウ、ヒメウが止まっているが、その数は多くはない。鳥糞岩は夜間のねぐらとなるが、その数は定かでない。大きな岩壁が真っ白になることから、他の例から考えると100羽前後と考えられる。ヤブツバキも多く自生し、真冬に開花するので、蜜を求めるメジロをよく見ることができる。ヒヨドリ、ホオジロ、ヤマガラ、シジュウカラの留鳥、夏鳥、冬鳥の渡り経路となっており、血ヶ平付近のケヤキ、エノキの成木林は一時のよい休息地となっている。また、両生類、爬虫類共に一般種のみで、特記するものは見当たらないが、当地区では過去に2、3回セグロウミヘビが捕獲されたことがある。貝類では、海岸線上にイツマデガイ、ナミマイマイが生息し、特にナミマイマイの北限であることを特記する。代表的な海産動物としては、イカ・イワシ・カレイ・ヒラメ・タラ・タイ・サバ・ズワイガニ等が挙げられるとともに、日本三大珍味にあたるバフンウニ（越前雲丹）が居倉町などで採取することができる。

甲楽城海岸やその周辺地区では、シジュウカラ、ヒガラ、エナガ等、森林鳥の個体数が多く、ヒヨドリ、ヤマガラ、アカゲラ、ホオジロ、ノスリ、コゲラ、メジロ、キジバト、ウグイス等の留鳥、冬・夏鳥の渡りも見られるが、全域の生息環境はよくない。また、両生類、爬虫類では一般種が多い中で、甲楽城でタカチホヘビの確認が特記される。貝類では、イツマデガイ、オトメマイマイが多く、オカノニシキマイマイの棲息地南限であることが特筆される。また、ニクイロシブキツブの特産地である。

旧河野村の古文書では、多数の獣害も記録されている。多くは田畑が、イノシシ・シカ・サルによる被害で、藩の届書の中には、獣害により収穫が皆無になった事情なども示されている。

## 6) 自然的特性のまとめ

越前海岸地域は、隆起海岸による雄々しい岩礁から形成されており、急峻な山地斜面に海岸段丘が分布している。水系としても、丹生山地に隔てられているため、越前海岸地域で完結しており、短く勾配が大きい河川が多いことも特徴であり、河川が谷を形成し、谷間などに集落を形成している。地質は、主に火成岩や堆積岩で形成されており、河川沿いの僅かな土壤地を選んで水田や畑作が行われ、水はけの良い土壤は水仙の栽培に適していると考えられる。

福井県の気候の傾向として、夏は高温少雨、冬は低温多雨（雪）となっているが、その中で越前海岸地域は、冬は比較的温暖少雨で、夏季の気温や日照時間は千葉県や兵庫県の水仙産地とあまり差がなく、温暖な地方の海岸地帯を好むと言われる水仙の栽培に適した環境と言える。水仙の販売額は、正月花として需要の高まる年末に向けて高くなるため、売上額は開花時期の影響を大きく受けるが、水仙農家によると、水仙の開花時期が以前に比べて早まってきていると言われ、球根を植え付ける夏から秋にかけての気温の上昇が、その要因の一つと考えられる。

海岸段丘には、広大な面積にわたって水仙畑が広がっており、その背面の風衝地には高密度のスジダイ林冠が形成され、林間では、ヤブツバキ、サイゴクミツバツツジ、ムラサキシキブが優占している。

越前岬周辺の海面の岩礁には、ウミウ、ヒメウが止まっており、鳥糞岩は夜間のねぐらとなっている。真冬に開花するヤブツバキに、蜜を求めるメジロを見ることができ、ヒヨドリ、ホオジロ、ヤマガラ、シジュウカラの留鳥、夏鳥、冬鳥の渡り経路として、血ヶ平付近のケヤキ、エノキの成木林は休息地となっている。

自然的特性としては、隆起海岸による特徴的な地形や地質を基盤とし、海岸沿いや谷筋などに集落を形成し、比較的薄い、僅かな土壤地を選んで水田や畑を営んできた。温暖で水はけの良い土壤が水仙の生育に適しており、自生・栽培が広がっていったと考えられる。

---

### 【参考資料】

- ・福井県ホームページ「福井県みどりのデータバンク」（平成 31 年（2019）2.26 確認）
- ・環境省自然環境局生物多様性センター「生物多様性調査 種の多様性調査（福井県）報告書」平成 17 年（2005）
- ・越廼村誌編集委員会編「越廼村誌」昭和 63 年（1988）
- ・河野村誌編さん委員会編「河野村誌」昭和 59 年（1984）

### 3. 歴史的特性

#### 1) 古代

福井市居倉町の居倉小浜遺跡（福井市指定史跡）は、海岸段丘上に立地し、東西南北約 100m に広がっていると推定されている。当遺跡は、昭和 60 年（1985）の越廼村誌編纂の際に確認調査が実施され、調査の結果、住居址などの遺構は検出されなかったが、縄文時代の遺物が多く出土し、また弥生時代と中世の土器も検出された。縄文土器は、縄文時代中期初頭の船元Ⅰ式、新保・新崎式、中期後葉の大杉谷式、後期初頭の福田Ⅱ式等が出土している。石器には、石鏃、石匙、石錘、凹石、敲石、磨製石斧、石皿、石棒等があり、赤色顔料が塗布された角礫も出土している。縄文時代以来、この地に連綿と人の営みがあったことを証明する遺跡である。

#### 2) 中世

福井市居倉町の旧家である山本家にはまとまった中世文書が伝えられている。山本家文書の最古のものは「預所代僧刀禰職宛行状」（元応 2 年（1320）12 月 13 日付）で、山本氏の祖先と考えられる国利に対する居蔵（居倉）浦刀禰職の宛行状である。刀禰は中世の浦役人の称で、浦方の漁業や浦人を支配した。次に同家文書「居倉浦年貢目録」（年未詳、南北朝時代か）には、居倉浦が領主に月ごとに負担する年貢として、塩のほか、「たはめ（たばわかめ東和布）」・「てうめ（ちようわかめ帖和布）」や「円まるのり」などの多くの海産物が記載されており、浦方の年貢・公事負担の記録として注目される。また同家文書の戦国大名朝倉氏の書状には、山本氏によるザクロ・ヤマイモ・サザエ等の贈答や合戦への加勢に対する礼状が残されており、山本氏が朝倉氏と結びつこうとする姿勢が見られ、被官関係を結びながら、居倉浦の浦刀禰としての勢力を保持しようとしていた様子がうかがわれる。

福井市城有町には中世の山城跡がいくつか知られており、このうち城有しろありといのなげ稲場城跡（福井市指定史跡）は、天正 2 年（1574）の越前一向一揆に敗れて信濃へ逃亡したという本田広孝の城跡と伝えられている（図 2-3-1）。

水仙が史料上に登場するのは室町時代で、京都相国寺の公用日記『蔭涼軒日録』における文明 19 年（1487）2 月 18 日の条には、妙法寺から相国寺を経て、將軍家に水仙が献上されたという記述があるが、妙法寺は越前の国府（現越前市）にあったとされる。



図 2-3-1 福井市城有町の山城跡

### 3) 近世

慶長年間に幕府の命により作成された越前国絵図（慶長元年～慶長20年（1596～1615））では、越前海岸地域においても居倉村・左右ノ浦・血ヶ平村・糠浦等の地名が掲載されている（図2-3-2）。また、絵図では丹生山地の山並みも記載され、内陸部と隔てられた越前海岸地域の特徴も示されている。

生業は、海岸段丘上や山地の斜面に石積をして造成された棚田等での農業が主体であったと考えられるが、浦方では漁業も盛んであった。漁業は、中世では海藻や貝類などの海浜漁だけでなく漁舟と網を使用した沖漁が行われていたが、近世に入ると新しい網漁が漁法として発展する。磯漁として大敷網が、沖漁として底延縄はえなわや沖手繰網おきてぐりあみが発達した。流通機構が整備されて漁獲物が内陸の福井城下や在郷町へ運ばれるようになると漁獲量は飛躍的に増加したが、隣り浦との間で漁場争いも発生し、その調停役に福井城下の魚屋があたるほどであった。海浜では、サザエ漁やアワビ漁などの磯見漁が発展し、塩浜稼ぎも居倉浦などでは重要な生業だった。

なお、江戸時代の越前国の産物覚書である松平文庫『越前国福井領産物・越前国内御預知産物』には、農作物（穀類：稲、粟、大豆等）、魚介類（海藻類：ワカメ、貝類：アワビ、サザエ）等とともに水仙が記録されている。



図2-3-2 越前国絵図（慶長元年～20年）越前海岸地域拡大図

出典：「松平文庫（福井県立図書館保管）」より作成

江戸時代の後期から明治期にかけて「北前船」が日本海沿岸を広く往来した（図 2-3-3）。漁業によって財をなした浦方の有力者の中には、北前船の船主として海運業に従事するものも現れ、鉄道が発達する明治中期頃まで活躍した。船乗りは一般に「水主<sup>かこ</sup>」と呼ばれていたが、水主の雇用はなるべく船主に關係の深い地元から採用するケースが多く、越前海岸沿岸からも多くの船乗りが活躍した。船乗りは危険な航海に従事するため神仏に対する信仰心が厚く、各浦独特の神祭や仏事が広く行われていた。



図 2-3-3 船絵馬仁恵丸

出典：南越前町

北菅生から元比田に至る越前海岸を描いた絵図『越前丹生郡南條郡海岸圖面』がある（図2-3-4～7）。絵図では、「居倉浦」「八俣村」「梨子ヶ平村」「左右浦」「血ヶ平村」「糠浦」「サカンジャラ」「岩ヶ平」等の地名が確認できるとともに、「鳥クソ山（現在の鳥糞岩）」のような自然地形、「専慶寺」のような寺社も示されている。各集落間を結ぶ道は、沿岸部に少なく、急峻な山間を縫うように示されている。また、糠浦では、川の両岸に集落を形成し、橋が架けられていることも確認できる。

いつ描かれた絵図かは不明だが、江戸末期（推定）当時の海岸や集落の状況を知るうえで貴重な資料である。

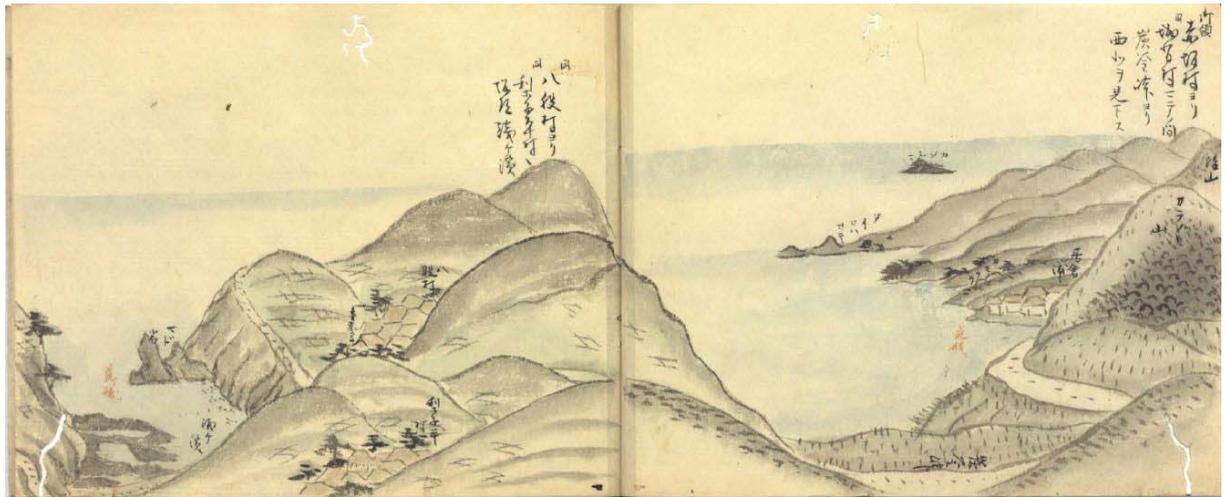


図 2-3-4 越前丹生郡南條郡海岸圖面①

（左頁：福井市八ツ俣町、越前町梨子ヶ平近辺 右頁：福井市居倉町、赤坂町、城有町近辺）

出典：福井大学付属凶書館所蔵



図 2-3-5 越前丹生郡南條郡海岸圖面②

（左頁：越前町左右 右頁：越前町梨子ヶ平近辺）

出典：福井大学付属凶書館所蔵

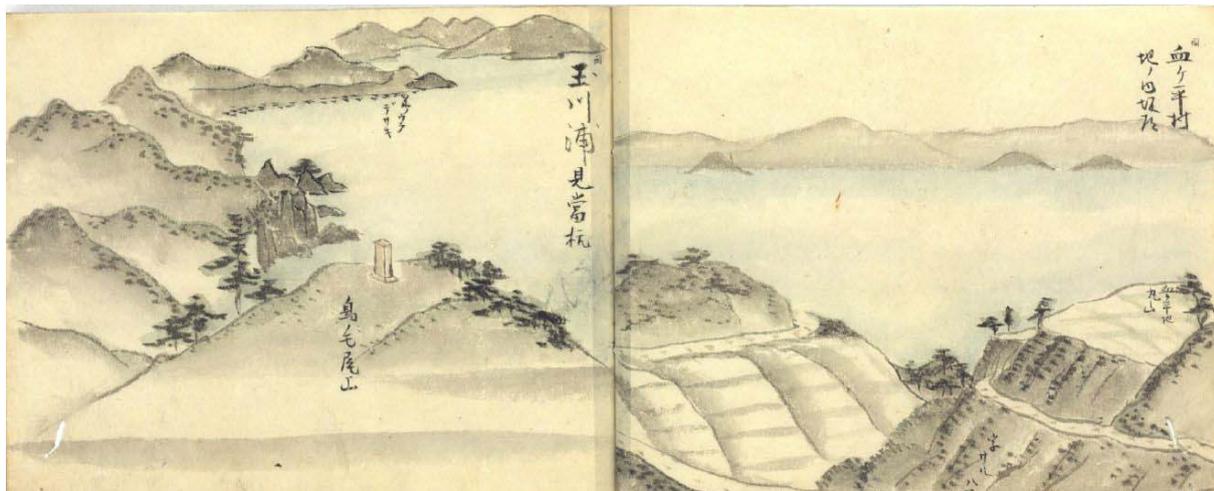


図 2-3-6 越前丹生郡南條郡海岸圖面③

(左頁：越前町玉川近辺 右頁：越前町血ヶ平近辺)

出典：福井大学付属図書館所蔵

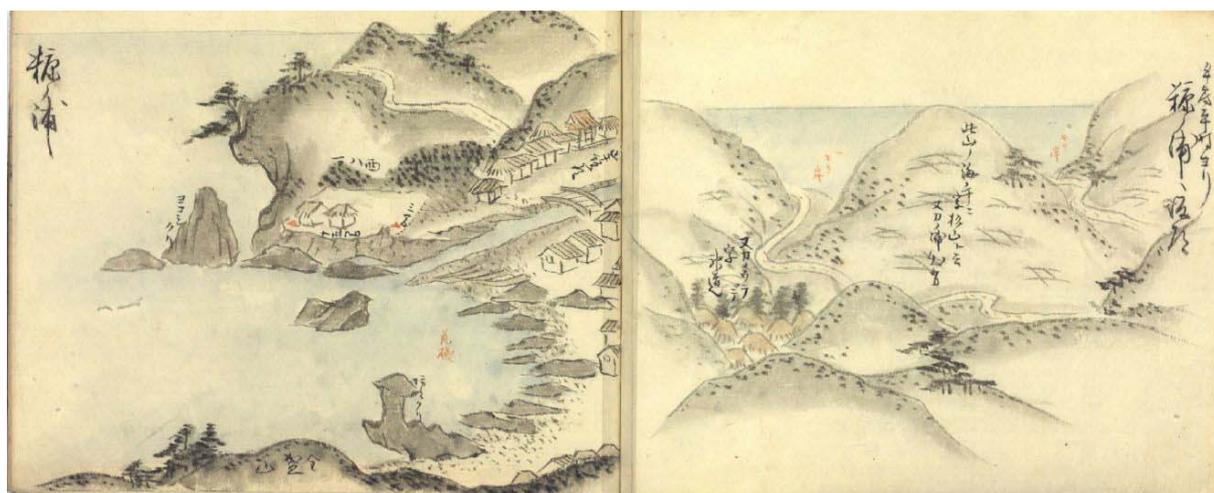


図 2-3-7 越前丹生郡南條郡海岸圖面④ (南越前町糠近辺)

出典：福井大学付属図書館所蔵

#### 4) 近代

旧河野村では漁業が主幹産業として重要な位置を占めていたが、冬期は操業が危険なため出稼ぎに行き、中でも杜氏として越前国内や関西方面へ出向き、特に糠浦は多数の名杜氏を輩出し、「糠杜氏」として盛名をはせた。

水仙については、明治 10 年 (1877) 頃には下岬村に水仙の販売問屋があつて福井まで売りに行き、大正 10 年 (1921) には梅浦や梨子ヶ平の農家が名古屋へ出荷するようになった。糠では男性が出稼ぎに行っていたため、不在の間は女性が水仙を収穫して売っていた。

## 5) 文化財

下岬地区では、日本海の季節風に耐え、凜として咲く姿とその慈しむ地域住民の関わりの中で、水仙畑の景観を文化的景観として保護する必要があるとして、「日本水仙群生地（越前水仙）」が福井市の文化的景観に指定されている。その他にも、越前水仙発祥伝説に関連する足見滝が市指定の天然記念物となっている（表 2-3-1、図 2-3-8～10）。

表 2-3-1 越前海岸地域の文化財

No	分類	種別	名称	時代	所在地
<b>福井市越廼地区</b>					
①	国指定	書跡・典籍・古文書	尊号真像銘文（親鸞筆/（略本））	鎌倉時代	福井市大味町
①	県指定	絵画	絹本著色 親鸞聖人（安静の御影）	室町時代	福井市大味町
②	県指定	絵画	絹本著色 親鸞聖人（形見の御影）	室町時代	福井市大味町
③	県指定	彫刻	木造大日如来坐像	平安時代中期、 11世紀頃	福井市浜北山町
①	市指定	建造物	観音寺 石塔	江戸時代	福井市浜北山町
②	市指定	建造物	法雲寺本堂・鐘楼	宝暦10・享保4	福井市大味町
③	市指定	彫刻	阿弥陀如来坐像	平安中期	福井市大味町
④	市指定	彫刻	天王立像(左の間)・天王立像(右の間)	平安後期	福井市大味町
⑤	市指定	彫刻	薬師如来坐像	平安時代後期、 12世紀頃	福井市居倉町
⑥	市指定	彫刻	薬師如来坐像	平安時代中期、 11世紀頃	福井市城有町
⑦	市指定	書跡・典籍・古文書	山本家文書	中世～近世文	福井市居倉町
⑧	市指定	有形民俗文化財	八幡神社千石船絵馬	-	福井市大味町
⑨	市指定	史跡	大味遺跡	縄文・弥生・古墳・奈良	福井市大味町
⑩	市指定	史跡	居倉小浜遺跡	縄文・弥生・奈良	福井市居倉町
⑪	市指定	史跡	城有殿稲場城址	中世・近世	福井市城有町
⑫	市指定	天然記念物	ヤブニッケイの群生地	-	福井市居倉町
⑬	市指定	天然記念物	大石海岸	-	福井市居倉町
⑭	市指定	天然記念物	ケヤキ	-	福井市蒲生町
⑮	市指定	天然記念物	軍艦岩・大味海岸	-	福井市築崎町・大味町
⑯	市指定	天然記念物	足見滝	-	福井市浜北山町
⑰	市指定	天然記念物	鯨穴	-	福井市浜北山町
広範囲	市指定	文化的景観	日本水仙群生地（越前水仙）	-	越廼地区南部一帯
<b>越前町越前地区</b>					
①	町指定	彫刻	米ノ日吉神社の神像	平安時代	越前町米ノ
②	町指定	史跡	厨1号洞穴	弥生後期～古墳時代	越前町厨
③	町指定	天然記念物	米ノ日吉神社の椿	-	越前町米ノ
④	町指定	天然記念物	厨八幡宮の森	-	越前町厨
⑤	町指定	天然記念物	大樟 劔神社のタブノキ	-	越前町大樟
⑥	町指定	天然記念物	玉川加茂神社のイチョウ	-	越前町玉川
<b>南越前町河野地区</b>					
①	国指定	建造物	中村家住宅	江戸～明治	南越前町河野
①	国登録	建造物	旧右近家住宅西洋館	昭和10年	南越前町河野
①	県指定	彫刻	木造 十一面観音菩薩立像	鎌倉時代	南越前町糠
①	町指定	絵画	船絵馬仁恵丸	明治19年	南越前町河野
②	町指定	無形民俗文化財	甲楽城来いとさ	-	南越前町甲楽城
③	町指定	無形民俗文化財	糠のどっさり	-	南越前町糠
④	町指定	史跡	下長谷の洞窟	室町時代前期	南越前町甲楽城
⑤	町指定	史跡	たこの呼び坂	-	南越前町大谷
⑥	町指定	史跡	特務艦関東の遭難の碑	-	南越前町糠
⑦	町指定	史跡	法華岩	鎌倉後期	南越前町甲楽城
⑧	町指定	史跡	マンダラ寺遺跡	縄文・奈良・平安	南越前町河野
欄外	町指定	史跡	円宮寺の避難洞窟	安土桃山	南越前町河内
⑨	町指定	天然記念物	大谷のムクロジ	-	南越前町大谷
⑩	町指定	天然記念物	藤の森の椿の群生	-	南越前町大谷

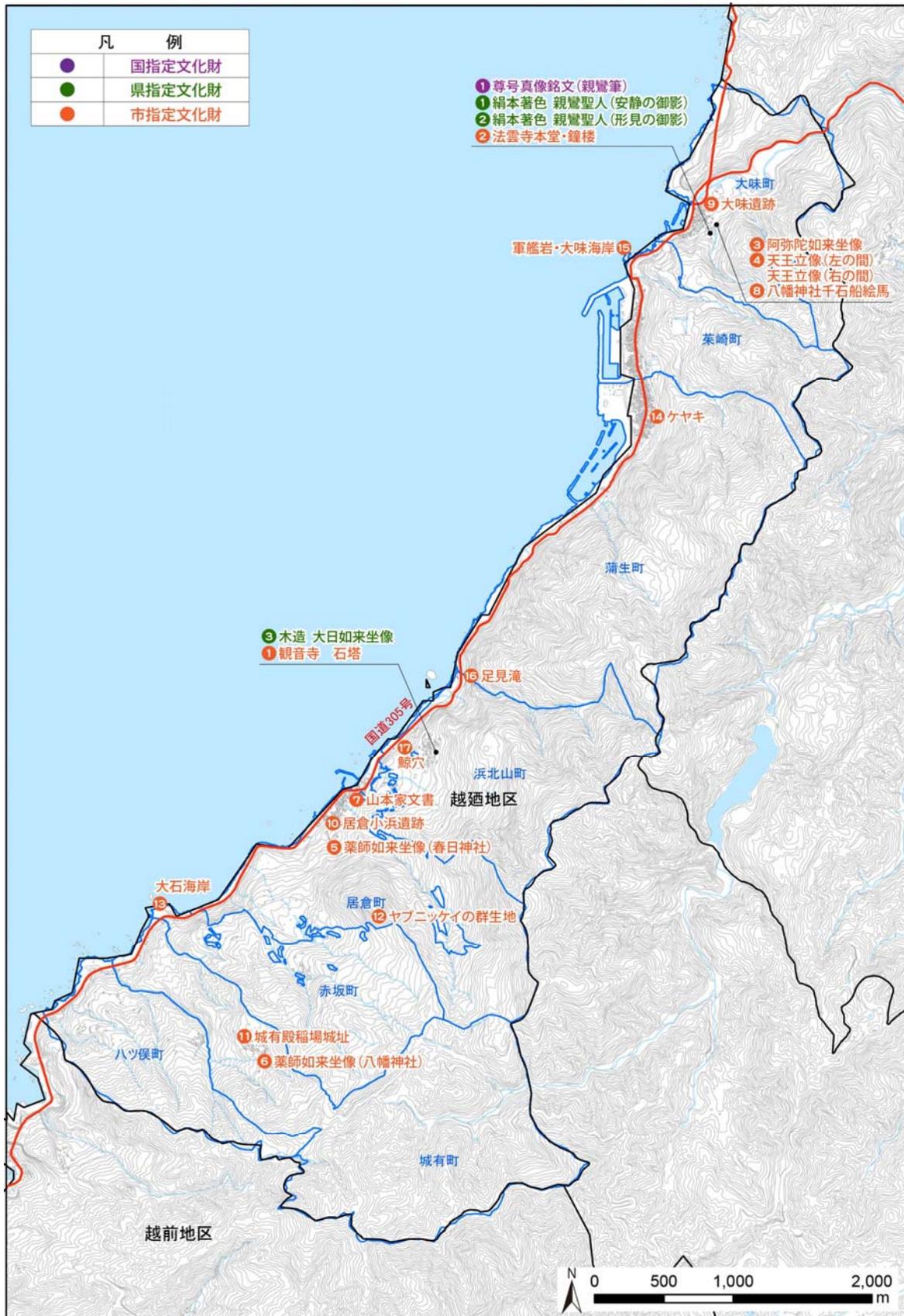


図 2-3-8 越廼地区の文化財位置図

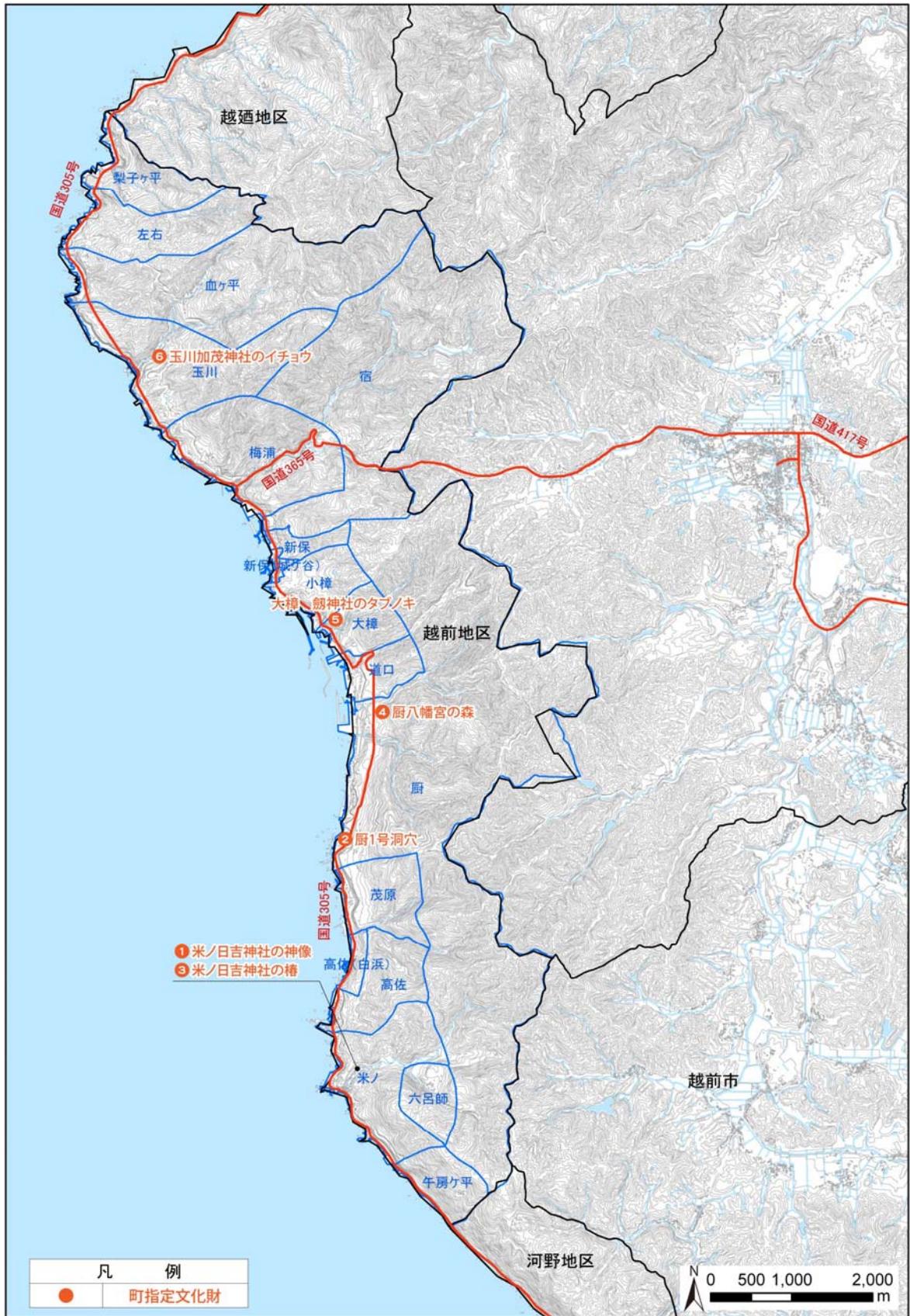


図 2-3-9 越前地区の文化財位置図

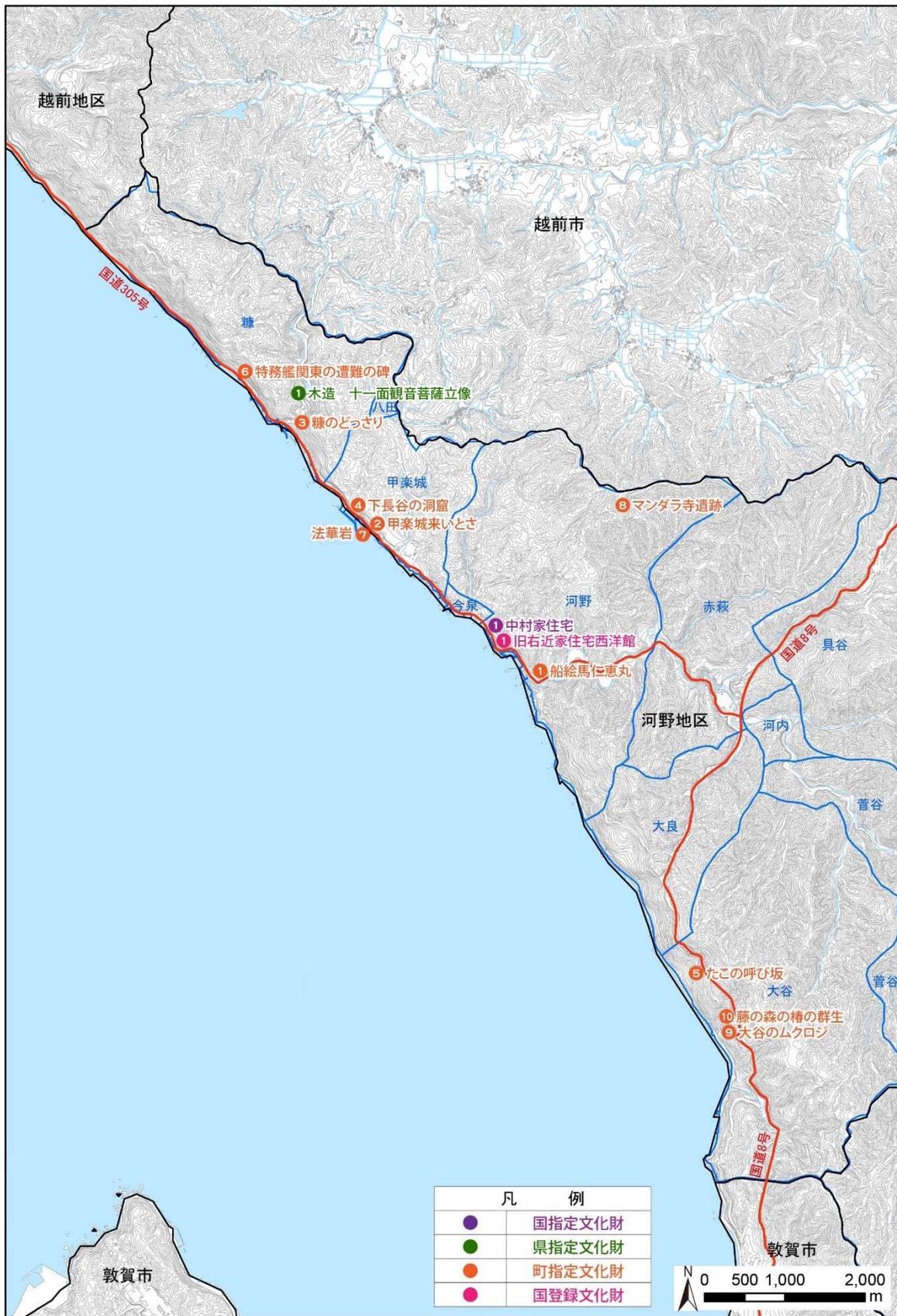


図 2-3-10 河野地区の文化財位置図

## 6) 伝統行事・信仰

調査対象地域では、南越前町指定無形民俗文化財になっている「糠のどっさり」のほか、下岬地区居倉町春日神社の神事や南越前町糠十九社神社の祭りなどが継承されている（表 2-3-2～3、図 2-3-11～13）。

表 2-3-2 主な祭り・行事①

祭り・行事名	場所	実施日	概要
餅まき神事	福井市 浜北山町・居倉町 春日神社	1月3日	厄祓い神事に続いて、各年代の厄年男女や5歳男子の奉納した餅の餅まきが拝殿で行われる。
火祭り	南越前町糠 十九社神社	1月上旬 日曜日	ドンド焼きと厄払いの神事が行われる。
アッポッシャ	福井市 菜崎町・蒲生町	2月6日 (現在は行われていない)	ムイカドシの夜に訪れてくる仮面異装の来訪神行事。「アッポ」とは餅を意味する幼児語で、「アッポ欲しや」を意味するとされている。作業着のサククリに角の生えた恐ろしい面を被ったアモメサンが、茶釜の蓋を鳴らし子供のいる家を訪れる。ふだんの素行を正し、いさめて家人から餅をもらって退出する。
春祭り	越前町 左右 神明神社	3月下旬	区民が神社に集まって参拝後、寄合。
朝宮様	福井市 居倉町 春日神社	4月上旬 日曜日	その昔山本九郎衛門が七十五社祭神を海岸で取得したという伝説から、山本家で「つのじ餅」というヨモギ飯をつくっている。この飯をツバキの葉に盛り、ヤナギの箸をそえて祭神に供える。区長は、その昔、刀上の海岸に漂着し神社の神刀としたと伝えられる太刀をぬいて参拝者に拝ませる。
春祭り	越前町 梨子ヶ平 八幡神社	4月上旬 日曜日	区民が神社に集まって参拝後、寄合。
春祭り	越前町 血ヶ平 八幡神社	4月下旬	神社担当の地区役員がお供えを飾り付け、区民が参拝する。
坂ヶ平の祭り	越前町 梨子ヶ平	5月3日	六所山に祀られている仏様と夫婦であるため、どちらへ向きを変えてもいつの間にか東を向いている、という伝説が残る観音像（水神像とも言い伝えられている）が祭つてある御堂に区民が集まって参拝後、寄合。
春祭り	越前町 血ヶ平 秋葉神社	5月上旬	神社担当の地区役員がお供えを飾り付け、区民が参拝する。
有情の祭り	越前町 梨子ヶ平	9月上旬 日曜日	区民が水仙廻社に集まって参拝後、寄合。

出典：「福井県祭り・行事調査報告書（福井県教育委員会）、南越前町文化財台帳」より作成

表 2-3-3 主な祭り・行事②

祭り・行事名	場所	実施日	概要
例祭（秋祭）	福井市越廼地区各集落神社	10月上旬～中旬	各集落神社の大祭で、神楽囃・獅子舞（大味町・茱崎町・蒲生町・浜北山町・城有町）、神輿渡御（大味町・茱崎町・蒲生町・居倉町）等が行われる。
秋祭り	越前町血ヶ平八幡神社	10月上旬	神社担当の地区役員が神社にお供えを飾り付け、区民が参拝し神主が祝詞をあげる。
秋祭り	南越前町糠十九社神社	10月中旬	氏神十九社神社の例祭。神輿が出る。
秋祭り	越前町梨子ヶ平八幡神社	10月下旬 日曜日	区民が参拝し神主に祝詞をあげてもらった後、寄合。
秋祭り	越前町左右神明神社	10月下旬	区民が参拝し神主に祝詞をあげてもらった後、寄合。
秋祭り	越前町血ヶ平秋葉神社	10月下旬	神社担当の地区役員が神社にお供えを飾り付け、区民が参拝する。
糠のどっさり （南越前町指定無形民俗文化財）	南越前町糠	11月上旬	室町時代に局地的に歌われた門付け歌であると言われる。囃子の「ドッサリ、ドッサリ」とは宝物がこの家にドッサリ積まれるという縁起の良い言葉である。積荷ドッサリの語呂が合うことが船頭衆に喜ばれて、日本海沿岸を海の文化と共に南下して佐渡～隠岐島～越前へと伝えられた。

出典：「福井県祭り・行事調査報告書（福井県教育委員会）、南越前町文化財台帳」より作成



図 2-3-11 アップощャ

出典：福井市ホームページより



図 2-3-12 浜北山町春日神社餅まき神事



図 2-3-13 糠のどっさり

## 7) 歴史的特性のまとめ

福井市居倉町の居倉小浜遺跡は、海岸段丘上に立地し、住居址等の遺構は無かったが、縄文時代の遺物や弥生時代と中世の土器も出土しており、縄文時代以来、この地に連綿と人の営みがあったと考えられる。

南北朝時代と推測される「居倉浦年貢目録」には、居倉浦が領主に月ごとに負担する年貢として、塩、ワカメ、のり等の多くの海産物が記載されているほか、戦国大名朝倉氏の書状には、山本氏によるザクロ・ヤマイモ・サザエ等の贈答に対する礼状が残されている。

福井市城有町には中世の山城跡がいくつか知られており、このうち城有殿稲場城跡（福井市指定史跡）は、天正2年（1574）の越前一向一揆に敗れて信濃へ逃亡した本田広孝の城跡と伝えられている。

慶長年間に幕府の命により作成された国絵図の越前国絵図では、越前海岸地域においても居倉村・左右ノ浦・血ヶ平村・糠浦等の地名が掲載されている。当時の生業は、海岸段丘上や山地の斜面に石積をして造成された棚田等での農業が主体であったと考えられるが、浦方では漁業も盛んであった。漁業は、中世では海藻や貝類などの海浜漁だけでなく漁舟と網を使用した沖漁が行われていたが、近世に入ると大敷網や延縄、沖手繰網が発達した。

流通機構が整備されて漁獲物が内陸の福井城下や在郷町へ運ばれるようになると漁獲量は飛躍的に増加し、海浜では、サザエ漁やアワビ漁などの磯見漁が発展し、塩浜稼ぎも居倉浦等では重要な生業だった。旧河野村では、漁業が主幹産業として重要な位置を占めていたが、冬期は操業が危険なため出稼ぎに行き、中でも杜氏として越前国内や関西方面へ出向き、特に糠浦は多数の名杜氏を輩出し、「糠杜氏」として盛名をはせた。

水仙が史料上に登場するのは室町時代で、文明19年（1487）2月18日の条には、越前の国府（現越前市）にあったとされる妙法寺から相国寺を経て、将軍家に水仙が献上されたという記述があり、この頃にはすでに福井県は水仙の産地であったことがうかがえる。また、江戸時代の越前国の産物覚書である松平文庫『越前国福井領産物・越前国之内御預知産物』には、農作物（穀類：稲、粟、大豆等）、魚介類（海藻類：ワカメ、貝類：アワビ、サザエ）等とともに水仙が記録されるなど、越前海岸地域と水仙との歴史的な深いつながり示す資料が残されている。

---

### 【参考資料】

- ・越廼村誌編集委員会編「越廼村誌」昭和63年（1988）
- ・越廼村「未来をひらくこしの物語 ー新生越廼50周年記念誌ー」平成15年（2003）
- ・福井市「越廼ふるさと資料館」（平成30年（2018）11月確認）
- ・丹生郡誌編集委員会編「福井県丹生郡誌」昭和35年（1960）
- ・前阪良晴編「文化水仙学入門」平成7年（1995）
- ・印牧邦雄「市町村で見る福井県の歴史」昭和61年（1986）

## 4. 越前海岸の水仙栽培

### 1) 水仙とは

#### (1) 水仙の歴史

スイセン（水仙）とは、ヒガンバナ科スイセン (*Narcissus*) 属の総称である。約 30 種あるとされ、「越前水仙」はその植物名をニホンズイセンと呼び、フサザキスイセン *N. tazetta* L. の一変種で、学名は *N. tazetta* L. var. *chinensis* Roem である。なお、*chinensis* を変種 (var.) ではなく亜種 (subsp.) として、*N. tazetta* subsp. *chinensis* (M. Roem.) Masam. & Yanagih. と記述している場合もある。

水仙の属名の *Narcissus* は、池に映った自分の姿に恋をした美少年ナルキッソスが、立ち去ることができず痩せ衰えて死んでしまい、そこに咲いた花が水仙だったというギリシャ神話からつけられた。ナルシズムやナルシストは自己陶醉、うぬぼれの意味で、花言葉にもなっている。もともとはギリシャ語の *Narke* に由来し「麻酔させる」、「眠らせる」の意味で、*narcotic* (麻酔薬、睡眠薬) の語源でもある。水仙の球根や葉を食べると、含まれるアルカロイドにより昏睡状態になることによる。北村<sup>(1)</sup> (昭和 37 年 (1962)) によると、中国では古く「棕祇 (ナイギ)」と呼ばれ、これはイラン語の *nargi* を音訳したものであるとされ、西方から伝わったことの証とされる。

*N. tazetta* L. は、ヨーロッパ南部の地中海沿岸、シシリー島、コルシカ島、サルディニア島、カナリア諸島等に産し、最も古い記録は、ギリシャのサントリーニ島で発見された壁画で、紀元前 1500 年頃と思われる図案化された絵が見つかっている。そのうちの 1 変種であるニホンズイセンは、シリアを経てイラン、インド北部からシルクロードを通して古く中国に伝わったと考えられる。繁殖力が強く、各地で半自生の状態で見つかる。

水仙がシルクロードを経て中国に伝来したのは、少なくとも隋・唐代以前と推察され、宋代にはかなり普及していたと思われる。水仙は旧正月 (1 月 25 日頃) に咲くめでたい花として古くから珍重され、中国独自の栽培方法によって「中国水仙 (蟹爪水仙)」(図 2-4-1) と言われる独特の仕立て方をして観賞され、そのために大きな球根が好まれた。漢名の「水仙」は、「水のあるところを好む凡俗を超越した美しい花」という意味である。「金盞銀台」とも呼ばれ、これは金盃を黄色の副花冠に、銀台を白色の花被に見立てた呼び名であろう。

中国大陸から日本にどのように伝わったのか、その定説はないが、中国へ留学した僧が持ち帰った渡來說と海流によって流れ着いた漂着説がある。渡來說については、古い時代に京都や奈良などの都周辺で栽培された記録はなく、むしろ鹿児島島の島嶼部から暖流が流れる地方の海岸地帯に自生していることを見ると、漂着説 (植物学者 牧野富太郎等) の方が説得力がある。このことに関して、釜江<sup>(2)</sup> (昭和 46 年 (1971)) は、水仙の球根を海水につけ、15°C あるいは 25°C に 31 日間置いたあと栽培する耐塩性試験を実施して正常に生育することを確認し、漂着説が十分に成立しうるとした。

ただし、日本における水仙の記録は比較的新しく、室町期に編纂された「下学集」(文安元年 (1444)) に「水仙華」として初出し、「雪中華」とも俗称されることが記されている。「蔭涼軒日録」(寛正 7 年 (1466)) には梅と水仙の花を贈り物にしたことが、また「池坊専応口伝」(天文 11 年 (1542)) には水仙を立花に用いたことが述べられていて、すでにこの時代切り花としての利用があったことがうかがえる。一方、絵としてはこれらより古く、九条良経 (嘉応元年～建永元年 (1169～1206)) の色紙の模様には水仙が描かれている。室町時代以降盛んに描かれるようになり、千利休も首の長い花瓶に水仙を生けた図を描いており、茶花としても

好まれた。これらのことから、平安時代にはすでに渡来していたと考えねばならないし、江戸期の園芸書である「花壇綱目」(水野元勝、天和元年(1681))や「花壇地錦抄」(伊藤伊兵衛、元禄7年(1694))には栽培法の詳細な記述があり、後者には正月用に切り花が房州や駿河から江戸や京都にもたらされたという記録も残っていることから、江戸期には庭園用や切り花として広く普及していたと思われる。



図 2-4-1 中国の迎春水仙花  
(水仙ドーム展示パネルより)

## (2) 水仙の特性

日本で一般に水仙といえば、フサザキスイセンの一つであるニホンズイセンを指す。冬半期に生育し、夏は球根が休眠状態となる。花期は11～3月で暖地ほど早く、卵球形の球根は有皮りん茎の非更新型でゆっくりと分球する。葉は、幅0.8～1.5cmの帯状でやや厚く粉緑色で、長さ30～45cm、先端は円頭または鈍頭となる。一般に「はかま」と呼ばれる鞘葉は、りん茎から3～5cm突出して花茎と普通葉を束ねている。花茎は円筒状で半中空、先端に散形花序を形成する。小花は数個あり、不同長の小花梗上につき、開花直前まで乾膜質の苞に覆われている。一重咲きの場合、外花被片(萼片)3枚、内花被片(花瓣)3枚で、これらが基部で合着しており合生花被である。花被片はいずれも微凸頭の卵円形で平開し、長さ1.5cm、色はクリーム色がかった白色である。水仙の花の特徴である副花冠は花被の合着部から発達し、黄色で杯状をなし、径1cm程度である。副花冠の中の雄ずいは、内外各3本で基部は副花冠と合着している。心皮は3枚で合着して雌ずいを形成する。八重咲きは、内外の雄ずいが花弁化することによって生じる。外雄ずい、内雄ずいがともに一重に花弁化している場合と外雄ずいが二重、内雄ずいが一重に花弁化している場合がほとんどである。同一個体で、また同一花序内で一重咲きと八重咲きが混在する可能性があること、球根を分球して新植した場合に八重や奇形花が増加することから、一重咲きと八重咲きはエピジェネティックな変異であると考えられる。なお、緑花と呼ばれる花器が葉化する変異(奇形)が各地で知られているが、釜江<sup>(2)</sup>によると、この変異についても遺伝的なものであるとの断定はできないとしている。

ニホンズイセンの基本染色体数は $n=10$ で、すべて3倍体であることが知られている。したがって、種子は不稔であり、通常分球による栄養繁殖で増える。釜江<sup>(2)</sup>によると、少なくとも日本に自生する65系統の核型比較では、付属体数以外に差は認められないことを報告して

いる。また、Ohki ら<sup>(3)</sup> (平成 15 年 (2003)) による DNA 解析の結果からも、分布地を異にするニホンズイセン内での遺伝的な差異はそれほど大きくはないが、日本海側に分布する系統と太平洋側に分布する系統に区別されることを明らかにしている (図 2-4-3)。

ニホンズイセンは、その原産が冬季に比較的温暖で降雨のある地中海沿岸地域であること、そして古い時代に渡来し自生化した中国福建省を含め自生地分布から、温暖な地方の海岸地帯を好む植物であることがわかる。日本においては、日本海流 (黒潮) の流れに沿った九州から瀬戸内海、紀伊半島、房総半島辺りと、黒潮の支流である対馬海流の流れに沿った山陰地方や越前から能登半島にかけて群生地がみられる (図 2-4-2)。越前海岸から能登半島にかけてが自生地の北限であり、北緯 37° より北にはほとんどみられない。また、北海道、東北地方や長野県の内陸部では、ニホンズイセンの越冬は困難である。自生地の多くは砂壤土～壤土の斜面で、水はけのよい土壌を好んで成育するが、成育期間中は適度な降水が必要である。

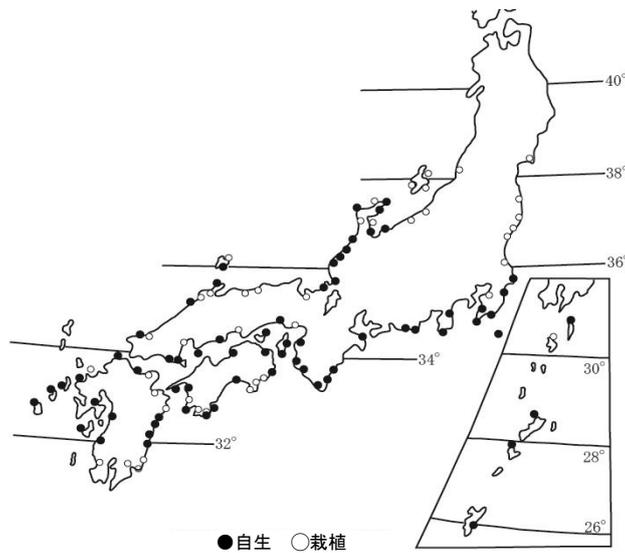


図 2-4-2 国内における水仙の分布

出典：釜江 (1971) 論文<sup>(2)</sup>

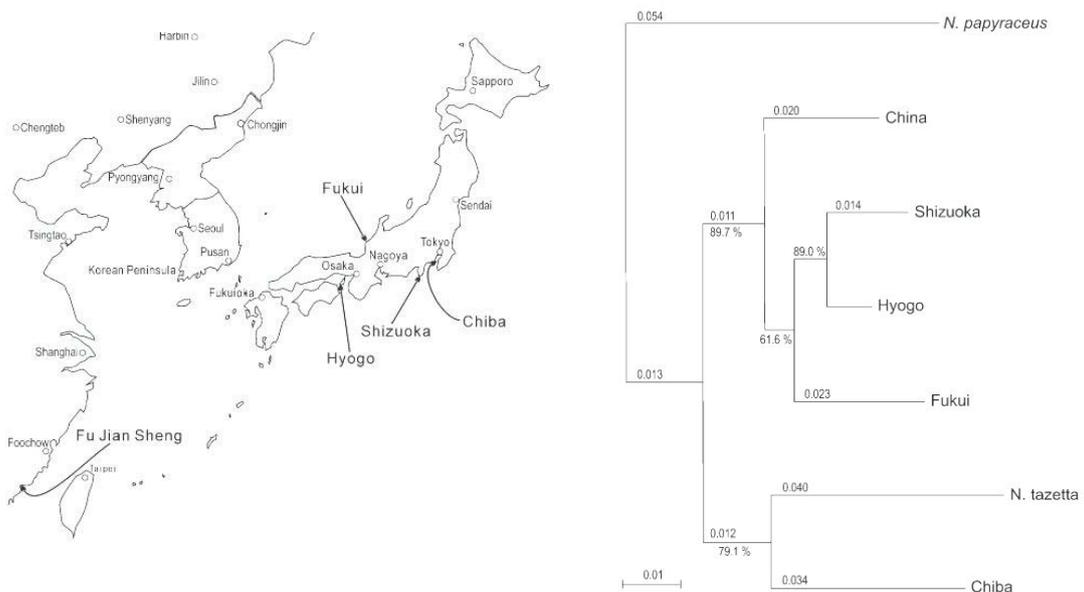


図 2-4-3 日本の三大水仙自生地を含む 4 地域および中国福建省由来のスイセンの系統樹

出典：Ohki ら (2003) 論文<sup>(3)</sup>

※数字 (%) は Bootstrap 値を示す。

ニホンズイセンと同じフサザキスイセンの中では、‘ソレイユ・ドール’ と呼ばれる spp. *cupularis* Bak.、‘ペーパー・ホワイト’ の名で知られる spp. *papiraceus* Bak. が切り花に利用される。前者は濃い黄色、後者は白色で副花冠が淡黄色という花色の違い以外、性質はおおむねニホンズイセンに近い。

一方、広義の水仙には西ヨーロッパ原産で冷涼な気候を好むラップズイセン（セイヨウズイセン）*N. pseudonarcissus* L. の他、大杯ズイセン、小杯ズイセン、クチベニズイセン *N. poeticus* L. 等に分類される多くの園芸品種がある。これらはイギリス、後にアメリカが加わり育種されたものが多く、英国王立園芸協会（RHS）に毎年数百の新品種が登録される。これらの園芸品種は、1花茎に大型の花を1花つけるものが多く、冷涼な気候を好み高温多湿の夏を嫌うので、日本では寒冷地を除いて栽培には適さない。なお、これらの品種の日本への導入は、明治末から大正期以降である。

水仙の重要な特徴の一つは、花に甘い芳香があることである。フローラルグリーンと称されるニホンズイセンの香りの成分としては、リナロール、 $\alpha$ -テルピネオール、シネオール等のモノテルペノイド類、酢酸ベンジル、ケイ皮酸メチル等のエステル類、ベンジルアルコール等の芳香族アルコールが検出される。カネボウ化粧品と曾田香料は、平成 23 年（2011）に水仙の香気成分中のひとつであるナルシスケトンが高い抗酸化効果、メラニン生成抑制効果およびチロシナーゼ活性阻害効果があることを発表し、注目を集めた。これは水仙の香りに高い生理機能性があることを示すものであり、水仙の新たな利用の可能性を期待させる。一方、クチベニズイセンからはナルシサス油が、キズイセン *N. jonquilla* L. からはジョンキル油と呼ばれる香水の原料となるコンクリートやアブゾリユート、エッセンシャルオイルが抽出される。前者はバイオレットリーフ様でグリーンな香りが、後者は柑橘様の爽やかさとヒヤシンス様の甘さを兼ね備えた香りが特徴である。「シャネルの 5 番」をはじめ高級な香水の原料として使用されている。

一般にヒガンバナ科植物にはヒガンバナアルカロイドが含まれており、それらが有毒成分となる。水仙は全草が有毒だが、りん茎に特に毒成分であるリコリン、ガラタミン、タゼチンが多い。このうちリコリンは熱に安定なため、加熱したあとも嘔吐、下痢、発汗、頭痛、昏睡等の食中毒症状を引き起こす。葉がニラやノビルに、りん茎がタマネギに似ていることから誤食による食中毒発生の多い植物の一つである。また、不溶性のシュウ酸カルシウムを含んでいて、切り口に触ると接触性皮膚炎を起こす。切り花の利用場面では、切り口から出る粘着物質が同時に生けた他の切り花の日持ちを低下させる。したがって、水仙は単独で生けられることが多く利用場面の制限を受ける。

### (3) 園芸植物としての水仙の特徴と栽培

水仙には膨大な園芸品種があり、英国王立園芸協会（RHS）は明治40年（1907）から品種登録制度を設け、分類を行っている。平成20年（2008）の分類によると、ラップズイセン、大杯スイセン、小杯スイセン、八重咲きスイセン、トライアンドラス・スイセン、シクラミニウス・スイセン、ジョンキラ・スイセン、房咲きスイセン、口紅ズイセン、ブルボコディウム・スイセン、スプリットコロナ・スイセン、その他のスイセン、野生種の13グループに分類している。品種登録数はこれまで27,000品種に及んでいるが、これらがすべて保存・栽培されているわけではなく、花壇や切り花に適したものが残っていく。

水仙はりん茎を形成する球根植物で、ゆっくりと自然分球して増える。ニホンズイセンは三倍体で種子ができないため、繁殖はもっぱら分球によって行う。一定の大きさに達すると頂芽で花芽分化する。この大きさを越えた球根を開花球というが、扁平球は丸球に比べて同じ重さでも開花しにくい。このことから、球重を基準に開花球を選別するとどうしても開花しない球根が混じる。フサザキスイセンにおいてこの問題を解決するには、後述するくん煙処理やエチレン処理が有効である。

5～6月には葉が枯れあがるので、掘り上げて分球して改植する。掘り上げ球を乾燥状態で置いておいた場合は、早咲きの場合は8月、ニホンズイセンの場合、9月上旬までには植え付ける。土壌は特に選ばないが、日当たりと水はけのよい場所を好む。埴土のような重い土壌の場合、砂やピートモスを混ぜるとよい。越前海岸のような壤土から砂壤土の海岸沿いの斜面は、日当たり、水はけともよく、ニホンズイセンの栽培には適している。

施肥はニホンズイセンの成育と球根肥大に有効であるが、施肥時期を誤ると分球や側球の成長が促されて主球が小さくなる。また、窒素を与えすぎると葉が大きくなりすぎ切り花が軟弱になりやすい。畑の肥沃度にもよるが、露地栽培の改植時には無肥料またはリン酸とカリのみを基肥として10a当たり10～15kg施用してから植え付ける。窒素は11月下旬以降、葉色をみながら速効性肥料として与える。また2～3月には球肥大を促すための追肥を10a当たり三要素とも5kg程度を与えるとよい。促成栽培や抑制栽培および球根養成栽培でも基本的には同じで、シュート成育の初期には窒素を与えない。

切り花生産では、特に締まった花をつくることが求められ、肥培管理や水管理とともに、凍害が出ない程度に低い温度で栽培することが有効である。この点、越前海岸はニホンズイセンの自生地北限であり、太平洋側の千葉県鋸南町の産地に比べ昼間の温度が上がりやすく、開花期の温度が低めに推移する点で（図2-4-4）、開花は遅いものの締まった切り花が収穫できる。このような条件では切り花長を確保することは難しくなるが、葉が垂れたり花茎が傾くような切り花にはなりにくい。この点を反映して越前水仙の秀品の出荷規格は他産地に比べて10cm程度短い。ただし、年間を通じてみた場合、暖流の対馬海流が流れるせいで年平均温度は決して低くなく、兵庫県の灘黒岩と同程度である。水仙は比較的水を好む植物で、シュート成育には適度な降雨が必要である。越前海岸は年間を通じて、また生育期である9～12月の降水量が他の水仙産地に比べて多いことも、栽培に適した気候条件と言える。

一方、促成栽培では球根の養成と掘り上げ、植え付けを繰り返すことから、平地のハウスでの作付が望ましく、ニホンズイセンの促成切り花のかつての大きな産地である大阪府和泉市桑原では、土壌が砂質で水田には適さないことから、古くから球根切り花を出荷して収入を得ていた。また、くん煙処理の技術が確立された地域でもある。戦後はニホンズイセンに代わり、同じフサザキスイセンの仲間である‘グラン・ソレイユ・ドール’の促成切り花産地となった。また、くん煙処理の技術はダッチアイリスやフリージア等にも応用されている。

一方、福井県の越前海岸や千葉県鋸南町では、水仙が海岸沿いの斜面で栽培されていることから、促成栽培はあまり普及をみていない。なお、千葉県ではフリージア球根の休眠打破のためのくん煙処理技術が早くから普及したが、ニホンズイセンに应用されることはなかった。これは、千葉県鋸南町の産地が温暖で、年内開花が確実にみこまれることによると考えられる。

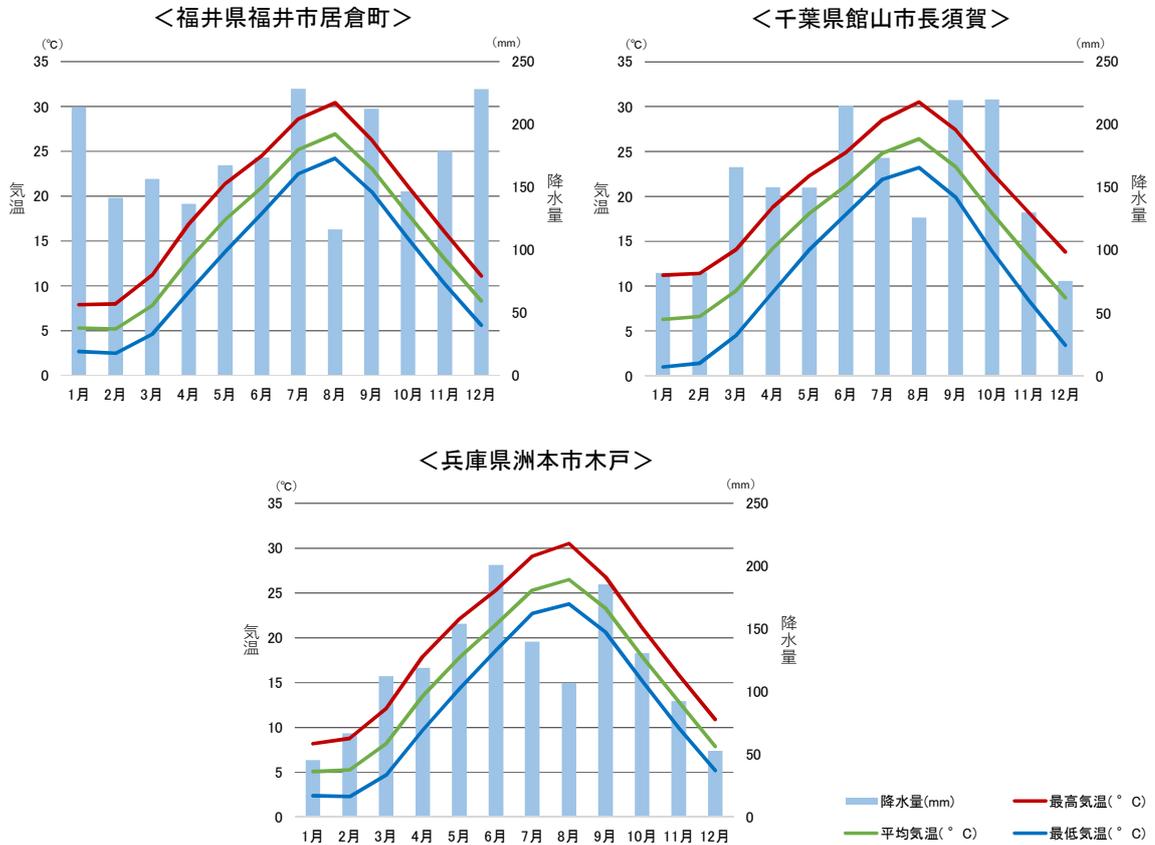


図 2-4-4 福井県福井市居倉町・千葉県館山市長須賀・兵庫県洲本市木戸における気温および降水量（昭和 56 年～平成 22 年）

出典：「気象庁データ」より作成

※千葉県鋸南町および兵庫県南あわじ市（灘黒岩）は、降水量などのデータが気象庁ホームページに公開されていないため、近接する千葉県館山市と兵庫県洲本市のグラフを掲載

## 2) 水仙と日本文化

### (1) 茶道に見る水仙

茶道における水仙は、戦国時代から「茶花」として用いられ、茶会の時期に見合った季節の花の代表格として珍重されていたようである。

16～17世紀にかけて催された多くの茶会の記録（茶会記）が残っており、この時代に使われた「茶花」を詳細に研究した統計（森富夫氏）によると、ツバキ 237回、ウメ 152回、水仙 84回、キク 81回等、当時 79種程の茶花の中で3番目に多く、また、18世紀初めの近衛予楽院の「槐記」や茶会記でも、ツバキ、ウメ、キクに次ぐ4番目となっており、冬に催される茶会の代表的な花であったことがわかる。

この時代の水仙はもちろん冬の花であり、季節の風情を貴ぶ茶道において、雪の白さにも似た水仙の透明感が茶人の心を魅了したと思われる。

### (2) 華道に見る水仙

中国から伝来し、日本の習俗とも深く関わってその歴史を飾ってきた水仙は、「生け花」の成立期とされる室町時代の記録（蔭涼軒日録）にすでにその名が見られる。

日本独特の伝統的な「生け花」の技法は、時代の変遷に応じていろいろな様式を生み出し、その発展過程において「挿す花」と「立てる花」の2系統が見られる。

「挿す花」は自然本位で具体的、描写的で自由に生けるのに対し、「立てる花」は信仰本位で抽象的、構成的で形式を重んずるもので、生け花は「立花」の形式が出現した室町時代に飛躍的に盛んになった。

この時代の「立てる花」から「立花」へと展開していく過程において、生け花の花材として水仙が重用されるようになり、冬に咲く数少ない代表的な花として「陰花なりといえども冬の花の司にして盛久しく目度花也」（正風切絵伝授巻）や「陰の花（冬の花）水仙に限る。賛美すべき花なり」（七種伝）と言われ賞賛され、マツ、カキツバタ、ハス、キクと並ぶ「五一色」の一つにまで数えられるようになってくる。

江戸時代になり、華道が爛熟期を迎える頃には「一に水仙、二に万年青」と言われ、さまざまな秘事、秘伝、口伝が生まれた。

池坊専養が校閲したとされる「立花聞書集」延宝5年（1677）には、「祝儀に用ふべき類」の中に、マツ、ウメ、ヤナギ等と共に水仙が挙げられており、これなどは「めでたい花」として水仙が親しまれた様子がうかがえる記録である。

### (3) 文学に見る水仙

水仙が日本に伝わったのは平安時代末期というのが通説になっている。その事実を裏付けるように、万葉集や平安時代の文学に水仙あるいはそれらしい花は登場していない。

時代は下って、室町時代の高名な禅僧「一休禅師（宗純）」の漢詩集「狂雲集」に「美人の陰に水仙の香有り」と、艶めかしく水仙を表現した一節があり、これは一般的にもよく知られている。

水仙はこの頃から文学史上に登場するようになり、江戸時代になると俳諧の題材、季語として使われることが多くなり、小林一茶、与謝蕪村、松尾芭蕉、加賀千代等、この時代を代表する俳人の名句が数多く残されている。

近代になってからも、高浜虚子、与謝野晶子、水原秋桜子、三好達治等が水仙を詠んでいる。また、樋口一葉、宮沢賢治、太宰治、林芙美子等の小説にも水仙が登場する。

### (4) 美術、工芸品に見る水仙

水仙が最初に書画の題材として取り上げられたのは平安時代末期だが、この頃の記録は少なく、九条良経の色紙に見られるのみで稀少な花であったことがうかがえる。

水仙栽培が江戸幕府の各地産物に関する資料（松平文庫）に記載されるようになる頃から一般的になり、美術、工芸の様々な分野で水仙が取り上げられるようになった。

この時代の代表的な美術品として、桂離宮の美しい釘隠しの文様、能衣装の傑作「雪に水仙模様厚板唐織」、繊細な技法を誇る有田の名窯鍋島「染付水仙文皿」、「色絵水仙文皿」等があり、さらに、蕎麦猪口など庶民の日用雑器にまで水仙図が見られるようになる。

絵画の分野では、尾形光琳<sup>おがたこうりん</sup>、深江蘆舟<sup>ふかえろしゅう</sup>、酒井抱一<sup>さかいほういつ</sup>ら琳派<sup>りんぱ</sup>の画人が「四季草花図、十二カ月花鳥図」等の絵巻や屏風絵に、冬の花として水仙を描いた名作を残している。

### (5) 家紋に見る水仙

水仙をデザインした家紋は、20 前後の種類が確認されており、いずれも房咲水仙（ニホンズイセン）である。水仙家紋の起源や使用した家系は不明だが、多くの専門家は明治以降の新紋であるとしている。

それは、水仙の自生地は中心部から遠く離れた暖流が接岸する海岸地帯にあり、内陸部で産せず、人目に触れることが無かったこと、目に触れたとしても「早咲きの水仙、よっぽど大痛事さ。」（高漫斎行脚日記（元禄5年（1692）））と言われたように高価な花で、一般化していなかったことが考えられる。そして最も大きな理由は、水仙が「陰の花」、つまり冬の花で、陰陽に比較すれば影の部分とみられ、一族の繁栄等を願う家紋としてはふさわしくないと考えられたためと考えられる。しかし、明治時代に入って、中国の宜春水仙花（蟹爪水仙）の影響により、松竹梅と同様にむしろ「おめでたい花」として、そして水仙の持つ生命力の強さ、たくましさから家紋の題材として取り上げられるようになったものと考えられる（図2-4-1）。

なお、「都道府県別姓氏家紋大事典」によると、福井県の家紋上位30に水仙の家紋は入っておらず、水仙の産地といえども、特に多いというわけではなさそうである。

## (6) 歌謡曲に見る水仙

越前岬や越前海岸を舞台とした歌謡曲には、水仙がよく登場する。冬の寒さに耐えながら可憐に咲く様子から、女性の悲恋を謳った演歌が多い（表 2-4-1）。

福井県出身者の曲もあり、福井県民や出身者の越前水仙への思い入れがうかがえる。中でも、五木ひろし氏の「越前有情」は、呼鳥門トンネル横に大きな歌碑が設置され、県民に親しまれている（図 2-4-5～7）。

表 2-4-1 歌詞に越前水仙が出てくる歌謡曲

楽曲名	歌手	作詞	作曲	発売年
越前有情 (呼鳥門園地に歌碑あり)	五木 ひろし (福井県出身)	紹端久倫	弦 哲也	昭和 56 年
雪中花 (水仙の館裏、旧レスト有情駐車場に歌碑あり)	伍代 夏子	吉岡 治	市川 昭介	平成 4 年
水仙岬	小宮 恵子	木下 龍太郎	吉田矢 健治	平成 8 年
越前岬	美空 ひばり	吉田 旺	丸山 雅仁	平成 13 年
越前風舞い	松原 のぶえ	仁井谷 俊也	大谷 明裕	平成 14 年
越前道行	田川 寿美	池田 充男	市川 昭介	平成 14 年
水仙岬	小峰 あずさ	加茂 笙子	山田 年秋	平成 15 年
越前しぐれ	鏡 五郎	仁井谷 俊也	山崎 剛昭	平成 19 年
ああ越前	川本 ユキ (福井県出身)	川本 ユキ	川本 ユキ	平成 22 年
冬の華	岩本 公水	吉田 旺	船村 徹	平成 26 年
ひとり越前～明日への旅～	大月 みやこ	喜多 條忠	晃正 げんぺい	平成 26 年
越前恋おんな	竹村 こずえ	久仁 京介	西 つよし	平成 27 年
越前泣き岬	永井 裕子	万城 たかし	四方 章人	平成 28 年
北陸旅情	岡 ゆう子	仁井谷 俊也	岡 千秋	平成 28 年
越前恋岬	林 久美子 (福井県出身)	朝倉 翔	小松 勇仁	平成 30 年



図 2-4-5 呼鳥門園地に設置された「越前有情」の歌碑  
(越前町梨子ヶ平)



図 2-4-6 水仙の館裏に設置された「雪中花」の歌碑  
(越前町血ヶ平)



図 2-4-7 花のゆめ (旧レスト有情) に設置された歌碑  
(越前町梨子ヶ平)

### 3) 越前水仙の歴史

#### (1) 越前水仙発祥の伝説

福井市居倉町に平安末期の越前水仙発祥伝説が残っており、その美しくも悲しい民話の内容は次のとおりである。

平安末期の源平合戦の際、木曾義仲が倶利伽羅峠<sup>くりからとうげ</sup>で平家を破り京へ攻め上がった頃、居倉浦に山本五郎左衛門という長者がいた。彼は長男の一郎太とともに郎党を率いて義仲の軍勢に加わり、留守を次男の二郎太が守っていた。

ある日、二郎太が居倉浦の浜を散歩していると波間から助けを求める声がし、必死に助け上げると稀に見る美しい娘だった。娘の名前を「仙」といい、仙と二郎太は日増しに親しくなった。父や兄の帰りを待ちわびる二郎太は、仙と連れ立って、村のはずれの足見<sup>たるみ</sup>の浜へよく出かけて行った。

春が過ぎ、夏も終わりに近づいたある日、戦いで負傷し片足になった一郎太が、父との戦死と報とともに帰ってきた。二人は父のこと、戦いのことを夜が更けるのを忘れて語り合った。そして、一郎太は二郎太のそばに寄り添う美しい娘に気づき、やがて二人は仙をめぐる争うようになった。その年の冬、兄弟は荒れ狂う海岸で決闘することになり、波打ち際の大きな岩の上で対決する二人の姿を見た仙は、「二人の仲を悪くしたのは私のせいです」と言い残し、大岩から荒波に身を投じた。不思議にもそこは、かつて仙が助けられた時と同じ居倉浦の刀上海岸だった。翌年の春、その海岸に見たこともない美しい花が流れ着き、村人たちは、娘の化身だろうとうわさし、その可憐な花を丘の上に植えた。

寒い冬になると、野山一面に咲きにおう花を、いつからか「水仙」と村人たちが呼ぶようになった。激しい日本海の潮風を受けながら、冬になると小さな花をつける水仙の姿は、今もなお二郎太や一郎太を慕い続ける仙の姿を偲ばせている。

その昔、父や兄の帰りを二郎太と仙が待ちわびた浜を「太郎見の浜」(足見<sup>たるみ</sup>の浜)、兄弟が最後を争った大岩を「雄岩<sup>おいわ</sup>」、仙が身を投げた大岩を「雌岩<sup>めいわ</sup>」と、居倉の人たちは今も呼び伝えている。

出典：福井市ホームページ、文化水仙学入門

この水仙にまつわる伝説の真偽は置くとして、ギリシャ神話では自己愛が、この伝説では異性愛が取り上げられている。ちなみに、中国にも水仙にまつわる伝説がある。「古代中国神話の堯帝は、娥皇と女英<sup>じょえい</sup>の姉妹を舜に降嫁させたところ、二人して篤実な妻となり舜を支え、舜が帝となって国をよく治めた。舜帝が没すると、二人の妃は共に川に身を投じ、川辺に佇む水仙の女神になった。」とのことである。

## (2) 伝説に関連する景観要素

越前水仙発祥伝説の地である福井市居倉町には、伝説にまつわる場所や越前水仙発祥伝説の碑がある（図 2-4-8～10）。

雄岩<sup>おいわ</sup>と雌岩<sup>めいわ</sup>は、越前水仙の里公園の駐車場の海側にあり、兄弟が最後を争った大岩を「雄岩」、仙が身を投げた大岩を「雌岩」と呼んでいる。



図 2-4-8 雄岩（左）と雌岩（右）

出典：福井市ホームページ

越前水仙発祥伝説の碑は、越前水仙の里公園の駐車場内に設置されている。



図 2-4-9 越前水仙発祥伝説の碑

足見滝は、高さ 18m、幅 10m で、江戸時代には「垂見滝」と呼ばれていた（越前国名蹟考 文化 12 年（1815））。古来、滝口より二流になって落下する形や神仏の脚下という信仰心から「足見の滝」とも言った。別名「太郎見滝」と言い、水仙伝説と関わりがある。

霊峰越知山と白山を仰ぐ 570m の高山を水源とし、行者の水行や雨乞祭も行われてきた。往時より岩浜づたいの危険な道を旅する人は、滝しぶきの靈氣にふれて旅の安全を祈願し、のどを潤した。



図 2-4-10 足見滝（たるみだき）

### (3) 越前水仙の歴史

#### ①越前水仙の始原

福井市居倉町に平安末期の越前水仙発祥伝説があるが、水仙が日本史上最初に現れるのは平安時代末期で、九条良経（嘉応元年～文応元年（1169～1260））が描いた色紙だとされている。室町時代になって、東麓破納の漢和辞典「下学集」（文安元年（1444））に「水仙華」の名が初めて登場する。越前水仙の登場も同じ時期であり、京都相国寺の公用日記「蔭涼軒日録」における寛正7年（1466）正月14日の条に水仙を献上したという記述があり、さらに文明19年（1487）2月18日の条には、越前の国府（現福井県越前市）にあったとされる妙法寺から相国寺を経て、将軍家に水仙が献上されたという記述があり、この頃にはすでに越前の国は水仙の産地であったことがうかがえる（図2-4-11）。

一方、日本各地において水仙が特産品として文献に記されるようになるのは江戸時代に入ってからで、房州（房総半島）、駿州（静岡地方）、河州（河内地方）、紀州（和歌山地方）等の地名と栽培場所を詳細に記した紀行文や地誌、園芸書が数多く見受けられるようになる。例えば、和泉市史第1巻（昭和40年（1965））によると、重源上人（保安2年～建永元年（1121～1206））が宋から水仙の球根を持ち帰り広めたとする伝承のある大阪府和泉市桑原の水仙栽培は1660年代（江戸時代）にはじめて記録されたとある。越前地方においては、各地産物覚書である松平文庫「越前国福井領産物・越前国之内御預知産物」に水仙が記録されている。「越前国福井領産物」は、享保9年（1724）松岡領5万石を合わせた福井領約30万石の領内622カ村の産物を記載したもので、「越前国之内御預知産物」は、享保5年（1720）6月、幕府より越前国内の天領約10万3千余石が御預知として福井藩に移管されたが、この預知内188カ村（丹生郡59、坂井郡129）の産物を記載したもので、前者と共に享保20年（1735）に幕府に提出された。なお、松平文庫とは、越前国福井藩主松平家に伝来した福井藩関係の古文書および書籍等一万点を超える資料群で、松平家より寄託を受け福井県立図書館で所蔵されている。

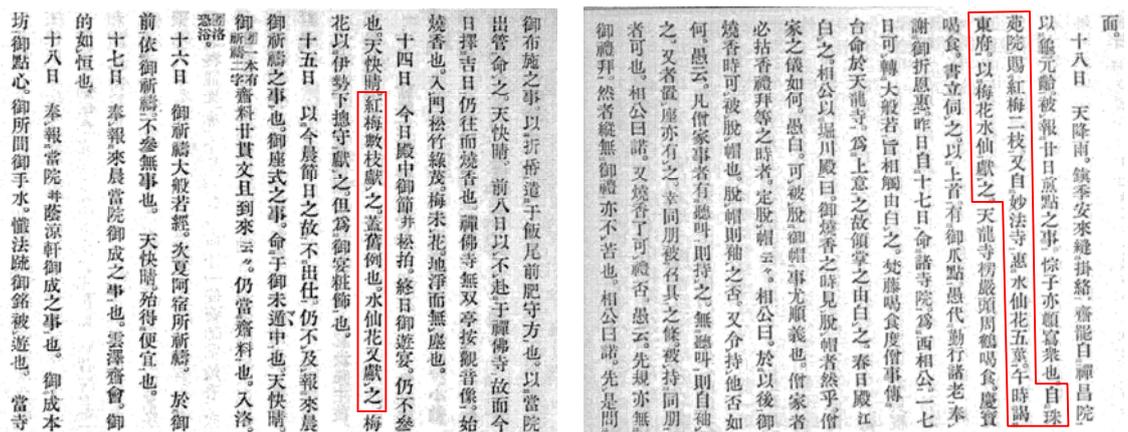


図2-4-11 蔭涼軒日録

## ②越前水仙の県外への出荷

「福井農林統計 1965」によると、明治 10 年（1877）頃、下岬村には水仙の販売問屋が 6 軒ほどあり、当時は交通の便が極めて悪く、福井まで 30km の山道を歩いて売り出したとのことである。また、大正 7 年（1918）からは、交通機関の発達により販路が広がり、昭和 4 年（1929）には名古屋から数人の商人が梅浦（越前町梅浦）に買付けに来て、初めて越前水仙が県外へ出荷されたとある。

越前町の越前岬水仙ランドの水仙の館には、明治時代後期に、数戸の農家が栽培を始め、京都の市場へ出荷したと解説されている。

また、「市町村で見る福井県の歴史」によると、大正 10 年（1921）、梨子ヶ平出身の梅浦の伊部時哉氏が自生する水仙を採集させて名古屋の生花市場に出荷した。この時から梅浦から梨子ヶ平の農家は、急坂の山の斜面の荒地に野生水仙を移植して、名古屋の生花市場に出荷する人が多くなったとある。

昭和 8 年（1933）10 月発行の「福井県丹生郡農林誌」には、次のように記されている。

「古来丹生郡沿岸の一带は、自然生の水仙簇生せり、海岸の事とて、温度高き爲め、雪害の虞れなく、毎年新暦の年末には、早くも花蕾を含み、微笑を以て将に來らんとする新春を迎えんとする風情あり、漁村にては佛前に捧げ、又は生花家の珍重するところとなり、僅かに鑑賞を得來れるのみなりしが、近来の不況打開策として、副業的販売を爲しては如何と称するものあり、是に於て本郡下岬村居倉より福井市、武生町等に搬出して試売せし所、意想外の成績を挙げしかば、昭和 5 年度より販路を拡張し、今や毎年京阪地方へ 5 万本ないし 6 万 5 千本を輸出するの盛況に至れり、此の花は一重にして、花卉極めて厚く、随って花持ち長き爲め、都会人士の歓迎する所となりつつあり、自今は唯単に自然のままに放置せず、大量栽培を企画して、本県は勿論、関西地方の一大寵児たらしむべく、此の際本郡海岸村一带の輸出を指導奨励せば、将来益々有利なる事業なりと信ず。」

元々沿岸一带に自然に群生していた水仙を居倉の人が不況の際に福井市や武生町に販売したところ、予想以上に売れたため、昭和 5 年度から販路を拡大し、京阪地方へ 5 万～6 万 5 千本ほど出荷するようになったとのことである。

これらの文献等により、県外への出荷の始まりは定かではないが、福井市居倉町や越前町梅浦・梨子ヶ平では、明治～昭和初期には京都や名古屋に出荷するようになっていたと考えられる。

「福井農林統計 1965」によると、その後、生産販売とも増加の一途だったが、各人で荷出し商人に安く買いたたかれる場合が多かったため、販売価格は安かった。そこで、越前村では、居倉の刃上実氏は出荷を一本化するため、昭和 10 年（1935）に越前水仙出荷組合創記事務所を自宅に設け、初代組合長として共販体制を確立した。加えて、丹生郡農会も販路の拡大を強力に指導したため、越前村は水仙の産地として堅実な発展を遂げていった。当初は「居倉水仙」として出荷されたが、昭和 15 年（1940）には「越前水仙」として売られるようになった。

その後、第二次世界大戦の戦時戦後の動乱期になり、水仙は生産・販売ともに中絶状態となった。昭和 28 年（1953）に越前水仙出荷組合が再建され、事務所を下岬農協においた。その後、農協合併により越前農協内に事務所を移した。しかし、越前町や河野村では依然として問屋任せの出荷のため、市場における着荷量の変動が甚だしく、価格は不安定だった。

昭和 38 年（1963）までは週に 2、3 回の出荷だったが、昭和 39 年（1964）からは毎日出荷するようになり、東海、近畿、中国、関東、北陸等の 50 余りの都市に向け、500～1,000 万本、約 3,000 万円前後を出荷していた。そのうち、名古屋、大阪の市場向けが半分以上を

占めていた。

また、越前水仙出荷組合では、昭和 39 年から選別の基準を設定し、長さで分類して 10 本を 1 束として藁で結び、これを 50 束俵で巻いて出荷していた。輸送費は 1 本当たり約 1 円だったが、越前水仙は花が固くて傷みにくく、長持ちし、匂いが良いことから、他県の水仙より高価に販売された。なお、豊作だった昭和 38 年度は 1 本約 5 円、作柄が良くなかった昭和 39 年度は前年の 2 倍の 10 円、促成栽培は高いもので 1 本 20 円で売れた。

### ③越前水仙が福井県のシンボルへ

昭和 28 年（1953）に、NHK が全国に呼びかけて、各県の郷土の花を選ぶことになり、福井県では昭和 29 年（1954）2 月 15 日に選定委員会が開かれ、満場一致で郷土の花として水仙を選んだ。日本海の厳しい風雪に耐えぬいて寒中に咲く水仙の忍耐強さが県民性に通ずると言われている。3 月 22 日の放送記念日に全国に放送され、それ以来、越前水仙は県花として県民に愛され、親しまれている。

昭和 36 年（1961）には、郵便事業創始 90 周年記念行事として、花シリーズ切手の発行が計画され、越前水仙は 1 月の花としてシリーズのトップとなった（図 2-4-12）。10 円の水仙切手が 1 月 30 日に全国に 800 万枚発売され、越前水仙を内外に知ってもらうきっかけとなった。この時、地元郵便局のスタンプは、越廼と四カ浦の両方の郵便局に置かれた。県では多彩な記念式典が開かれ、県および越前水仙出荷組合は、福井駅で水仙娘による水仙切り花の即売宣伝を行った。



図 2-4-12 水仙の切手

左から、花シリーズすいせん 10 円（1961 年発行）、明治 100 年記念・福井国体 15 円（1968 年発行）、通常切手 60 円（1976 年発行）、ふるさと切手・福井県 62 円（1990 年発行）、ふるさと切手・スイセン福井県 50 円、同・越前海岸とスイセン福井県 80 円（2001 年発行）、ふるさとの花シリーズ・スイセン福井県 80 円（2008 年発行）

昭和 39 年（1964）には、県が誘致に取り組んでいた昭和 43 年（1968）の福井国体の開催が決定した。通常は 12 月から 2 月にかけて咲く県花水仙を 10 月開催の国体で飾るため、球根の高温処理による促成栽培を始めた。越廼村の越前水仙出荷組合が主体となり、約 1 反（10 a）栽培して、昭和 39 年 10 月 12～14 日に開花が成功した。昭和 43 年の福井国体は、水仙で彩られるとともに、シンボルマークも水仙で表現され、水仙はまさに福井県のシンボルとなっていくた。さらに、昭和 51 年（1976）から現在に至るまで、毎年「水仙まつり」が開催されている（図 2-4-13）。

平成 24 年（2012）3 月には、越前海岸に咲くニホンズイセンを指すブランド名として、越前丹生農業協同組合が「越前水仙」を地域団体商標登録した。



図 2-4-13 水仙まつり

表 2-4-2 水仙に関する主な出来事①

時期	西暦	内容	出典
平安時代		水仙が対馬海流に乗って中国から流れ着いた (実証する根拠は見つかっていない)	水仙ドーム展示
平安時代末期		旧越廼村居倉町に越前水仙発祥伝説	水仙ドーム展示
平安時代末期		日本史上最初に水仙があらわれる(九条良経が描いた色紙)	水仙ドーム展示
室町時代	1466 1487	京都相国寺の公用日記「蔭涼軒日録」に水仙に関する記述 国府(現越前市)にあったとされる妙法寺から相国寺を経て将軍家に水仙が献上される	水仙ドーム展示 文化水仙学入門
江戸時代 享保		松平文庫「越前国福井領産物(1724)・越前国之内御預知産物(1720)」に越前地方の産物の一つとして水仙が記録される	水仙ドーム展示 越前若狭地誌叢書 下巻
江戸時代 享保 10 年	1725	新保浦庄屋嘉左衛門が、村人足の吉助に福井藩の担当郡奉行の役宅まで水仙花を正月の生花用に持参させる	市町村で見る福井 県の歴史
明治 10 年頃	1877	下岬村に販売問屋が約 6 軒 福井まで約 30km を歩いて売りに行った	福井農林統計 1965
明治 29 年	1896	敦賀-福井駅間の鉄道が開通	
明治後期		数戸の農家が京都の市場へ出荷 その後、町内の仲買人を通し大阪や名古屋などの市場へ出荷	水仙の館展示
大正 10 年	1921	梅浦の伊部時哉氏が自生する水仙を名古屋の生花市場に出荷し、栽培が本格的に始まる。 野生水仙の斜面への植え替えが進められた	市町村で見る福井 県の歴史
昭和 4 年	1929	名古屋から商人が梅浦に買いに来て、初めて 県外へ出荷	福井農林統計 1965
昭和 5 年	1930	居倉区の出荷量 150 万本	丹生郡誌
昭和 6 年	1931	京阪神をはじめ全国主要都市に直接出荷	丹生郡誌
昭和 7 年頃	1932	京阪地方へ 5 万～6 万 5 千本出荷	福井農林統計 1965
昭和 8 年	1933	越前水仙出荷組合を結成	丹生郡誌
昭和 10 年	1935	居倉の刃上実氏を中心に越前水仙出荷組合を 設立	福井農林統計 1965
昭和 11 年	1936	丹生郡農会が全国市場へ出荷	福井新聞
昭和 15 年	1940	越前水仙として販売するようになる(当初は 居倉水仙として出荷)	福井農林統計 1965
戦後		生産者が個人で市場へ出荷	水仙の館展示

表 2-4-3 水仙に関する主な出来事②

時期	西暦	内容	出典
昭和 25 年	1950	下岬村水仙組合と下岬農協が出荷を開始 鉄道にかわるトラック輸送を開始	越廼村誌
昭和 27 年度	1952	出荷量 300 万本	丹生郡誌
昭和 27 年	1952	組合と農協が合併 委託販売が下岬農協に一本化	丹生郡誌 越廼村誌
昭和 28 年	1953	旧越廼村の越前水仙出荷組合を再建	福井農林統計 1965
昭和 29 年	1954	水仙が福井県花に指定される	越廼村誌
昭和 29 年	1954	越前町花卉生産組合が球根栽培を開始、遠隔地へ出荷	丹生郡誌
昭和 34 年	1959	海岸沿いの道路が開通	
昭和 35 年	1960	福井駅で旧越廼村の水仙娘による宣伝販売開始	越廼村誌
昭和 36 年 1 月	1961	全国花切手シリーズ第 1 号として越前水仙の切手が発行される	福井農林統計 1965
昭和 38 年	1963	昭和 43 年度の福井国体に向けて 10 月開花を目指した促成栽培の技術研究を開始	水仙ドーム展示
昭和 39 年	1964	越前水仙出荷組合が出荷基準を設定	福井農林統計 1965
昭和 39 年 10 月	1964	旧越廼村農協が浜北山地区で越前水仙促成栽培の試験開花に成功	福井県文書館年表 越廼村誌
昭和 43 年 5 月	1968	越前海岸が国定公園に指定される	
昭和 43 年	1968	福井国体開催シンボルマークを水仙で表現	福井県文書館デジタル歴史情報
昭和 43 年	1968	越前町の第 1 回水仙娘が東京へ観光宣伝に出向	越前町上岬地区ガイドブック
昭和 51 年	1976	越前町観光協会が第 1 回「水仙まつり」開催、水仙娘が「ミス水仙」に改められ第 1 回ミスコンテスト開催 その後、旧越廼村、旧越前町、旧河野村の観光協会が越前海岸観光協会連合会を結成し、水仙まつりを主催する	文化水仙学入門 水仙によせる想い
昭和 51 年 2 月	1976	旧越廼村が水仙を村の花に指定	越廼ふるさと資料館展示
昭和 52 年 1 月	1977	旧河野村が水仙を村の花に指定	河野村資料
昭和 52 年頃	1977	農協が水仙の出荷の仲買を開始	水仙の館展示
昭和 53 年 3 月	1978	水仙母球園竣工	越廼ふるさと資料館展示
昭和 54 年	1979	旧越廼村、旧越前町、旧河野村の農協と経済連で構成する「越前水仙出荷協議会」設立	水仙によせる想い

表 2-4-4 水仙に関する主な出来事③

時期	西暦	内容	出典
昭和 55 年 3 月	1980	水仙母球高温処理施設竣工	越廼ふるさと資料館展示
昭和 55 年 10 月	1980	旧越前町が水仙を町の花に指定	越前町誌
平成 2 年	1990	浜北山地区で 9 月中に開花する超促成栽培に成功	水仙によせる想い
平成 2 年	1990	常陸宮家への越前水仙の献上開始	J A 越前丹生 HP
平成 3 年 4 月	1991	旧越廼村に越前水仙の里公園オープン	水仙ドーム展示
平成 4 年 10 月	1992	旧越前町に越前岬水仙ランドオープン	福井県文書館年表
平成 4 年	1992	収穫時期や束の本数などの規格標準を統一	越前町町制 50 周年記念誌
平成 5 年 1 月	1993	旧越廼村に水仙ミュージアムオープン	水仙ドーム展示
平成 5 年 2 月	1993	旧越廼村で第 1 回「水仙サミット」開催（福井県、旧越前町、旧河野村協力）	水仙ドーム展示
平成 8 年 3 月	1996	「1996 世界水仙会議・越廼」開催	福井県史年表
平成 9～12 年	1997～2000	定年退職者の就農等により生産農家が増加、栽培面積拡大（約 60ha→70ha）	越前水仙振興ビジョン
平成 11 年 7 月	1999	梨子ヶ平千枚田が農林水産省「日本の棚田百選」に選定される	（一社）地域環境資源センターHP
平成 13 年	2001	梨子ヶ平で水仙棚田オーナー制度を開始	梨子ヶ平提供資料
平成 17 年	2005	文化庁「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書」で「越廼村の水仙畑」が重要地域に採択される	
平成 17 年	2005	旧越前町が 2 町 1 村と合併して越前町、旧河野村が 2 町と合併して南越前町が発足	
平成 18 年	2006	旧越廼村が福井市へ編入	
平成 18 年	2006	ボランティアによる改植・草刈りを開始	
平成 19 年	2007	福井市景観基本計画で越前水仙群生地区が景観形成重点地区に位置付け	福井市景観基本計画
平成 21 年 11 月	2009	水仙ミュージアム閉館	
平成 21 年 12 月	2009	水仙ドームリニューアルオープン	
平成 23 年 4 月	2011	越前水仙が「福井ふるさと百景」に選定	

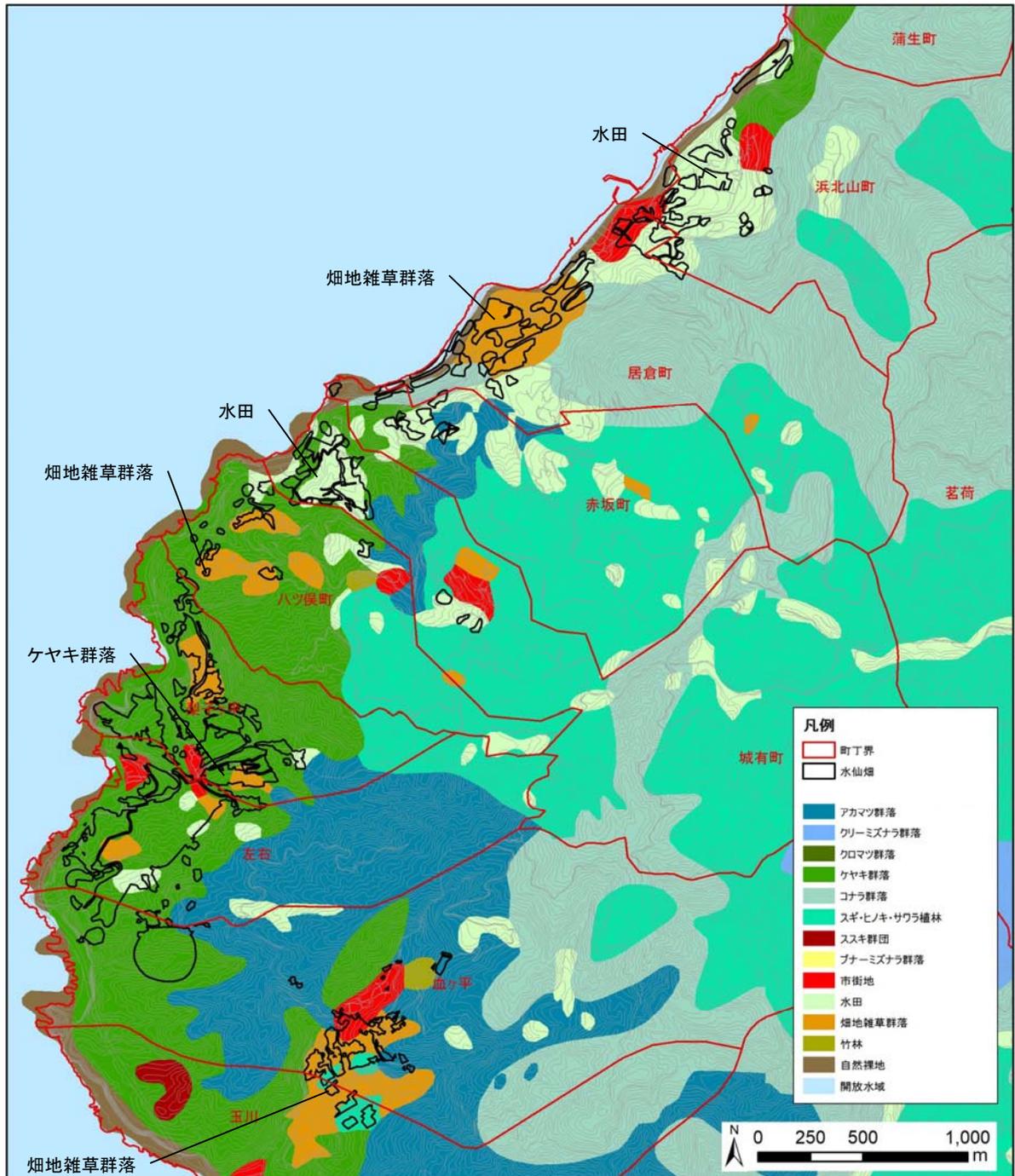
## 4) 越前水仙栽培立地の植生・土壌特性

### (1) 越前水仙栽培と植生の特徴

#### ① 植生図からみる土地利用の変遷

環境省生物多様性センターがホームページ上で公開している植生調査のデータのうち、調査対象地域で最も古い第2回調査（昭和54年度（1979）調査）と最新の第6回調査（平成16年度（2004）調査）の結果に、平成28～30年度（2016～2018）に航空写真や現地踏査、聞き取り等により調査した水仙畑の位置を重ね合わせた（図2-4-14～17）。

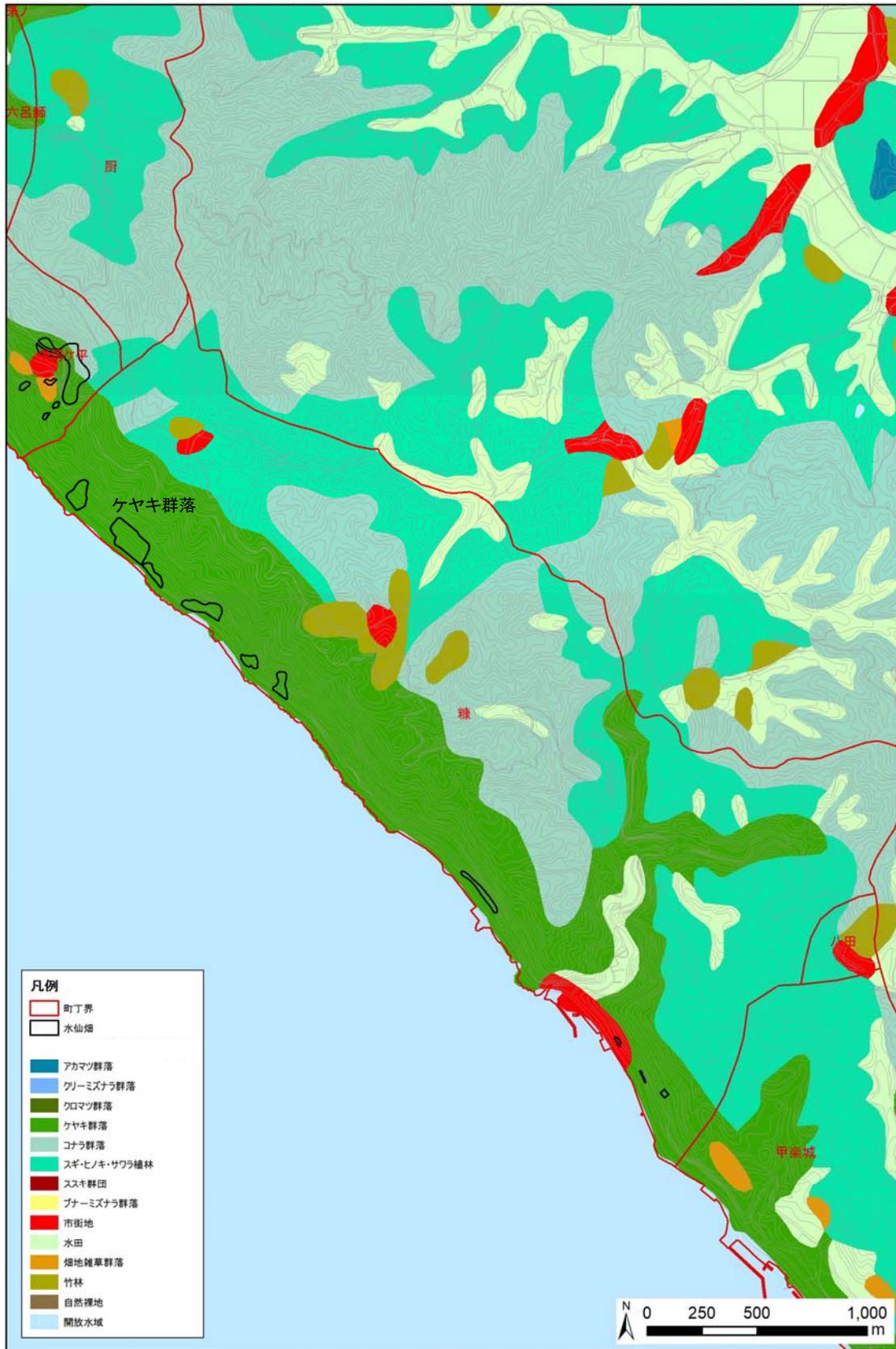
昭和54年度の植生図では、現在的水仙畑の場所は、水田、畑地雑草群落、ケヤキ群落等に分類されている。



1/50,000植生図GISデータ(環境省生物多様性センター)を使用し、㈱日本海コンサルタントが作成・加工したものである。  
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-023.html>

図2-4-14 福井市上岬地区・越前町下岬地区 植生図 第2回（昭和54年度）調査

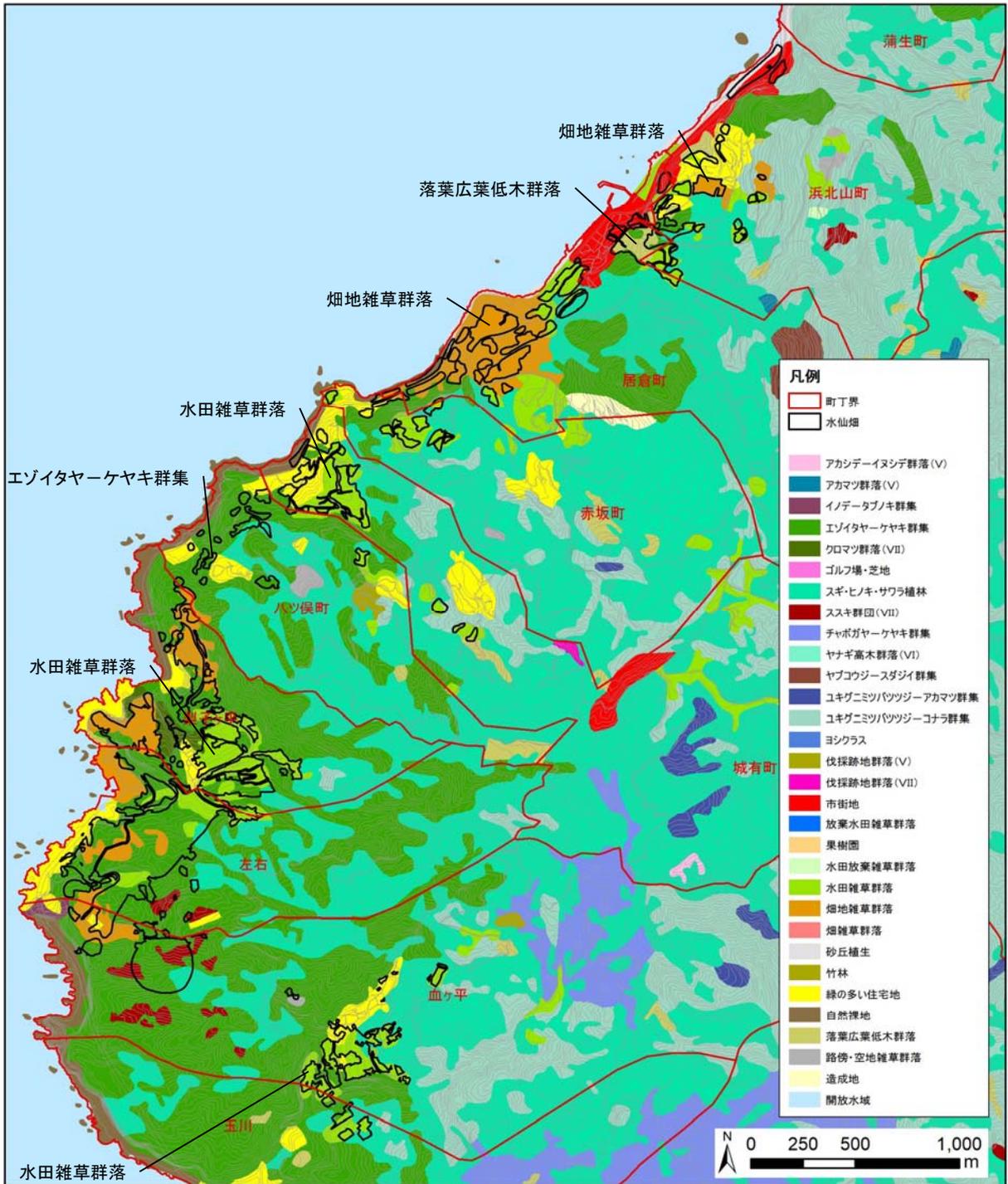
昭和 54 年度（1979）には、現在の水仙畑の場所を含め、海沿いの斜面一帯で、水仙が自生または栽培されていたが、植生図では、ケヤキ群落に分類されている。



1/50,000植生図GISデータ(環境省生物多様性センター)を使用し、株式会社日本海コンサルタントが作成・加工したものである。  
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-023.html>

図 2-4-15 南越前町糠地区 植生図 第 2 回（昭和 54 年度）調査

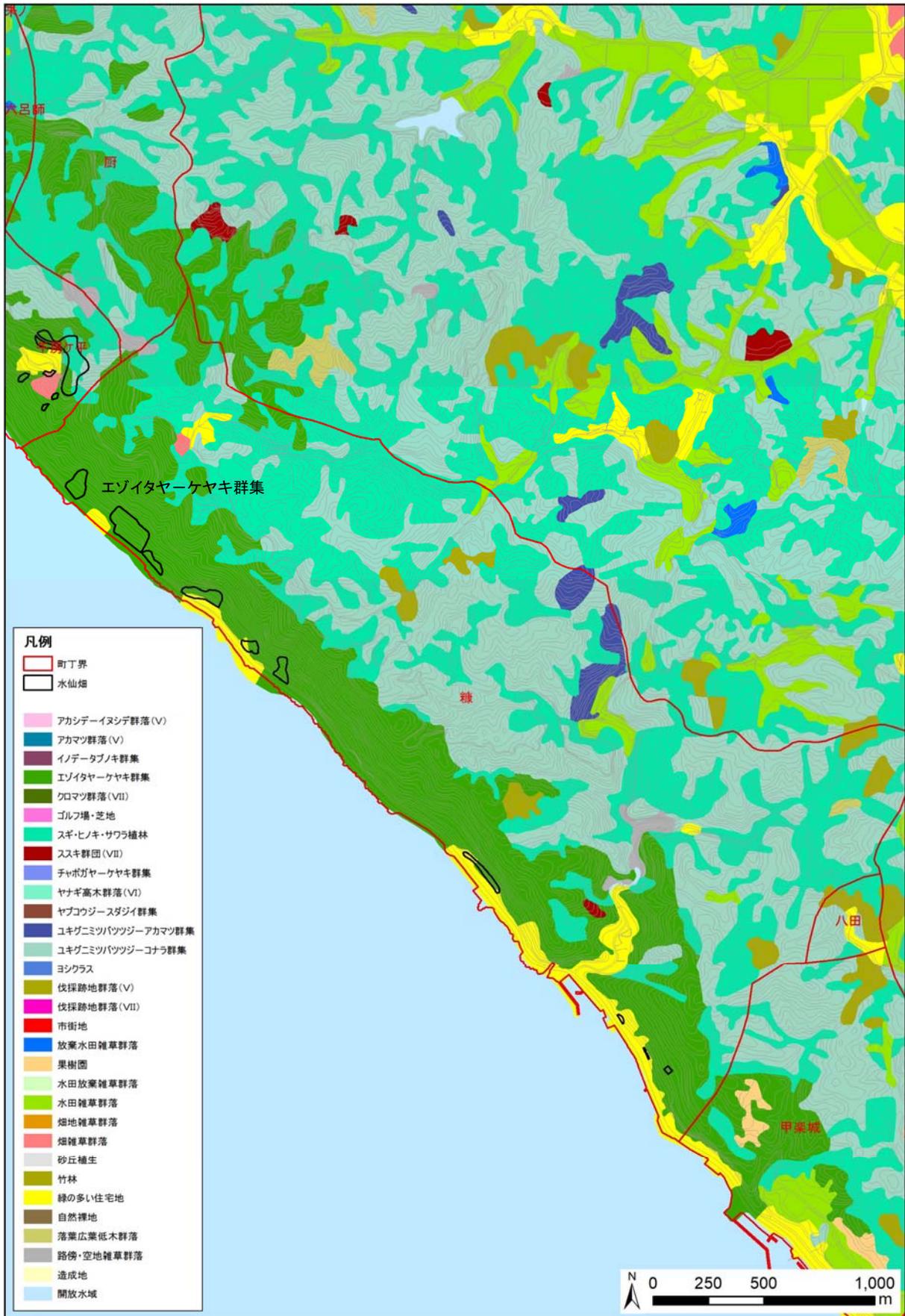
水仙畑は、平成 16 年度（2004）には現在とほぼ同様の栽培面積があったとされるが、現在の水仙畑の場所は、水田雑草群落、畑地雑草群落等に分類されている。



1/25,000植生図GISデータ(環境省生物多様性センター)を使用し、株式会社日本海コンサルタントが作成・加工したものである。  
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-023.html>

図 2-4-16 福井市上岬地区・越前町下岬地区 植生図 第 6 回（平成 16 年度）調査

現在の水仙畑の場所は、エゾイタヤケヤキ群集に分類されている。



1/25,000植生図GISデータ(環境省生物多様性センター)を使用し、株式会社日本海コンサルタントが作成・加工したものである。  
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-023.html>

図 2-4-17 南越前町糠地区 植生図 第 6 回 (平成 16 年度) 調査

## ②水仙畑とその他の植生

前述の環境省の調査時期が多少古いことから、現状の水仙畑周辺と耕作されていない水仙畑の植生を明らかにするために、下岬地区の城有町、上岬地区の梨子ヶ平、糠地区の糠を対象として、各地区の群落組成調査をコードラート調査（一定の大きさの方形区画（コードラート）を設定し、その中に存在する生物相を調査）により実施した。

### ア) 城有町

低標高部の海岸沿い斜面やその上部のかつて水田や畑であったと考えられる平坦面および緩斜面は、水仙畑（畑雑草群落）として利用されている（図 2-4-18）。一方、高標高部には集落が位置し、その周辺はスギ植林地として利用されている。また、集落や水仙畑周辺の竹林には植栽されたモウソウチク林があり、徐々に分布を広げている。

その他、植林に適さない尾根上には、薪炭林として利用されていたと考えられるスタジイ群落やコナラ群落が分布し、その周辺の急斜面には、ヤブニッケイ群落も見られる。

城有町では、10箇所で行った群落組成調査を実施し、各地点の群落は下記に示すとおりである（図 2-4-19）。また、群落組成調査により、城有地区全体では計 60 科 130 種が確認され、帰化率（外来種の割合）は 11.5%であった。

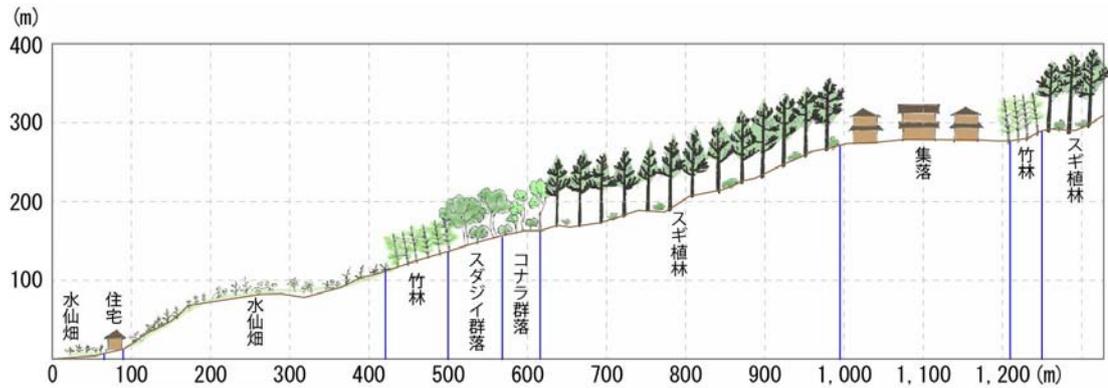


図 2-4-18 城有町の植生断面模式図

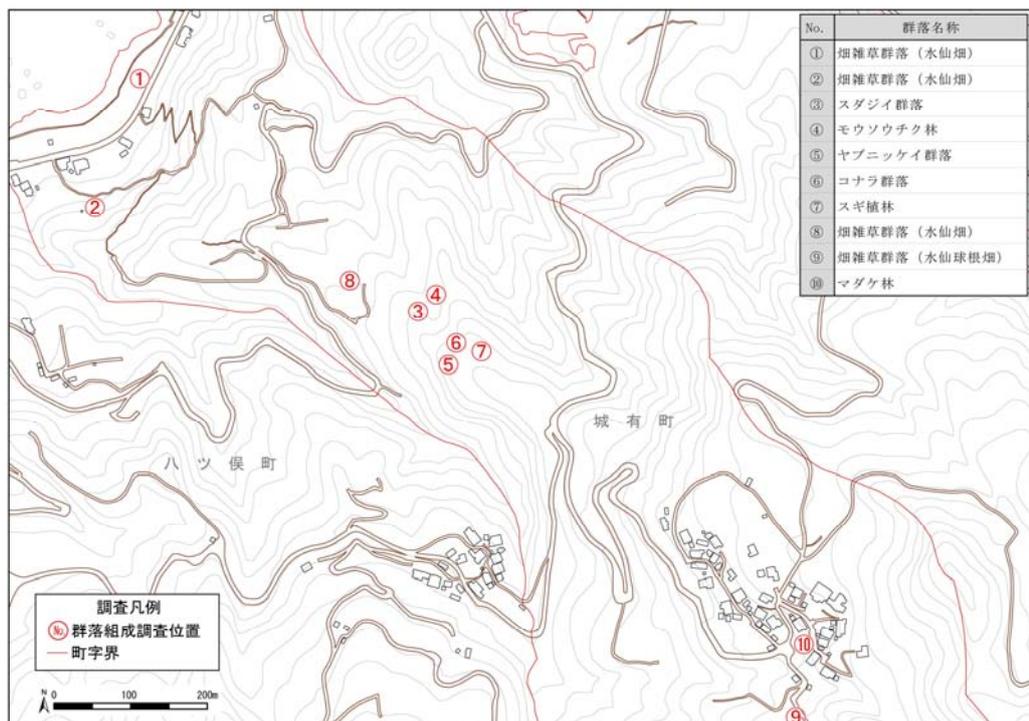


図 2-4-19 城有町の群落組成調査位置図

## イ) 梨子ヶ平

海岸部は海蝕崖であり、自然裸地となっている。その上部のかつて水田や畑であったと考えられる緩斜面は、水仙畑（畑雑草群落）として利用されている（図 2-4-20）。一方、急斜面や「坂ヶ平の石像」周辺には、ケヤキ群落広がっており、特に「坂ヶ平の石像」周辺は、社叢林的な位置づけとなっていると思われる。

集落を挟み、その上部の緩斜面も水仙畑として利用されており、維持管理が行われていない場所（放棄畑雑草群落）は、ススキが優占する植生となっている。なお、水仙畑のいたるところでイノシシの掘り起こし跡が見られる。

なお、環境省植生図で「クロマツ群落」とされている斜面沿いは、ケヤキ群落であることが明らかになった。

梨子ヶ平では、9箇所で行った群落組成調査を実施し、各地点の群落は下記に示すとおりである（図 2-4-21）。また、群落組成調査により、梨子ヶ平全体では計 49 科 102 種が確認され、帰化率は 6.8%であった。このうち、No. 8 の畑雑草群落（水仙畑）内において福井県レッドデータブックで県域準絶滅危惧種とされているウマノズクサが確認された。

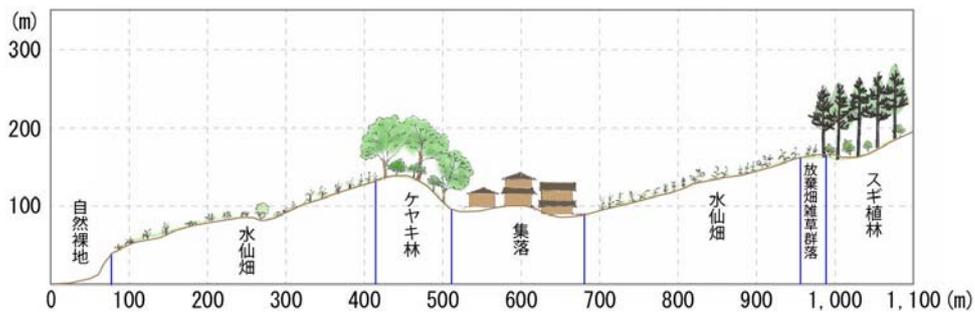


図 2-4-20 梨子ヶ平の植生断面模式図

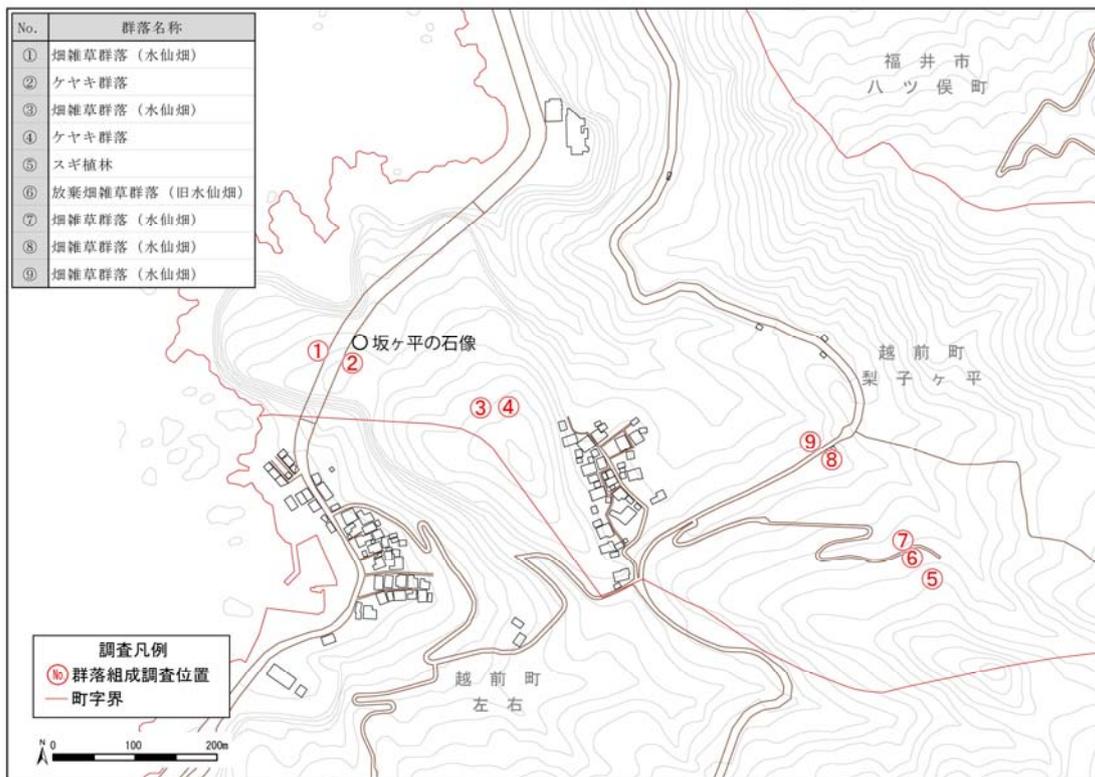


図 2-4-21 梨子ヶ平の群落組成調査位置図

## ウ) 糠

糠は、海岸から急斜面が続いている（図 2-4-22）。斜面下部は水仙畑として利用されていたが、近年、他地区と比較しても、シカによる食害が著しい地区であり、放棄畑雑草群落（旧水仙畑）には、シカが好まないと考えられるアメリカセンダングサや食害に強いススキ等のイネ科植物が広がっている。放棄畑雑草群落上部の急斜面にはケヤキ群落広がっており、地形的な極相となっていると考えられる。なお、ケヤキ群落内の草本層でもシカの食害が見られ、さらにシカにより分布を広げたと思われるアメリカセンダングサも生育している。

高標高部には杉山集落があり、周囲の比較的緩やかな斜面はスギ植林地として利用されている。また、城有町同様、竹林が分布しており、その範囲を広げている。

糠では、10箇所 で群落組成調査を実施し、各地点の群落は下記に示すとおりである（図 2-4-23）。また、群落組成調査により、糠全体では、計 48 科 103 種が確認され、帰化率は 6.8% であった。

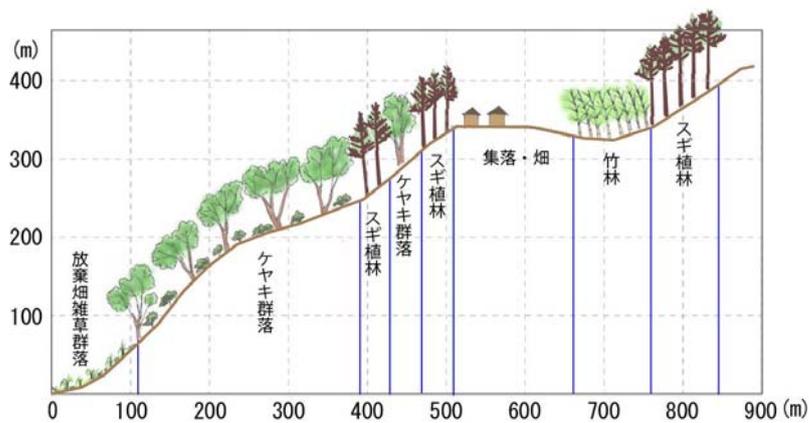


図 2-4-22 糠の植生断面模式図

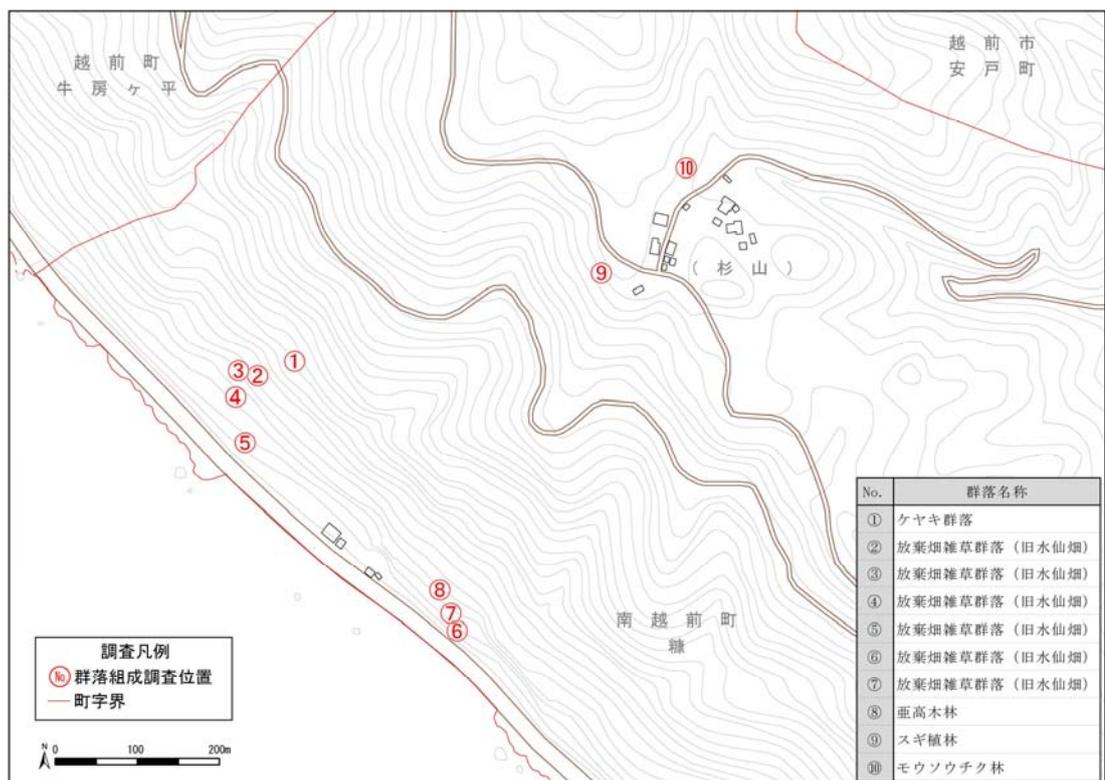


図 2-4-23 糠の群落組成調査位置図

### ③越前水仙畑の立地と植生的特性

はじめに指摘しておきたいのは、本項に関しては、現在見られる植生とは全く異なるイメージを持って考察しなければならないことである。それは次の理由による。

日本の国土の7割弱は森林といわれる。実際に平成22年(2010)の統計局資料によれば、国土面積3,779万haのうち農地459万ha、森林2,507万ha、原野等36万ha、水面・河川・水路133万ha、道路136万ha、宅地(住宅地・工業用地・その他)190万ha、その他319万haであり、森林率は66.3%となる。森林を所管するのは農林水産省の林野庁である。では、なぜ林野庁という名称であって森林庁ではないかという点、林野庁は原野も管轄するからである。原野は牧野(放牧地・採草地)、草柴山、萱場に大別される。要するに草地と灌木疎林である。現在は国土面積の1%弱に過ぎない原野であるが、明治政府発足当時には山林のおよそ7割が原野であり、市街地近郊では全山が草山もしくは小松山などといわれる柴山であったと推定されている<sup>(4)</sup>。近世日本では、肥料(草肥)、燃料(柴)、飼料(秣)、生活用具資材(萱)のほとんどを草や灌木に依存しており、集落を維持するためには控え目に見ても農地の5倍(田畑の10倍)程度の草地が必要であった<sup>(4)</sup>。明治初期の農地面積は400万ha強であるから、草地面積は森林の8割、国土の5割を占める計算になる。つまり、明治政府が江戸幕藩体制から山林行政を引き継いだ時には、里山のみならず相当の奥山までが原野あるいは薪炭林として徹底利用されていたと考えてよい。

この歴史的背景に鑑みると、越前水仙の積極的な採取あるいは栽培が行われるようになった江戸中期から明治初期の本地域の景観は、使役牛を飼育していた城有町はもとより、漁業依存度が比較的高かった居倉町等であっても、里地は棚田と畦畔草地、里山は原野、奥山は薪炭林などの2次林が広がり、社寺や山林の急斜面に原植生が点在するようなイメージであったと思われる。そして、海岸段丘も、人が立ち入れる限りは草地になっていたと推察される。

前述の福井市城有町、越前町梨子ヶ平、南越前町糠の植生断面図を見ると、海岸線からの距離0.5km以下、標高150m以下の斜面における原植生が、スダジイを主体とするヤブツバキクラス域の照葉樹林であることが分かる。吉岡ら<sup>(5)</sup>が調査した福井市鮎川町の守黎神社(海岸線からの距離0.12km)および越前町左右の神明神社(海岸線からの距離0.22km)の社叢林もスダジイにモチノキあるいはヤブニッケイが混交する照葉樹林であり、常緑性シダ類であるノキシノブあるいはオクマシダも認められた。大部分の越前水仙栽培地は本エリア(海岸線からの距離0.5km以下、標高150m以下の斜面)に立地している。福井県は北からの夏緑樹林帯と南からの照葉樹林帯が接する地域であり、典型的には北側斜面にブナ林、南側斜面にシイ林が成立する。このことから、越前水仙の栽培地は、基本的には照葉樹林帯の北限に立地していると言える。

興味深いのは、本来は照葉樹林が発達し、下部群落には耐陰性植物しか入れない環境を越前水仙が生育立地としていることである。上記のように、近世の日本では草や木が徹底的に利用された。本地域の海岸段丘でも、棚田を築きえない場所では草地が維持されていたと思われる。草地の主要構成種は、チガヤ、ススキ、メヒシバ等在来の夏生イネ科植物であり、成長の旺盛な夏の間、定期的に刈り取られて利用されたであろう。さて、越前水仙(スイセン)は地中海沿岸に起源した植物である。地中海性気候は乾燥した夏と湿潤で温暖な冬で特徴づけられる。地中海沿岸の植物は、この気候に適応して、夏を休眠期、冬を成長期としている。地中海沿岸由来の草本植物群は、ユーラシア大陸を経て到達した東アジアの気候下では冬生植物の生活史を確立した。その生活史は、秋に種子あるいは地下の栄養繁殖器官から発芽、萌芽して葉を展開、越冬し、翌春に生殖成長へ移行して開花結実あるいは栄養繁殖器

官を形成した後、厳しい夏を繁殖体あるいは植物体が休眠状態で過ごすものである。つまり越前水仙は、本来は鬱蒼たる照葉樹林となる立地に人の手によって生み出された草地において、在来の夏生植物と共通する生育場所を時期的に使い分けているのである。

越前水仙栽培地の域外にはスギ、ケヤキ、コナラ、モウソウチク群落が認められる。これらは建築用材（スギ）、薪炭材（コナラ、ケヤキ）、生活用具資材（モウソウチク）を得るために植栽あるいは代償植生が残置された二次林だと思われる。また、以前は採油用のアブラギリ栽培も多かったという。したがって、このエリアは、本来は越前水仙の生育・栽培可能地ではあるが、他用途に利用されているものである。

さらに、越前海岸の植生調査で注目されるのは、本地域に生育する植物種の帰化率が極めて低い（福井市城有町 11.5%、越前町梨子ヶ平 6.8%、南越前町糠 6.8%）ことである。例えば、全国に蔓延している侵略的外来種のセイタカアワダチソウは、梨子ヶ平と糠では確認されていない。また、在来種であっても、近年、国益を損ねるほどの猛威を振るっているクズの顕著な繁茂は認められない。攪乱依存種であるこれら雑草性植物の出現頻度が低い調査結果は、本地域植生の立地環境が荒廃や過度の開発を免れて安定していることを示している。その環境安定は、本地域の人の営みの自然への関わり方や程度が大きく変化することなく、長期間持続していることでもたらされていると考えられる。

このように、現在我々が目にする越前水仙の生育・栽培立地は、照葉樹林帯北限であることの気候的要素と中世以来の地域独自性の高い人の営みに立脚した文化的要素が係り合っただけで成立したであろうことが理解できる。600年にもわたる自然と人の係り合いの中で、越前水仙が本地域の生活や習俗に深く浸透したのだと思われる。

## (2) 越前水仙栽培と土壌の特徴

本項では、まず *Narcissus* 属の好適生育条件を把握した上で、越前海岸地域の地質および土壌を越前水仙の生育や栽培に適しているかどうかの観点から考察する（表 2-4-5）。

地中海沿岸地帯では、冬期は湿潤で暖かく、夏期は乾燥が著しい気候に適応した多様な球根植物が生育している。*Narcissus* 属植物群もその一つであり、乾いた岩の多い原野や岩場、砂地に見られる<sup>(6)</sup>。越前水仙についても、水はけのよい砂質系土壌を好むとされ、元々水田だった水仙畑は水はけが悪く、斜面地に比べて生育はよくないと言われる。越前水仙の生育に適する土壌特性に関する試験報告は見当たらないが、*Narcissus* 属全般については、水はけがよく、適度に有機物を含有了、微酸性（pH 6.0～6.5）の深い土壌で良好に生育し、芝地で繁殖した場合には芝生用施肥が適するとの園芸解説がある<sup>(7)</sup>。

福井県（測定地点；越前岬）の年平均降水 pH は全国で最も低く<sup>(8)</sup>、降水量は全国 7 位である<sup>(9)</sup>。さらに福井県は多雪であることから土壌が酸性融雪水に曝される期間が長い。一般に日本の土壌は多雨のために酸性に傾くが、福井県の土壌は、上記の要因が合わさる結果、とくに酸性化が進行する傾向が強い。しかし、海岸から近い場所では H<sup>+</sup>の交換性塩基である Na<sup>+</sup>や Mg<sup>2+</sup>が海塩として供給されることで土壌の酸性化が緩和されやすい。吉岡らの調査<sup>(5)</sup>では、林地の土壌 pH は、海岸からの距離が 14.4km 以上の地点では 3.8～4.5 で強酸性であったのに対し、越前海岸からの距離が 0.5km 以内（0.5km エリア）では 5.7～6.7 の弱酸性～微酸性であり、*Narcissus* 属の生育・栽培に適する pH であった。また、土壌改良剤が施用されている農地については、海岸からの距離との相関はなく、4.9～6.4（pH 8.1 の畑地 1 件を除く）であった。斜面地での主な越前水仙栽培地点が、海岸線から概ね 0.5km エリアに立地していることの要因の一つが、海塩の供給による土壌酸性化の緩和であると考えられる。

なお、前述の気候・気象にも関係するが、表 2-4-5 に示すように 0.5 km エリアでの最深積雪は、15km 前後の地点と比べて 14～23cm 少ない。このことは、著しい強酸性（平成 26 年（2014）1、2 月の平均降水 pH は 4.27）<sup>(5)</sup> の融雪水に暴露される期間が比較的短いことを意味している。これも 0.5km エリアの土壌が微酸性を保持している要因となっていると思われる。一方、積雪は植物体を凍結や凍上から保護するはたらきもある。しかし、0.5km エリアの最低気温は 1.3℃であることから凍結や凍上は生じにくい。したがって、積雪の少ないことが越前水仙の越冬に対するリスクにはならないものと考えられる。

福井市と越前町における越前水仙栽培地域一帯の母岩は礫岩あるいは砂岩である（図 2-2-4）。これは周辺の他地域には見られない本地域の地質的特徴である。第三紀に形成された母岩は風化が進み、礫や粗砂の層となって岩盤上に堆積する。礫や粗砂は保水性が低いいため、斜面であればきわめて水はけがよいことになる。この条件は *Narcissus* 属の自生地である、乾いた岩の多い原野や岩場、砂地の環境に合致する。表 2-4-5 から、本地域は急斜面、緩斜面、農地とも土壌群が褐色森林土であることが分かる。この土壌群は有機質に富んでおり、表土層が発達していれば、球根直径の 3 倍以上の深さが必要である *Narcissus* 属の栽培条件をよく満たす。実際に、福井市鮎川町の守黎神社（調査地 No. 51）の社叢林および福井市八ツ俣町（調査地 No. 55）のスギ植林地では、この条件に適う表土の厚さが認められた。ただし、急斜面である越前町左右の神明神社（調査地 No. 52）の社叢林上部は表土層が薄く（数 cm 程度）、越前水仙の栽培には不適である。表土の発達乏しい原因としては、原植生が照葉樹林であるので落葉の堆積速度が遅いこと、急斜面であるので堆積しても流亡しやすいことなどが考えられるが、実態は明らかでない。また、*Narcissus* 属が芝地でも良好に生育することから、以前は草地が維持されていたと考えられる環境も越前水仙の栽培に適する

立地であると推察される。

これらのことから、越前海岸から 0.5km 以内のエリアは土壌が微酸性であること、越前岬突端部を中心に半径およそ 0.5km 以内のエリアは土壌母材が礫や砂であるので水はけがよいこと、越前海岸一帯は土壌群が褐色森林土であるので有機質に富んだ表土が形成されていることの地質および土壌の要因が重なった地域が、越前水仙の生育・栽培に適する立地であると結論される。

表 2-4-5 福井県各地点における土壌、植生および気象特性

No.	地点	緯度	経度	土壌塑性	土壌群	植生 (植物調査データあり)	海岸からの距離 (km)	標高 (m)	pH (H <sub>2</sub> O)	pH (KCl)	降水pH 2006~2008 平均値	年最深 積雪 (cm)	年間 総降水量 (mm)	年平均 気温 (0.1℃)	最低気温 (0.1℃)	年合計 日照時間	年平均全 天日射量
51	福井市勲川町 守黎神社	36.095	136.031	壤質	乾性褐色森林土	常緑広葉樹林 (スタジイ)	0.12	9.8	6.65	5.65	4.48	23	22060	146	13	16703	124
52	丹生郡越前町左右 神明神社	35.986	135.965	壤質	乾性褐色森林土	常緑広葉樹林 (ヤブニツケイ)	0.22	42.4	6.35	4.82	4.48	19	21198	144	13	17079	127
53	丹生郡越前町梨子ヶ平	35.986	135.968	粘質	褐色森林土	畦畔	0.51	114.1	5.94	4.14	4.48	19	21198	144	13	17079	127
54	丹生郡越前町梨子ヶ平	35.986	135.968	壤質	褐色森林土	スイセン畑	0.51	114.1	6.64	4.59	4.48	19	21198	144	13	17079	127
55	福井市ハツ俣町	35.995	135.970	壤質	褐色森林土	スギ植林	0.47	147.3	5.68	4.33	4.48	19	21237	147	17	17063	127
56	福井市蒲生町	36.028	136.004	粘質	褐色森林土	水田	0.01	55.5	6.43	5.07	4.48	28	22306	144	13	16347	124
57	福井市小山谷町	36.052	136.203	壤質	赤黄色土未熟土	落葉広葉樹二次林	14.93	84.7	4.15	3.18	4.48	41	21804	145	0	16154	122
58	福井市足羽	36.057	136.209	壤質	赤黄色土未熟土	常緑広葉樹林 (スタジイ)	15.06	37.6	4.04	3.09	4.48	41	21804	145	0	16154	122
59	福井市加茂緑苑町	36.052	136.195	壤質	沖積土	スギ植林	14.36	25	3.83	3.05	4.48	37	21508	144	1	16095	122
60	福井市加茂緑苑町	36.055	136.191	壤質	グライ土	畑地	13.86	19.6	8.12	7.38	4.48	37	21508	144	1	16095	122
61	福井市加茂緑苑町	36.055	136.191	壤質	植塚土	植え柀	13.86	19.6	6.93	5.83	4.48	37	21508	144	1	16095	122
62	福井市門前2	36.047	136.192	粘質	グライ土	水田	14.5	9.9	5.23	4.26	4.48	37	21435	144	0	16104	122
63	福井市福1	36.047	136.191	粘質	グライ土	畦畔	14.43	9.9	5.58	4.02	4.48	37	21435	144	0	16104	122
64	大野市南六呂師 妻平湿原	36.014	136.576	有機質	有機質	湿地	41.97	466.6	5.04	4.28	4.48	108	23200	114	-45	15803	125
65	大野市猪島	35.965	136.523	壤質	沖積土	落葉広葉樹二次林	43.05	197.6	3.81	2.84	4.48	89	22980	130	-28	15286	120
66	大野市森政領家	35.966	136.523	粘質	灰色低地土	畦畔	42.97	197.6	4.85	4.06	4.48	89	22980	130	-28	15286	120
67	大野市森政領家	35.967	136.524	粘質	灰色低地土	畑地	42.95	193.4	5.10	4.15	4.48	85	22799	131	-26	15251	120
68	大野市田野3 白山神社	35.980	136.532	壤質	沖積土	スギ植林	42.41	200.3	4.04	3.43	4.48	88	22710	129	-28	15359	120
69	大野市新塚原9	35.986	136.537	粘質	黒ボク土	水田	42.26	197.5	5.93	4.15	4.48	86	22534	130	-27	15355	120
70	大野市落合	35.987	136.581	壤質	灰色低地土	果樹園	44.53	301	6.05	5.19	4.48	100	22485	123	-35	15723	123
71	大野市城町3	35.980	136.480	壤質	グライ土	大野城二次林	39.26	201.3	4.52	3.85	4.48	72	23439	132	-26	15164	120
72	大野市明倫町	35.981	136.489	壤質	植塚土	植え柀	39.73	175.8	5.05	4.32	4.48	74	23385	133	-26	15098	119
73	大野市上打波 刈込池付近	36.067	136.726	壤質	乾性ポドソル 乾性褐色森林土	ブナ原生林	46.92	1099.4	3.76	3.15	4.48	217	31560	73	-87	15446	130

出典：吉岡ら (2016) 論文<sup>(5)</sup>

## 5) 越前水仙の現状

### (1) 栽培面積・生産額の推移

越前水仙の生産に関する福井県の記録が残る昭和60年(1985)以降の推移を見ると、栽培面積は昭和60年が52haで、平成9年(1997)までは50~60haを推移していたが、平成9年から平成24年(2012)にかけて定年退職者の就農等で生産農家が増えるとともに、約78haまで面積が拡大してきた(図2-4-24)。しかし、露地栽培が主のため、生産量が天候に左右されやすく、年によって変動が激しい(図2-4-25)。さらに、圃場の中には勾配が30度を超えるような急斜面もあるため作業性が良くなく、また栽培開始後年月が経過して球根が分球することにより過密化が進み、品質の低下や面積当たりの収穫本数が減少し、収穫労力の増大の原因となっている。

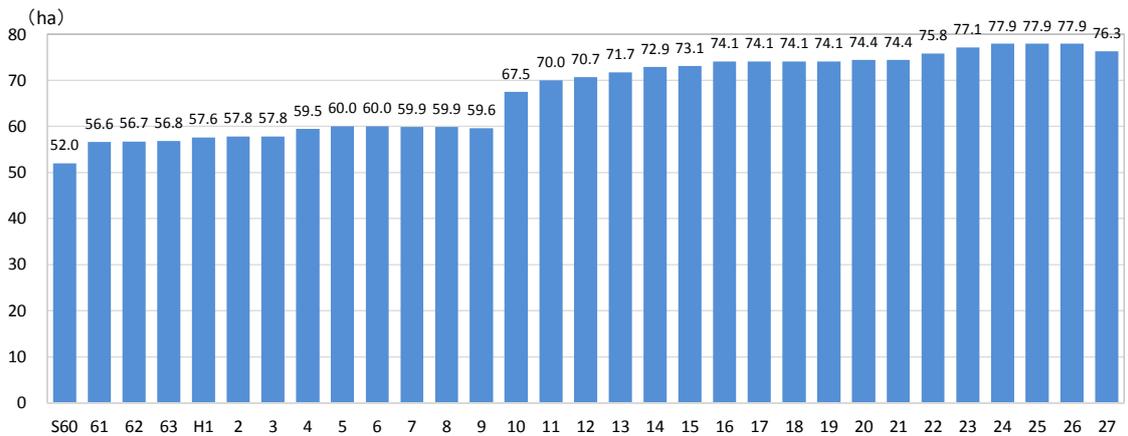


図2-4-24 作付面積の推移

出典：「農林漁業の動き」より作成

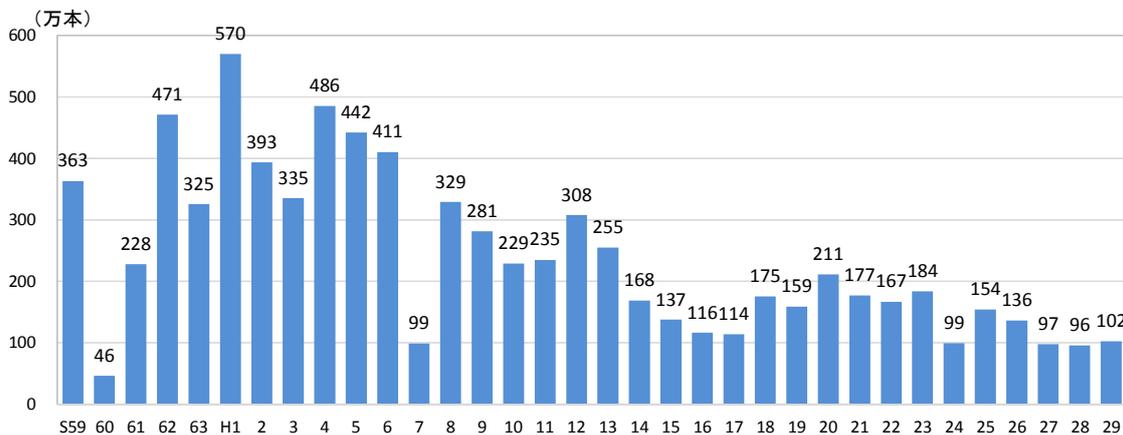


図2-4-25 出荷本数の推移

出典：「JA 福井経済連提供データ」より作成

出荷は、促成栽培による10月開花から始まり、年末出荷を目指す露地栽培が1月から2月まで続く。1月中旬からは抑制栽培での出荷が始まる。出荷量は平均すると正月需要を見込んだ12月がピークであるが、これが1月にずれ込むことがある。切り花単価は、10月出荷で1本50円を超えており、12月までは40円代を維持しているが、年が明けると30円代にまで低下し、最終20円台にまで下がる（図2-4-26）。

これらのことから、年内にできるだけ多くを出荷したいところではあるが、高地では開花が遅れ、最も需要のある年末に間に合わなくなることから、栽培畑は標高150mまでが目安となっている。それでも気象条件によって開花時期がずれると、生産額に大きく影響する。生産額は、平成6年（1994）の1億4,100万円をピークに増減はあるものの、この10年間減少傾向にある（図2-4-27）。

越前水仙の出荷先は、全国の卸売市場におよぶが、関西市場に約7割が、関東、中京、北陸の市場に各1割が出荷されている。越前水仙出荷協議会は、最も大きな出荷先である大阪鶴見の（株）なにお花いちばとの連携により年末に越前水仙の展示会を開催して販売促進活動を行うとともに、平成22年（2010）からは水仙を使った花育活動にも取り組み、将来の需要の掘り起こしにも努めている。

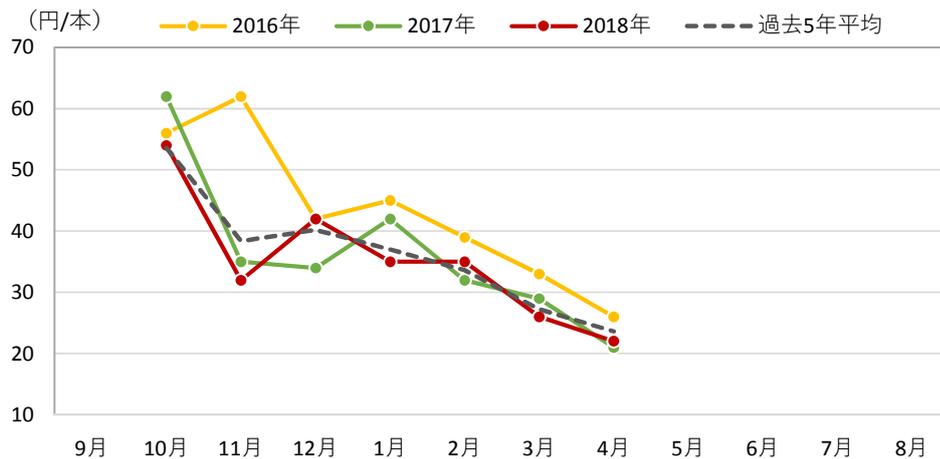


図2-4-26 水仙切り花の月別卸売市場価格の推移（大田花き卸売市場）

出典：「市場統計情報月報」より作成

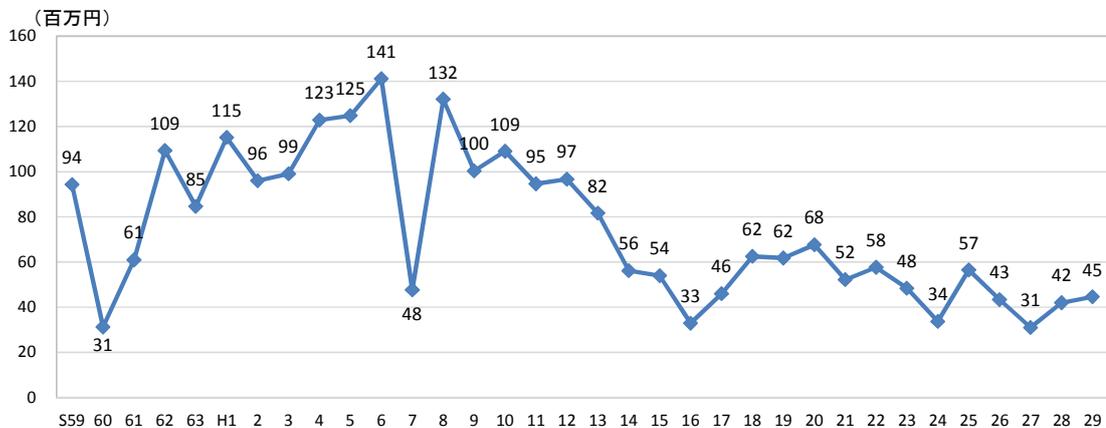


図2-4-27 水仙生産額の推移

出典：「JA福井経済連提供データ」より作成

地域別の作付面積について、平成 20 年（2008）以降を見ると、越前地区を含む越前町、越前地区を含む福井市で平成 24 年まで微増傾向が続いていた（図 2-4-28）。割合では、越前地区が全体の 50～52%、越前地区が 34～38%、河野地区が 12～13%で、その他の市町でも、敦賀市や鯖江市、坂井市等でごくわずかに栽培している年もあったが、平成 26 年（2014）以降は福井市、越前町、南越前町の 3 市町となっている。

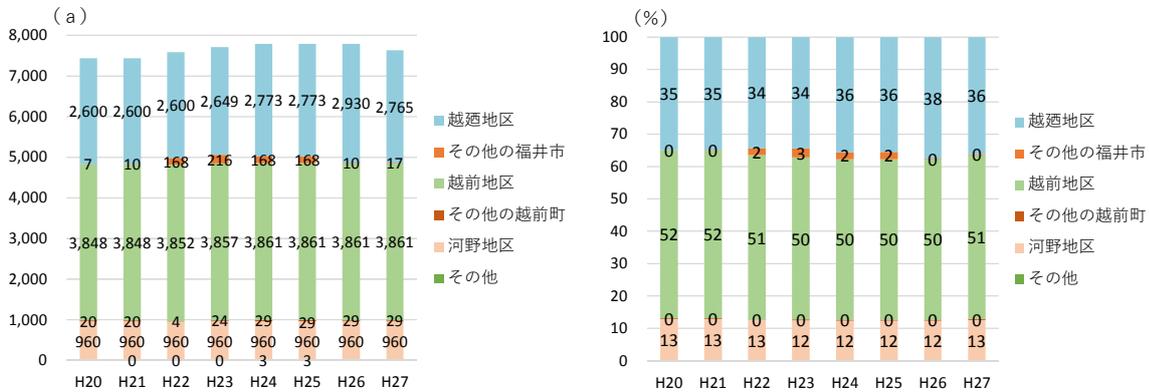


図 2-4-28 地域別作付面積の推移

出典：「花き生産出荷事情調査」より作成

地域別の出荷本数は、全体の出荷本数の減少と同様に、各地区とも減少傾向にある（図 2-4-29）。特に河野地区は平成 26 年以降、出荷がない状態が続いている（個人での出荷は若干している）。割合では、越前地区が 54～72%と多く、越前地区が 18～41%、越前たけふ地区が 0～19%となっている。

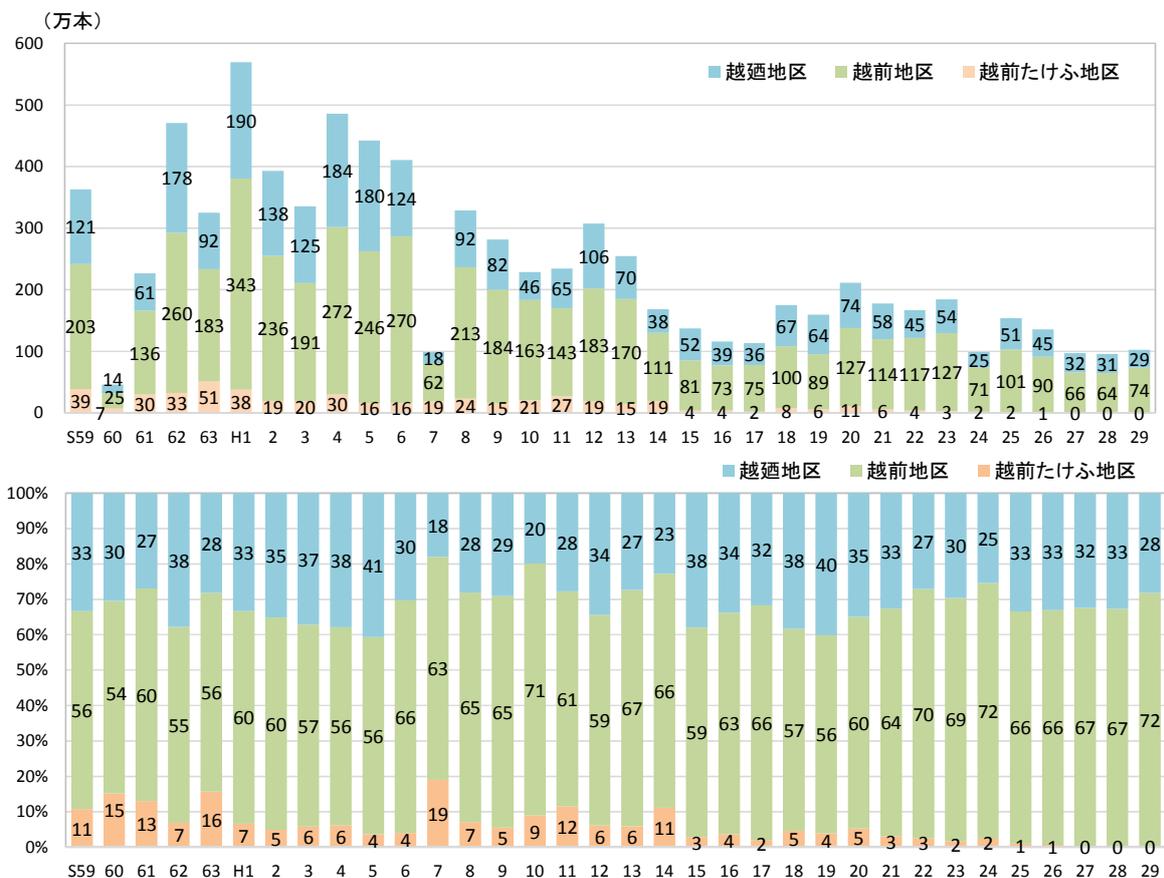


図 2-4-29 地域別出荷本数の推移

出典：「JA 福井経済連提供データ」より作成

## (2) 水仙の生産体制

平成 30 年(2018)時点で 120 人いる越前水仙生産者の大半が高齢者で、耕作放棄も目立ち、このまま推移すると十数年後には生産者数が大幅に減少することが見込まれる(表 2-4-6～8)。生産体制は、各市町に生産者部会があり、生産技術の平準化を図っている。また販売面では、各 JA と福井県経済連で構成する越前水仙出荷協議会が出荷を取りまとめ、収穫時期や束の本数などの基準を設け、全国出荷を行っている。

表 2-4-6 水仙の栽培農家数(単位:戸)

	越廼地区	その他の 福井市	越前地区	その他の 越前町	河野地区	合計
平成 20 年	46	8	45	6	23	128
平成 21 年	46	8	48	7	23	132
平成 22 年	52	11	48	2	9	122
平成 23 年	52	20	48	6	5	131
平成 24 年	52	20	45	5	5	127
平成 25 年	51	5	46	8	5	115
平成 26 年	51	7	47	5	5	115
平成 27 年	51	7	44	5	5	112

出典:「花き生産出荷事情調査」より作成

表 2-4-7 平成 30 年の生産出荷に関連する団体等

団体名	設立年月日	人数(人)	備考
越前水仙出荷協議会	昭和 54 年 9 月 26 日	120	JA 越前丹生、JA 越前たけふ、JA 福井県経済連により構成
こしの水仙部会	平成 18 年 10 月 27 日	57	福井市 (JA 越前丹生管内)
越前町すいせん部会	平成 8 年 4 月 25 日	60	越前町 (JA 越前丹生管内)
河野水仙出荷組合	平成 7 年 4 月 1 日	3	南越前町 (河野地区のみ)

出典:「越前水仙出荷協議会提供データ」より作成

表 2-4-8 平成 30 年の越前水仙出荷協議会組合員数(単位:人)

福井市		越前町		南越前町	
地区名	組合員数	地区名	組合員数	地区名	組合員数
居倉町	30	左右	18	糠	2
城有町	9	梨子ヶ平	12	河野	1
八ツ俣町	4	血ヶ平	7		
浜北山町	1				
その他	13	その他	23		
福井市計	57	越前町計	60	南越前町計	3

出典:「越前水仙出荷協議会提供データ」より作成

## 6) 全国における位置づけ

### (1) 全国の主要産地

越前海岸地域は、北緯 35 度付近にあり、ニホンズイセンの産地としては最北に位置する。暖かい対馬海流と強い海風のおかげで北陸の雪国にありながら雪が降ってもあまり積もらず、また水はけのよい土地が栽培に適していることから、水仙の栽培が広がった。越前水仙は、日本海の潮風を受け育つため、他地域の水仙と比べて花が引き締まって固いため傷みにくく、香りが強く、日持ちと草姿が良いのが特徴である。12～1月頃に開花時期を迎えるが、たとえ雪が積もっても折れず、曲がっても雪が解ければ起き上がり、茎が太く凍としている。



図 2-4-30 ニホンズイセンの三大群生地

福井県の栽培面積は 70ha を超え、日本一を誇る。越前海岸とともにニホンズイセン三大群生地と言われているのが、千葉県の房総半島、兵庫県の淡路島である (図 2-4-30)。栽培面積では、長年、福井県が日本一であるが、生産量や販売額では、千葉県が長年 1 位で、福井県は 2 位となっている (表 2-4-9～10)。

福井県が他県の主産地に比較して栽培面積が多いのに出荷量が少ないのは、露地栽培が主で、暖地で栽培されるよりも需要期である年末までの早期開花数が少ないためで、また地形が険しいために収穫作業が困難なことが理由と考えられる。また、作付があっても収穫されなかったり、植え付け後年数が経過して生産性が低下した園地が多くあるためである。

なお、千葉県房総半島の産地は鋸南町で、香りが豊かで背丈が長いことを特徴としている。

表 2-4-9 ニホンズイセン栽培の全国順位 (平成 20 年度)

順位	栽培面積		生産量		販売額	
	都道府県	ha	都道府県	千本	都道府県	千円
1	福井県	74.3	千葉県	5,440	千葉県	111,200
2	千葉県	43.2	福井県	2,114	福井県	67,795
3	島根県	4.6	長崎県	440	長崎県	18,747
4	山口県	1.1	山口県	225	兵庫県	4,619
5	長崎県	0.4	島根県	128	島根県	4,350

出典：「ニホンズイセンの生産状況 (平成 20 年度)」より作成

表 2-4-10 ニホンズイセン作付面積の全国順位

順位	平成 23 年		平成 27 年	
	都道府県	作付面積 (ha)	都道府県	作付面積 (ha)
1	福井県	77.9	福井県	77.0
2	千葉県	39.1	千葉県	38.1
3	島根県	4.6	長崎県	2.3

出典：「ふくいの農林水産業」より作成

## 参考) ニホンズイセンの他の主要産地について

### ○千葉県 鋸南町

南房総の鋸南町は越前、淡路と並ぶ日本の水仙三大産地と言われている。

鋸山のこぎりやまの南に位置しているため鋸南町と名づけられ、昔から「鋸山を越えると肌着が一枚いらない」と言われるほど南房総は暖かい。房州の花づくりは安政年間（1854～60）に鋸南町元名地区もとなに咲くニホンズイセンが、元名の花と呼ばれて船で江戸に運ばれたのが始まりと言われている。12月末から1月下旬まで鋸南町のいたるところで水仙の芳香が漂い、毎年、約800万本が出荷されている。シーズン中には「水仙まつり」や「水仙写真コンクール」が開催される。

#### <主な群生地>

- ・「をくづれ水仙郷」：佐久間ダムから北へ向かう往復で2.2kmほどの間を水仙がびっしりと咲き誇る。佐久間ダムは、桜の名所として、お花見やキャンプに利用されている公園でもあり、駐車場や売店、休憩所のほか、水仙の散策コースもある。
- ・「江月水仙ロード」：出荷時期を過ぎ、観賞用となったニホンズイセンが、江月地区の町道の両側約3kmに渡って咲き乱れる。土地の気候条件により、香りが豊かで背丈が長いのが特徴。
- ・「谷沢水仙郷」：鋸南町の山間に位置し、自然の景観をそのままに山道を囲む斜面に水仙が広がっている。

#### <出荷規格>

鋸南町のニホンズイセンは、長年個人出荷だったが、市場の変化に対応するため、平成28年度（2016）からJA安房を窓口にした共選出荷が始まった。平成28年度は生産者6名で8,700本、平成29年度（2017）は11名34,000本に増加した。

出荷規格は、長さは30・40・50・60・70cmで分類し、はかまは2cm以上、葉は3・4枚混合などとしている。

### ○兵庫県 淡路島

淡路島はニホンズイセン三大自生地の一つで、灘黒岩水仙郷と立川水仙郷が淡路島の二大水仙郷と言われている。灘黒岩水仙郷は、1820年代（江戸時代）に付近の漁民が海岸に漂着した球根を山に植えたのがだんだん繁殖したとされている。

#### <主な群生地>

- ・「灘黒岩水仙郷」（南あわじ市）：淡路島の南部に位置する論鶴羽山（標高608m）から海に続く45度の急斜面の一角、約7haにわたって500万本もの野生の水仙が咲き誇っている公営の水仙郷。一重咲きの野生のニホンズイセンが中心で、わずかに八重咲きの花も混じっている。12月下旬～2月下旬に開園。
- ・「淡路立川水仙郷」（洲本市）：淡路島の南部、紀淡海峡を望む南向きの斜面に広がる私営の観光農園。栽培面積約6haの敷地内に約400万本の水仙が咲いている。ニホンズイセンのほか、純白のガリル（早咲水仙）、八重水仙、黄房水仙、黄ラッパ水仙等があり、12月～3月まで水仙を楽しめる。

## (2) 越前水仙の特性

越前水仙の由来については、種々伝承はあるものの、その科学的根拠は乏しい。大城ら（平成12年（2000）、平成24年（2012））は、越前、房総、淡路、伊豆のニホンズイセン国内4系統に中国産2系統を加えてDNA解析を試み、rRNAのITS1領域のシーケンス解析において塩基配列の欠損や置換を認め、中国産2系統は遺伝的に近く、日本産4系統のうち淡路と房総の系統は同一、これらと比較して伊豆と越前の系統には比較的多くの塩基の欠損や置換がみられることを報告している。さらに、中国（浙江省産と漳州産）2系統、韓国（済州島産）1系統を含む18系統のRAPD分析の結果、大きな2つのクラスターに分かれ、千葉、静岡、兵庫、和歌山の太平洋側の系統と長崎、福井、韓国の日本海側の系統があるとした（図2-4-3）。ただし、高知の系統は長崎の系統に近く、また中国の2系統は韓国の系統に近かった。これらの結果から、中国、韓国、日本に分布するニホンズイセンとは、形態的にはほとんど差異が認められないものの、地理的には遺伝的な変異が蓄積されてきているものと考えられるとした。これらの解析から、越前海岸に自生する越前水仙はクローンであると考えられるが、系統的には日本海側の系統に属し、太平洋側に分布する系統とは形態的な差異は認められないものの遺伝的には違いが生じていると考えられる。

越前水仙は、もともと海岸沿いに自生していたニホンズイセンを栽培化したものであり、切り花生産のほとんどを占める露地栽培は、海岸沿いの平地や急斜面を使って行われている。5～10年ごとの球根の植え替えと除草や施肥をする以外は、自生に近い状態で据置き栽培されることから、気候や土壌の特性に応じた群落が形成され、それがこの地域の秋冬季の景観の主要要素を形づくることとなる。

越前海岸の海岸沿いの急斜面の植生は、エゾイタヤ-ケヤキ群集に分類され、一部スダジイやコナラ群落がある。もともとのケヤキ林は落葉樹であり、ニホンズイセンの生育期間の多くは落葉期間中に入る。したがって、これらの樹林下でも水仙は成育でき、自生が見られる。しかし、成育初期の9月から11月にかけてこれらの樹木には葉があり、結果水仙は強い遮光下に置かれ、徒長ぎみに成育して切り花としては茎葉が軟弱となる。したがって、水仙を栽培する場合には、これらの樹木を伐採して、あるいは畑や水田としてすでに開墾された土地に植栽されることとなる。水仙畑の主な管理作業として、除草が挙げられるが、基本的には畑地雑草を除去するとともに、樹木の幼木の除去が必要となる。なお、水仙は、葉が枯れあがった6月から9月の萌芽までは地上部が全くなく、この間水仙畑は、メヒシバ、オオアレチノギク、アメリカセンダングサ等の畑地雑草に覆われることとなる。また、除草が適切に行われないとチガヤ、ススキ等の多年生雑草の侵入を招き、水仙畑が荒れる。そのため、6月と9月はじめには水仙畑の除草を確実にし、水仙が優先する群落を作り上げることが景観を保持する上でも重要である。

水仙は、日当たりのよい海岸沿いの急斜面への植栽が多いが、越前海岸の水仙産地の土質は壤土であり、耕土が比較的浅いことを除けば、気相・液相割合が高い。房総の産地の埴壤土、淡路の産地の砂壤土の中間的な土性にある。これは降雨が房総の産地に比べてかなり多いこととも関連し、越前水仙の産地の土壌は、腐植含量も多く保水性と通気性のよい土壌で、あえて急斜面を選び排水性を高めて栽培することで、より締まった切り花が得られるような栽培体系が形づくられているとみることができる。化学性については、カルシウム含量が少ないことを除けば、特に問題となるような点は見当たらない。特に窒素含量が低いことで、過度な分球が抑えられ、施肥による窒素の肥効コントロールが容易となっている。

## 7) 越前水仙の栽培の流れ

### (1) 1年間の作業の流れ

越前水仙を栽培するための主な作業には、年2回の草刈りがある（表 2-4-11）。また、球根が過密になると成長が悪くなるため、数年毎に球根の改植を行う必要がある。収穫は、露地栽培では12月～1月で、正月花として需要が高まる12月下旬に出荷の最盛期を迎える。

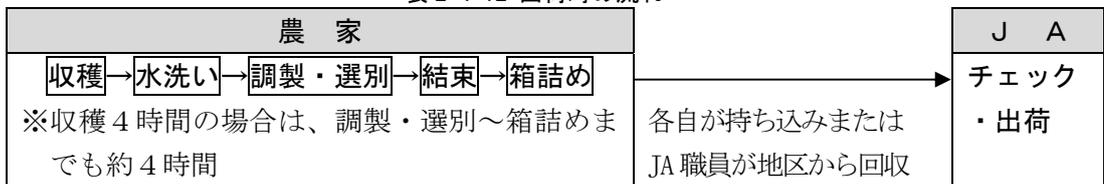
収穫時には、畑から切り出した水仙の束を作業小屋や自宅に持ち帰って根元を水洗いし、葉折れや規格外品を取り除いて、長さや葉の枚数による出荷規格毎に束にし、朝、JAに運び入れる（表 2-4-12）。出荷量の多い時には、調製・選別作業は深夜にまでおよぶ（図 2-4-31～34）。

表 2-4-11 越前水仙の栽培暦

月旬	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作型							促成栽培	●→	露地栽培	●→	抑制栽培	●→
主な作業		球根改植	下草刈り	促成定植		下草刈り	収穫（促成）		収穫（露地）	収穫（抑制）		

出典：「JA 越前丹生ホームページ」より作成

表 2-4-12 出荷時の流れ



出典：「越前水仙栽培マニュアル」より作成



図 2-4-31 水仙の収穫



図 2-4-32 水仙の調製・選別



図 2-4-33 JAの検品



図 2-4-34 目揃え会

## (2) 越前水仙の作型

水仙の作型には、促成栽培、露地栽培、抑制栽培がある。露地栽培は、従来より行っている方法で、畑地（露地）に球根を植え付け、特に手を加えないで開花を待つ自然にまかせた栽培方法である。越前海岸では一度植え付けると数年植え替えの必要がなく、草刈りと施肥さえ行えば毎年開花するため、管理が比較的容易だが、開花期が天候に左右されやすいため、年始にずれ込んだりして出荷調整が難しい面がある。露地栽培より早い時期に収穫できるよう栽培するのが促成栽培、逆に収穫時期を遅らせるのが抑制栽培である。

ニホンズイセンの自然の花芽分化は、りん茎が高温に遭遇した後に始まり、花芽分化開始は7月中下旬、以後花器形成が外側から内側に向かって進み、9月中下旬には雌ざいおよび副花冠の形成が完了する。その後の花芽発達は秋の涼温下で進み、9月下旬～10月上旬には出芽、年末から年始に開花する（図2-4-35）。これらの過程を最適温度要求として整理すると、まず花芽分化するためには6月中旬頃から30℃の高温に3週間程度遭遇する必要がある。その後の花芽分化は20～30℃下で起こるが、この温度域内では温度が低い方が分化速度が速い。また、副花冠形成後の花芽の発達はさらに低い温度域が適温で、15～20℃を維持すると最も早く開花する。25℃以上では開花しない。

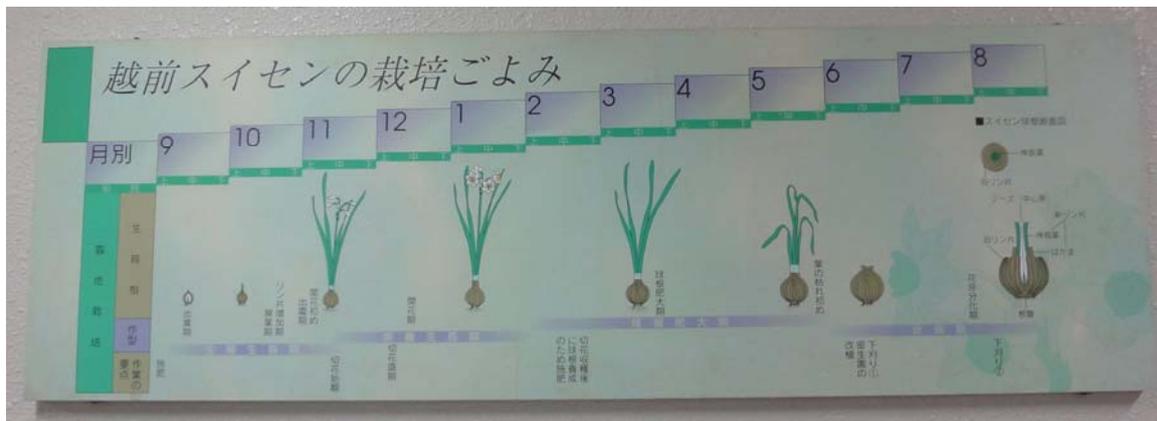


図 2-4-35 越前水仙の栽培ごよみ

出典：水仙の里公園展示より

この一連の温度変化の過程を掘り上げた球根に対して人為的に与え、開花期を早める方法が促成栽培であり、球根の掘り上げや植付けとともに、開花球の選別や温度処理等に最も手間がかかる栽培法である。しかし、促成栽培は手間がかかる分、露地栽培の出荷時期と被ることがなく、切り花単価の高い年末までに確実に収穫できるため、安定した収益が得られる。

促成栽培では、高温処理を代替する目的で、くん煙処理が有効とされ、一部導入がみられる。もともとは、かまどのある部屋で貯蔵していた球根が早く咲くことに気付いた大阪府和泉市桑原の生産者が大正期に開発した技術で、枯れ草やわら・籾殻を燃やし、その煙を球根に当てる方法でニホンズイセンの促成栽培法が確立した。ニホンズイセンを含むフサザギスイセンの場合、くん煙処理によって開花が早くなるとともに、小球（丸球で20g以上は必要）でも花芽分化することが知られている。6月に掘り上げた球根を高温下で十分に乾燥させ、7月上旬に1日当たり3～5時間のくん煙を2～3回繰り返す方法が一般的である。今西<sup>(11)</sup>（昭和63年（1988））は、煙中の有効成分がエチレンであり、1ppm以上の濃度で3～5時間の処理で十分な小球開花効果が得られることを明らかにしている。なお、高濃度の長時間処理は逆に効果を消失させる。

促成栽培は、昭和 43 年（1968）に開催された福井国体の開会式に水仙を展示するために、昭和 38 年（1963）から福井県、越廼農協、栽培農家によって浜北山町で試験研究が始まり、翌 39 年（1964）に 10 月開花に成功した。その後平成 2 年（1990）には 9 月中旬に開花させることに成功している。また越前町では、約 20 年前に梨子ヶ平の施設でモデル的にくん煙処理を開始し、その後平成 11 年（1999）に JA 越前丹生すいせん研修館が開設され、くん煙処理をした球根が供給できるようになった。

一方、抑制栽培は 6 月に掘り上げたりん茎を高温に遭遇させないように 10℃前後で貯蔵し、その後夏の高温を当てるとともにくん煙処理を行い、秋に花芽分化させる方法である。開花期が 1 月中旬以降となり、露地栽培の花が品薄となる時期に出荷できる。ただし、促成栽培と同様に掘り上げ球根に対して温度処理を行うため手間がかかることに加え、年によって露地栽培の出荷時期と被ると切り花単価が低くなることがある。なお、花芽分化をさせないための 10℃での球根貯蔵を翌春まで行い、その後適切な温度処理を行えば、促成栽培よりも前の 8 月～10 月に開花させることが可能であるが、この時期切り花の需要がないため、このような長期抑制栽培は実際には行われていない。露地栽培より遅れて出荷する抑制栽培も JA 越前丹生すいせん研修館が開設されてから行うようになった。

### ①露地栽培の年間の流れ

- ・ 6 月上旬に茎葉が枯れあがってから草刈りをする。
- ・ お盆過ぎ～9 月上旬の雨で、球根が根を張りだす。
- ・ 9 月の出芽前に草刈りをする。
- ・ 11 月中旬ぐらいから開花するので、収穫する。

水仙は、りん茎が 35g 以上の丸球で開花率が高くなる。改植後 N-P-K の化成肥料を施用することで、通常収穫から 3 年かかる球根養成栽培期間を 2 年にすることができ、4 枚葉をもつ切り花の割合も多くなる。ただし、化成肥料を与えずに 3 年ぐらいかけて球根養成した水仙と比べると締りが良くなく、切り花品質は劣る。

### ②促成栽培の年間の流れ（福井市（越廼地区以外）と越前町で 8 人ほどが取組）

- ・ 茎葉が 1/2 以上枯れあがった頃（5 月下旬）に球根を掘り起こす。
- ・ 乾燥させ、開花球を選別する。
- ・ JA 越前丹生すいせん研修館横にあるくん煙処理室にて 32℃高温処理 2 週間の後、くん煙（米のもみ殻を使用）する。また、もみ殻くん煙の代わりにエチレンガスの利用も行われている。  
※通常の開花するぐらいの大きさの球根の開花率が 80～90%なのに対し、くん煙処理することで 100%に近づく。
- ・ 7 月下旬ごろに球根を露地もしくはハウスに植え、水をまく（植えるまではくん煙処理室にて保管）。
- ・ 定植前後に地温を可能な限り下げる（秋がきたと思わせる）ため、9 月中旬頃まで遮光ネットを設置し、毎日水やりを行う。露地の場合は、ワイヤーメッシュ等で囲いをし、上から遮光ネットをかけやすくする。なお、ハウスでの栽培は、ビニールを被覆したままだと熱が上がりすぎるため、通常はビニールを外して行う。
- ・ 10 月ぐらいから開花するので、収穫する。
- ・ 収穫を終えた球根は平地に植え替えて、養成栽培する。（収穫はしないが、肥料を与える露地栽培と同じ工程）

### ③抑制栽培の年間の流れ（福井市（越廼地区以外）と越前町で4人ほどが取組）

- ・ 6月ぐらいに球根を掘り起こして乾燥する。
- ・ 開花球を選別する。
- ・ 1か月程度、JA 越前丹生すいせん研修館にある5℃の冷蔵庫にて貯蔵する。
- ・ お盆ぐらいまでに高温処理とくん煙処理をする。
- ・ 10月初めに球根をハウスに植える（植えるまではくん煙処理室にて保管）。  
※植える直前に球根を水に半日～1日浸ける（山水等を使用して各個人で作業）。
- ・ 抑制栽培はハウスで行い、遮光ネットの設置は必要なく、適宜水やりを行うが、促成栽培と比べその回数は少ない。
- ・ 1月中旬ぐらいから開花するので、収穫する。
- ・ 収穫を終えた球根は平地に植え替えて、1年間養成栽培する（収穫はしないが、肥料を与える露地栽培と同じ工程）。

福井県内の露地栽培と施設栽培（促成栽培、抑制栽培）の作付面積では、露地栽培の面積が圧倒的に多く、施設栽培は面積では1%程度と少ない（図2-4-36）。施設栽培は、越前町（越前地区・宮崎地区・織田地区）と越廼地区以外の福井市で行われ、河野地区は露地栽培のみである。

また、出荷数量では施設栽培が全体の1割前後を占めており、天候の影響を受けにくいため、露地栽培が不調の年でも安定して出荷している（図2-4-37）。

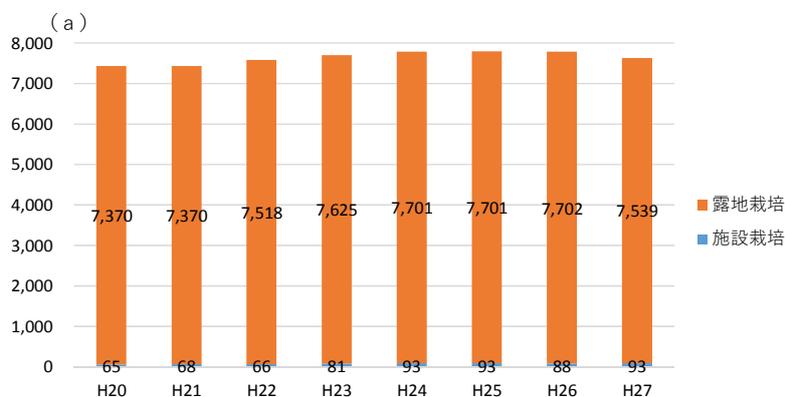


図 2-4-36 作型別作付面積

出典：「花き生産出荷事情調査」より作成

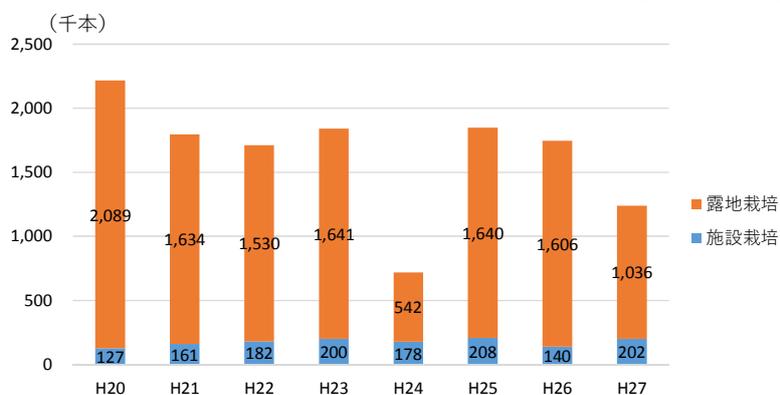


図 2-4-37 作型別出荷数量

出典：「花き生産出荷事情調査」より作成

促成栽培や抑制裁培は、水仙農家として長期間にわたり収入を得るための手段であり、球根の掘り上げや植え付けの作業の関係から、平地の畑で栽培することが労力軽減に繋がるものの、球根の掘り上げは毎年必要となる。このため、一時期促成栽培をやっていたが、手間がかかるためにやめてしまい、今は露地栽培だけという人も多い。

花芽の 発達 段階	PC										○○○○○ ●●●●●
	G									●	
	A <sub>2</sub>								○	○○○ ●●●	
	A <sub>1</sub>								○○ ●	○ ●	
	P <sub>2</sub>					○	○○	○○	○○ ●●	○	
	P <sub>1</sub>				○	○○○	○○○	○○○	○○ ●	●●	
	SP			○○	○○○	○○	○	●	●●●●		
	II		○○○	○○	○		●	●●●●	●		
	I	○○○○○	○○		●●●●●	●●●●●	●●●●●	●			
	調査 月日	2日	15日	28日	12日	26日	10日	24日	4日	21日	4日
	5月			6月		7月		8月		9月	

図 2-4-38 自然条件下におけるスイセンの花芽の発育課程（松川・菊本，1969）

掘り上げ 5月 27日，○：キング・アルフレッド，●：ニホンズイセン

花芽の発育段階 I：未分化，II：肥厚期，SP：苞葉形成，P<sub>1</sub>：外花被形成，P<sub>2</sub>：内花被形成，

A<sub>1</sub>：外雄ずい形成，A<sub>2</sub>：内雄ずい形成，G：雌ずい形成，PC：副花冠形成

### (3) 出荷時の仕分け基準

越前水仙出荷協議会では、長さ、葉の枚数等による水仙の規格を設定しており、JA に集荷する際には、厳格に仕分けし、越前水仙ブランドとしての品質を維持している（表 2-4-13、図 2-4-39～40）。

長さは 40cm 以上、葉は 4 枚葉が秀品とされ、「えー4」「ちー4」の単価が高い。

農家は、規格寸法が書かれた板の上で水仙を仕分けし、10 本ずつの束にして箱詰めして JA に出す。JA ではこれを検品して箱詰めし、市場出荷している。

なお、旧越廼村の越前水仙出荷組合では昭和 39 年（1964）から出荷基準を定めた上で選別し、10 本を 1 把として藁で結び、500 本で 1 包として俵で包装し、福井駅から出荷していたという。

表 2-4-13 越前水仙の出荷規格

規格名	規格※ <sup>1</sup>	備考
えー4	40～50cm	4 枚葉（ハカマ※ <sup>2</sup> の長さは十分確保する）
え	40～50cm	3 枚葉
ちー4	50cm 以上	4 枚葉（ハカマの長さは十分確保する）
ち	50cm 以上	3 枚葉
ぜ	35～40cm	3 枚葉
ん	30～35cm	3 枚葉
⊙	40cm 以上	赤葉※ <sup>3</sup> 、首長※ <sup>4</sup>
⊙	40cm 未満	赤葉、首長

※1：規格（長さ）は切り口から花の首下までの長さで分類

※2：ハカマとは地際の白い部分

※3：赤葉とは葉に赤い斑点がついているもの

※4：首長とは花が葉より長いもの

#### <その他の条件>

1. 花一輪 3 分咲きのもの。
2. 花 3 輪以上付いたものとする。
3. 葉の長さとおぼみは調和のとれたものとする。
4. 葉先は正常なものとする。
5. 「ハカマ」は 4 cm 以上とする。長ければ長いほど良い。

出典：「越前水仙出荷協議会 出荷規格表」より作成

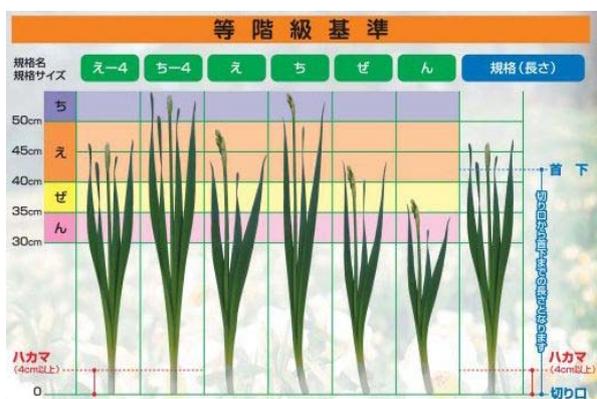


図 2-4-39 等階級基準

出典：越前水仙出荷協議会 出荷規格表



図 2-4-40 越前水仙の仕分けに使用する板

## 8) 生活・生業としての越前水仙

「越前水仙」は植物名をニホンズイセンと呼び、原産が冬季に比較的温暖で降雨のある地中海沿岸地域であり、古い時代に渡来し自生化した中国福建省を含め自生地<sup>1</sup>の分布からも、温暖な地方の海岸地帯を好む植物である。

日本においては、日本海流（黒潮）の流れに沿った九州から瀬戸内海、紀伊半島、房総半島<sup>2</sup>辺りと、黒潮の支流である対馬海流の流れに沿った山陰地方や越前から能登半島にかけて群生地<sup>3</sup>がみられ、越前海岸から能登半島にかけてが自生地<sup>4</sup>の北限である。

京都相国寺の公用日記「蔭涼軒日録」において寛正7年（1466）正月14日の条に水仙を献上したという記述があり、さらに文明19年（1487）2月18日の条には、越前の国府（現福井県越前市）にあったとされる妙法寺から相国寺を経て、将軍家に水仙が献上されたという記述があり、この頃にはすでに越前の国は水仙の産地であったことがうかがえる。

一方、日本各地において水仙が特産品として文献に記されるようになるのは江戸時代に入ってからで、房州（房総半島）、駿州（静岡地方）、河州（河内地方）、紀州（和歌山地方）等の地名と栽培場所を詳細に記した紀行文や地誌、園芸書が数多く見受けられる。

この歴史的背景に鑑みると、越前水仙の積極的な採取あるいは栽培が行われるようになった江戸中期から明治初期の本地域の景観は、使役牛を飼育していた城有町はもとより、漁業依存度が比較的高かった居倉町等であっても、里地は棚田と畦畔草地、里山は原野、奥山は薪炭林などの2次林が広がり、社寺や山林の急斜面に原植生が点在するようなイメージであったと思われる。そして、海岸段丘も人が立ち入れる限りは草地になっていたと推察される。

「福井農林統計1965」によると、明治10年（1877）頃、下岬村には水仙の販売問屋が6軒ほどあり、当時は交通の便が極めて悪く、福井まで30kmの山道を歩いて売り出したとのことである。また、大正7年（1918）からは、交通機関の発達により販路が広がり、昭和4年（1929）には名古屋から数人の商人が梅浦（越前町梅浦）に買付けに来て、初めて越前水仙が県外へ出荷されたとある。

越前水仙は、日本海の潮風を受け育つため、他地域の水仙と比べて花が引き締まって固いため傷みにくく、香りが強く、日持ちと草姿が良いのが特徴である。12～1月頃に開花時期を迎えるが、たとえ雪が積もっても折れず、曲がっても雪が解ければ起き上がり、茎が太く凜としている。

福井県の栽培面積は70haを超え日本一を誇るが、生産量や販売額では2位であり、他県の主産地に比較して出荷量が少ないのは、露地栽培が主のため、生産量が天候に左右されやすく、圃場の中には勾配が30度を超えるような急斜面もあるため作業性が良くないことが要因と考えられる。

近年は、栽培開始後年月が経過して球根が分球することにより過密化が進み、品質の低下や面積当たりの収穫本数が減少していることや、生産者の高齢化が著しく出荷量が減少傾向にあることから、長さ、葉の枚数等による水仙の規格を設定し厳格に仕分けすることで、越前水仙ブランドとしての品質を維持しているほか、最も大きな出荷先である大阪鶴見の（株）なにわ花いちばとの連携により年末に越前水仙の展示会を開催して販売促進活動を行うとともに、平成22年（2010）からは水仙を使った花育活動にも取り組み、将来の需要の掘り起こしにも努めている。

---

#### 【補注】

- (1) 北村四郎「植物分類地理 20:17、スイセン」昭和 37 年 (1962)
- (2) 釜江正巳 「日本産スイセン (*Narcissus tazetta* L. var. *chinensis* Roem.) の育種に関する基礎研究」昭和 46 年 (1971)
- (3) Ohki ら (2003) 「*MARCISSUS TAZETTA* VAR. *CHINENSIS*: CAN DNA ANALYSIS REVEAL ITS ORIGIN?」
- (4) 小椋純一「日本の草地面積の変遷」京都精華大学紀要、No. 30、P160-172、平成 18 年 (2006)
- (5) 加藤直也、吉岡俊人「越境環境汚染による酸性沈着が福井の土壌 pH 緩衝力に及ぼす影響」平成 27 年度福井県立大学生物資源学研究所修士論文、平成 28 年 (2016)
- (6) 大場秀章監修「世界のワイルドフラワー I」学研、平成 15 年 (2003)
- (7) Dana M. and Lerner B. 「The Narcissus」 Department of Horticulture、Purdue University Cooperative Extension Service
- (8) 環境省「越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング報告書 (平成 7～9 年度、平成 11～13 年度、平成 18～22 年度)」
- (9) 総務省統計局「降水量 (平年値) より作成」
- (10) 大城ら「ニホンズイセン (*Narcissus tazetta* var. *chinensis*) の自生地間における差異の遺伝子マーカーによる解析」園芸学会雑誌、平成 12 年 (2000)  
大城ら「自生地におけるニホンズイセンの DNA 解析による系統樹の作成と開花特性の差異」園芸学研究、平成 24 年 (2012)
- (11) 今西英雄他「花卉の開花調節」昭和 63 年 (1988)

---

#### 【参考資料】

- ・前阪良晴「水仙によせる想い」平成 20 年 (2008)
- ・塚本洋太郎「花の美術と歴史」昭和 50 年 (1975)
- ・北村四郎「植物分類地理 20:17、スイセン」昭和 37 年 (1962)
- ・前阪良晴編「文化水仙学入門」平成 7 年 (1995)
- ・北陸農政局ホームページ「園芸特産作物に関する情報」(平成 31 年 (2019) 2.26 確認)
- ・厚生労働省ホームページ「自然毒のリスクプロファイル」(平成 31 年 (2019) 2.26 確認)
- ・土橋豊「園芸有毒植物図鑑」平成 27 年 (2015)
- ・RHS「Daffodil cultivar registration」平成 20 年 (2008)
- ・Brown, J. 「*Naecissus*」平成 3 年 (1991)
- ・今西英雄編「球根類の開花調節」平成 17 年 (2005)
- ・小椋純一「日本の草地面積の変遷」京都精華大学紀要 30、平成 18 年 (2006)
- ・大場秀章監修「世界のワイルドフラワー I」平成 15 年 (2003)
- ・福井市ホームページ「越前水仙発祥の伝説「水仙物語」
- ・坂井松見「越前若狭地誌叢書」昭和 48 年 (1973)
- ・印牧邦雄監修「市町村で見る福井県の歴史」昭和 61 年 (1986)
- ・福井農林統計協会「福井農林統計 1965」昭和 40 年
- ・山田春水「福井県丹生郡農林誌」昭和 8 年 (1933)
- ・丹生郡誌編集委員会編「福井県丹生郡誌」昭和 35 年 (1960)
- ・農林統計協会北陸協議会「北陸の特産物」昭和 53 年 (1978)
- ・印牧邦雄「市町村で見る福井県の歴史」昭和 61 年 (1986)
- ・北陸農政局福井統計情報事務所編「わが村、わが町の特産物—福井県—」昭和 62 年 (1987)
- ・越廼村誌編集委員会編「越廼村誌」昭和 63 年 (1988)
- ・全国農業構造改善協会「平成 7 年度特定地域農用地総合整備計画調査「福井丹南地域」報告書」平成 8 年 (1996)
- ・鋸南町観光情報公式サイト「水仙まつり」(平成 31 年 (2019) 2.26 確認)
- ・千葉県公式観光物産サイト「水仙まつり」(平成 31 年 (2019) 2.26 確認)
- ・南あわじ市ホームページ (平成 31 年 (2019) 2.26 確認)
- ・淡路立川水仙郷ホームページ (平成 31 年 (2019) 2.26 確認)
- ・福井県、越前水仙出荷協議会「越前水仙栽培マニュアル」平成 21 年 (2009)
- ・農山漁村文化協会編「農業技術体系花卉編 10」平成 22 年 (2010)

### Ⅲ. 各地区の生活・生業

#### 1. 福井市下岬地区

##### 1) 古代から近世の歴史

###### (1) 浜北山町

浜北山の地名は、天正10年(1582)の「覚書写」(三助文書)に「北山」と出てくるのが初めて、慶長3年(1598)の「居倉浦検地帳」では居倉浦に含まれていた(表3-1-1)。丹生郡には他にも北山の地名があり混同するため、元禄14年(1701)に「居倉北山村」と改称した。その後、明治17年(1884)には「浜北山」と改称されたが、現在でも地元では「北山」と呼ばれることが多い。東側の標高250mの段丘上には枝村の上ヶ平があったが、昭和3年頃には現在の浜北山集落に全ての住民が転居し、その跡地は田畑となっている。



図3-1-1 調査対象地域の位置図

###### (2) 居倉町

海岸段丘上の居倉小浜遺跡からは縄文時代の土器や石器などが数多く出土し、その時代には人の営みがあったことが推察される。

居倉の地名は、元応2年(1320)12月13日付「預所代僧刀禰職宛行状」(山本家文書)に「居蔵浦」と出てくるのが初見である。慶長3年(1598)の「居倉浦検地帳」によれば、当時は北山村・赤坂村も含んでいたが、慶長年間には村切りが行われた。当地区は半農半漁の浦方であったが、左右浦境より蒲生浦境(足見滝)まで15町40間の海面を有し、江戸時代末期より菜崎浦、梅浦、玉川浦に卸海(漁業権を貸与し使用料を得る)をし、その取立銀が村の収入源の大きなものであった。

###### (3) 城有町

当地区の字殿稲場には中世の山城跡(「城有殿稲場城跡」(市指定史跡))が残っているが、文政13年(1830)の「専西寺過去帳」(専西寺文書)によると、天正2年(1574)の越前一向一揆に敗れて信濃へ逃亡した本田広孝の城跡と伝えられており、これが村名の由来と言われている。

明治12年(1879)に連合戸長が置かれたとき、城有・赤坂・浜北山・居倉・八ツ俣・梨子ヶ平・左右・血ヶ平・玉川の9か村の戸長役場が城有に置かれたことから、これらの村々の行政の中心をなした時代があった。

#### (4) 八ツ俣町

八ツ俣の地名は、文明3年(1471)8月付の「山方分定書」(越知神社文書)中に「八また分」とあり、室町時代には課役が課されていたことが知られる。

八ツ俣の海岸線に江津浦という八ツ俣の枝村があつて、神明神社の分霊を祀り、漁業や製塩業を営んでいたが、文政12年(1829)の大津波のため家屋は流出したため、生き残った人々は八ツ俣村に移ったと伝えられている。現在の地番においても、海岸線に位置する字名が、御神明と命名され、当時の名残となっている。

表 3-1-1 下岬地区の変遷

西暦	沿革
1320	居倉浦初見(「預所代僧刀禰職宛行状」(山本家文書))
1471	八ツ俣村初見(「山方分定書」(越知神社文書))
1582	北山村初見(「覚書写」(三助文書))
1600	福井藩の成立。北山・居倉・城有・八ツ俣が福井藩に属す
1686	北山・居倉・城有・八ツ俣が幕府領に編入
1701	北山村を居倉北山村に改称
1829	江津浦が津波により流出し、現在の八ツ俣村に移り住む
1879 (明治12年)	城有・赤坂・浜北山・居倉・八ツ俣・梨子ヶ平・左右・血ヶ平・玉川の9か村の戸長役場を城有に設置
1884 (明治17年)	居倉北山村を浜北山村に改称
1889 (明治22年)	町村制の施行により、八ツ俣村・城有村・居倉浦・浜北山村・赤坂村の区域をもって「下岬村」が発足
1952 (昭和27年)	下岬村と越廼村が合併し「越廼村」が発足
2006 (平成18年)	越廼村が「福井市」へ編入

## 2) 土地利用の変遷

土地利用の変遷を昭和 23 年（1948）、昭和 50 年（1975）、平成 25 年（2013）の 3 時点の航空写真を用いて比較する（図 3-1-2～4）。

集落区域において土地利用の顕著な変化は認められないものの、先述の越前岬付近の道路整備経緯と同様に、着実に道路網が整備されてきたことが確認できる。特に、断崖絶壁の難所が続く海岸線をつなぐ国道 305 号の整備が徐々に進められ、昭和 34 年（1959）に貫通したことで、越前海岸地域の人々の生活にも大きな変化を与えている。貫通前は、居倉から梅浦に向かうためには、海上を利用するか、居倉から急崖を上り、赤坂、八ツ俣、城有、梨子ヶ平、血ヶ平等、人馬がやっと通行できる幅の道を経由する必要があった。

海岸区域では、居倉漁港において防波堤や護岸、船揚場等の漁港施設が整備されている。

また、山林区域では昭和 50 年の航空写真を見ると、城有町の山間部では山肌が露出していることが確認できる。これは、城有町では、広域な山林を活かし木炭生産に力を入れていたことが要因と考えられる。平成 25 年の航空写真では、緑に覆われていることから、植林が進んだとも推察される。

農地区域では、昭和 23 年や昭和 50 年の航空写真において浜北山集落や居倉集落の南西部、城有集落北西部で小割の棚田が多く確認できるものの、平成 25 年では耕地整理による棚田区画の拡大やキャンプ場整備などが行われていることが確認できる。

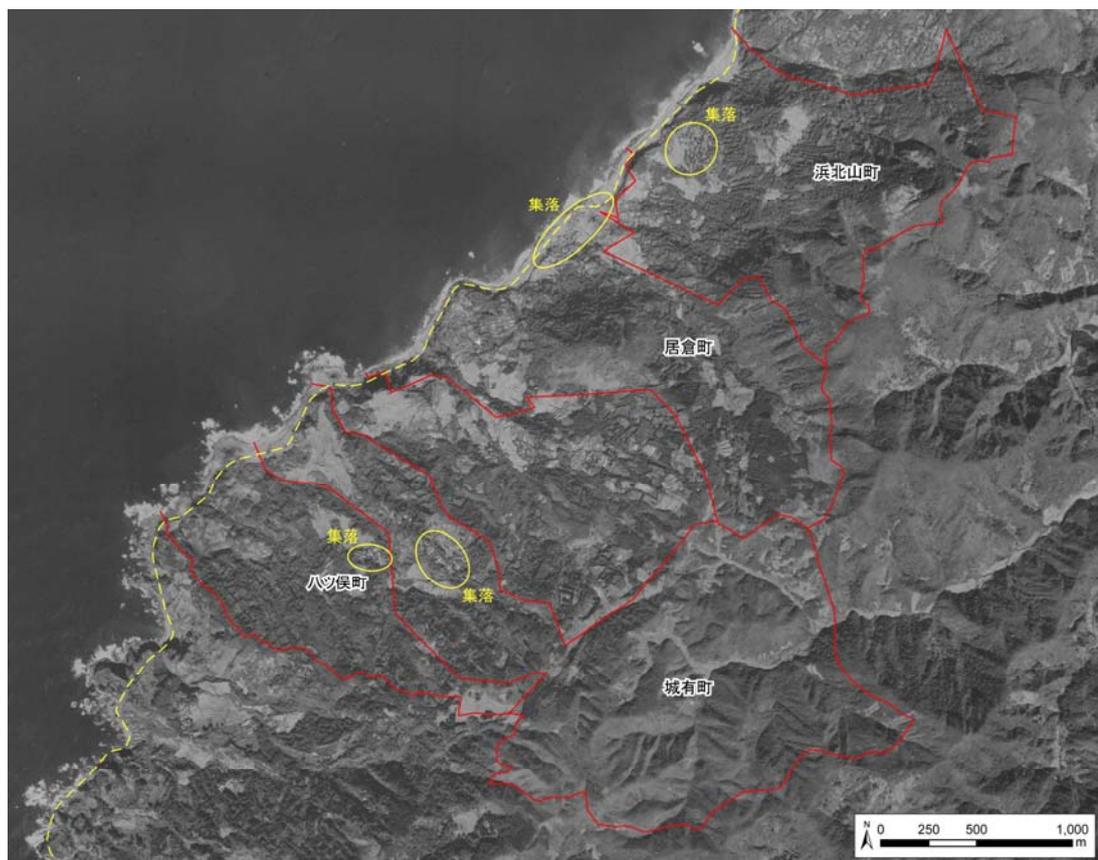


図 3-1-2 昭和 23 年 10 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

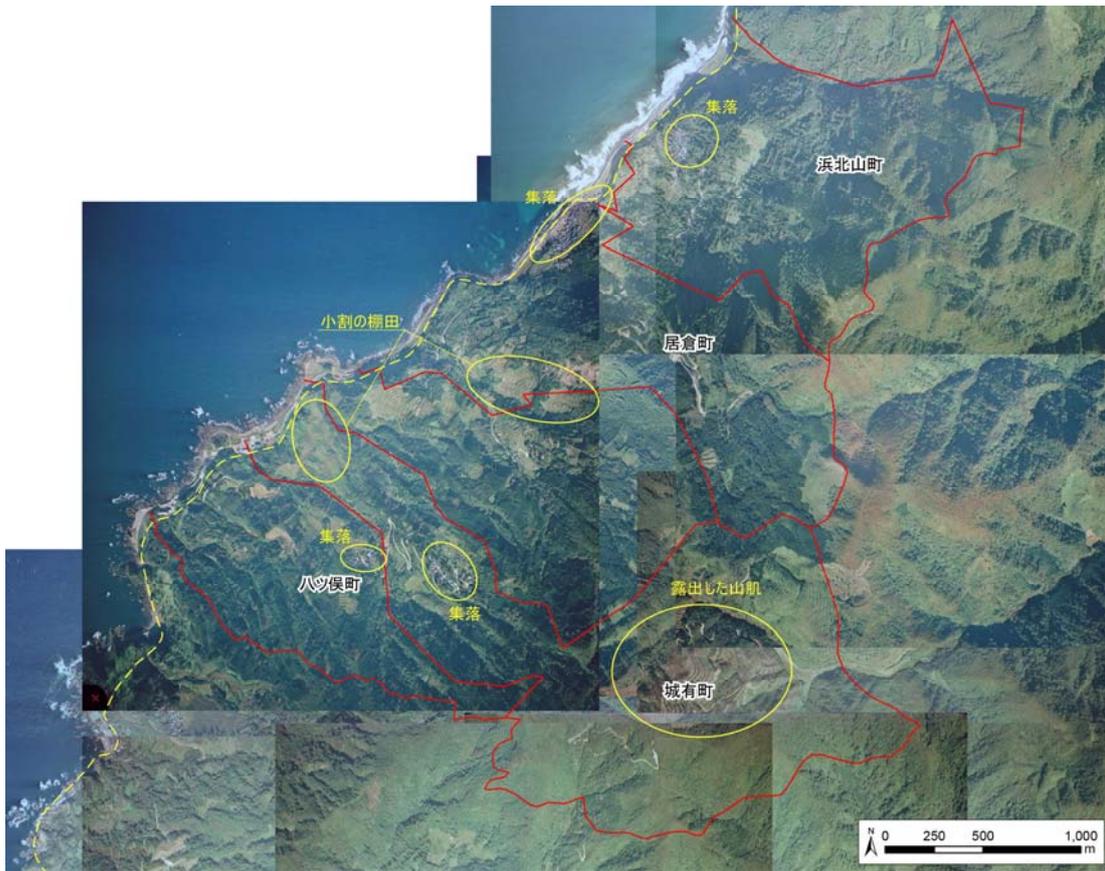


図 3-1-3 昭和 50 年 10 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

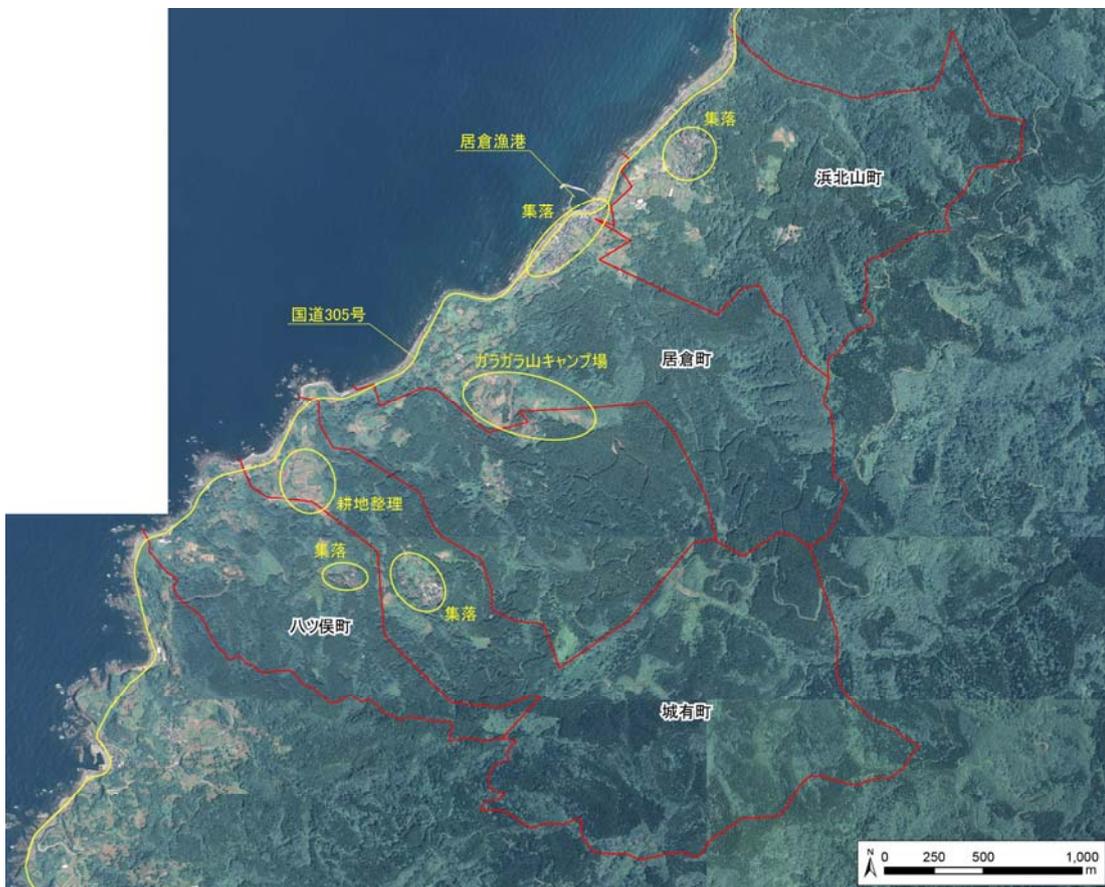


図 3-1-4 平成 25 年 7 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

### 3) 生活・生業の変遷

#### (1) 浜北山町

慶長3年(1598)の検地帳によると、石高は83余石で、稲作を中心とした農村だった。しかし耕作地に限られるため、農作物だけでは豊かな生活を営むことができず、前面に広がる海に活路を求め、明治12年(1879)に「海土営業免許願」を福井県知事宛に申請したが却下された。

海への志向を絶たれたため、稲作だけでなく、薪、木炭、三<sup>みつまた</sup>榎、油<sup>あぶらきり</sup>桐の実の生産や桑栽培・養蚕を行い、特に竹細工に力を入れ、近郷の村々に販売した(図3-1-5)。

昭和43年(1968)の福井国体の開会式に水仙を展示するために、県の指導のもと昭和38年(1963)から浜北山町で水仙の促成栽培の研究が始まり、翌年に開花に成功したことから、促成栽培が行われるようになった。昭和55年(1980)には水仙母球高温処理施設ができ、促成栽培のために使用していた。

昭和51年(1976)に農協の指導により人工シメジの栽培が始められ、「浜しめじ」の商標で出荷していた時もあった。

現在、水仙栽培をしている家は5軒程度で、うち3軒が農協へ出荷している。高齢化で栽培の継続が厳しくなっており、1軒は耕作放棄地になっている。一方、球根づくりを行っている畑もある。水仙の仕分け作業等は玄関先が多く、一部、自宅倉庫や畑の横に作業小屋兼直売小屋を持っている農家もいる。

また、浜北山町の住民へ聞き取り調査を行ったところ、町内に石屋が数件あったという。家には石を割るノミがあり、今でもノミが残っている家もあるとのことである。水仙の刈り取りは女性だけの仕事ではなかったが、男性は出稼ぎに行くことが多く、酒屋の杜氏や土木工事に従事している人もいた。貧しい家は、男性は出稼ぎ、女性は水仙栽培などをして生計を立てており、昔の家はどこも茅葺で、カヤ畑が山の一番上にあり、カヤを刈って揃えて葺いたという。

#### (2) 居倉町

慶長3年(1598)の検地帳によると、石高は105石余で、近世を通じて海と山を併せ持つ安定した半農半漁の生活が営まれてきた。

居倉町では浅海漁業が盛んで、魚介類(ウニ・サザエ・アワビ)、海藻類(ワカメ・モズク・岩ノリ)が豊富に採れた。特に「越前雲丹」が有名で、日本三大珍味の一つとして古くより珍重された(図3-1-7~9)。7月21日の解禁日から8月上旬にかけての海岸で、家族総出でウニ漁をするのが夏の風物詩で、昭和初期には村全体で750kg水揚げされたと言われるが、現在では漁獲量が激減し、貴重なものとなっている。また、昭和8年(1933)頃に定置網漁が始まり、さらに昭和49年(1974)に着工した第1種居倉漁港が完成してからは、従来の定置網漁に加えて養殖ワカメ・刺網・観光釣り船等広く利用されるようになった(図3-1-10)。ワカメ漁は、現在も4月から5月に行われている。

居倉町は越前水仙発祥の地とされ、一説では、原産の中国から対馬海流によって運ばれ、居倉海岸に打ち上げられたものが気候風土に適して自然繁殖したと言われている。明治末には切り花として販売されるようになり、昭和10年(1935)に越前水仙出荷組合が設立された。

海岸段丘を切り開いた棚田では稲作が行われていたが、昭和40年代からの生産調整で、水

水仙畑に移行していった（図 3-1-11～16）。現在、水田はほとんど残っていないが、水田を水仙畑にした場所は水はけの問題で水仙の生育があまり良くなく、斜面地の水仙の方が良いと言われる。

稲作のほか、山地では油桐の実が栽培され、戦後の油不足時代には大きな収入源となった。また、古くからザクロ、ビワ、カキ、ミカン等の果樹の豊富な土地で、昭和 30 年（1955）頃に居倉みかん組合が結成されたが、酸味が強く、労力の割に安いいため、水仙や植林に切り替えられていった。

昭和 40 年（1965）頃からは、ギンナンが売れるようになり、土地の境界線の目印としてイチョウの木を植え、ギンナンを出荷していた。イチョウの木は水仙の日除けと風除けの役目も果たしている。

昭和 51 年度（1976）から 4 か年計画で自然休養村整備事業が行われ、昭和 53 年（1978）に水仙母球園が整備され、昭和 54 年（1979）に自然休養村管理センター「水仙会館」が建設された（現在は取り壊され建物は残っていない）。平成 3 年（1991）には越前水仙の里公園がオープンするなど、水仙による村おこしが進められた。

現在は、27 軒ほどが水仙畑を持っており、そのうち約 3 分の 2 が出荷しているが、兼業農家が多い。水仙の仕分け作業等は、自宅倉庫でしている家が多い。

また、居倉町の住民へ聞き取り調査を行ったところ、昔、居倉町は畑に比べて、水田は少なかったという。耕作地はできる限り畑に利用し、水仙は斜面で栽培していたとのことである。町内には石屋がたくさんおり、石積の石はガラガラ山で石を割って、それを運んできた。代々石屋を営んでいたわけではなく、器用な方が石屋をやっており、石を割る人と積む人がいた。ガラガラ山の石で当時の居倉町は潤っていたようである。大工で生計を立てている方も多く、周辺の家はみんな居倉町の大工が建てたもののようである。その他にも、酒屋の杜氏に出稼ぎにいていた方もいたようである。その背景としては、耕作地が少ない地理的な要件や漁業に従事する人が限られていたことが要因と考えられる。居倉町にもガラガラ山の高い場所に茅場があったとのことであるが、昭和 40 年頃からは、茅葺から瓦屋根に変わっていった。

### （3）城有町

江戸時代の石高は 171 石余りで、古くより農業と林業で生計を営んできた。広大な山林を活かし木炭生産に力を入れ、その運搬や農耕に利用するためのウシを全戸で飼っていた。ウシは木材の牽引や生産した木炭の出荷など、上り下りの多い山坂の労働力として欠かせなかったが、昭和 40 年（1965）頃から道路網の整備により見られなくなっていった。

昭和 30 年代後半からは灯油・プロパンガスが普及していったことにより、薪炭の需要は無くなり生産も行われなくなったが、それに替わって山林では公社債造林の植林が実施され、丹生森林組合がその作業を行っている。

昭和 40～50 年（1965～1975）頃には、国の減反政策により水田は水仙畑に変わっていった。また、旧越廼村の政策で、集落北側の畑ではボケなどの花木を栽培していたが、現在は自家消費用の野菜畑などになっている。

海側の斜面が元々の水仙の群生地、現在は、水仙の切り花の出荷だけでなく、球根の栽培・出荷もしている。水仙畑には、在来種で旧越廼村の木であるトベラも見られる。

現在は、11軒ほどが水仙栽培をしており、仕分け作業等の場所は、自宅倉庫や玄関先、畑横の作業小屋など様々である。

集落の入り口には、昭和54年（1979）に作られ、湧き水や表流水を利用した共同洗い場があり、水仙や野菜の洗浄等に使用されたが、老朽化により平成27年（2015）頃に再整備された。

#### （4）ハツ俣町

慶長3年（1598）の検地帳では石高77石と記され、稲作を本業としながら、油桐の実、三極、養蚕等の副業も盛んであった。また、水田は斜面に段々に積み重ねられた棚田となっているのが特徴であった。

明治以後から昭和40年代初め頃まで、ほとんどの男性は10月末から翌年の4月まで、京都伏見の酒造工場などへ杜氏として出稼ぎに行っていた。

昭和45年（1970）頃までは、山手の集落に住み、ほぼ皆専業農家で、水田、畑、水仙栽培をしており、戦前から水仙を出荷している人もいた。

地区民の強い要望により、昭和43年（1968）に海岸道路（国道305号）から集落に通じる道路が新設された。昭和45年頃より山地を切り開いて温州ミカン栽培が行われ（7ha）、何軒ものミカン農家があり、昭和52年（1977）には富有柿の栽培も行われた（2ha）。しかし、ミカンは北限に近いので、栽培が困難で、人手不足もあって廃園が進み、現在は観光ミカン農園が1軒のみとなっている。

昭和40年代半ばから越前海岸の景勝を利用した観光開発も進められ、海岸沿いに宿泊施設やドライブインが建設され、地区住民の多くが観光事業に携わるようになった。現在も、海岸沿いや見晴らしの良い高台には、宿泊施設や別荘などが点在している。

比較的平らな土地が水田やミカン畑で、水仙畑は斜面に多かったが、ミカン園の廃園が進む一方で、水仙栽培が普及し、山林やミカン園だった場所に水仙が植えられた。水田も、後継者が減って、より手間のかからない水仙畑に変わっていった。

現在、山手の集落には、常住で残っている人はほとんどいなくなり、空き家となった古民家を利用して宿などを行っている人がいるのみである。集落出身で、海岸沿いで宿泊施設や飲食店等をしてしながら水仙栽培も続けている家が5軒程度あり、以前はJAに出荷していたが、現在はJAには出荷せず、個人客に販売したり、宿泊施設や飲食店の客にあげたりしている。水仙の仕分け作業等は、自宅の倉庫や玄関先等でしている。

#### （5）旧越廼村での政策

旧越廼村で農業政策等に携われた方に聞き取り調査を行ったところ、旧越廼村では戦後すぐに農業振興を志し、ミカン、イチョウ、水仙、花木、シイタケなど、一年を通じて農業で収入が得られるようにしたとのことである。居倉町を例にすると、春はワカメ、田植え、夏は雲丹、水仙の下刈り、秋は米の収穫、ギンナン、冬は水仙の収穫など一年を通じて農業で生活できるシステムを考えた。しかし、勤めに出るようになると、農業が片手間になり、生産も上がらなくなった。そうした時期に一村一品のような村おこし運動が盛んになり、水仙に特化していくようになった。昭和46年（1971）から水田の転作が国の政策としてはじまる中で、旧越廼村では転作物として水仙を推進してきた。その頃から、水田が水

仙畑に変わっていった。面積当たりの収入では、水仙は米の何倍もあったことも要因となっているとのことである。



図 3-1-5 浜北山は古くから竹細工が盛んで、背負い籠や八目籠などを作り近郷の村々に販売していた  
出典：越廼ふるさと資料館



図 3-1-6 JA 越前丹生水仙集出荷場



図 3-1-7 越前雲丹は江戸時代から三大珍味の一つで、居倉町ではかつて住民総出で雲丹採りを行っていた  
出典：越廼ふるさと資料館



図 3-1-8 越前雲丹  
出典：福井市ホームページ



図 3-1-9 夏の風物詩だった居倉町の雲丹採り  
出典：越廼ふるさと資料館



図 3-1-10 ワカメの天日干し



図 3-1-11 棚田と水仙畑が広がる居倉町  
出典：越前水仙の里公園



図 3-1-12 水仙の収穫風景  
提供：居倉町 鍛田すみ子氏



図 3-1-13 水仙と子ども達  
提供：居倉町 鍛田すみ子氏



図 3-1-14 収穫した水仙を背負い籠に入れて運ぶ  
提供：居倉町 鍛田すみ子氏



図 3-1-15 腰に籠を提げて水仙を収穫(平成 17 年 1 月)  
提供：居倉町 鍛田すみ子氏



図 3-1-16 海岸段丘を切り開いた居倉町の棚田  
出典：越廼ふるさと資料館

## 4) 住居と集落

### (1) 建物調査結果

調査対象集落の区域内のほぼすべての建物を対象に、建物の用途や外観の特徴、建物の構成等を調査した。同様に調査を実施した3地区8集落全体の合計値と比較して集計した。

#### ①建物用途

居倉町、城有町、八ツ俣町は「住宅」よりも「倉庫・蔵・車庫」が多く、水仙の作業に使っているものも多いと推測される(図3-1-17~21)。

浜北山町は「水仙栽培関連の施設」が10%と多い(水仙球根処理保存施設等)。

八ツ俣町は「住宅」が少なく、「空き家」や「宿泊施設」が比較的多い。

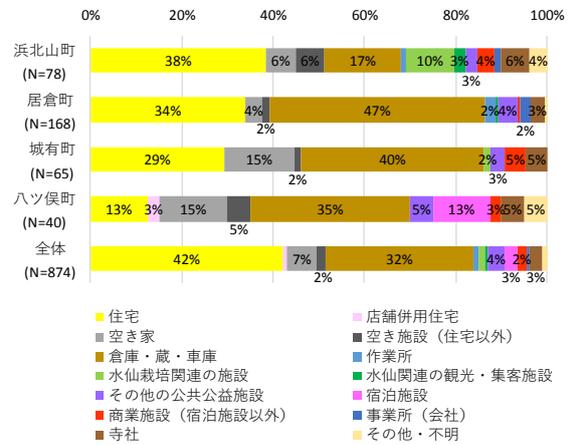


図 3-1-17 建物用途

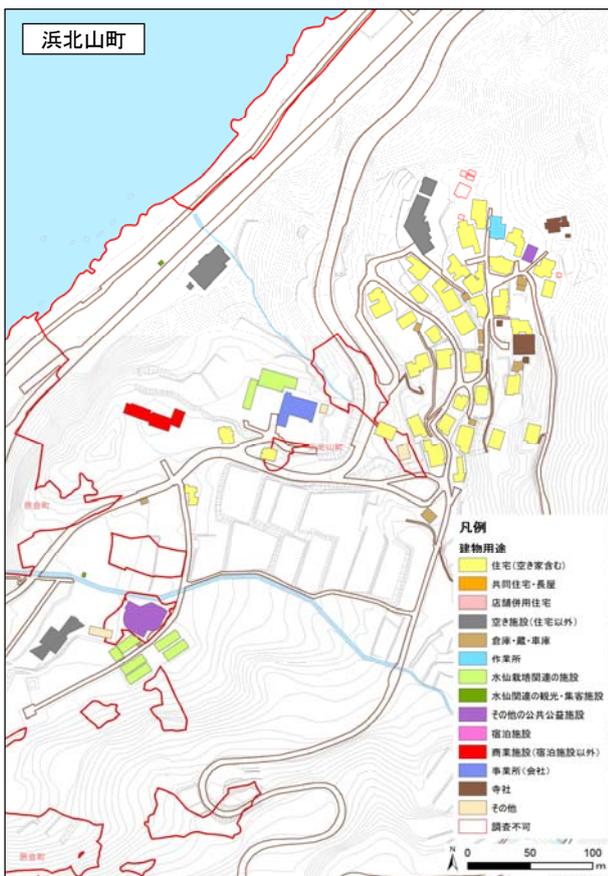


図 3-1-18 建物用途図 (浜北山町)



図 3-1-19 建物用途図 (居倉町)

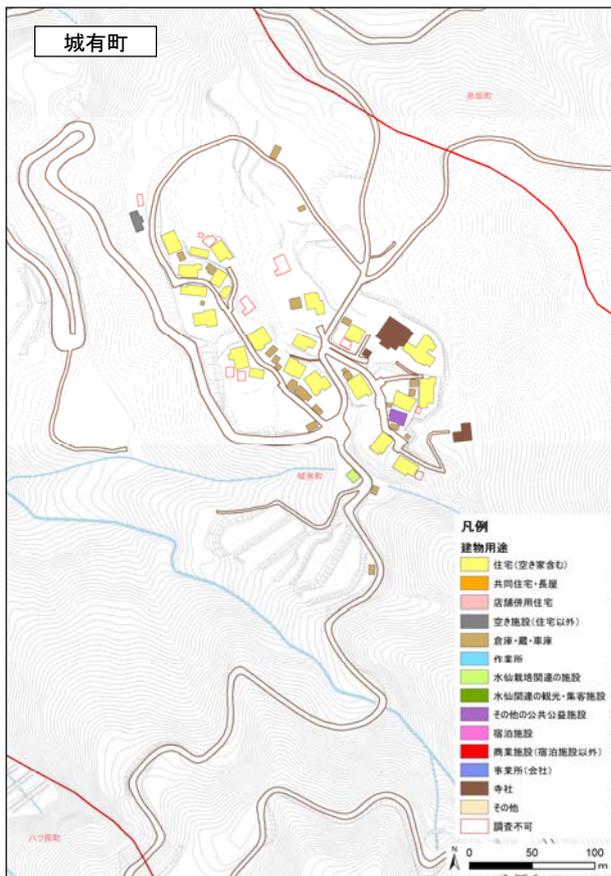


図 3-1-20 建物用途図(城有町)



図 3-1-21 建物用途図(八ツ俣町)

## ②屋根形状

城有町は「切妻」が84%と特に多く、八ツ俣町は宿泊施設が多いため、「陸屋根」が比較的多い(図 3-1-22)。

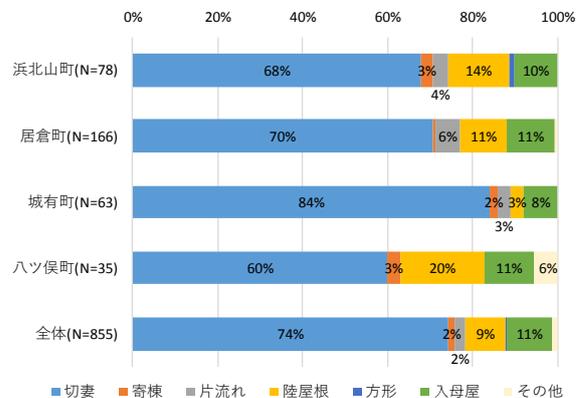


図 3-1-22 屋根形状

## ③主屋根の色

全体的に越前瓦の特徴である「グレー系(銀鼠)」が多く、城有町は78%と特に多い(図 3-1-23)。

八ツ俣町、城有町では「茶系」も比較的多い。

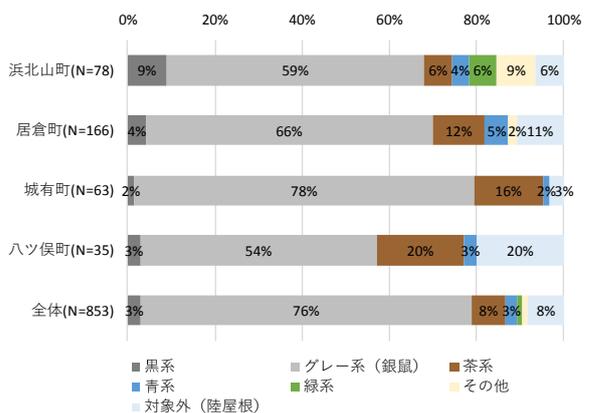


図 3-1-23 主屋根の色

#### ④外壁の材料

居倉町は「下見板張り」が48%と特に多い。城有町は「金属系ボード」が40%と最も多い（図3-1-24）。

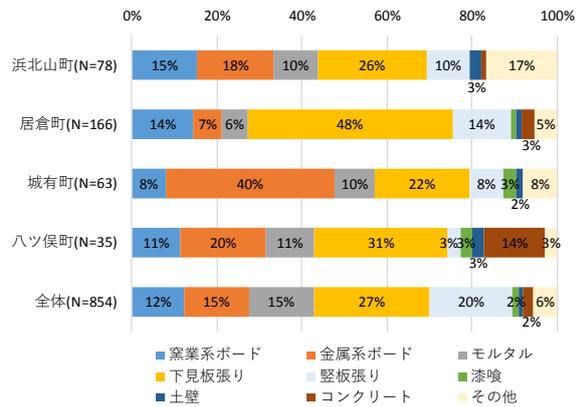


図3-1-24 外壁の材料

#### ⑤外壁の意匠（住宅・空き家のみ）

外壁に見られる格子組の有無について、住宅（空き家を含む）に限定して集計すると、格子組があるのは、全体では11%だが、八ツ俣町は40%、城有町は26%と多い（図3-1-25）。

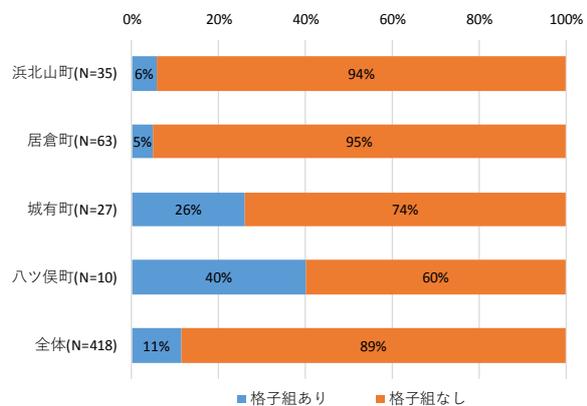


図3-1-25 外壁の意匠

#### ⑥附属建物の有無（住宅・空き家のみ）

住宅（空き家を含む）に限定して集計すると、城有町、居倉町は、主屋の他に「倉庫・蔵・車庫」を有する敷地が多い（図3-1-26）。

※「住宅+倉庫・蔵・車庫」には、倉庫等を複数有するものや、倉庫等以外にその他の建物を有する場合も含む。

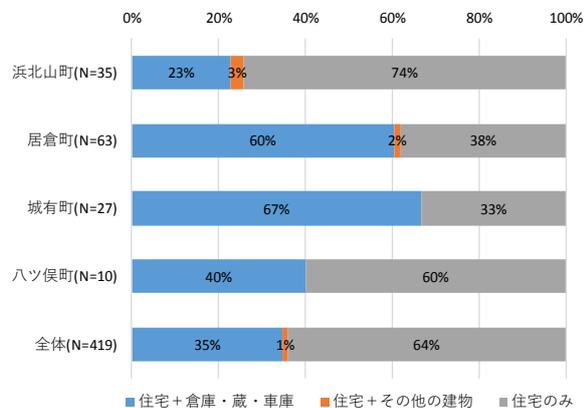


図3-1-26 附属建物の有無

これらにより、下岬地区の中では、城有町と居倉町は主屋の他に倉庫等を有する敷地が多く、城有町と八ツ俣町は外壁に格子組のある住宅が比較的多いと言える。

## (2) 住宅の特徴

現在、福井県内には、茅葺の家はほとんどなく、瓦葺屋根で前方に横長の下屋をとり、その上に束や貫を縦横に組んだ白壁の美しい妻面を見せている住宅が、嶺北地方の農村部で見ることができる。このような美しい妻面を見せる民家は、明治以降、とりわけ大正期や昭和に入って普及した農家の形式とみられる。茅葺屋根は勾配が急であるため、小屋組みを変えずに瓦に葺き替えることは困難であり、勾配を緩やかにしようとするれば、柱が低くなりすぎて見栄えがしなくなる。その為に、長い柱を使って屋根をあげることが必要になった。美しい妻面をみせる瓦葺の民家は、茅葺の民家から瓦葺きの民家に変遷を遂げる中で成立してきたもので、福井の農村集落の景観を形成する重要な要素である。なお、福井県では、平成18年に全国で初めて「福井県伝統的民家の保存および活用の推進に関する条例」を制定し、福井の伝統的民家の認定や改修工事の支援など、福井らしい建物や景観の保護に力を入れてきた。<sup>(1)</sup>

### ①典型的農家住宅

建物調査の対象とした建物のうち、住宅（空き家を含む）について、福井県の典型的な農家住宅の特徴（切妻屋根にグレー系（銀鼠）の瓦、漆喰や木製板張りの妻壁に格子組があり、妻壁前面に瓦葺きの下屋がある）が見られるものを挙げると、下記のようになった（表3-1-2）。

件数では、城有町が4件、八ツ俣町が3件と多くはないが、集落の規模が小さいため、割合では八ツ俣町が30.0%、城有町が14.8%となっており、また、浜北山町や居倉町に比べて敷地や住宅規模が大きめの住宅が多く、城有町と八ツ俣町は山林に囲まれた中で、伝統的な農村集落の風情を醸し出している（図3-1-27～30）。

ただし、下岬地区で合計11件あるうち、住宅明細図によると7件は空き家であり、今後の保存・維持管理が課題となる。

表 3-1-2 住宅数と典型的農家住宅数

		浜北山町	居倉町	城有町	八ツ俣町	(参考) 8集落全体
住宅数	住宅	30	57	18	5	367
	空き家	5	6	9	5	52
	計	35	63	27	10	419
典型的農家住宅数※	件数	1	3	4	3	28
	割合	2.9%	4.8%	14.8%	30.0%	6.7%

※福井県が認定している「ふくいの伝統的民家」の「典型的な農家型」の基準をもとに、下記の条件に該当する住宅を抽出

<構造>木造2階建て

<屋根>主屋根が切妻、グレー系（銀鼠）瓦

<妻壁>漆喰塗または土壁で、束と貫の格子組がある

小屋梁から下は漆喰塗、土壁、木製板張り（下見板張りまたは縦板張り）のいずれか

<下屋>妻壁前面に瓦葺きの下屋

○浜北山町の典型的農家住宅



図 3-1-27 浜北山町の典型的農家住宅

○居倉町の典型的農家住宅



図 3-1-28 居倉町の典型的農家住宅

○城有町の典型的農家住宅



図 3-1-29 城有町の典型的農家住宅

城有町では、かつて山坂での木材・木炭の運搬や農耕のため、全戸で牛を飼っていた。「越廼村史」によると、牛を飼う民家では、土間続きに牛舎を設け、屋内からも餌が与えられるようになっており、敷きわらの取り替えや掃除がしやすいよう縁板を張ってある所もあったという。

## ○八ツ俣町の典型的農家住宅



図 3-1-30 八ツ俣町の典型的農家住宅

## ②居倉町の住宅の特徴

下岬地区の4集落のうち、浜北山町・城有町・八ツ俣町は農村集落だが、居倉町については、海に面した半農半漁の集落である。「越廼村誌」によると、旧越廼村の海岸沿いの民家は、直接吹きつける波しぶきや冬の季節風を防ぐため、茅・竹藪・板・石垣等で囲っていた。昭和30年(1955)頃まではしばしば高波が民家に浸水するなどの被害を受け、護岸・防波堤工事が進むにつれて被害は激減したものの、潮風は防ぎきれず、塩害により耐久年数を低下させているとある。現在も、海沿いの国道に面した住宅では、生垣やブロック塀などが見られる(図3-1-31)。さらに、「越廼村誌」によると、昭和30年頃より海岸道路(国道305号)の拡張工事のため、沿線の民家のほとんどが移転や改築を余儀なくされたとあり、そうしたことから、居倉町では山間の集落に比べて古い建物が少ない。

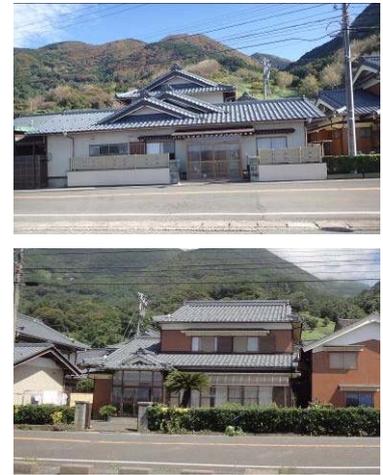


図 3-1-31 国道沿いの住宅

また、居倉町の越廼ふるさと資料館の展示によると、旧越廼村の漁家住宅の特徴は、下記のとおりである。

- ・建物は平地の少ない海岸付近に建てられるため、農家に比べてひと回り以上小さい。
- ・強い浜風に備えて、縁側の外に嵌め込みの下見板を用いたり、外壁を板張りとした切妻瓦葺きの平入り構造となっている。
- ・土間は小さく、出入口とナガシのみで、大きな土間をもつ農家とは大きな違いが見られる。
- ・2階は低く、物置として使われた。

居倉町では、典型的な農家住宅の特徴である格子組のある住宅は少ないが、切妻瓦葺きで、木製板張りの住宅は多数見られる。そこで、居倉町の各住宅を特徴によって分類して件数を集計すると、下記のようになる（表 3-1-3）。

表 3-1-3 住宅数の特徴別件数

	屋根	入り	外壁（妻側 2 階）	格子組	件数	割合
典型的農家住宅	切妻	妻入り	漆喰等＋下見板張り	あり	2	3.2%
〃	〃	平入り	漆喰等＋下見板張り	〃	1	1.6%
分類Ⅰ-1	切妻	妻入り	ほぼ全面下見板張り	なし	8	12.7%
〃	〃	平入り	〃	〃	2	3.2%
分類Ⅰ-2	〃	妻入り	漆喰等＋下見板張り	〃	1	1.6%
分類Ⅱ-1	〃	妻入り	ほぼ全面縦板張り	〃	3	4.8%
〃	〃	平入り	〃	〃	2	3.2%
分類Ⅱ-2	〃	妻入り	漆喰等＋縦板張り	〃	5	7.9%
〃	〃	平入り	〃	〃	2	3.2%
分類Ⅲ	入母屋	妻入り	下見板張り	〃	4	6.3%
〃	〃	平入り	〃	〃	1	1.6%
分類Ⅳ	〃	妻入り	縦板張り	〃	6	9.5%
その他					26	41.3%
計					63	100.0%

切妻瓦葺きで、木製板張りの住宅のうち、分類Ⅰ、Ⅱの条件に該当する住宅は 23 件（36.5%）ある。このうち、妻側に下見板張りをを用いているのは 11 件（図 3-1-32～33）、縦板張りをを用いているのは 12 件（図 3-1-34～36）で、同程度となっている。また、妻入りは 17 件、平入りは 6 件で、居倉町の場合、旧越廼村の漁家住宅の特徴として挙げられている平入りが多いわけではない。これは、居倉町が半農半漁の集落だったため、農家住宅の特徴と漁家住宅の特徴の両方を併せ持っているものと推察できる。また、居倉町では入母屋で、木製板張りの住宅のうち、分類Ⅲ、Ⅳの条件に該当する住宅は 11 件（17.5%）あり、そのほとんどが妻入りとなっている（図 3-1-37～38）。

これらのことより、海沿いの居倉町では、典型的な農家住宅は少ないものの、切妻瓦葺きで、下見板張りや縦板張りの木製板張り、妻入りの住宅が多く、水仙栽培を支える半農半漁の集落として、高台から見下した際の銀鼠色の越前瓦の統一感のある屋根並みや木製板張りの外観が特徴的に見られる。

分類Ⅰ（木造・切妻・グレー系（銀鼠）瓦・下見板張り・格子組なし）

分類Ⅰ-1 妻側の2階ほぼ全面が下見板張り



図 3-1-32 分類Ⅰ-1 の住宅

分類Ⅰ-2 妻側の上部が漆喰またはモルタル等（小屋梁より下は下見板張り）



図 3-1-33 分類Ⅰ-2 の住宅

分類Ⅱ（木造・切妻・グレー系（銀鼠）瓦・縦板張り・格子組なし）

分類Ⅱ-1 妻側の2階ほぼ全面が縦板張り

[妻入り]



[平入り]



図 3-1-34 分類Ⅱ-1 の住宅

分類Ⅱ-2 妻側の上部が漆喰またはモルタル等（小屋梁より下は縦板張り）

[妻入り]



(平側：下見板張り)



(平側：下見板張り)

図 3-1-35 分類Ⅱ-2 の住宅①



図 3-1-36 分類Ⅱ-2の住宅②

分類Ⅲ（木造・入母屋・グレー系（銀鼠）瓦・下見板張り・格子組なし）

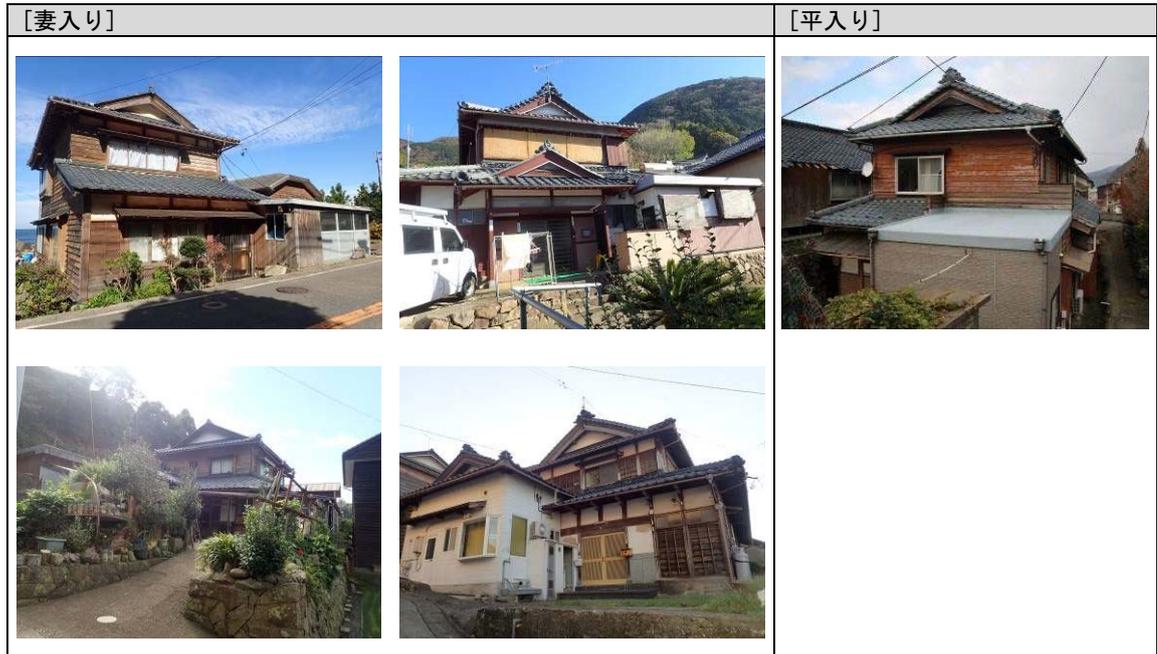


図 3-1-37 分類Ⅲの住宅

分類Ⅳ（木造・入母屋・グレー系（銀鼠）瓦・豎板張り・格子組なし）

[妻入り]



(2階：豎板、1階：下見板)



(2階：豎板、1階：下見板)



(平側：下見板)



(2階：豎板、1階：下見板)



(2階：豎板、1階：下見板)



(平側：下見板)

図 3-1-38 分類Ⅳの住宅

(3) 水仙農家の建物

各地区の住民を対象とした聞き取り調査で、参加者から水仙栽培を行っていると思われる家（兼業を含む）を地図上で聞き取りし、建物調査と照合して水仙農家の住宅、作業小屋を抽出した（一部の住民からの聞き取りのため、漏れがある可能性もある）（図 3-1-39～45）。

① 浜北山町 5軒

伝統的な住宅と比較的新しい住宅がある。水仙の出荷作業場所は、自宅に作業スペースを備えている家や、畑の横に作業小屋兼直売所を設けている家など様々である。



図 3-1-39 浜北山町の水仙農家の建物

## ②居倉町 27軒

伝統的な住宅が多く、比較的新しい家でも、下見板張りなど地域の景観と調和した建築様式の住宅が多い。水仙の出荷作業場所は、自宅に作業小屋等を設けている家が多い。



図 3-1-40 居倉町の水仙農家の建物①



図 3-1-41 居倉町の水仙農家の建物②



図 3-1-42 居倉町の水仙農家の建物③

③城有町 集落内 8 軒+海沿い 3 軒

集落内は伝統的な住宅が多く、1軒当たりの敷地面積が広めで、自宅に作業小屋等を設けている家が多い。一部、畑の横に作業小屋を設けている家もある。



図 3-1-43 城有町の水仙農家の建物①



図 3-1-44 城有町の水仙農家の建物②

④ハツ俣町 集落内 1 軒+海沿い 4 軒

集落内は常住者がほとんどいないが、残っている家は伝統的な住宅が多い。海沿いは、宿泊施設や飲食店との兼業が多いため、非木造の現代的な建物が多い。



図 3-1-45 ハツ俣町の水仙農家の建物

#### (4) 建物詳細調査

下岬地区のうち、典型的な農家住宅が多い城有町の水仙農家1軒について、主屋と作業小屋の実測調査と聞き取り調査を実施した。

水仙農家主屋は木造2階建て、正面4間、奥行6間、切妻造、妻入、棧瓦葺で、正面と側面に下屋を廻す。正面の妻壁は柱と梁や貫によって格子状となり、これらの壁は白漆喰壁で、「ふくい伝統的民家」の基準を満たしている農家型民家である(図3-1-46)。

平面は玄関を入ると、奥行1.5間のドマ、その北側にダイドコロが並び、それぞれの奥に8畳のナカノマと6畳間が続き、この上手に8畳のトコノマと6畳のブツマがある(図3-1-47)。建築年代は昭和初期とのことであるが、間取りは変化していないものの住居事情に合わせて各所に改修がみられる。特にドマは、現状フローリングに改修されているが、以前は室全体が土間床で、さらにこの南側の一角で牛を飼っていたとのことである。

現在、水仙農家における水仙に関わる作業は、主屋からは離れた場所にある作業小屋にて行っているが、以前はドマで行っていたとのこと、住宅と水仙作業の関係性を窺うことができる(図3-1-48)。

これらのことから、水仙農家主屋は内部に改修がみられるものの、間取りに大きな変化はみられず、外観も「ふくい伝統的民家」の基準を満たしている農家型民家であること、以前はドマで水仙に関わる作業をしていたことから、水仙栽培を支える農家型民家の住宅と捉えることができる。



図3-1-46 水仙農家主屋外観

#### 福井市城有町 水仙農家



図3-1-47 主屋(昭和初期築)1階平面図

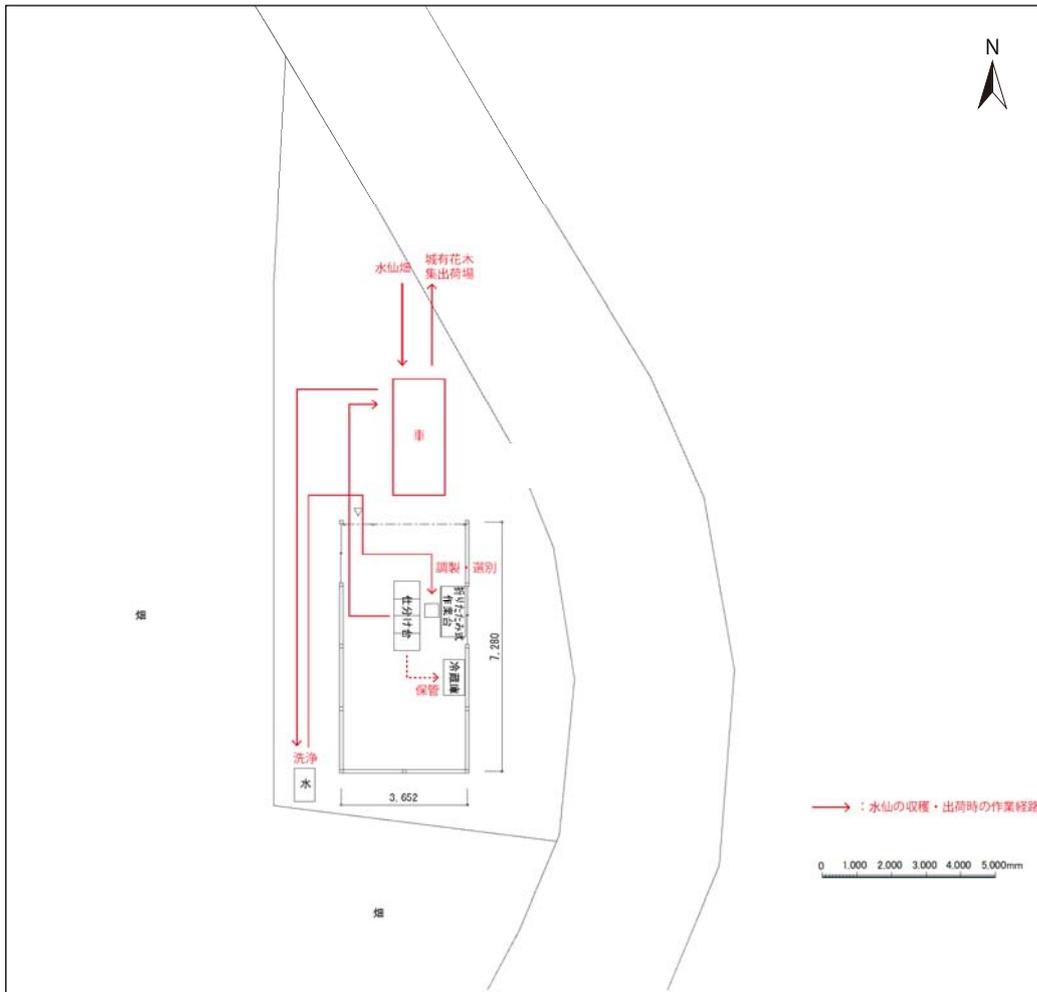


図 3-1-48 作業小屋（建築年不明）平面図 兼 作業経路図

## 【水仙農家の収穫・出荷作業の流れ】

### ①収穫

海側の斜面の水仙畑などから車で作業小屋まで運んでくる（図 3-1-49）。

### ②洗浄

小屋の屋外の水で洗浄する（図 3-1-50）。

### ③調製・選別・仕分け

小屋内に設置した折り畳み式の選別台に並べて長さを確認し、選別用の発泡スチロールの箱に分類していく。揃えたら束ねて立てておく（図 3-1-51～52）。

すぐに出荷しないものは、業務用冷蔵庫で保管する（3℃で1か月ほどもつ）。

### ④出荷

生産者がコンテナに水仙を詰め、集落入り口の城有花木集出荷場を集める。JA の職員が取りに来て、浜北山町の集出荷場か左右の JA 越前丹生すいせん研修館に持って行く。



図 3-1-49 作業小屋外観



図 3-1-50 水仙を洗浄する水道



図 3-1-51 水仙を選別・仕分けする作業台



図 3-1-52 仕分けした水仙を分類して入れる箱

## 5) 水仙畑

### (1) 水仙畑の位置

過去の水仙畑の位置が把握できる資料が残されていないため、平成3年(1991)の越廼村管内図の土地利用状況から田・畑・果樹園の位置をプロットし、平成30年(2018)現在の水仙畑は航空写真や地元聞き取り調査の結果を踏まえて位置図を作成し、それらを重ねた図を次に示す(図3-1-53~56)。

#### ① 浜北山町

浜北山町の水仙畑は、海沿いや越廼ふるさと資料館周辺の斜面に分布し、海沿いの水仙畑は、かつて水田として利用されていた。標高130m程度の緩斜面に多く分布するものの、山間部ではイノシシやシカによる獣害が発生しているとのことである。

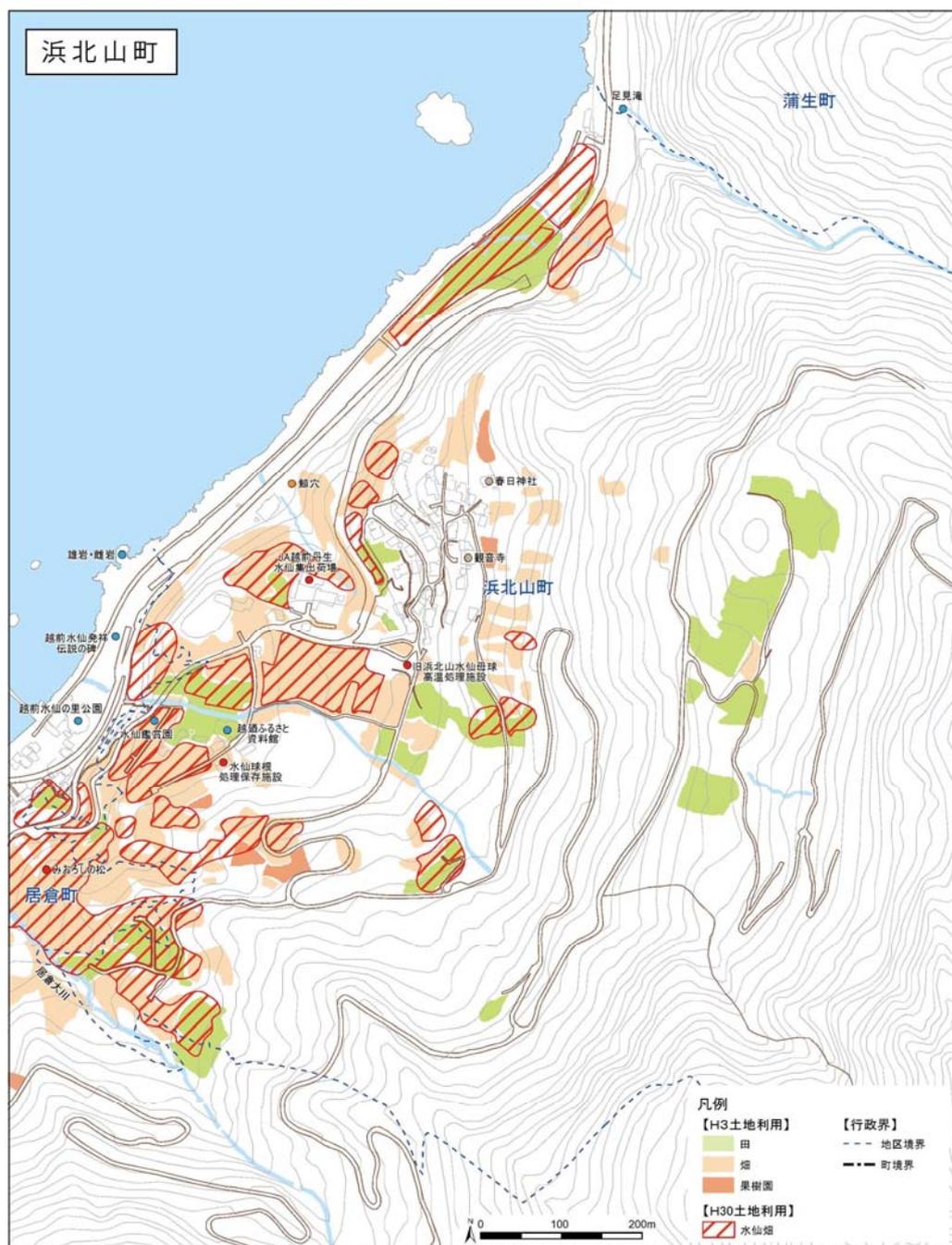


図3-1-53 水仙畑の位置(浜北山町)

## ②居倉町

居倉町の水仙畑は、居倉大川右岸や集落南東部の標高 150m までの斜面に分布している。水田や果樹園から転換された水仙畑も多いものの、集落南東部ではイノシシやシカによる獣害が発生しているとのことである。

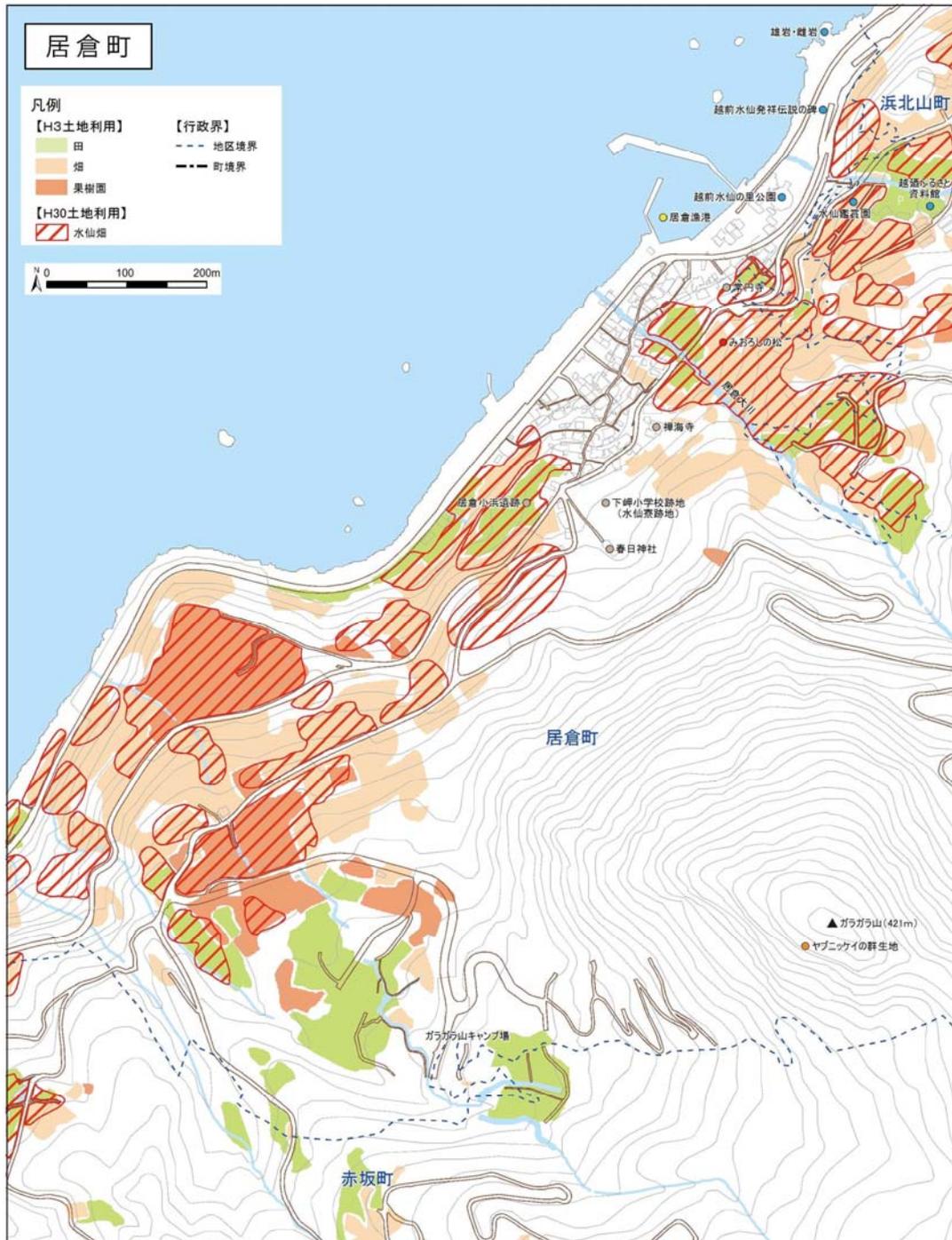


図 3-1-54 水仙畑の位置 (居倉町)

### ③城有町

城有町の水仙畑は、主に海岸から標高 150m 付近にかけての斜面に大規模に展開している。このうち緩斜面にある水仙畑は、耕地整理に伴い、水田から転換されたものである。集落南側ではイノシシやシカによる獣害が発生しており、海側の水仙畑では、獣害対策のメッシュ柵が約 1.6km にわたって設けられている。

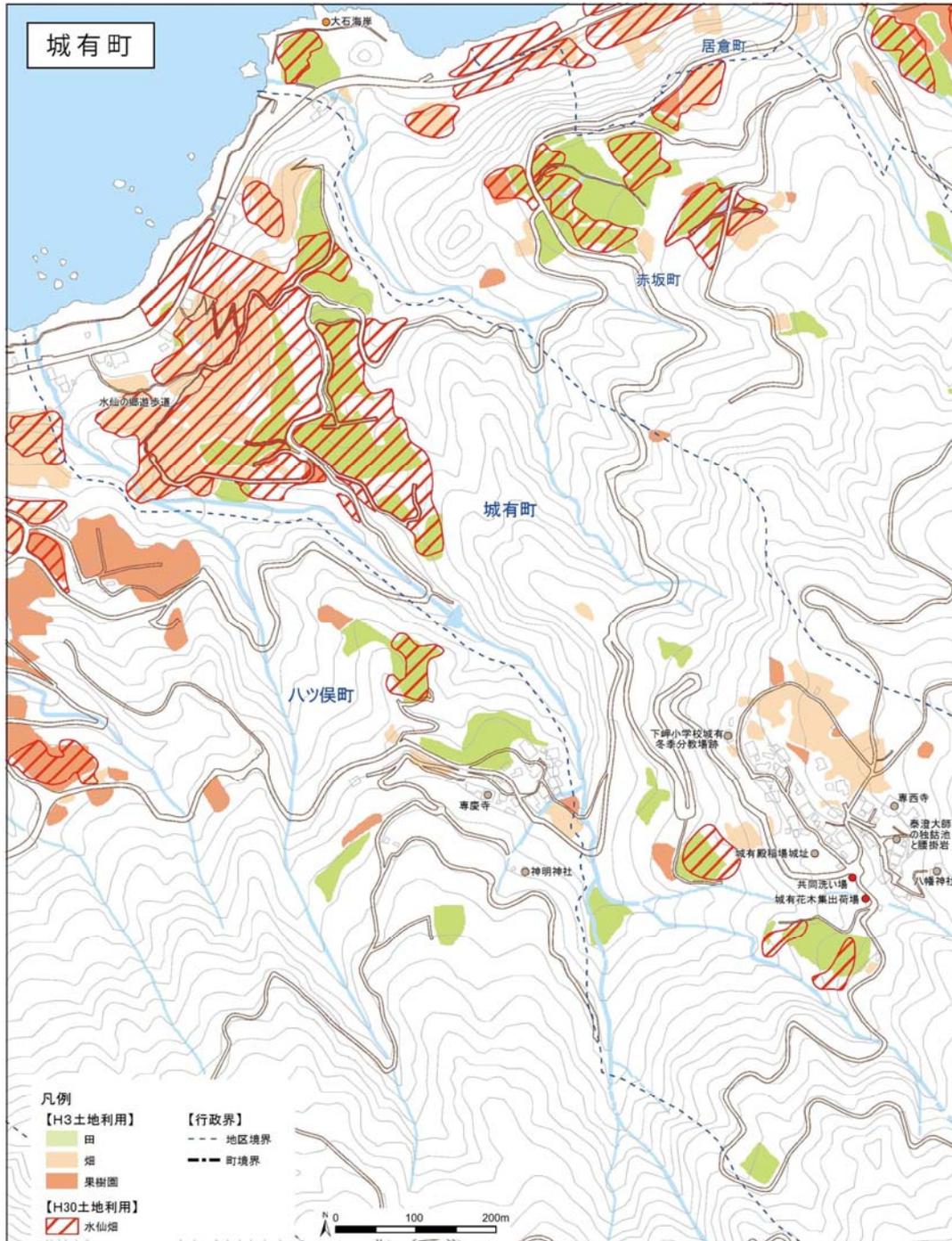


図 3-1-55 水仙畑の位置（城有町）

#### ④ハツ俣町

ハツ俣町の水仙畑は、主として海岸から標高 100m 付近までの斜面に展開している。果樹園や水田から水仙畑への転換したものが多く、果樹園ではミカンが栽培されていた。集落周辺ではイノシシやシカによる獣害が発生しているとのことである。

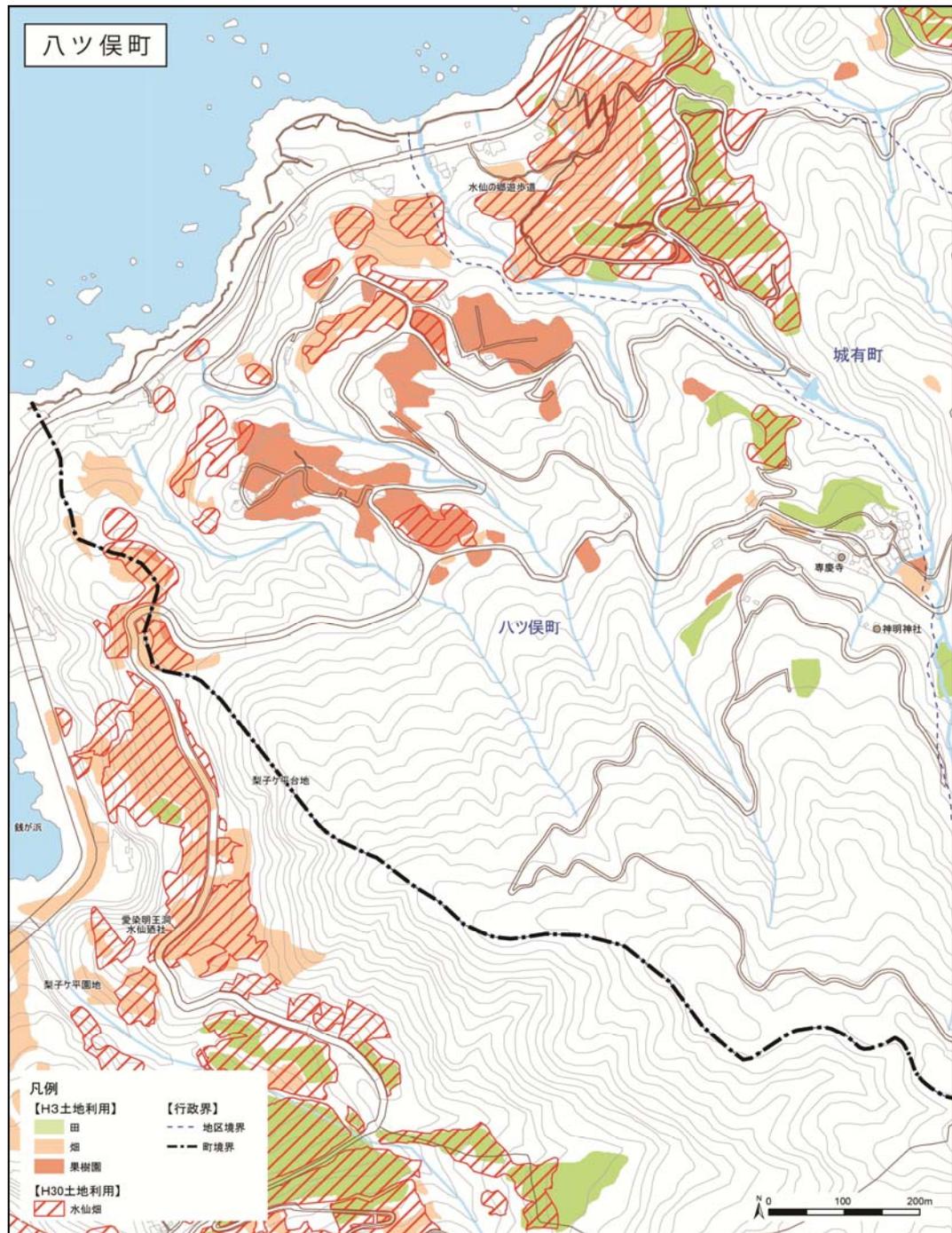


図 3-1-56 水仙畑の位置（ハツ俣町）

## (2) 石積・用水路等

土砂災害警戒区域の設定のために作成された、三次元の砂防基盤図を基に現地調査を行い、水仙畑や集落における石積の位置や法面構造、用水路等について調査した。本調査は、道路上から目視に限定した調査のため、道路から離れた位置の法面や草木や苔に覆われた法面については、判読困難、不能なものも含まれ、目視で確認できる一部の法面構造から推察したエリアもあるが、耕作地や可住地が限られる越前海岸地域において、生活・生業を営むための工夫として作られた石積の位置や量を概ね把握する上では、有用と考えられる。

下岬地区においては、水仙畑、集落内において多くの石積を確認することができ、一部は石積土坡併用や土坡の構造も含まれており、石積の多くは乱石乱積であった。石積の作成時期を把握することは困難であるが、石の積み方や加工状況から、地域の石を使用して築造した比較的新しい石積と推察される。また、浜北山町や城有町の一部では、耕地整理などにより長形状に整形された棚田も存在している。

浜北山町集落の南西側に位置する居倉町との境界部では、棚田状の水仙畑が広がり、イチヨウ並木が町境界部付近に確認できた(図 3-1-58、61)。また、集落の背後となる山林には、水源や水道タンクなどがあり、用水路は集落内を流れ、河川に合流していることが確認できた(図 3-1-69~72)。

居倉町では、2箇所の湧水を起点として、海に流れる水仙畑内の用水路や集落内を流れる用水路を確認できた。そのうち1箇所は、水仙栽培をする以前の水田の水として使用されていたものである。聞き取り調査を行ったところ、昔はこの湧水を使って豆腐作りをしていた方がおり、今でもお茶やコーヒーを入れるために水を汲みに来られる方がいるとのことである。その他にも、地下水も豊富にあったとのことである。これらのことから、同地区では水が豊富にあり、日常生活にも利用されていたことが推察できる。集落の住宅下を流れる用水路を石積で補強するなど(図 3-1-62)、高低差のある限られた敷地を有効活用するために、石積を活用する箇所が多く確認できた。

城有町の集落内の石積は少ないものの、集落の北西部に広がる水仙畑は石積土坡併用や土坡の構造が多く確認でき、八ツ俣町も同様で、集落内の石積は少なくなっている。



図 3-1-57 集落内の石積 (浜北山町)



図 3-1-58 地区境界部の石積とイチヨウ並木 (浜北山町・居倉町)



図 3-1-59 茅葺き屋根跡の民家 (浜北山町)



図 3-1-60 小径に佇む地蔵 (浜北山町)



図 3-1-61 水仙畑の石積（居倉町）

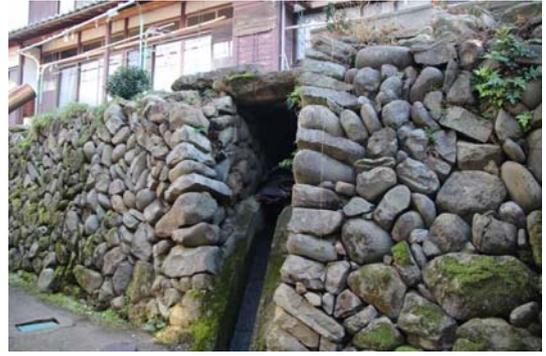


図 3-1-62 集落の住宅下を流れる用水路（居倉町）



図 3-1-63 水仙畑の階段状の石積（居倉町）



図 3-1-64 石積でつくられた用水路（居倉町）



図 3-1-65 ガラガラ山キャンプ場のため池跡（居倉町）



図 3-1-66 石積土坡併用の水仙畑（城有町）



図 3-1-67 湧水地に祀られた不動明王像（城有町）



図 3-1-68 集落内の石積（ハツ俣町）

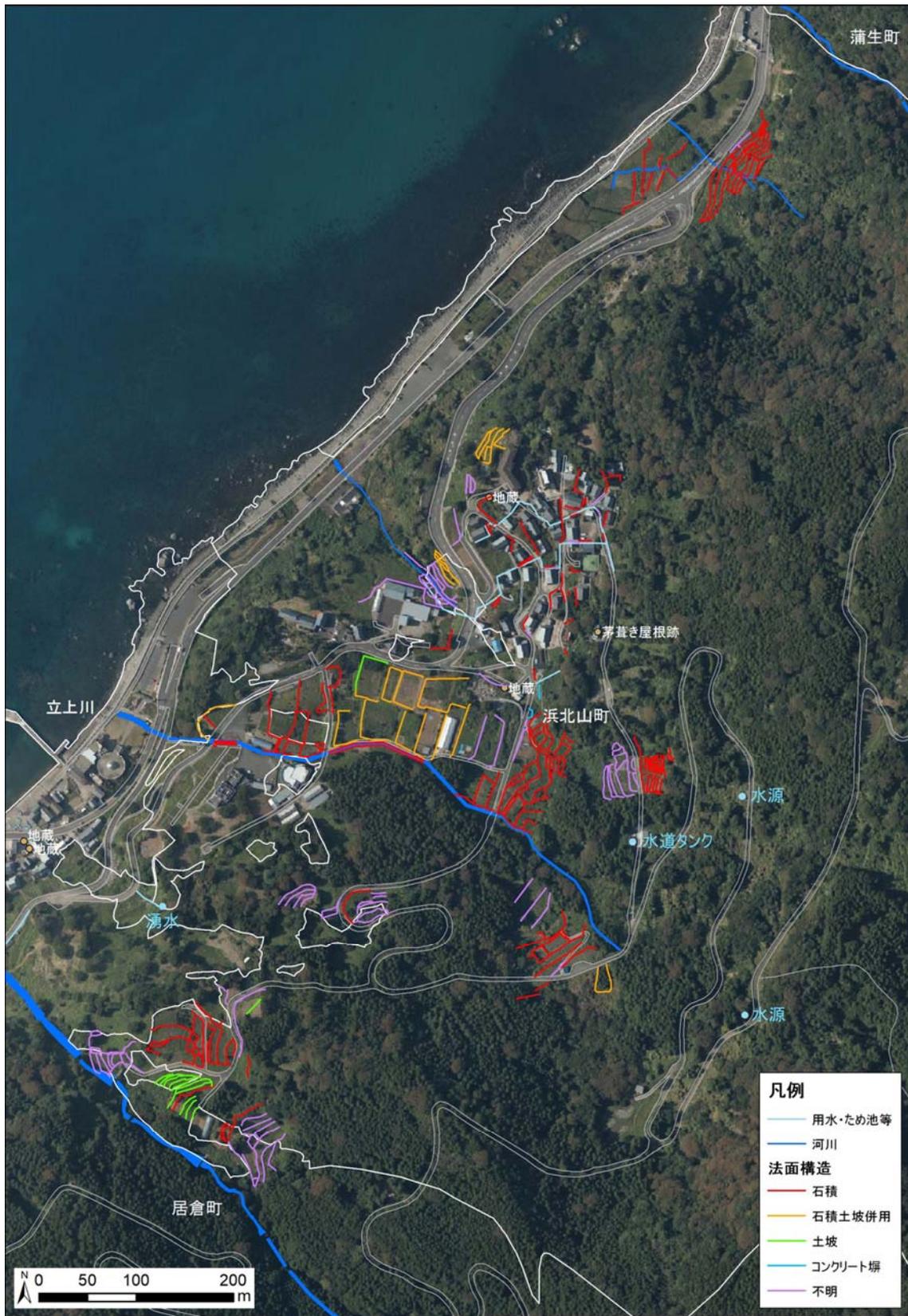


図 3-1-69 濱北山町の石積・用水路



図 3-1-70 居倉町の石積・用水路

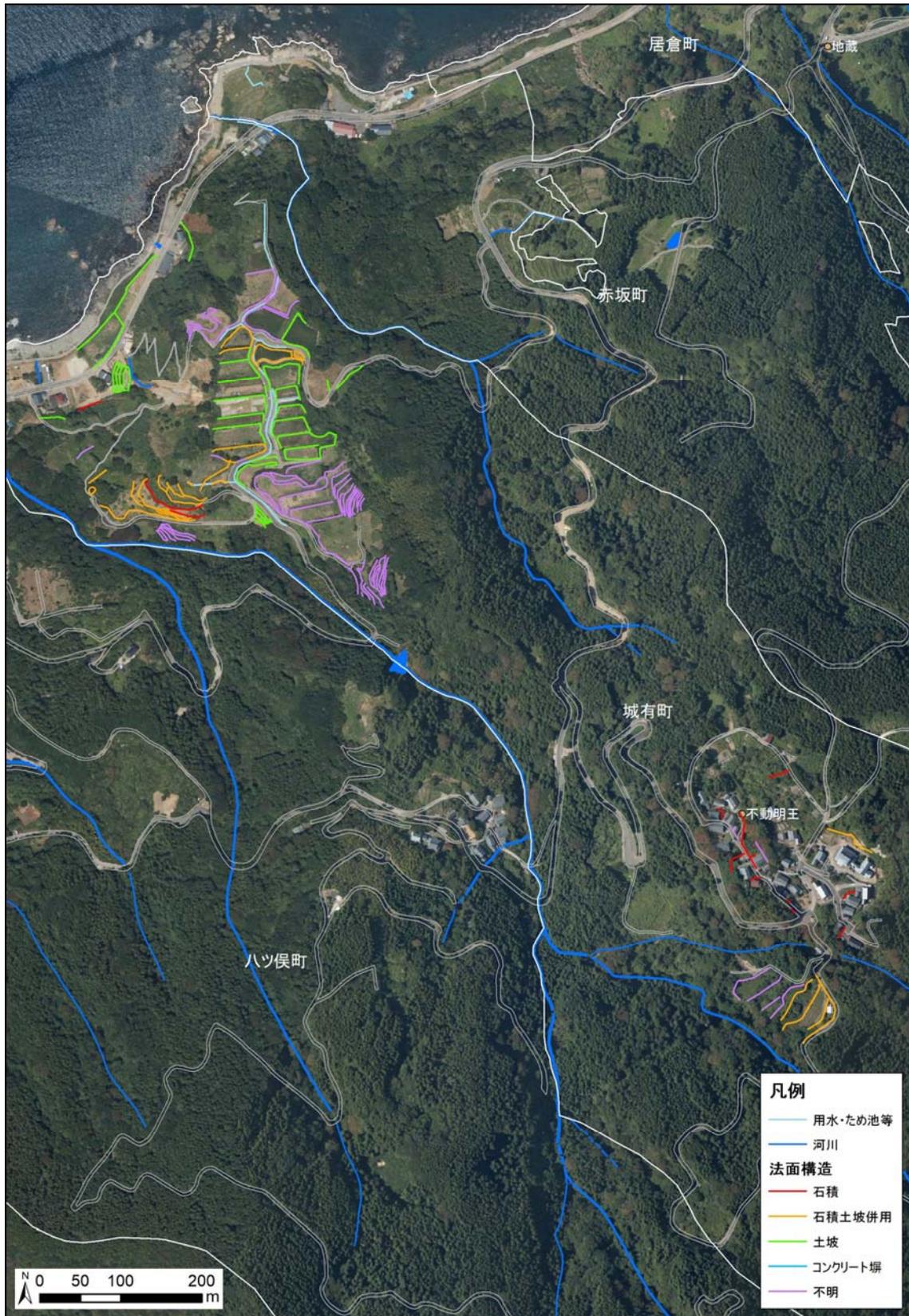


図 3-1-71 城有町の石積・用水路

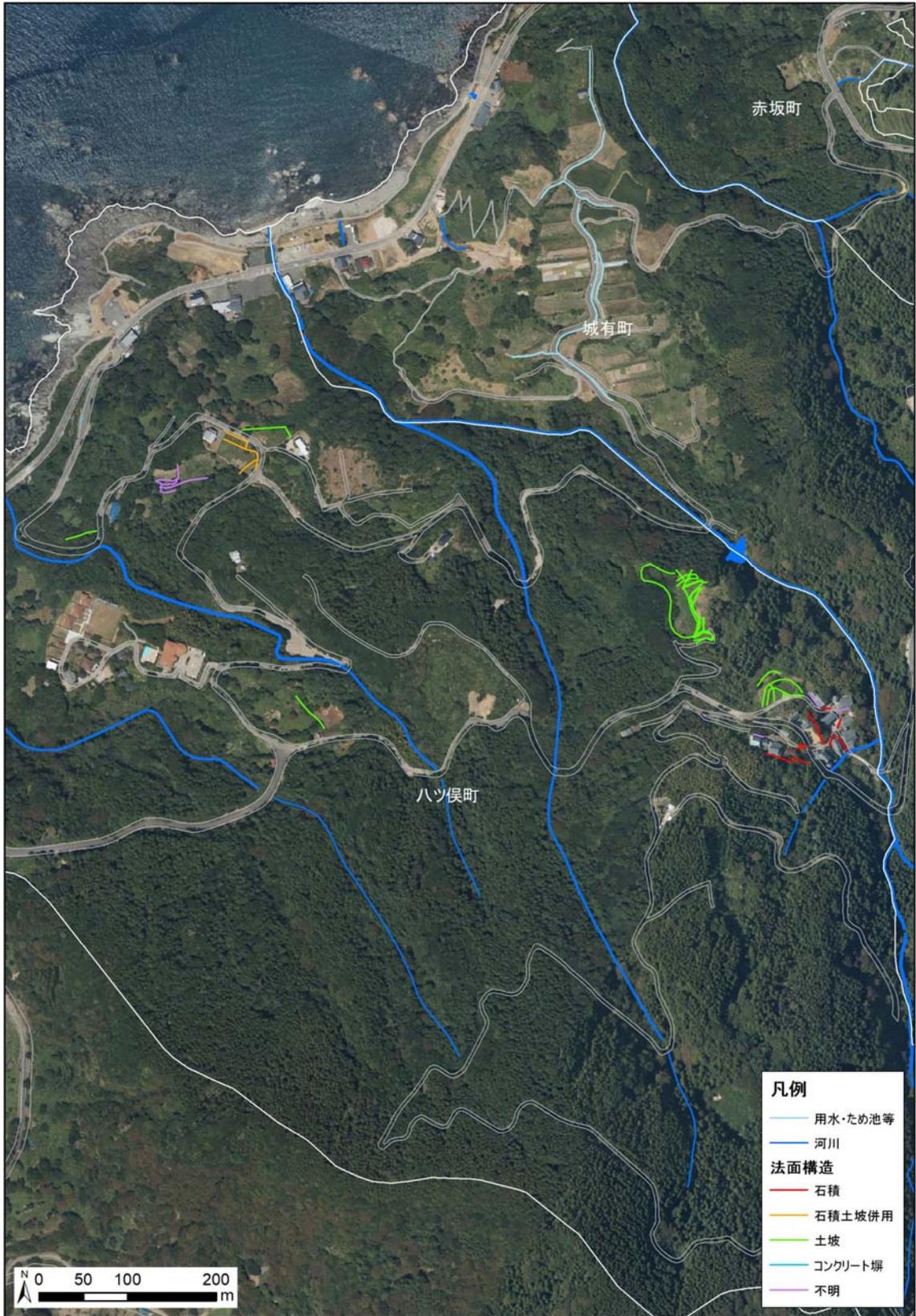


図 3-1-72 八ツ俣町の石積・用水路

## 6) 観光

居倉町は越前水仙発祥伝説の地とされ、旧越廼村では水仙を村おこしの起爆剤とするため、国道 305 号沿いの海側に越前水仙の里公園が整備された（平成 3 年（1991）4 月竣工）（図 3-1-73）。メイン施設の水仙ドームでは、日本で初めて年間を通しての水仙開花に成功し、常時約 3,000 本の水仙を楽しむことができる。

高台に水仙ミュージアム（平成 5 年（1993）1 月竣工）も開設したが、平成 21 年（2009）に閉館した。

旧水仙ミュージアムの横には、旧越廼村の歴史民俗を展示している越廼ふるさと資料館（平成 15 年（2003）3 月竣工）があり、水仙栽培など地区の産業の歴史や古い写真、伝統的な農家住宅や漁家住宅を再現した展示物などが見られる（図 3-1-74）。

越前水仙の里公園内には、越前水仙発祥伝説の碑や雄岩と雌岩など、伝説に関連する見どころがあり、地区の北端には、越前水仙発祥伝説に関連する足見滝（別名「太郎見滝」）がある。



図 3-1-73 越前水仙の里公園



図 3-1-74 越廼ふるさと資料館

## 7) 文化的景観を構成する要素

### (1) 浜北山町

表 3-1-4 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性	
						水仙	その他
海岸区域	水仙関連の観光交流要素	足見滝（市指定天然記念物）	別名「太郎見滝」。越前水仙発祥伝説で、父や兄の一郎太の帰りを弟の二郎太が待ちわびた浜「太郎見の浜」の滝	○	○	○	
	地形特性関連要素	鯨穴（市指定天然記念物）	別名「バクチ穴」。奥行き 35.5m、間口 3.5m、高さ 7.0m の海蝕洞で、江戸時代には人が一時期生活していた。賭博が行われていた時期もある	○			
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	現在は 5 軒程度。うち 3 軒が出荷（H29 年聞き取り調査より）			○	
		作業小屋	主に自宅倉庫や玄関先で作業			○	
	生活文化・歴史関連要素	春日神社	餅撒神事やお日待（堂籠り）などの行事が行われている。昭和 63 年（1988）より伊勢神宮に水仙献花			○	
		観音寺	木造大日如来坐像（県指定文化財）や石塔（市指定建造物）を有する			○	
		御清水跡	昭和 27 年（1952）頃まで使用されていた水汲み場跡			○	
		石積	擁壁や住宅の基礎等に使用される石積				○
農用地区域	水仙栽培関連要素	水仙畑	緩やかな斜面に石積の段々畑が広がる			○	
		作業小屋兼直売所	水仙畑横の作業小屋兼直売所			○	
		旧浜北山水仙母球高温処理施設	かつて促成栽培の球根処理に使用			○	
		JA 越前丹生水仙集出荷場	繁忙期のみ使用（その他は越前町の JA 越前丹生すいせん研修館へ集荷）			○	
		水仙球根処理保存施設	水仙の里公園の施設。水仙ドームの展示用水仙を栽培			○	
		石積（水仙畑）	棚田状の水仙畑の法面等に使用される石積			○	
	水仙関連の観光交流要素	水仙鑑賞園	水仙の里公園の施設。屋外で水仙を栽培展示			○	
	地形特性関連要素	河川	水仙畑の周辺を流れる。かつては水田や畑用として利用された	○			
山林区域	地形特性関連要素	山林	薪、木炭、油桐などの生産を支えた山林	○			

【景観構成要素写真】



図 3-1-75 景観構成要素写真



【眺望ポイントからの眺め】



図 3-1-77 a 海を見下ろす観音寺からの眺望



図 3-1-78 b 水仙畑から居倉漁港を望む眺望

【特徴的な景観】



図 3-1-79 急斜面の水仙畑



図 3-1-80 斜面中腹の集落と背後の山林



図 3-1-81 集落のいたる所に生える水仙



図 3-1-82 水仙畑と石積



図 3-1-83 浜北山集落内の石積

海沿いの国道からすぐに20°の斜面となり、その背後の集落近くでは水仙が栽培され、そこから11°の緩斜面に集落が広がる平地が少ないエリアである(図3-1-84)。集落背後の26°の斜面でも水仙が栽培され、昭和27年(1952)まで使用されていた御清水跡(水汲み場跡)が見られる。水仙畑の背後には27°の斜面の山林が広がっている。

集落内は、高低差がある入り組んだ敷地割りとなっており、信仰や鎮守の対象として、昭和63年(1988)より伊勢神宮に水仙献花を行っている春日神社や県指定文化財の仏像等を有する観音寺は、集落の高台に位置している。観音寺からは典型的農家住宅の屋根並みと海や岩礁を見ることができる。

促成栽培に最初に取り組むなど、かつては水仙が主産業であり、その記録は水仙の里公園で見ることができる。水仙畑は海沿いのわずかな平地や集落周辺の緩やかな斜面、山側の斜面に分布し、石積の棚田状の畑も見られる。水仙畑で収穫された水仙は各家屋の玄関先や作業小屋で仕分けされ、水仙集出荷場に集められて出荷される。

海岸部には越前水仙発祥伝説で、父や兄一郎太の帰りを弟二郎太が待ちわびた浜「太郎見の浜」にある足見滝や、江戸時代には人が一時期生活し賭博が行われていた時期もある鯨穴といった市指定天然記念物の自然資源がある。

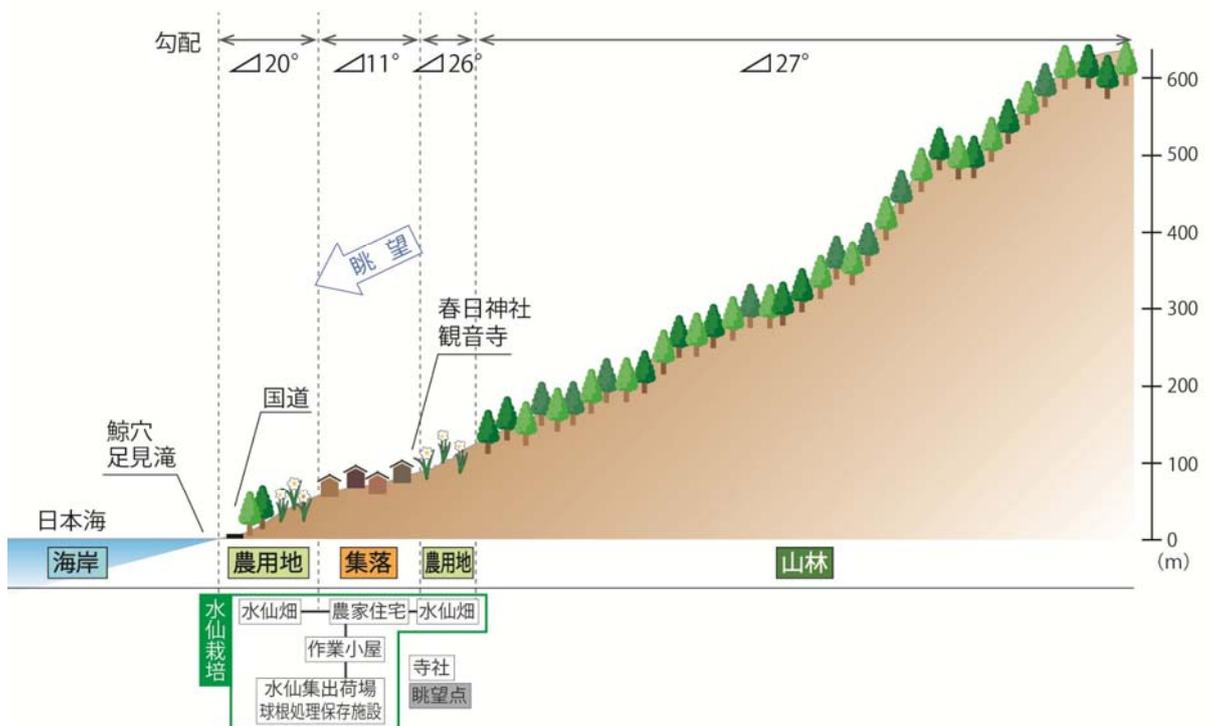


図3-1-84 浜北山町A-A'断面イメージ図

## (2) 居倉町

表 3-1-5 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性	
						水仙	その他
海岸区域	水仙以外の生業関連要素	居倉漁港	浅海漁業中心。かつてはウニ漁が盛んだったが、現在はワカメ漁など				○
	水仙関連の観光交流要素	雄岩・雌岩	越前水仙発祥伝説で、兄弟が最後を争った大岩が雄岩、娘が身を投げた大岩が雌岩	○	○	○	
		越前水仙発祥伝説の碑	越前水仙発祥伝説に出てくる娘の銅像		○	○	
		越前水仙の里公園	年間を通じて水仙を栽培展示する水仙ドームを中心とする公園			○	
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	現在は 27 軒程度。うち約 2/3 が出荷 (H29 年聞き取り調査より)			○	
		作業小屋	主に自宅倉庫で作業			○	
	生活文化・歴史関連要素	春日神社	薬師如来坐像(市指定文化財)を有する。餅撒神事や朝宮様(春祭り)などの行事が行われている。境内には、昔、大山(居倉大川の上の山)が崩れ、居倉の下出が埋まったことから、後々災害が起こらないように「けろりんさん」が祀られている		○		
		禅海寺	北前船主が寄進した船絵馬が残る		○		
		常円寺	古くからある天台真盛宗の寺		○		
		石積	擁壁や住宅の基礎等に使用される石積				○
農用地区域	水仙栽培関連要素	水仙畑	集落山側や集落南側の斜面に広がる			○	
		イチョウ	銀杏の出荷用に植樹。水仙の日除けと風除け	○		○	○
		石積(水仙畑)	棚田状の水仙畑の法面等に使用される石積			○	
		石積(用水路)	水田等で使用された石積の用水路				○
		石積(ため池)	農業用途等として使用されたため池				○
	水仙関連の観光交流要素	越 廻 ふるさと資料館	越廻地区の歴史文化を展示。水仙栽培など地区の産業の歴史や古い写真なども見られる		○	○	
	地形特性関連要素	居倉大川	水仙畑～集落内を流れる	○			
山林区域	地形特性関連要素	ガラガラ山	標高 421m。山の裾野の斜面に水仙畑が広がる。石積の材料となる石が散石している(主に安山岩)	○			
		ヤブニッケイの群生地(市指定天然記念物)	ガラガラ山山頂付近に広がる	○			

【景観構成要素写真】



図 3-1-85 景観構成要素写真

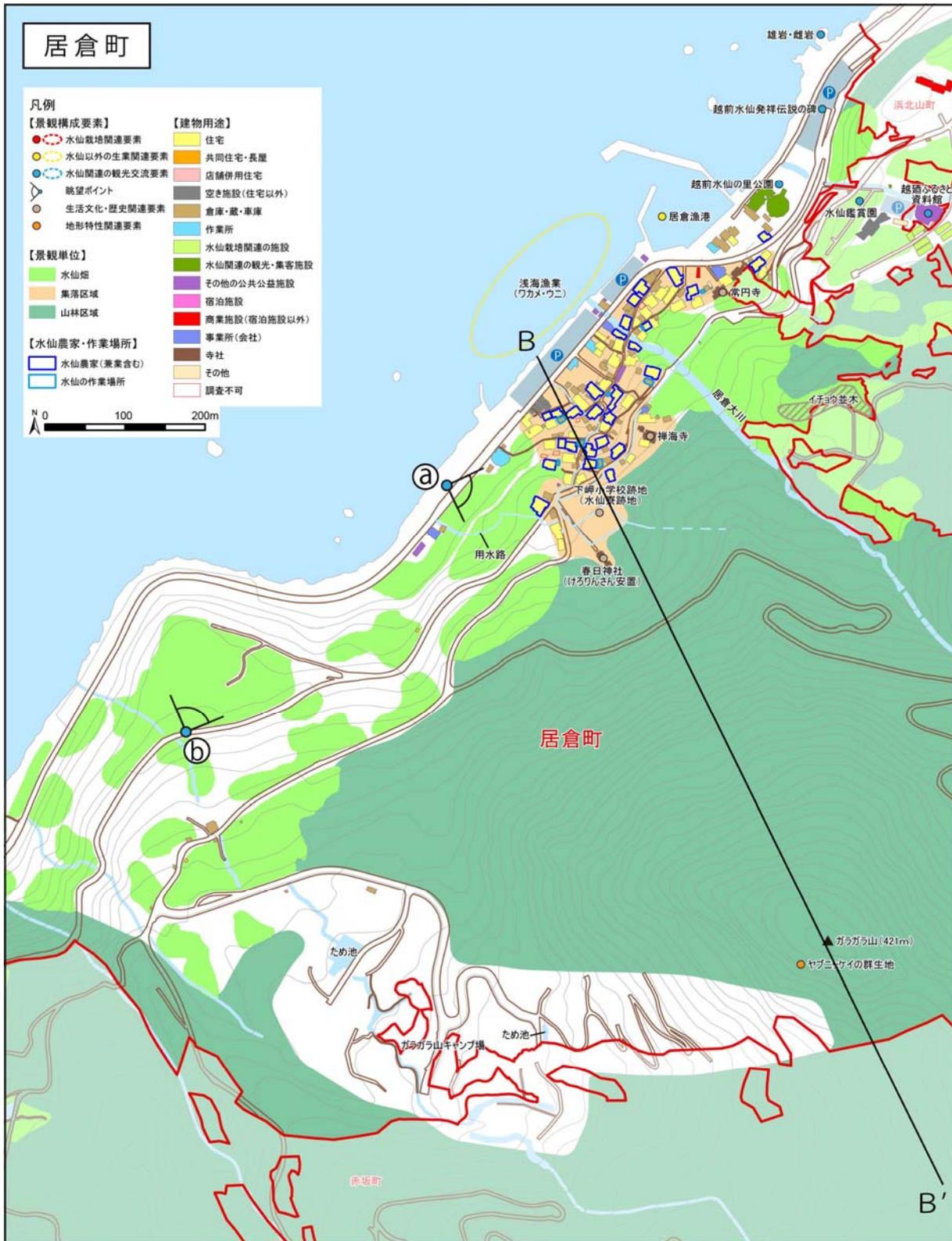


図 3-1-86 景観構成要素位置図

【眺望ポイントからの眺め】



図 3-1-87 a 海沿いから見上げる水仙畑の眺望



図 3-1-88 b 水仙畑から居倉漁港を望む眺望

【特徴的な景観】



図 3-1-89 居倉漁港と海沿いの集落



図 3-1-90 細い路地が入り組む居倉集落



図 3-1-91 水仙畑と居倉集落の屋根並み



図 3-1-92 集落南側に広がる棚田状の水仙畑



図 3-1-93 イチョウの木と水仙畑



図 3-1-94 急斜面の水仙畑

海沿いの国道から10°の緩斜面に集落が形成され、集落背後の12°の緩斜面に水仙畑、その背後には35°の急斜面の山林が広がり標高421mのガラガラ山につながる古くから漁業も行ってきた半農半漁のエリアである(図3-1-95)。

集落は海沿いに密集し、信仰や鎮守の対象である薬師如来坐像(市指定文化財)を有し、境内には災害が起これないように祀られた「けろりんさん」のある春日神社や、北前船主が寄進した船絵馬が残る禅海寺、常円寺は集落の高台に位置している。高台からは、下見板張りで銀鼠色の越前瓦葺などの伝統的な家屋と日本海で構成される眺望景観や、水仙畑越しに伝統的な家屋の屋根並みと日本海などを眺める景観のほか、集落や国道沿いから急斜面の水仙畑を眺める景観など特徴的な眺望スポットが点在している。

越前水仙発祥の地とされ、海側には越前水仙の里公園や伝説にまつわる雄岩・雌岩等の資源があり、古くから水仙を出荷し、組合を作って組織的に取り組み、現在も水仙栽培に携わっている住民が多い。水仙畑は集落山手の斜面や集落南側の海沿いの急斜面に広がり、水仙の日除け・風除けとしてイチョウが植えられている。水仙畑で収穫された水仙は、各家の敷地内にある倉庫や作業小屋で仕分けされるほか、ウニやワカメなども仕分けされている。



図3-1-95 居倉町B-B' 断面イメージ図

## (3) 城有町

表 3-1-6 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性		
						水仙	その他	
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	現在は 11 軒程度。かつては全戸で牛（運搬、農耕用）を飼っていたため、牛舎があった（H29 年聞き取り調査より）			○		
		作業小屋	主に自宅倉庫や玄関先で作業			○		
		共同洗い場	集落入り口にあり、水仙の洗浄にも使用			○		
		城有花木集出荷場	地区の水仙を集荷。JA 職員が越前町の JA 越前丹生すいせん研修館へ運ぶ			○		
	生活文化・歴史関連要素	城有殿稲場城跡（市指定史跡）	城主は本田広孝という武将と伝えられ、天正 2 年（1574）、越前一向一揆に遭い、信州へ引っ越したという			○		
		八幡神社	八ツ俣の河水宮から遷座した薬師如来坐像（市指定文化財）を有する			○		
		専西寺	養老元年（717）に泰澄大師が創建した西蓮寺がはじまりとされる			○		
		泰澄大師の独鈷池と腰掛岩	泰澄大師が修行中、小さな岩に腰を下ろし、杖で地面を突いたところきれいな水が湧き出てきたと伝わる			○		
		下岬小学校城有冬季分教場跡	明治 4 年（1871）開校。現在残る建物は明治 28 年（1895）に建てられ、昭和 46 年（1971）まで使用された			○		
		石造不動明王像	湧水地に祀られたもの					○
農用地区域	水仙栽培関連要素	水仙畑	海近くの斜面と集落南側に広がる。出荷用の球根も栽培			○		
		作業小屋	一部の農家は水仙畑横の小屋で作業			○		
		トベラ	水仙畑の樹木。旧越廼村の木	○		○		
	水仙関連の観光交流要素	水仙の郷遊歩道	国道 305 号から海側の水仙畑につながる遊歩道。かつては展望台もあった			○		
山林区域	生活文化・歴史関連要素	旧道	古くから交通の要所だった			○		
	地形特性関連要素	山林	元々は広大な山林を活かし、木材や木炭を出荷していた	○				

【景観構成要素写真】



図 3-1-96 景観構成要素写真

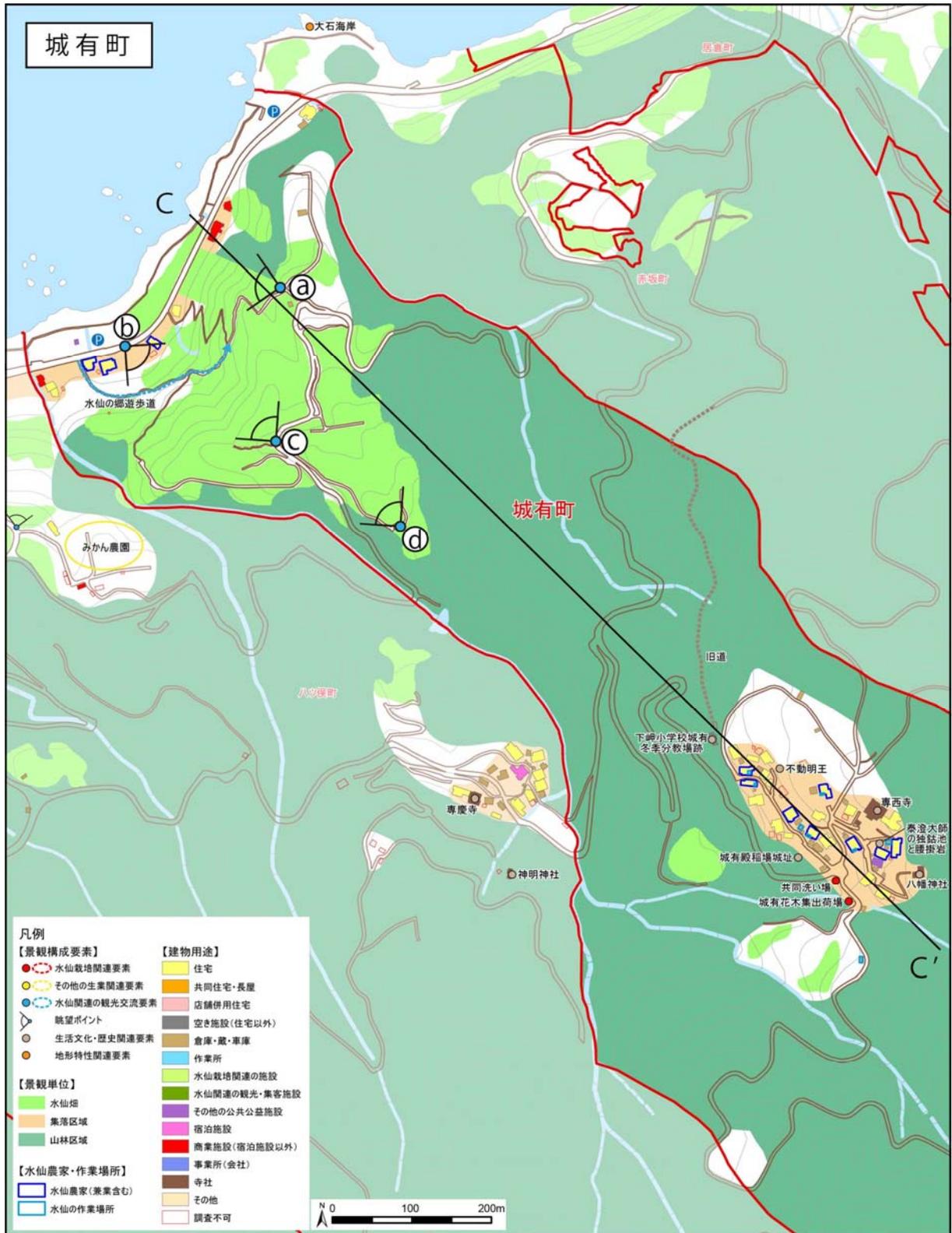


図 3-1-97 景観構成要素位置図

【眺望ポイントからの眺め】



図 3-1-98 a 日本海を望む水仙畑からの眺望①



図 3-1-99 b 海沿いからの水仙畑の眺望



図 3-1-100 c 日本海を望む水仙畑からの眺望②



図 3-1-101 d 日本海を望む水仙畑からの眺望③

【特徴的な景観】



図 3-1-102 山間の城有集落



図 3-1-103 集落横の畑



図 3-1-104 海側の急斜面の水仙畑



図 3-1-105 海側の斜面に広がる広大な水仙畑  
(平成 30 年 (2018) 7 月に土砂崩れ発生)

海沿いの国道から 16° の斜面に水仙畑が広がり、その背後はそのままの勾配で山林が続く。集落は標高約 280m と越廼地区で最も高い山間の 7° の緩斜面に形成され、集落背後は 14° の緩斜面の山林となっている。古くから交通の要所・要害の地として開けたエリアである (図 3-1-106)。

信仰や鎮守の対象である八ツ俣の河水宮から遷座した薬師如来坐像 (市指定文化財) を有する八幡神社や養老元年 (717) に泰澄大師が創建した西蓮寺がはじまりとされる専西寺、泰澄大師が修行中、小さな岩に腰を下ろし、杖で地面を突いたところきれいな水が湧き出てきたと伝わる泰澄大師の独鈷池と腰掛岩などが集落の高台に位置している。

また、城有の地名の由来である城有殿稲場城跡は、天正 2 年 (1574)、越前一向一揆に敗れて信州へ逃亡した本田広孝の城跡と伝えられている。

一面の水仙畑と日本海を眺めることができる眺望スポットが点在しているほか、海側の国道から中斜面地の広大な水仙畑と風除けとしてトベラや背景の山林を見上げる景観も特徴的である。

豊かな湧き水と山林資源に恵まれた自然豊かなエリアのため、元々は林業が主であったが、薪・炭の需要がなくなってから、水仙栽培に力を入れるようになった。水仙畑で収穫された水仙は一旦集落まで運ばれ、共同洗い場や作業小屋、庭先などで仕分けされたのち、城有花木集出荷場に集められる。

集落内は、敷地規模が広めで、敷地内に倉庫等を有し、銀鼠色の越前瓦に格子組の外壁を有する典型的な農家住宅が多く、スギ林に囲まれた山間の農村集落の風情が感じられる。

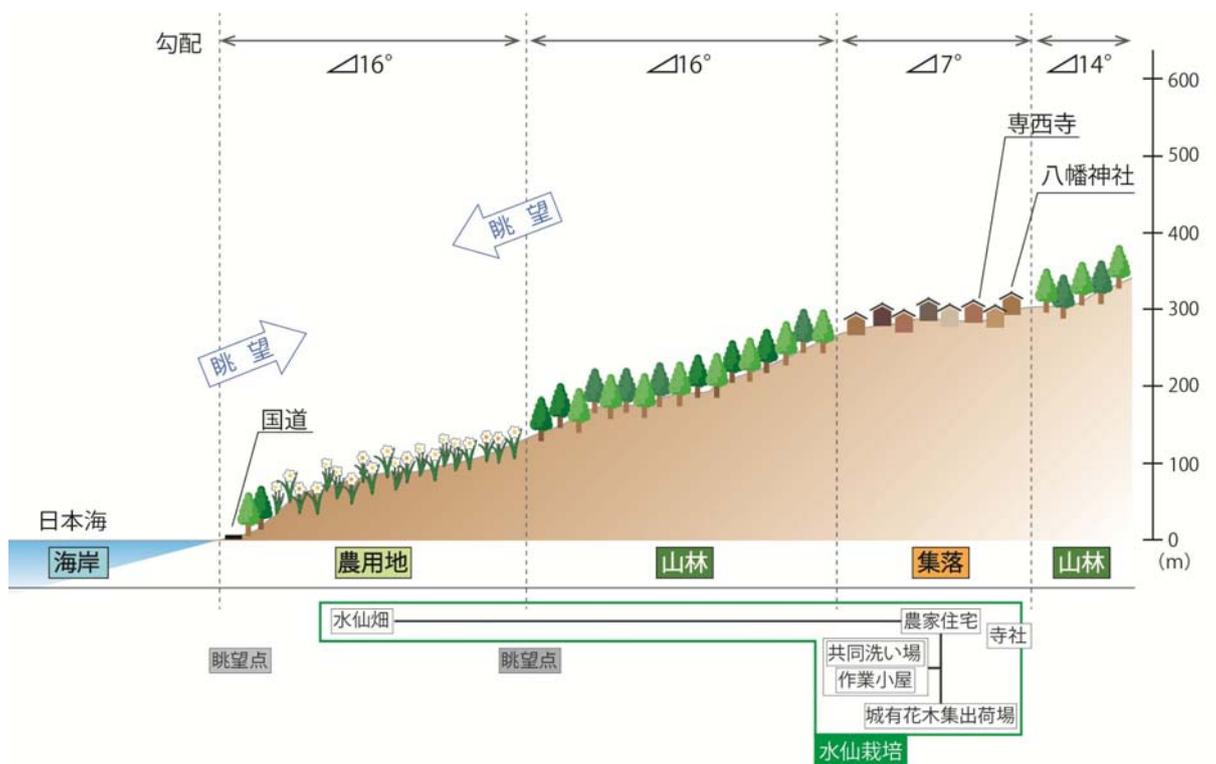


図 3-1-106 城有町 C-C' 断面イメージ図

(4) 八ツ俣町

表 3-1-7 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性	
						水仙	その他
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	現在は5軒程度。皆兼業で、現在はJAには出荷せず、個人で販売等している(H29年聞き取り調査より)			○	
		作業小屋	自宅の玄関先や倉庫等で作業			○	
	生活文化・歴史関連要素	専慶寺	専照寺を本山とする真宗三門徒派の寺		○		
		神明神社	越廼地区の神社で最も古い木札がある。文政の津波のあと、海岸の江津浦にあった分霊社とともに八ツ俣に移った		○		
農用地区域	水仙栽培関連要素	水仙畑	集落近くの斜面や海近くの斜面に広がる			○	
	水仙以外の生業関連要素	ミカン農園	昭和45年(1970)頃より斜面一帯で栽培された。現在は1軒のみ				○
山林区域	地形特性関連要素	山林	油桐や三桠などの生産を支えた山林	○			

【景観構成要素写真】



図 3-1-107 景観構成要素写真

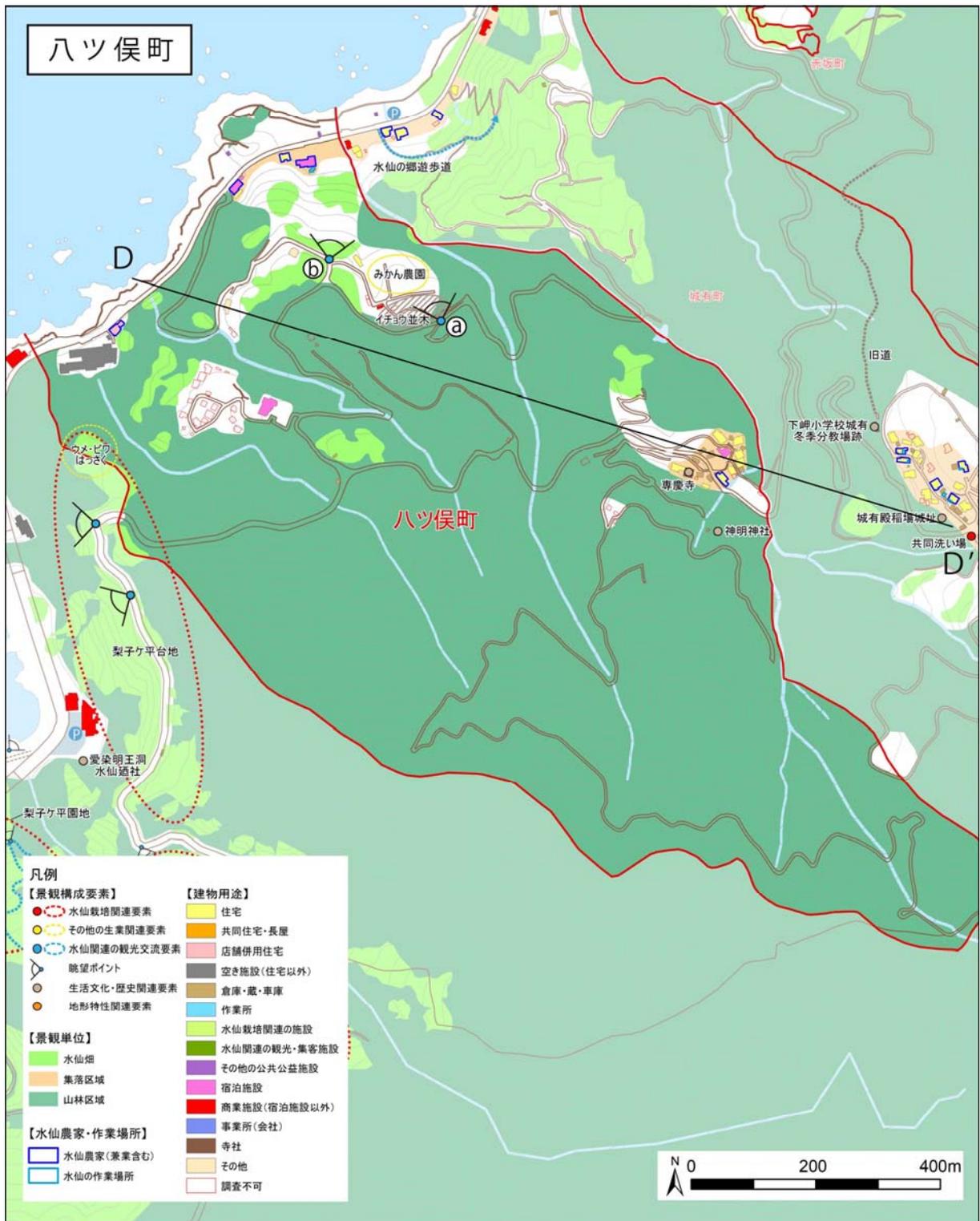


図 3-1-108 景観構成要素位置図

【眺望ポイントからの眺め】



図 3-1-109 a イチヨウの木の間から望む日本海の眺望



図 3-1-110 b 水仙畑から望む越前海岸の眺望

【特徴的な景観】



図 3-1-111 山間のハツ俣集落



図 3-1-112 カキの木の下に咲く水仙



図 3-1-113 紅葉したイチヨウと水仙の葉の緑



図 3-1-114 イチヨウの木の下に咲く水仙

海沿いの国道から 22° の斜面に水仙畑があり、その背後は 7° の緩斜面の山林が広がる。集落は 2° の緩斜面に形成され、集落背後は 14° の緩斜面の山林となっている。城有町よりも少し低い標高 200m 程度の山間の集落である（図 3-1-115）。

信仰や鎮守の対象である専慶寺は集落内にあり、集落から離れた高台に越廼地区の神社で最も古い木札がある神明神社がある。

一面の水仙畑と日本海を眺めることができる眺望スポットが点在しているほか、イチヨウの木の下やカキの木の下に咲く水仙畑など、果樹栽培と水仙栽培を両立した特徴的な景観がある。

越前海岸の景勝を利用した観光事業に携わるため海沿いに移り住む人が増えるなど、山間の集落は常住者がほとんどいない状況になっているが、銀鼠色の越前瓦に格子組の外壁を有する典型的な農家住宅が残り、山間の農村集落の風情が感じられる。

稲作を中心としつつ、水田に適さない斜面で水仙栽培もしていた農村だったが、温暖な気候を活かして昭和 40 年代半ばから山林を切り開いて温州ミカン栽培が広がった。現在も一部のミカン農園が残っているが、ミカン農園の廃園とともに、水仙畑が広がっていった。水仙畑で収穫された水仙は一旦集落まで運ばれ、庭先や作業小屋などで仕分けされたのち、個人で販売されている。

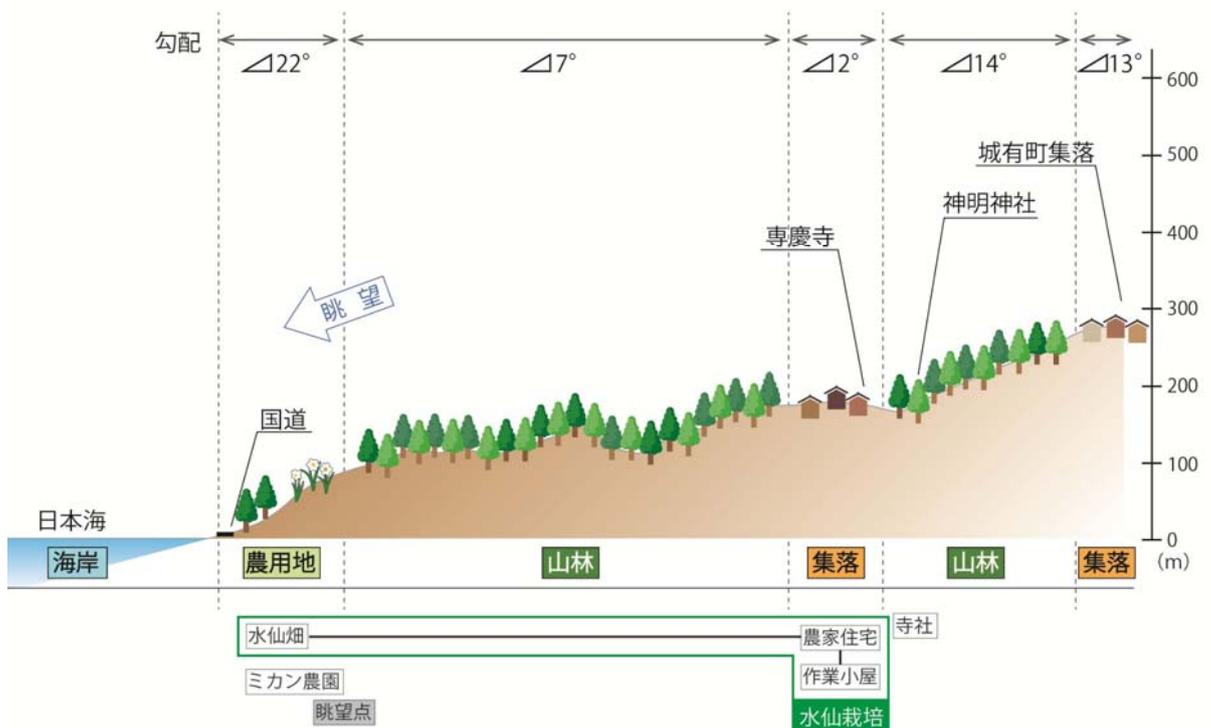


図 3-1-115 ハツ俣町 D-D' 断面イメージ図

【補注】

(1) 吉田純一「ふくいの建築」平成 13 年（2001）

【参考資料】

- ・越廼村誌編集委員会編「越廼村誌」昭和 63 年（1988）
- ・福井市「越廼ふるさと資料館」（平成 30 年（2018）11 月確認）
- ・越廼村「未来をひらくこしの物語－新生越廼 50 周年記念誌－」平成 15 年（2003）
- ・福井県神社庁編「福井県神社誌」平成 6 年（1994）

## 2. 越前町上岬地区

### 1) 古代から近世の歴史

#### (1) 梨子ヶ平

かつて、戦いに敗れた平家の落人が隠れ家として七ツの平（梨子ヶ平・大平・小羽ヶ平・雪ヶ平・竹ヶ平・岩ヶ平・坂ヶ平）に別れて住んだと言われ、江戸時代には、最も大きい梨子ヶ平に人々が集まって住むようになり、直領「本保領」として栄え、滝本家が<sup>おおじやら</sup>大庄屋を務めて発展してきた。

海岸道路開通前は、血ヶ平から越廼村に通じていた唯一の町道は道幅が狭く、荷車の運行も大変だった。

集落内に建つ梨子ヶ平城滝本美術館は、明治百年を記念して昭和 52 年（1977）4 月に滝本正氏が建立したもので、代々家に伝わる品や他から収集したものを展示していた（現在閉館）。



図 3-2-1 調査対象地域の位置図

#### (2) 左右

延長（923～931）の頃までは左保浦と称された。その地形を利用して、玉川とともに古くから漁港が開かれた。

昭和 33 年（1958）に海岸道路が整備されるまでは、他集落との往来には、風の時は船を使い、時化の時は山越えをしなければならなかった。

#### (3) 血ヶ平

平家の落武者であった不動野次郎左エ門が、現在の血ヶ平集落の下の台地に移住したのが始まりと言われる。寛正 3 年（1462）には戸数七戸あったと伝わる。

その後、人家が増えてから、何らかの理由（強風、火災等の災害）により家々が氏神社（現在の八幡神社）より上方へ移動したとみられる。

八幡神社は、元々は現在の集落下にあったが、昭和 39 年（1964）、血ヶ平から梨子ヶ平に至る観光道路新設に伴い、上方に遷座された。神社が氏子の家より下に位置していたのは血ヶ平のみで、そのため、当初の村は遷座前の神社下方にあったと推察される。

地区内には、慶雲 4 年（707）に泰澄大師が創建したと伝わる「浄盛寺」、平安期創建の「専楽寺」、永正 12 年（1515）に専楽寺から分かれて創建された「専長寺」が残っている。

昭和 34 年（1959）に海岸道路が開通するまでは、梅浦から左右、梨子ヶ平、越廼を結ぶ交通の要衝で、買い物に訪れる人々で賑わった。

昭和 49 年（1974）には血ヶ平と梨子ヶ平を結ぶ観光道路から越前岬灯台へ続く遊歩道が完成し、水仙畑を見渡せる展望台も設置された。

また、越知山系の水を農業や生活用水としてきた血ヶ平の山中には、「貧谷の滝」をはじめ

とする数多くの滝がある。その名称の由来は、広い平地がないこの地では、石垣で囲った小さな田しか得られず貧しかったからと言われている。

表 3-2-1 上岬地区の変遷

西暦	沿革
1600	福井藩の成立
1889 (明治 22 年)	町村制の施行により、玉川浦・血ヶ平村・左右浦・梨子ヶ平村の区域をもって「上岬村」が発足
1907 (明治 40 年)	上岬村と四ヶ浦村が合併し「四ヶ浦村」が発足
1946 (昭和 21 年)	四ヶ浦村が町制施行して「四ヶ浦町」となる
1955 (昭和 30 年)	四ヶ浦町と城崎村が合併し「越前町」が発足
2005 (平成 17 年)	越前町、朝日町、織田町、宮崎村が合併し「越前町」が発足

## 2) 土地利用の変遷

土地利用の変遷を昭和 23 年（1948）、昭和 50 年（1975）、平成 25 年（2013）の 3 時点の航空写真を用いて比較する（図 3-2-2～4）。

集落区域において土地利用の顕著な変化は認められないものの、先述の越前岬付近の道路整備経緯と同様に、着実に道路網が整備されてきたことが確認できる。居倉町から左右の海岸沿いは、断崖絶壁の呼鳥門があるため往来は困難であったが、昭和 34 年（1959）に海岸道路が貫通し、その後道路改修が進み、昭和 45 年（1970）に国道に昇格したことで、集落間の往来がより容易になった。

海岸区域では、左右漁港において防波堤や護岸、船揚場等の漁港施設が整備されている。また、平成 4 年（1992）に左右や血ヶ平において水仙ランドがオープンしたことで、平成 25 年の航空写真では周辺の道路や園路整備が確認できる。

農用地区域では、航空写真がやや不鮮明ではあるものの、昭和 23 年でも梨子ヶ平の千枚田が確認できる。

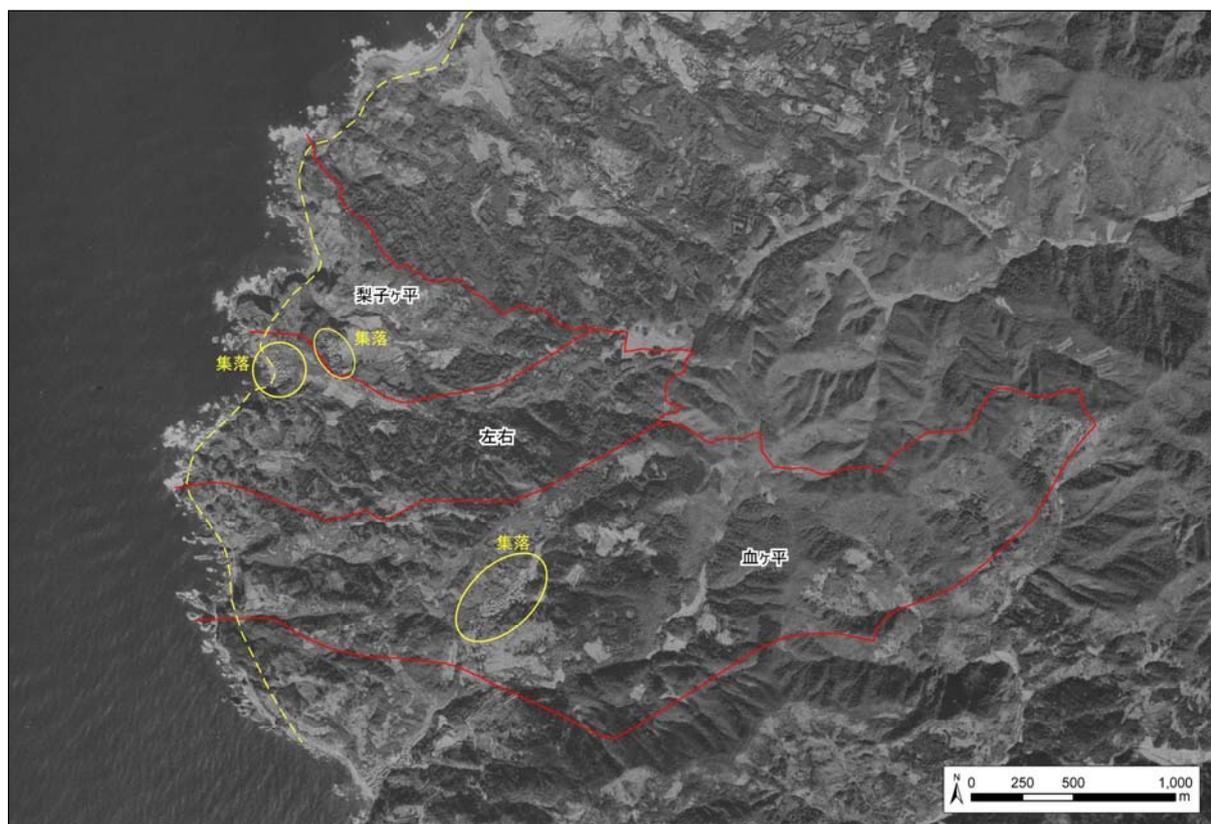


図 3-2-2 昭和 23 年 10 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

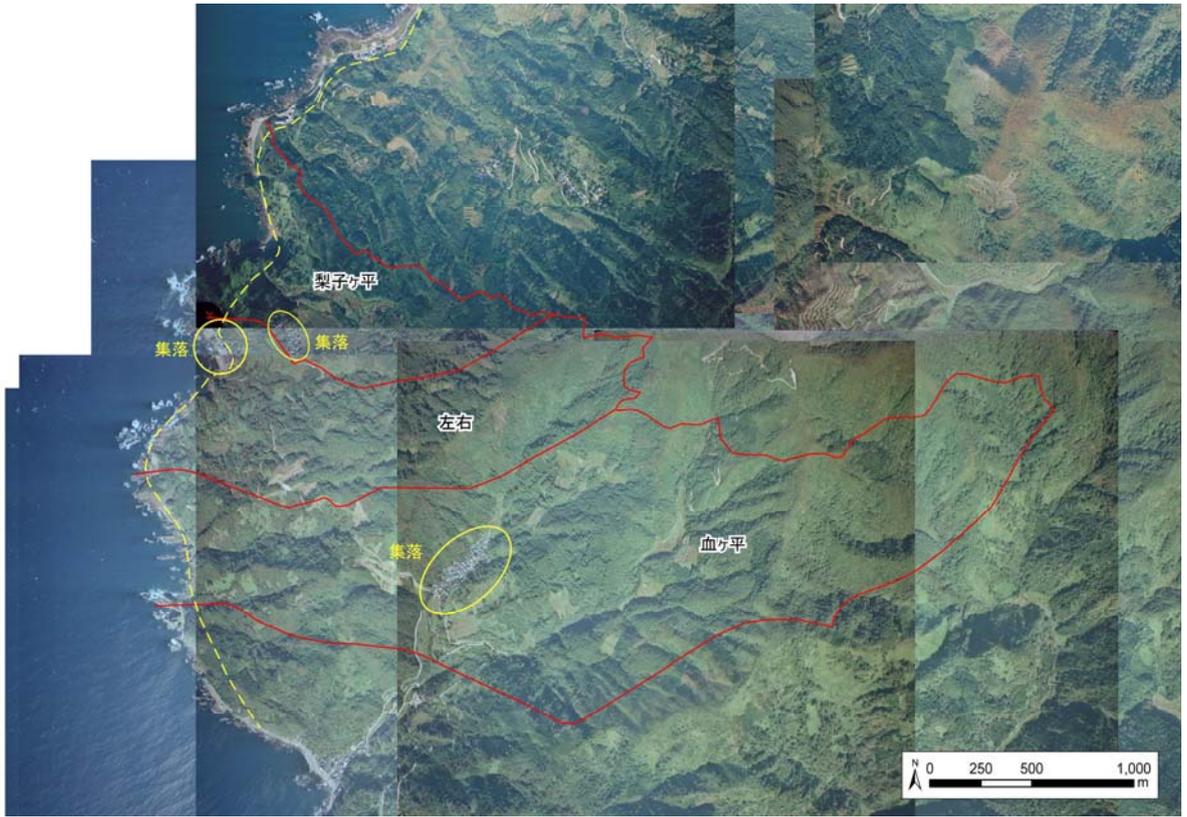


図 3-2-3 昭和 50 年 10 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

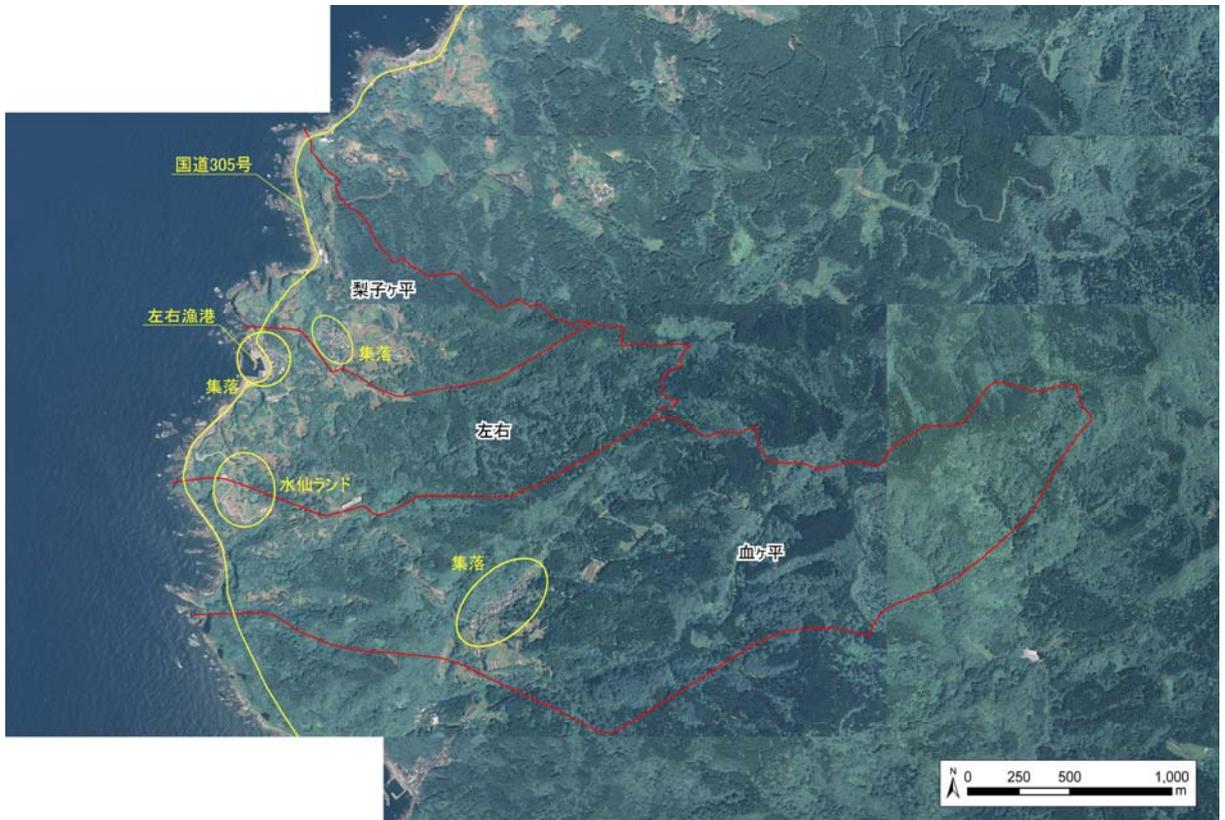


図 3-2-4 平成 25 年 10 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

### 3) 生活・生業の変遷

#### (1) 梨子ヶ平

平坦な農地が少ないため、江戸時代に米の自給自足を目指して水田を開墾し、千枚田と言われる棚田を造り上げた。

享保10年(1725)に、新保浦庄屋嘉左衛門が村人足の吉助に福井藩の担当郡奉行の役宅まで水仙花を正月の生花用に持参させたとの記録が残る。

大正10年(1921)、梨子ヶ平出身の梅浦の伊部時哉氏が自生する水仙を採集させて名古屋の生花市場に出荷し、この時から梅浦から梨子ヶ平の農家は、急坂の山の斜面の荒地に野生水仙を移植して、名古屋の生花市場に出荷する人が多くなった。

昭和30年代頃から経済情勢が悪化し、米の需要が減ったことから、水田だった約3.5haの千枚田は、順次水仙栽培へと転用され、現在はほぼすべて水仙畑になっている。平成11年(1999)には農林水産省「日本の棚田百選」に選ばれた。ただし、元々水田だった水仙畑は水はけが悪く、斜面地に比べて水仙の生育は良くないと言われる。

現在も集落内のほとんどの家(11軒程度)が水仙栽培を行い、出荷もしている。住宅の多くは倉庫・蔵・車庫等を有し、倉庫で水仙の仕分け作業等を行っているほか、集落から離れた水仙畑にも小屋が点在する。以前は促成栽培をしている農家もあったが、現在はすべて露地栽培である。

梨子ヶ平園地の水仙畑ではモノレールで水仙を運び、モノレールから集落までは園地の遊歩道を動力付きキャリアで運搬する。階段がある水仙畑は竹籠に入れて担いで運ぶ(図3-2-6)。

風除けのためにサンゴジュという常緑樹を植えたが、剪定に苦勞している。水仙畑の周辺にはビワ、ハッサク、ウメが植えられている畑もある。

平成13年(2001)からは水仙の棚田オーナー制度を始め、水仙の切り花体験、ネット通販、ボランティアによる改植等も実施している。

福井梅も約1ha、約300本栽培し、ウメのオーナー制度やもぎとり体験を行っている。

#### (2) 左右

春のワカメ漁で知られ、平安時代には塩づくりも行われていた。玉河浦(玉川集落)などが荘園領主「気比太神宮」や「越知山大谷寺」へ納めた年貢目録には、丸塩(塩を布で丸い玉に押し固めて焼いたもの)、海産塩干物等と並んで「若和布」の文字も見られることから、当時の左右浦から塩やワカメが年貢として納められていたと考えられる。

元々半農半漁の村で、現在も水仙、漁業、自営業、会社勤め等の兼業で生活している。

水仙は、戦前から個人で出荷している家が数軒あり、グラジオラスを栽培している家もあった。そのほか、油の実の栽培や養蚕をしている家も多く、山には桑の木が植えてあったが、戦後、桑畑やグラジオラス、野菜畑等を水仙畑にして拡大していった。

現在、集落内のほとんどの家(22軒程度)が水仙栽培を行っており、倉庫や玄関先などで仕分け作業をしている(図3-2-7)。ほとんどが露地栽培だが、促成栽培や抑制栽培もしている農家が1軒ある(以前は数軒あった)。

ワカメは現在も当地区の特産品で、7割くらいの家(15軒程度)がワカメ漁をしている。4月20日頃から6月までの天気の良い日にはワカメが天日干しされ、春から初夏の風物詩となっている。6月から8月頃にはサザエ漁をしている家が6軒ほどある。そのほか、近海で漁をしている家も2軒ある(表3-2-2)。

海岸道路開通後には民宿等ができ、5軒ほどあったが、現在は2軒が営業している。

表 3-2-2 左右の生業の主な年間スケジュール

【漁業】	4/20～6月	ワカメ漁	【水仙】	6月	草刈り
	6月～8月	サザエ漁		9月	草刈り
	通年	近海での漁		12月～1月	収穫(露地栽培)

### (3) 血ヶ平

集落は山地であるため、昔は林業（スギ）で栄えていたが、次第に水田を水仙畑にすることで水仙栽培に移っていった。

以前は15軒以上が水仙を栽培していたが、現在は4軒ほどとなっている。水仙の仕分け作業等は自宅倉庫で行っている。

集落内に流れている川で、一部開渠になっているところを水仙の洗い場として使用している人もいる。

水仙畑は集落から水仙ランドまでの山や集落南側にあるが、集落周辺は雪が積もりやすく、水仙の生育はあまり良くない。

水仙ランド近くの畑は海風が入るため積雪が少なく、県や個人が設置したモノレールがある。電動カートやエンジン付き荷車（トントン）で自宅まで水仙を運んでいる。



図 3-2-5 刈り取った水仙を紐で束ねる  
提供：左右 林氏



図 3-2-6 束ねた水仙を竹籠に入れる  
提供：梨子ヶ平 和田恵美子氏



図 3-2-7 水仙の選別作業（昭和46年12月）  
提供：左右 林氏



図 3-2-8 水仙を手押し車に載せて運ぶ  
提供：梨子ヶ平 和田恵美子氏



図 3-2-9 JA 越前丹生すいせん研修館



図 3-2-10 海沿いの斜面に広がる水仙畑  
提供：(一社) 越前町観光連盟

## 4) 住居と集落

### (1) 建物調査結果

調査対象集落の区域内のほぼすべての建物を対象に、建物の用途や外観の特徴、建物の構成等を調査した。同様に調査を実施した3地区8集落全体の合計値と比較して集計した。

#### ①建物用途

梨子ヶ平は「住宅」よりも「倉庫・蔵・車庫」が多く、水仙の作業に使っているものが多いと推測される(図3-2-11~14)。

血ヶ平は空き家が16%と比較的多い。

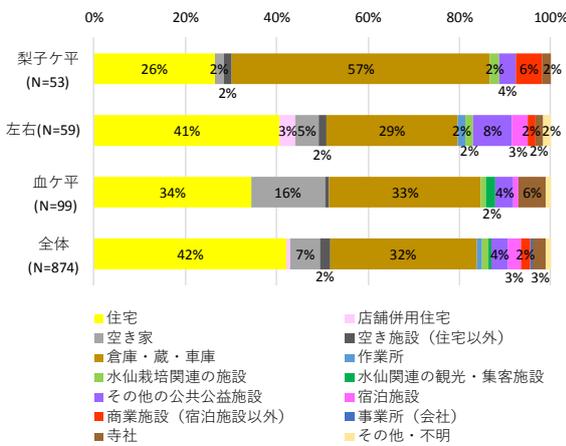


図 3-2-11 建物用途

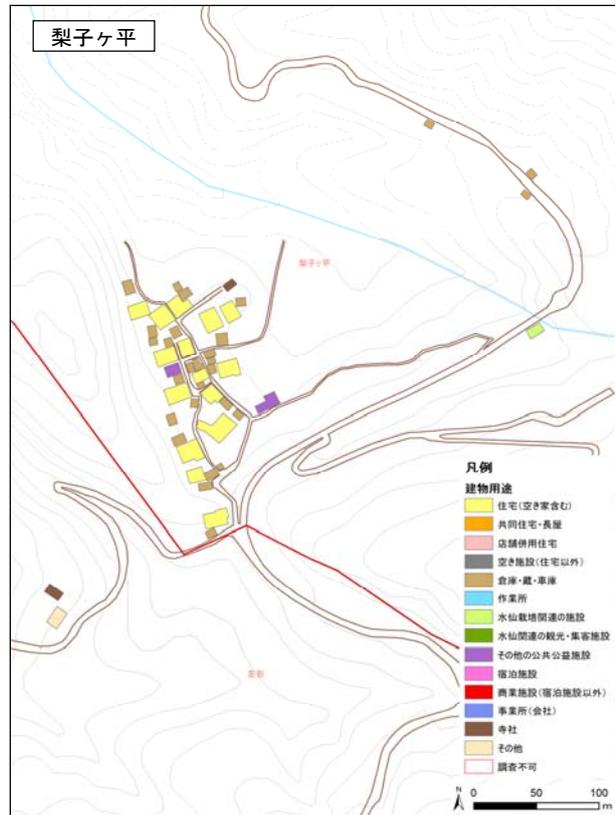


図 3-2-12 建物用途図(梨子ヶ平)

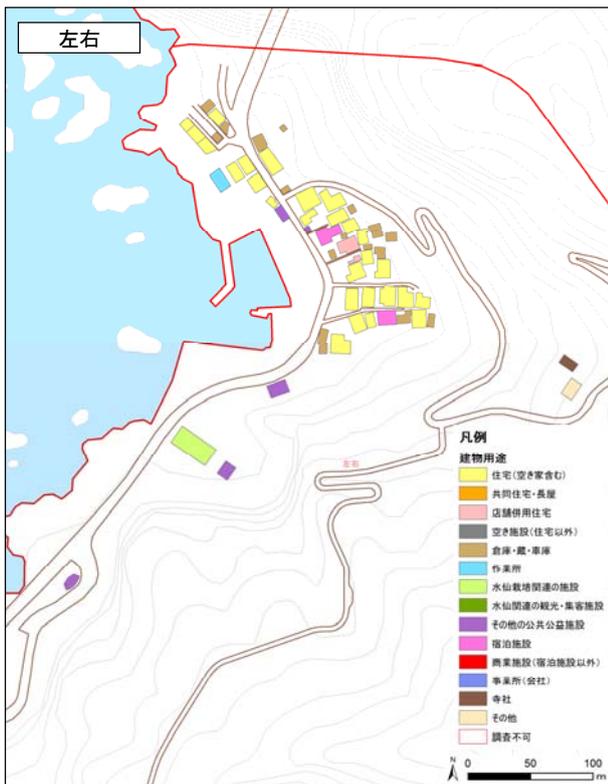


図 3-2-13 建物用途図(左右)

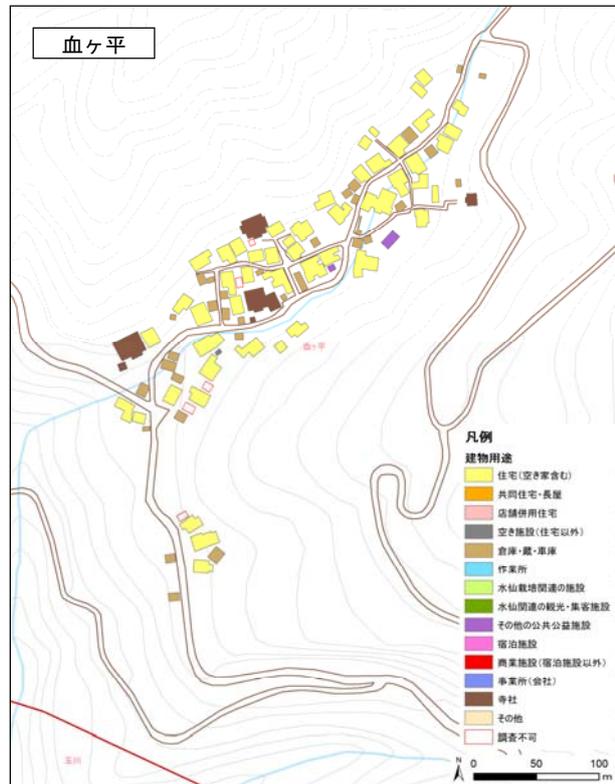


図 3-2-14 建物用途図(血ヶ平)

## ②屋根形状

全体的に「切妻」が6～8割と多いが、梨子ヶ平や左右は入母屋も比較的多い（図3-2-15）。

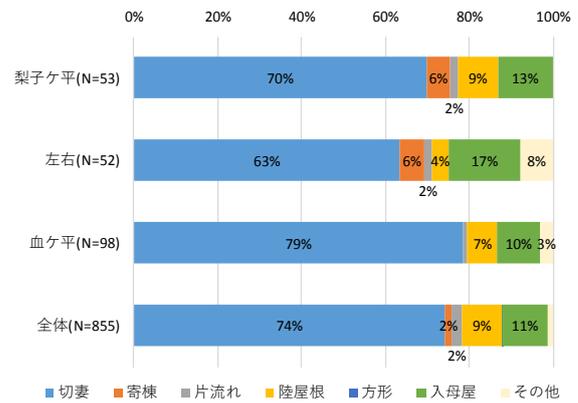


図 3-2-15 屋根形状

## ③主屋根の色

いずれの集落も越前瓦の特徴である「グレー系（銀鼠）」が8～9割と多い（図3-2-16）。

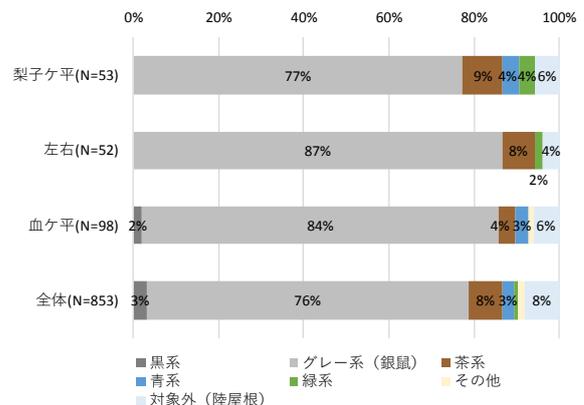


図 3-2-16 主屋根の色

## ④外壁の材料

梨子ヶ平、血ヶ平は「下見板張り」が特に多い（図3-2-17）。

左右は「縦板張り」が最も多く、「窯業系ボード」も比較的多い。

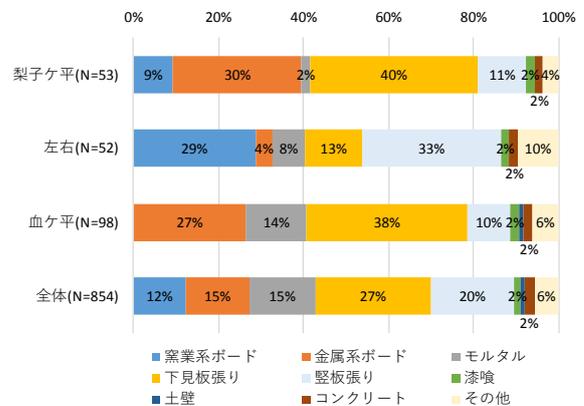


図 3-2-17 外壁の材料

## ⑤外壁の意匠（住宅・空き家のみ）

外壁に見られる格子組の有無について、住宅（空き家を含む）に限定して集計すると、格子組があるのは、全体では11%だが、梨子ヶ平は60%と特に多く、血ヶ平も29%と比較的多い（図3-2-18）。

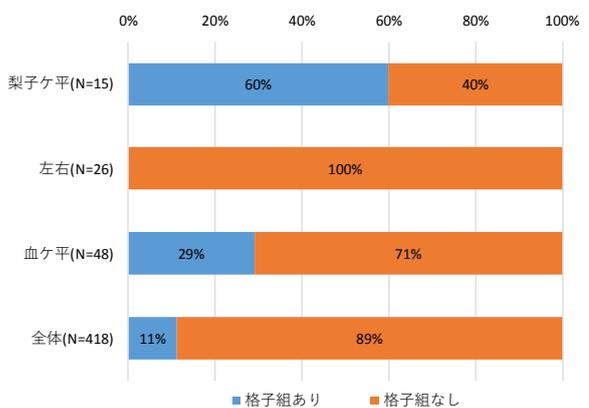


図 3-2-18 外壁の意匠

### ⑥附属建物の有無（住宅・空き家のみ）

住宅（空き家を含む）に限定して集計すると、梨子ヶ平はすべての住宅が、主屋の他に「倉庫・蔵・車庫」を有する一方、左右は「住宅のみ」が比較的多い（図 3-2-19）。

※「住宅+倉庫・蔵・車庫」には、倉庫等を複数有するものや、倉庫等以外にその他の建物を有する場合も含む。

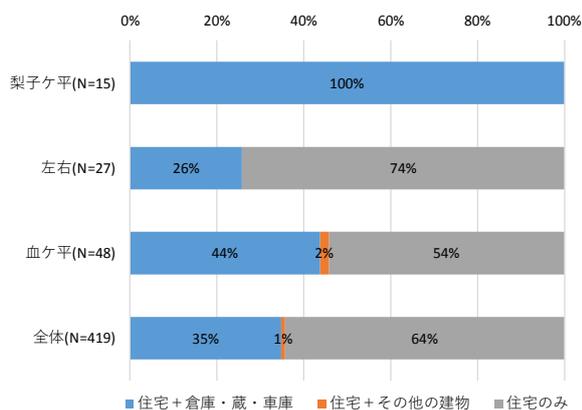


図 3-2-19 附属建物の有無

これらより、上岬地区の中では、梨子ヶ平はすべての住宅が主屋の他に倉庫等を有し、グレー系（銀鼠）の越前瓦の切妻屋根、外壁は下見板張りで、格子組のある典型的な農家住宅が比較的多いと言える。

## (2) 住宅の特徴

### ①典型的農家住宅

建物調査の対象とした建物のうち、住宅（空き家を含む）について、福井県の典型的な農家住宅の特徴（切妻屋根にグレー系（銀鼠）の瓦、漆喰や木製板張りの妻壁に格子組があり、妻壁前面に瓦葺きの下屋がある）が見られるものを挙げると、下記のようになった（表 3-2-3）。

件数では、血ヶ平が 6 件、梨子ヶ平が 5 件で、左右は 0 件となっている。梨子ヶ平や血ヶ平の典型的農家住宅には、水仙農家や元水仙農家が多く含まれる（図 3-2-20～24）。梨子ヶ平は集落全体の住宅件数が 15 件のため、割合では 33.3%を占めている。

表 3-2-3 住宅数と典型的農家住宅数

		梨子ヶ平	左右	血ヶ平	(参考) 8 集落全体
住宅数	住宅	14	24	34	367
	空き家	1	3	14	52
	計	15	27	48	419
典型的農家 住宅数	件数	5	0	6	28
	割合	33.3%	0.0%	12.5%	6.7%

### ○梨子ヶ平の典型的農家住宅



図 3-2-20 梨子ヶ平の典型的農家住宅

梨子ヶ平では、典型的農家住宅以外にも、入母屋で2階や1階の外壁に格子組がある住宅が4件あり、その他にも木製板張りの住宅が多く、全体的に統一感のある集落景観となっている。



図 3-2-21 入母屋・木製板張り・格子組のある住宅

また、格子組の木材が赤系に塗装されていたり（6件）、2階外壁と下屋の境界等に赤系の装飾があったりする（6件）等、赤がアクセントに使われているのがこの集落の住宅の特徴と見られる。



図 3-2-22 装飾のある主な住宅

梨子ヶ平の集落内のすべての住宅は倉庫・蔵・納屋等を1、2棟有しており、住宅15件（空き家1件含む）に対して24棟の倉庫等がある。その多くが切妻にグレー系の瓦葺きで、外壁は下見板張りになっており、主屋と合わせて、より一層伝統的な農家集落の風情を醸し出している。



図 3-2-23 主な切妻瓦葺き・下見板張りの倉庫等

## ○血ヶ平の典型的農家住宅



図 3-2-24 血ヶ平の典型的農家住宅

## ②左右の住宅の特徴

上岬地区の3集落のうち、梨子ヶ平・血ヶ平は農村集落だが、左右については、海に面した半農半漁の集落である。そのため、典型的農家住宅は0件となっており、潮風を受けていることや海沿いの国道が整備されたことにより、近年建てられた住宅が多い。

左右の各住宅を特徴によって分類して件数を集計すると、下記ようになる（表 3-2-4）。

表 3-2-4 住宅の特徴別件数

	屋根	入り	外壁（妻側2階）	格子組	件数	割合
分類Ⅰ	切妻	妻入り	ほぼ全面下見板張り	なし	2	7.4%
分類Ⅱ	〃	妻入り	ほぼ全面縦板張り	〃	4	14.8%
〃	〃	平入り	〃	〃	1	3.7%
分類Ⅲ	入母屋	妻入り	下見板張り	〃	2	7.4%
〃	〃	平入り	〃	〃	1	3.7%
分類Ⅳ	〃	妻入り	縦板張り	〃	4	14.8%
その他					13	48.1%
計					27	100.0%

切妻瓦葺きで、木製板張りの住宅（分類Ⅰ、Ⅱ）は7件（25.9%）ある（図 3-2-25～26）。これらは、妻壁のほぼ全面が板張りであり、左右と同じく海に面した下岬地区の居倉町では、妻壁の上部が漆喰等で、下部が木製板張りという意匠の住宅もあったが、左右では見られない。

一方、入母屋の木製板張りの住宅（分類Ⅲ、Ⅳ）も7件（25.9%）あり、元旅館など、規模の大きな建物に多い（図 3-2-27～28）。また、切妻・入母屋合わせて、下見板張りは5件、縦板張りは9件で、縦板張りの方が多い。

入り方は、木製板張りの住宅は、妻入りがほとんどで、平入りは少ない。この点においては、居倉町と類似している。

これらのことより、海沿いの左右では、伝統的な住宅は少ないものの、切妻の全面板張りまたは入母屋で、豎板張り、妻入りの住宅が多い。

分類Ⅰ（木造・切妻・グレー系（銀鼠）瓦・下見板張り・格子組なし）



図 3-2-25 分類Ⅰの住宅

分類Ⅱ（木造・切妻・グレー系（銀鼠）瓦・豎板張り・格子組なし）



図 3-2-26 分類Ⅱの住宅

分類Ⅲ（木造・入母屋・グレー系（銀鼠）瓦・下見板張り・格子組なし）



図 3-2-27 分類Ⅲの住宅

分類Ⅳ（木造・入母屋・グレー系（銀鼠）瓦・縦板張り・格子組なし）

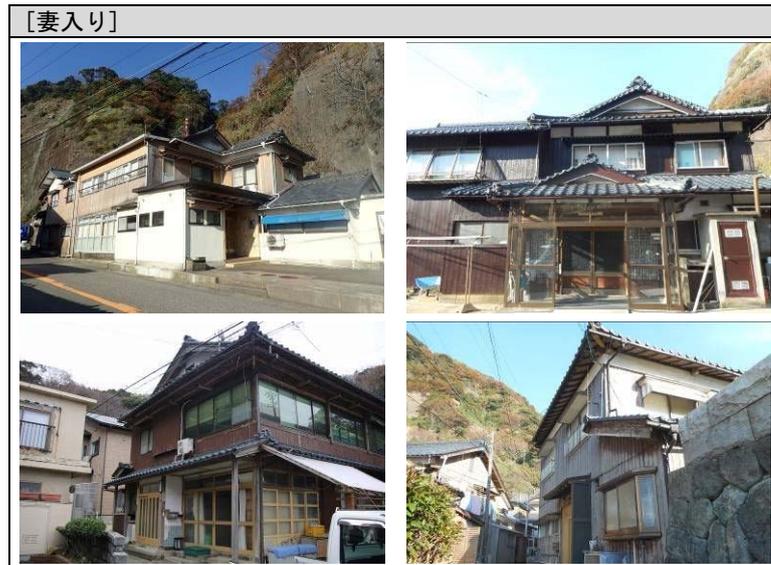


図 3-2-28 分類Ⅳの住宅

### (3) 水仙農家の建物

各地区の住民を対象とした聞き取り調査で、参加者から水仙栽培を行っていると思われる家（兼業を含む）を地図上で聞き取りし、建物調査と照合して水仙農家の住宅、作業小屋を抽出した（一部の住民からの聞き取りのため、漏れがある可能性もある）（図 3-2-29～35）。

#### ① 梨子ヶ平 11 軒

下見板張りで格子組のある典型的農家住宅が多い。水仙の出荷作業場所は、自宅の蔵などを使用している家が多い。



図 3-2-29 梨子ヶ平の水仙農家の建物①



図 3-2-30 梨子ヶ平の水仙農家の建物②

②左右 22 軒（道路から確認できない（写真のない）家 1 軒を含む）

元々半農半漁の集落で、兼業や宿泊施設（現在は営業していないものも含めて）が多いため、典型的農家住宅はなく、比較的新しい住宅が多い。水仙の出荷作業用の小屋がある家は少ない。



図 3-2-31 左右の水仙農家の建物①



図 3-2-32 左右の水仙農家の建物②

### ③血ヶ平 4軒

山間の集落で、上岬地区の中では比較的積雪が多く、高齢化が進んでいることもあり、水仙栽培をやめた家が多い。水仙農家や元水仙農家に典型的農家住宅が数軒見られるが、集落内の住宅数が比較的多いため、典型的農家住宅の割合は少ない。ただし、改修されていても切妻瓦葺き・木製板張りで、典型的農家住宅の面影が残る住宅が多く、全体としては農村集落の風情が感じられる。



図 3-2-33 血ヶ平の水仙農家の建物

### [元水仙農家] 16軒



図 3-2-34 血ヶ平の元水仙農家の建物①



図 3-2-35 血ヶ平の元水仙農家の建物②

#### (4) 建物詳細調査

上岬地区のうち、典型的な農家住宅が多い梨子ヶ平の水仙農家1軒について、主屋と作業小屋の実測調査と聞き取り調査を実施した。

水仙農家主屋は木造2階建て、正面4間、奥行6.5間、切妻造、妻入、棧瓦葺で、正面と側面に下屋を廻す。正面の妻壁は柱と梁や貫によって格子状となり、妻梁より上部を白漆喰壁、下部を下見板張としていて、「ふくいの伝統的民家」の基準を満たしている農家型民家である(図3-2-36~37)。

平面は玄関を入ると、奥行2間の板敷のドマ、その北側にダイドコロが並ぶ。ドマの上手に8畳のツギノマとザシキが続き、ダイドコロの上手に8畳のツギノマとブツマが続く。これらの南側に4畳余のチャノマと8畳大の寝室が付く。ドマやダイドコロ、便所、寝室等に現代風の改修がみられるものの、畳敷きの各部屋はほぼ当初のままで室内の様子から、主屋の建築年代は家人のいう昭和12年(1937)で間違いないと考えられる。

主屋の南側には倉庫、北側には作業小屋が建っている(図3-2-38~39)。特に北側の作業小屋は、木造2階建て、梁間2間、桁行3間、切妻造、棧瓦葺で、東側に3間×2間の下屋を付ける土蔵造りの建物で、主屋から行き来するための屋根も掛けられている。内部は下屋部分を主体部に取り込んで一体の空間として利用していて、水仙選別の作業台を並べている。

現状の水仙農家における水仙に関わる作業は、主屋では行わず、主屋北側の作業小屋にて行っていて、主屋と水仙に関わる作業の直接的な関連はみられない。しかし、近接する作業小屋にて水仙に関わる作業をしている点は住と職の強い関連性を窺うことができる。

これらのことから、水仙農家主屋は直接的な水仙との関連はみられないものの、主屋、作業小屋の関係からこれらが一体となって水仙栽培を支えている建造物と考えることができる。

越前町梨子ヶ平 水仙農家

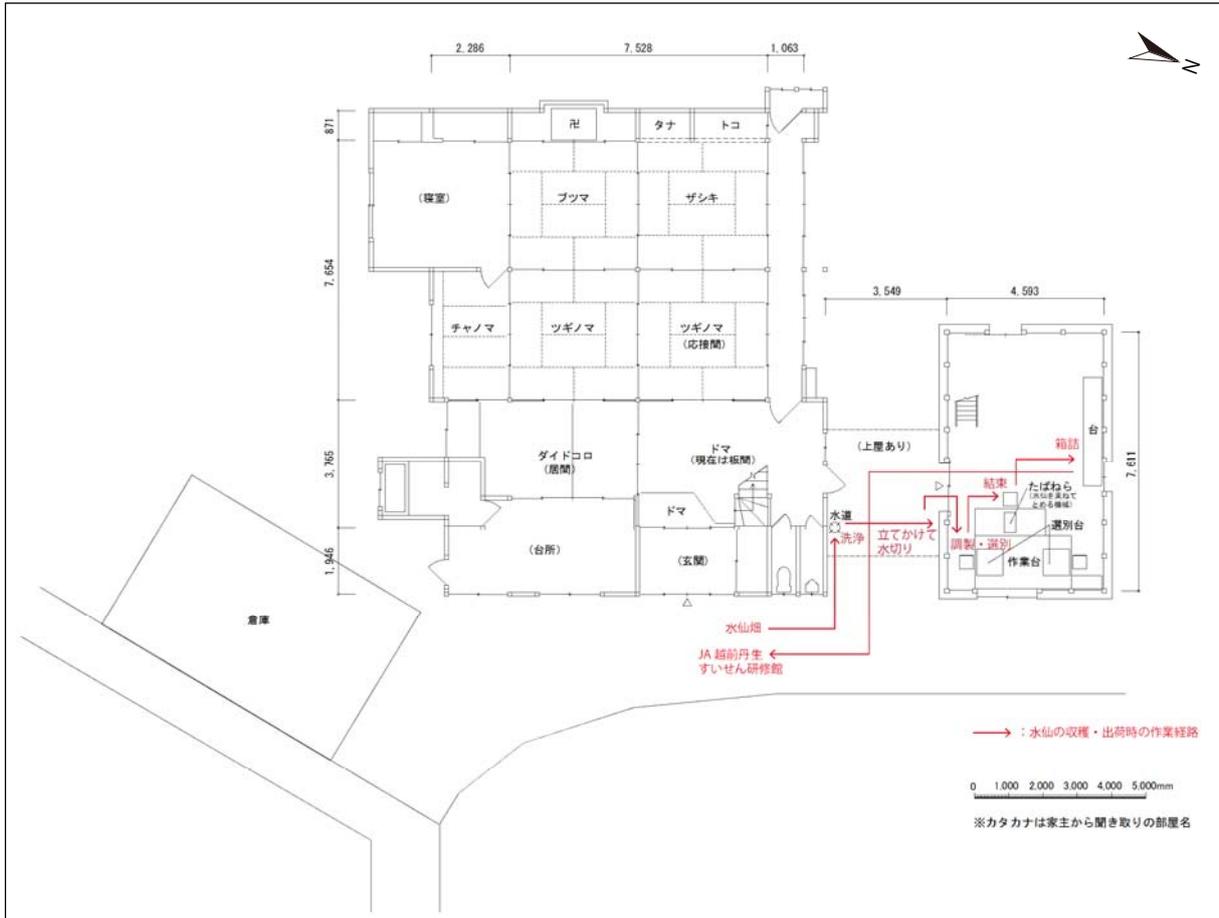


図 3-2-36 主屋（昭和 12 年築）・作業小屋（昭和 31 年築） 1 階平面図 兼 作業経路図



図 3-2-37 主屋外観



図 3-2-38 主屋南側の倉庫外観



図 3-2-39 主屋北側の作業小屋外観

## 【水仙農家の収穫・出荷作業の流れ】

### ① 収穫

収穫した水仙は、60本ずつくらいの束にして布の紐で結び、背負い籠やシートに包んで背負って持ち帰る（図3-2-40）。

### ② 洗浄

母屋と作業小屋の間の水道で、水仙の束を広げて根元だけ水をかけて洗い、立てかけて水切りをする（図3-2-41）。

### ③ 調製・選別・仕分け

仕分け作業は遅い時は24時頃まで行う。作業小屋内の台で、最大3人で作業する（図3-2-42）。

基部をカッターでまっすぐに切り、葉折れを抜き取る。

選別台に並べて、「え：40～50cm」「ち：50～60cm」「ぜ：35～40cm」「ん：30～35cm」の長さや、3枚葉と4枚葉で分類する。

分類した水仙を10本ずつ「たばねら（結束機）」によりテープで留め、台に並べていく。

出荷用の段ボール箱に新聞紙を敷き、1箱に5束ずつ向きを変えて10束（100本）入れる。段ボールに各農家の番号のハンコを押し、等級別の本数を伝票に記載する。

### ④ 出荷

外に出しておくのと、JAの職員が集荷に来て、JA越前丹生すいせん研修館へ運ぶ。12月下旬は毎日、その他は週3回集荷がある。



図3-2-40 畑から水仙を持ち帰る背負い籠



図3-2-41 水仙を洗浄する屋外の水道



図3-2-42 水仙を選別・仕分けする作業台

## 5) 水仙畑

### (1) 水仙畑の位置

過去の水仙畑の位置が把握できる資料が残されていないため、昭和53年(1978)の国土基本図の土地利用状況から田・畑・果樹園の位置をプロットし、平成30年(2018)現在の水仙畑は航空写真や地元聞き取り調査の結果を踏まえて位置図を作成し、それらを重ねた図を次に示す(図3-2-43~45)。

#### ① 梨子ヶ平

梨子ヶ平の水仙畑は、「日本の棚田百選」に選ばれた千枚田水仙園をはじめ、海側の梨子ヶ平園地など斜面地に広域に分布している。集落は海にほど近い標高100mほどの高台に立地し、水仙畑は主として標高200mまでの斜面に分布しており、千枚田水仙園は水田からの転換畑となっている。一方で、千枚田水仙園の山側ではイノシシやシカによる獣害が発生しているとのことである。

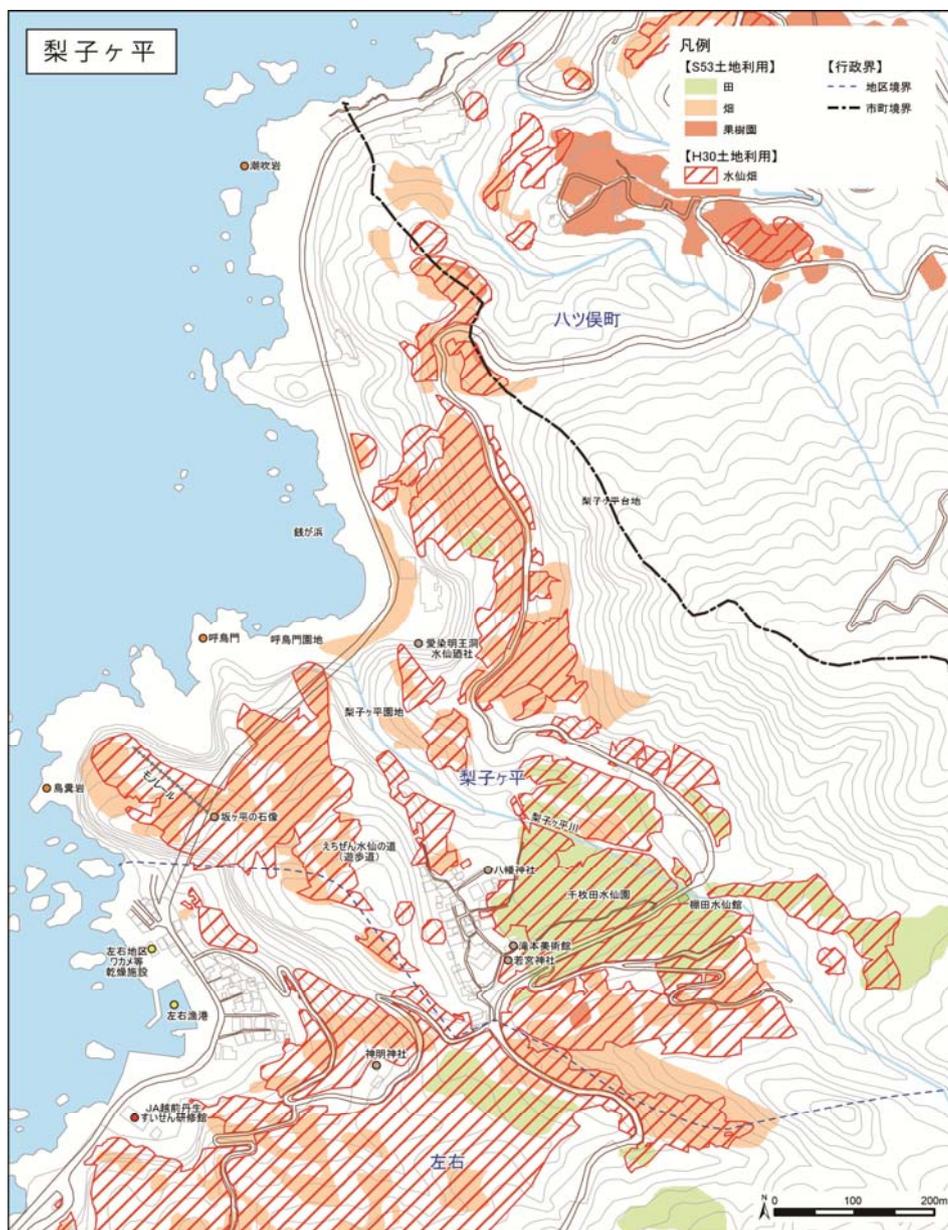


図3-2-43 水仙畑の位置(梨子ヶ平)

## ②左右

左右の水仙畑は、集落背後の山側に分布するとともに、越前岬水仙ランド東側の斜面に広く分布している。主として標高 150m までの斜面に分布しており、一部は水田が水仙畑に転換されている。一方で、地区全体にわたりイノシシやシカによる獣害が発生しているとのことである。

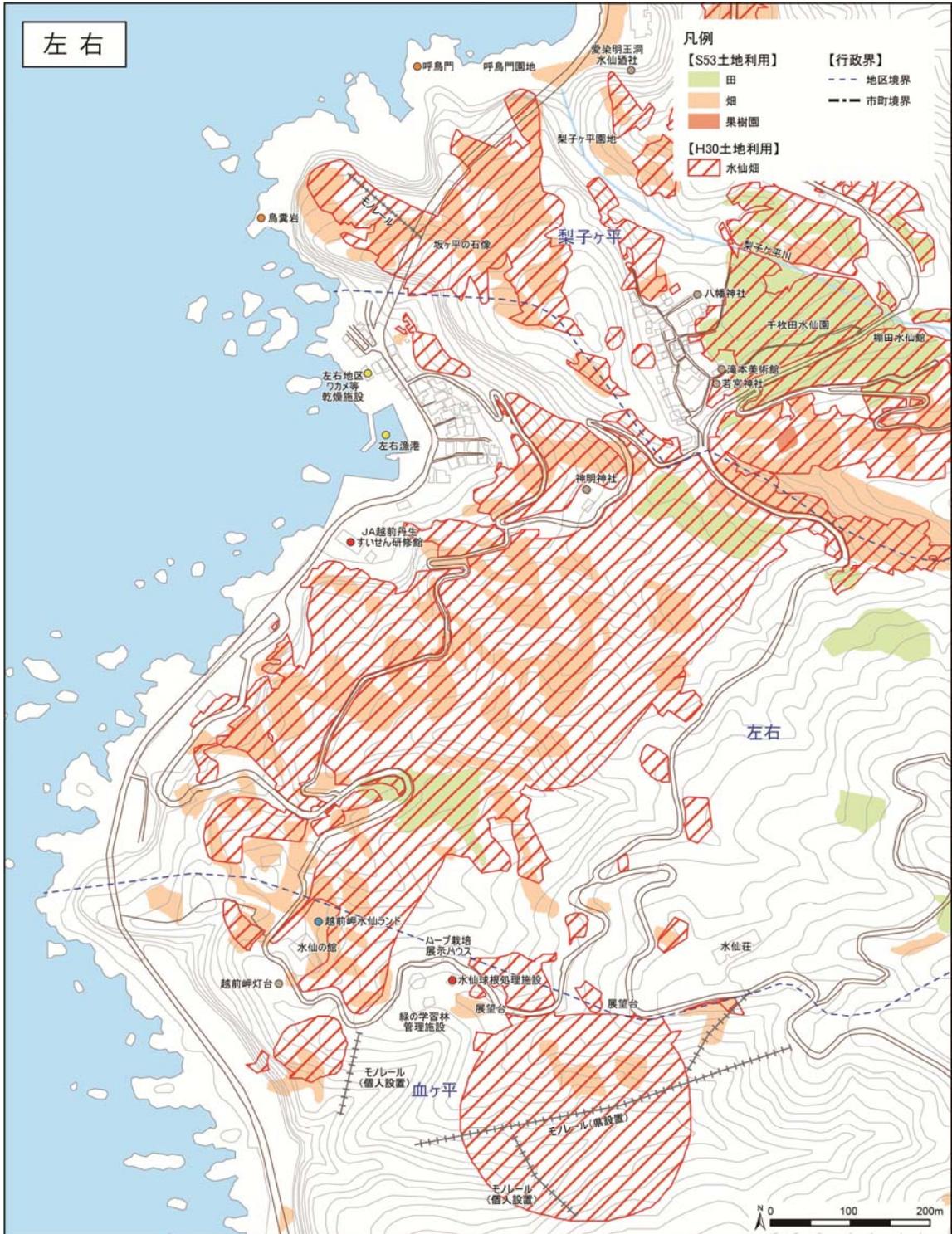


図 3-2-44 水仙畑の位置（左右）

### ③血ヶ平

血ヶ平の水仙畑は、集落周辺のほか血ヶ平と玉川を結ぶ道路より海側の斜面、越前岬水仙ランド周辺等に分布している。集落周辺の水仙畑は水田からの転換畑である。一方で、水仙ランド南東部の斜面地ではイノシシやシカによる獣害が発生するとともに、台風被害によりモノレールが使用不可となり、耕作が困難になっているとのことである。

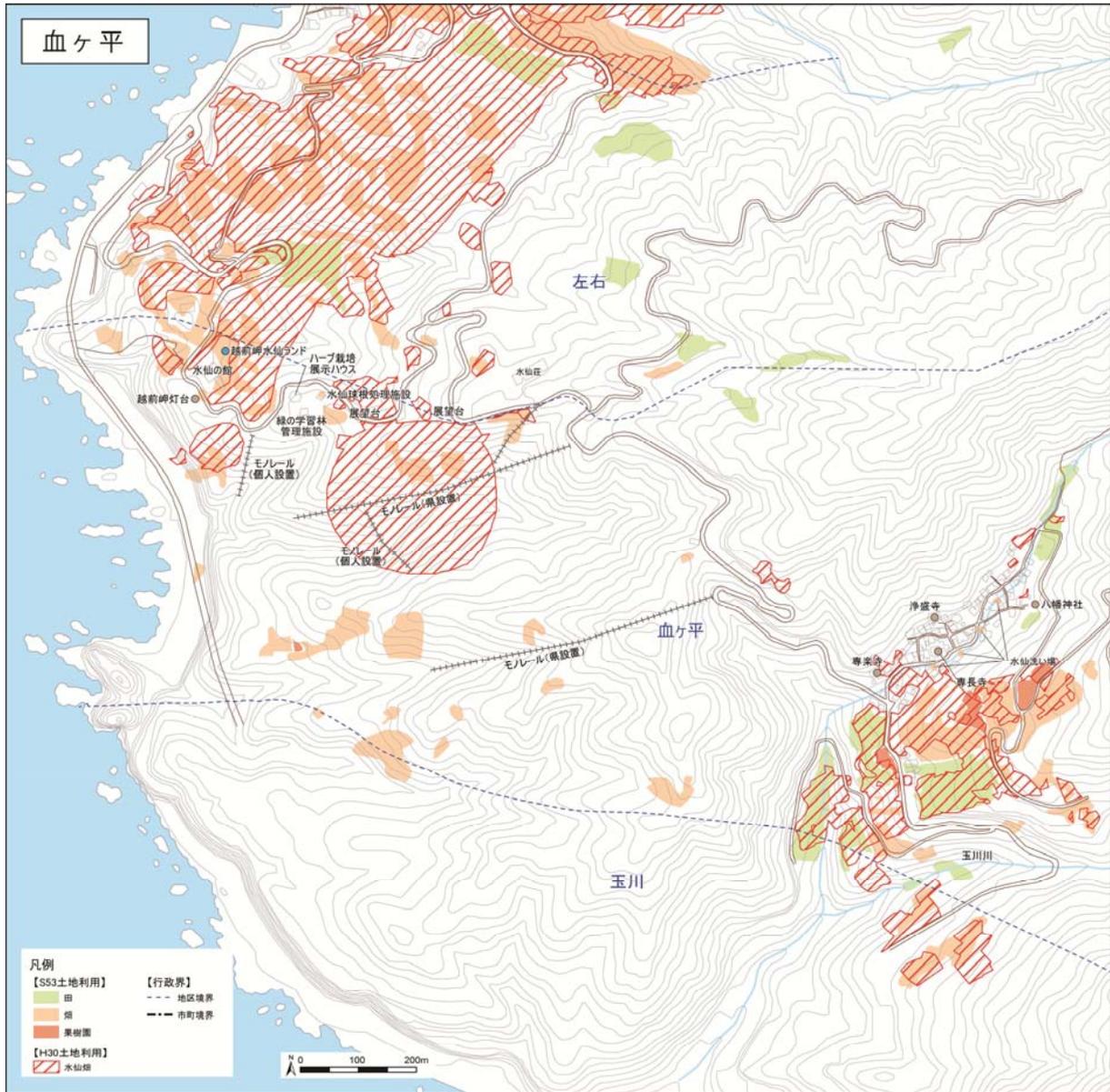


図 3-2-45 水仙畑の位置（血ヶ平）

## (2) 石積・用水路等

梨子ヶ平の千枚田水仙園は、密に棚田状の水仙畑が広がり、多くが石積土坡併用の法面となっているものの、集落北東部の越前海岸を望む水仙畑では、越前海岸地域の中では数少ない高い石積を確認できた（図 3-2-47）。石積について聞き取りを行ったところ、現在のえちぜん水仙の道（遊歩道）沿いに、石切り場があったという。集落の中に残っている石積などは、この石切り場から出されたものではないかとのことである。しかし、梨子ヶ平では、石屋を営んでいた方がいたという話はあまり聞かないとのことであったが、この周辺の石積の石はこの土地の石であると推測される。

左右では、集落の背後の急斜面に土坡の法面が多く確認できたものの、集落は沿岸部の平地に立地することから、石積を確認することはできなかった。

血ヶ平は谷筋に立地することから、集落内の住宅の基礎部分などに石積が多く確認できた。また、集落内には中が空洞になっており、昔は貯蔵庫などとして使用されたとと思われる石積が2箇所あり、集落の生活の知恵を確認することができた。



図 3-2-46 千枚田水仙園の法面(梨子ヶ平)



図 3-2-47 水仙畑の石積(梨子ヶ平)



図 3-2-48 水仙畑の土坡法面(左右)



図 3-2-49 コンクリート擁壁内の地蔵(左右)



図 3-2-50 湧水地に祀られた不動明王像(血ヶ平)



3-2-51 貯蔵庫として使用された石積(血ヶ平)

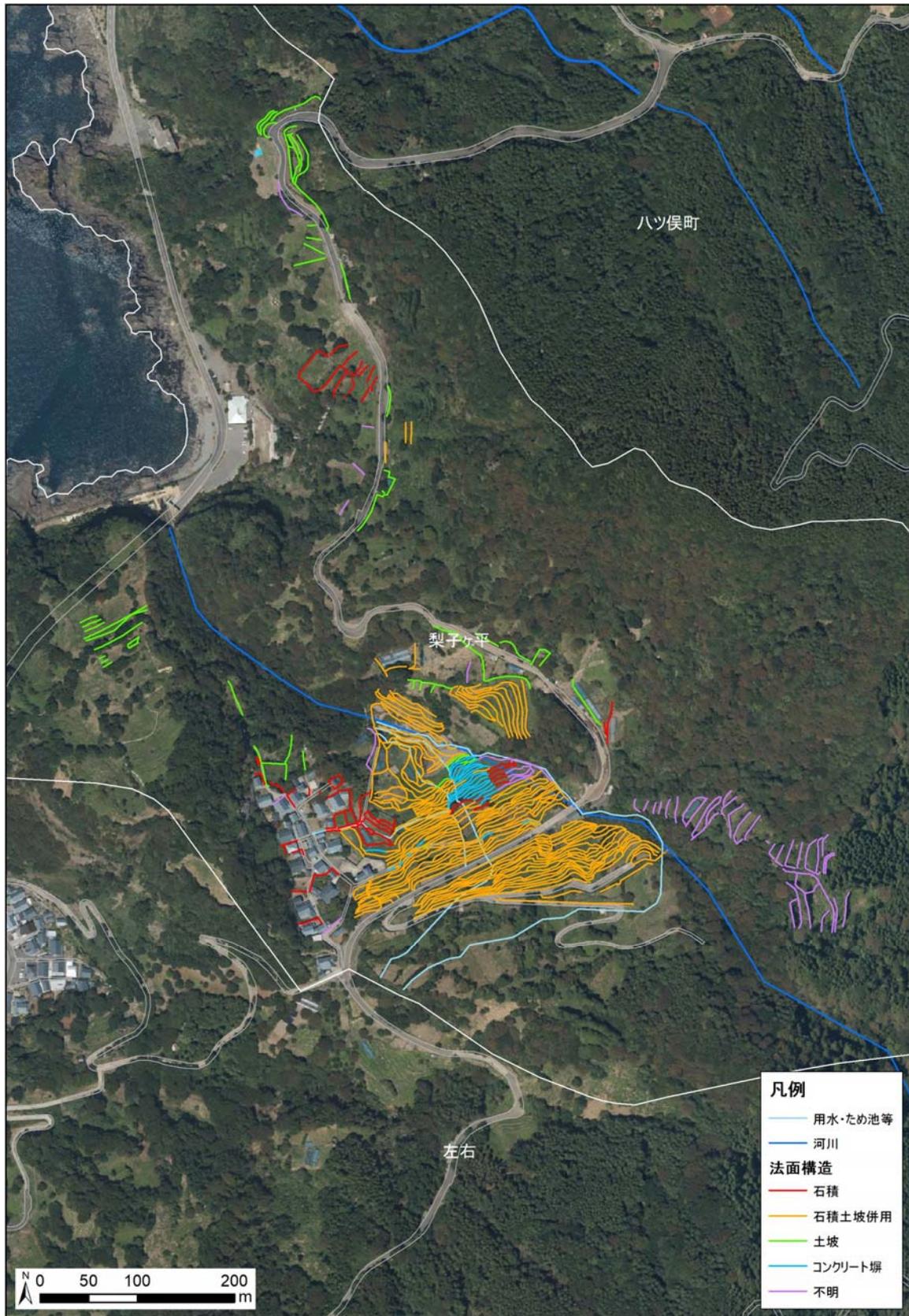


図 3-2-52 梨子ヶ平の石積・用水路

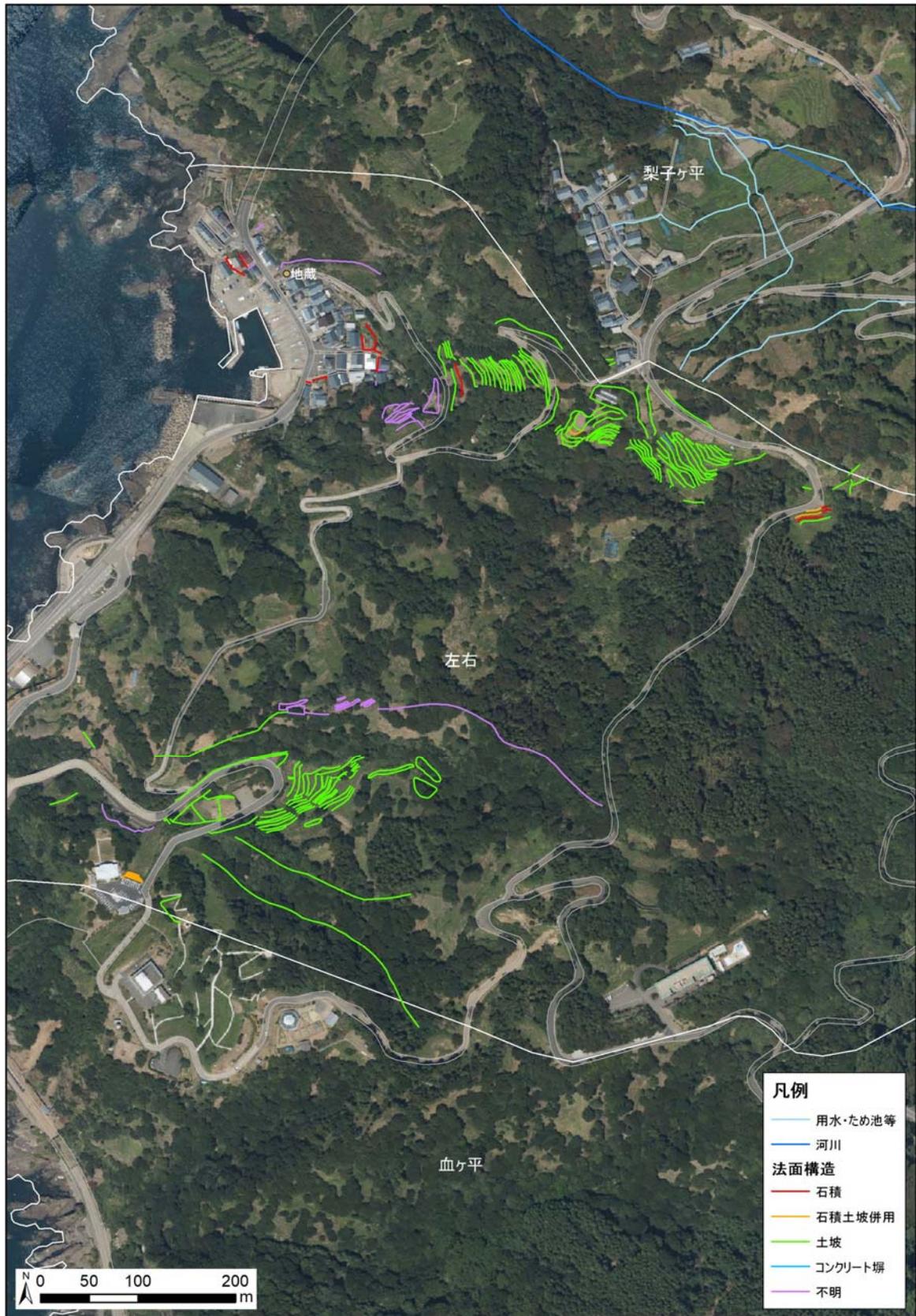


図 3-2-53 左右の石積・用水路

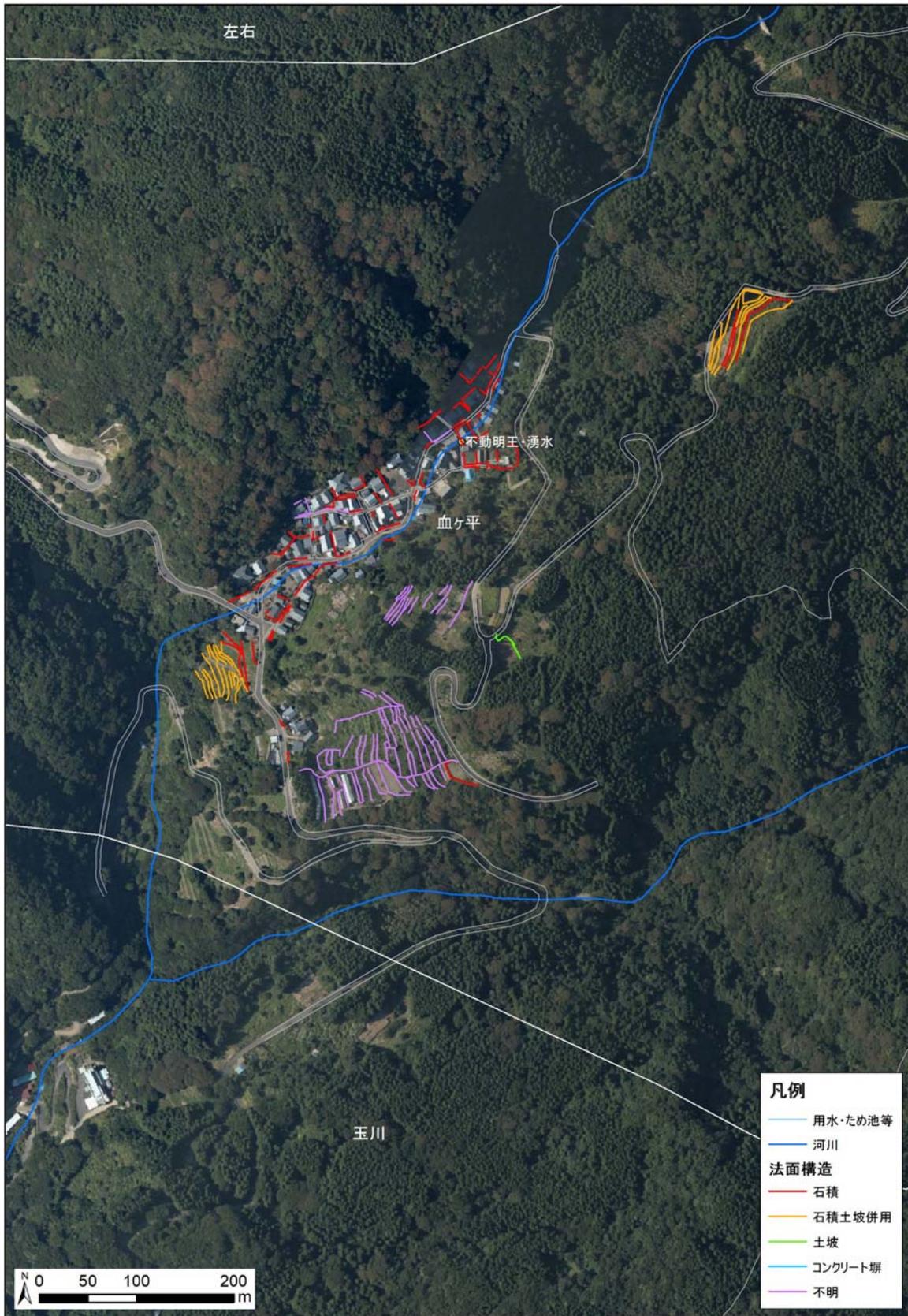


図 3-2-54 血ヶ平の石積・用水路

## 6) 観光

平成4年(1992)に、左右から血ヶ平の日本海を望む斜面に、「越前岬水仙ランド」がオープンした(図3-2-55)。ガーデンクラブハウス「水仙の館」は、水仙の原産地・地中海をイメージしたギリシャ風の建物で、年間を通して開花している水仙が見られる「水仙鑑賞庭園」をはじめ、水仙に関する展示、休憩コーナー等がある。園内には、昭和15年(1940)に設置され、日本海の航路の安全を守り続けた「越前岬灯台」(現在の灯台は平成20年(2008)に建替えられたもの)があり、平成29年(2017)に「恋する灯台」として認定されている。また、11月～3月の開花時期には水仙畑を見ながら散策できる「水仙ゾーン」、日本海を望む「展望台」等が整備されている。平成29年4月には、自然文学資料館を改修してガレットカフェがオープンし、人気を集めている。

鳥糞岩に続く崖の上に水仙畑が広がる梨子ヶ平園地には遊歩道があり、千枚田水仙園や梨子ヶ平台地は眺望スポットとして知られることから、花の咲く時期には観光バスも来訪する(図3-2-56)。

海岸部には越前海岸を代表する景勝地である呼鳥門(天然のトンネルとして利用された洞穴)があり(図3-2-57)、現在の国道が通る呼鳥門トンネルの両側には、「越前有情」の高さ15mの歌碑と水仙廼社がある(図3-2-58)。水仙廼社は、平成3年(1991)に地元の有志が地域の観光振興と商売繁盛を祈願して、断崖下の洞窟内に建立したものである。祭神は愛染明王であり、祠中に30cmほどの神像が安置されている。現在は9月の第1日曜日に「有情の祭り」が行われ、梅浦の劔神社の神主により祭典が営まれている。神社名は当地が越前水仙の本場ということにちなんで名付けられた。



図3-2-55 越前岬水仙ランド



図3-2-56 千枚田水仙園



図3-2-57 呼鳥門



図3-2-58 水仙廼社

## 7) 文化的景観を構成する要素

### (1) 梨子ヶ平

表 3-2-5 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性	
						水仙	その他
海岸区域	生活文化・歴史関連要素	愛染明王洞水仙廬社	海蝕洞を利用し、観光集客と地域への感謝を込めて平成3年(1991)に建立	○	○	○	
	地形特性関連要素	呼鳥門	風と波の浸食作用が造り上げた高さ15m、幅30mの岩石の洞穴。昭和33年(1958)～平成14年(2002)まで天然のトンネルとして利用された	○			
		鳥糞岩	約100mの大断崖。海鳥の棲息地となっている先端部が糞で白く見えるため名付けられた	○			
		潮吹岩	自然の造り出した間欠泉	○			
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	地区のほぼ全戸(11軒)が栽培し、全戸が出荷(H29年聞き取り調査より)			○	
		作業小屋	主に自宅倉庫で作業			○	
	生活文化・歴史関連要素	梨子ヶ平城滝本美術館	大庄屋を務めてきた滝本家が昭和52年(1977)に建立。代々家に伝わる品などを展示(現在は閉館)		○		
		八幡神社	集落奥の神社。春祭りや秋祭りを行っている		○		
		若宮神社	集落入口の神社		○		
農用地区域	水仙栽培関連要素	水仙畑(梨子ヶ平園地)	海にせり出した鳥糞岩に続く崖地の上に広がる。遊歩道がある			○	
		水仙畑(梨子ヶ平園地)	集落北側の道路から海を望む斜面に広がる眺望の良い水仙畑			○	
		水仙畑(千枚田水仙園)	斜面に棚田状の水仙畑が広がる。元々水田だったが、米の需要が減ったため水仙へ転用。「日本の棚田百選」に選定。水仙の棚田オーナー制度を実施			○	
		棚田水仙館	棚田オーナー等に使用している交流拠点施設			○	
		風除けの常緑樹	千枚田に風除けのために植えられている(サンゴジュなど)	○		○	
		モノレール	急斜面で収穫した水仙を運搬するために使用			○	
		石積(水仙畑)	棚田状の水仙畑の法面等に使用される石積			○	
	水仙以外の生業関連要素	梅園	約1haで福井梅を栽培。水仙の棚田オーナーと合わせて梅オーナーも募集している				○
	水仙関連の観光交流要素	えちぜん水仙の道(遊歩道)	梨子ヶ平園地の延長1.3kmの遊歩道。途中、ベンチや展望所が設けられている。水仙畑への作業路としても使用			○	
	生活文化・歴史関連要素	坂ヶ平(さかんじやら)の石像	御堂の中の女性の石像は、海上安全を祈願して祀られた水神様と考えられている		○		
	地形特性関連要素	梨子ヶ平川	千枚田水仙園の間を流れる川	○			
山林区域	地形特性関連要素	山林	水仙畑の背後に広がる山林	○			

【景観構成要素写真】



図 3-2-59 景観構成要素写真

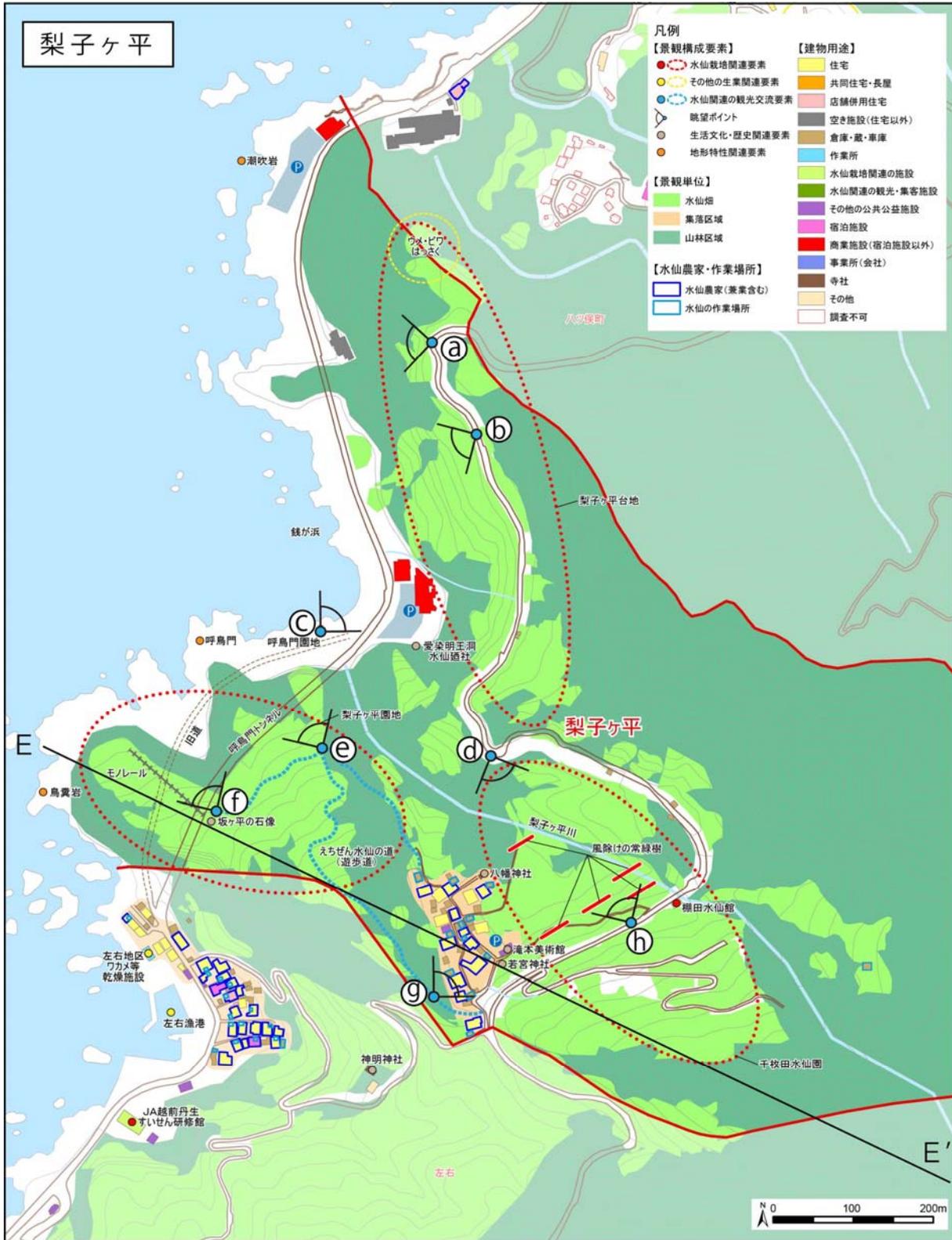


図 3-2-60 景観構成要素位置図

【眺望ポイントからの眺め】



図 3-2-61 a 急斜面の水仙畑と呼鳥門への眺望①



図 3-2-62 b 急斜面の水仙畑と呼鳥門への眺望②



図 3-2-63 c 呼鳥門から急斜面の水仙畑への眺望



図 3-2-64 d 千枚田水仙園と山並みの眺望



図 3-2-65 e えちぜん水仙の道から日本海への眺望



図 3-2-66 f 坂ヶ平の石像付近から日本海への眺望



図 3-2-67 g 梨子ヶ平集落の屋根並みと日本海の眺望



図 3-2-68 h 千枚田水仙園から集落・日本海を望む眺望

【特徴的な景観】



図 3-2-69 農家住宅が建ち並ぶ梨子ヶ平集落



図 3-2-70 石積の水仙畑での水仙の収穫



図 3-2-71 梨子ヶ平園地を望む来園者



図 3-2-72 水仙畑と日本海を望む撮影スポット

日本海に突き出た約 100m の大断崖の鳥糞岩がある海岸から 19° の斜面に水仙畑が広がり、33° の急斜面の山林を下った僅かな平坦地に集落を形成する。集落背後には 16° の中斜面の水仙畑があり、その背景に 20° の山林がつながっているエリアである (図 3-2-73)。

集落内には、信仰や鎮守の対象であり、春祭りや秋祭りを行っている八幡神社や若宮神社、現在は閉館しているが、大庄屋を務めてきた滝本家が昭和 52 年 (1977) に建てた梨子ヶ平城滝本美術館もある。海岸部の国道沿いには、観光集客と地域への感謝を込めて、海蝕洞を利用した愛染明王洞 水仙廼社が平成 3 年 (1991) に建立されている。

集落横の谷間の斜面を開墾した千枚田などで稲作をしてきたが、大正期に自生していた水仙を出荷し始めてから、急な斜面に水仙畑を広げていった。鳥糞岩に続く梨子ヶ平園地や呼鳥門を望む梨子ヶ平台地の急な斜面に広大な水仙畑があり、日本海の眺めと合わせて見事な水仙畑の景観が広がっている。景観を楽しむため、梨子ヶ平園地の延長 1.3km にベンチや展望所が設けられた遊歩道が整備され、水仙畑への作業路としても使用されている。千枚田も米の需要減少に伴い、ほぼすべて水仙畑に移行し、日本の棚田百選に選ばれるほどの景観となっているほか、水仙の棚田オーナー制を実施している。水仙畑には風除けのためサンゴジュが植えられている。

収穫された水仙はモノレールなどで一旦集落まで運ばれ、各家の敷地内にある倉庫や庭先で仕分けされて出荷されている。

集落内は、銀鼠色の越前瓦に下見板張りで格子組のある典型的農家住宅が多く、趣のある集落景観となっている。ほとんどの家が現在も水仙栽培に携わり、敷地内には水仙の仕分け作業をする倉庫を有する。集落横の高台はケヤキ群落が、山手にはスギ植林が広がっている。



図 3-2-73 梨子ヶ平 E-E' 断面イメージ図

(2) 左右

表 3-2-6 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性	
						水仙	その他
海岸区域	水仙以外の生業関連要素	左右漁港	地区の約7割(約15軒)がワカメ漁、6軒ほどがサザエ漁をしている(H29年聞き取り調査より)				○
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	地区内のほとんどの家が水仙畑を所有(約22軒)。ただし、現在は草刈りのみで出荷していない家もある			○	
		作業小屋	自宅倉庫や車庫、玄関先等で作業			○	
	生活文化・歴史関連要素	神明神社	集落の山側にある。宝暦8年(1758)の村鑑にある神明三社の一つ		○		
農用地区域	水仙栽培関連要素	水仙畑	集落を囲む山側や集落南側の斜面に広がる			○	
		JA越前丹生すいせん研修館	越前水仙の集出荷の拠点施設			○	
	水仙関連の観光交流要素	越前岬水仙ランド	左右～血ヶ平にかけて日本海を望む斜面に広がる水仙の観光施設。年間を通じて水仙を栽培展示する水仙の館や広大な水仙畑などがある			○	
山林区域	地形特性関連要素	山林	かつては養蚕をしている家もあったため、桑の木が植えられていた	○			

【景観構成要素写真】



図 3-2-74 景観構成要素写真



【眺望ポイントからの眺め】



図 3-2-76 a 神明神社上から日本海を望む眺望



図 3-2-77 b 海岸から鳥糞岩への眺望



図 3-2-78 c 水仙ランド展望台から日本海への眺望

【特徴的な景観】



図 3-2-79 左右漁港と集落の背後にそびえる断崖



図 3-2-80 山手から見た左右集落



図 3-2-81 左右集落を望む水仙畑



図 3-2-82 左右漁港でのワカメの天日干し

左右漁港に面した9°の緩斜面のわずかな平地に集落があり、集落の背後地から16°の斜面に水仙畑が広がる。その背後は20°の斜面の山林が続き、集落の南北は断崖に囲まれている(図3-2-83)。

信仰や鎮守の対象として、宝暦8年(1758)の村鑑にあり神明三社の一つとされる神明神社は集落から少し離れた山側に位置している。

元々半農半漁の村で、地区の約7割がワカメ漁を行っており、ワカメの天日干しが春から初夏の風物詩となっている。また、サザエ漁を行っている家もある。戦後、集落山手の山林に水仙畑が拡大し、現在も集落内のほとんどの家が兼業で水仙栽培に携わっている。

限られた平地に住宅が密集しているため、典型的農家住宅や倉庫を有する家は少なく、水仙畑で収穫された水仙は一旦集落まで運ばれ、庭先などで仕分けされたのち、JA越前丹生すいせん研修館へ運ばれている。

左右～血ヶ平にかけての日本海を望む斜面に広がる水仙の観光施設として、越前岬水仙ランドが整備されており、年間を通じて水仙を栽培展示する水仙の館や広大な水仙畑などがある。

山手から入り江に小さく集積している左右集落や左右漁港、日本海を眺める景観や水仙畑と集落、日本海を眺める景観、海岸部から鳥糞岩などの断崖を眺める景観など、特徴的な景観を眺めることのできるスポットは多く、越前海岸の漁村集落の風情が感じられる。

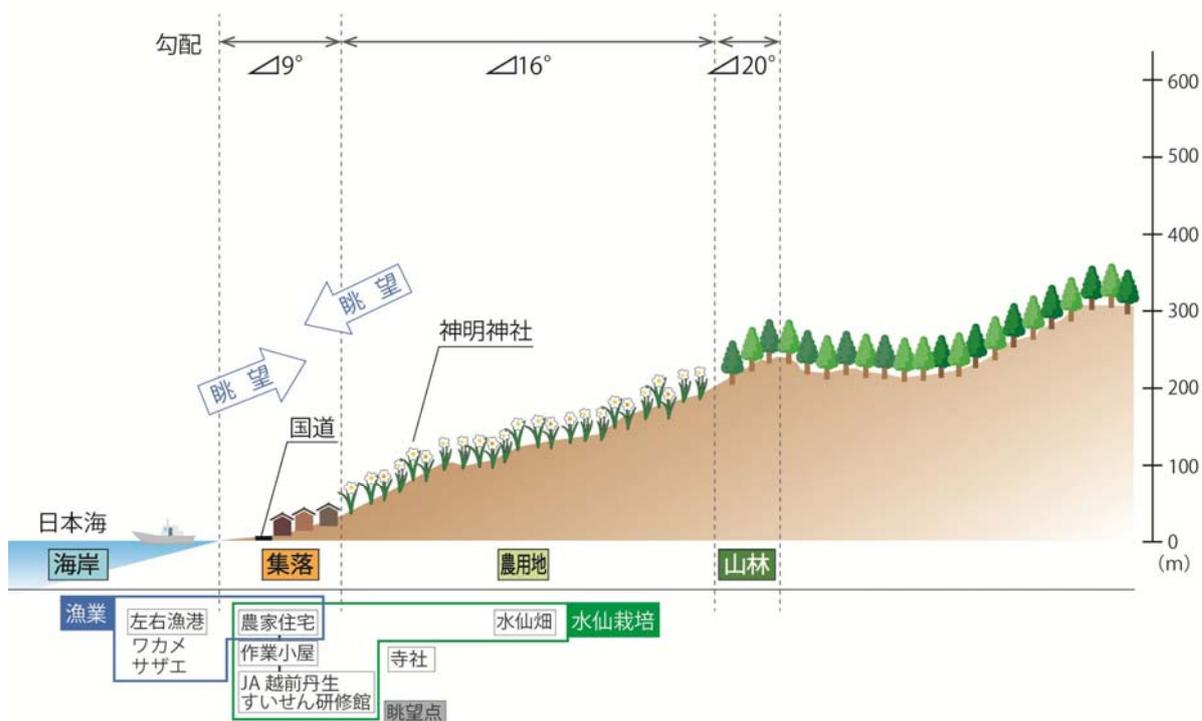


図3-2-83 左右F-F'断面イメージ図

## (3) 血ヶ平

表 3-2-7 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性		
						水仙	その他	
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	現在は4軒程度。うち3軒が出荷。かつては15軒以上が栽培していた(H29年聞き取り調査より)			○		
		作業小屋	主に自宅倉庫で作業			○		
		水仙洗い場	集落内を流れる川の開渠の箇所を洗い場として使用			○		
	生活文化・歴史関連要素	八幡神社	集落の高台にあり、集落を一望できる。昭和39年(1964)道路新設に伴い集落下から遷座			○		
		浄盛寺	慶雲4年(707)、泰澄大師開山と伝わる。後世に真宗誠照寺派に改宗			○		
		専楽寺	平安期創建。元は織田庄仙田の「慈光坊」で、真言宗だったが、15代が真宗に改宗			○		
		専長寺	永正12年(1515)専楽寺から分かれて創建			○		
		石積	擁壁や住宅の基礎等に使用される石積					○
		石造不動明王像	湧水地に祀られたもの					○
	地形特性関連要素	玉川川	集落内や山林を流れる川。水仙の洗浄に使用	○		○		
農用地域	水仙栽培関連要素	水仙畑	集落の南側や水仙ランド近くの斜面に広がる			○		
		水仙球根処理施設	水仙ランド内の施設			○		
		モノレール	急斜面で収穫した水仙を運搬するために使用			○		
	水仙関連の観光交流要素	越前岬水仙ランド	左右～血ヶ平にかけて日本海を望む斜面に広がる水仙の観光施設。年間を通じて水仙を栽培展示する水仙の館や広大な水仙畑などがある			○		
	生活文化・歴史関連要素	越前岬灯台	水仙ランド内の越前岬の断崖上にそびえる灯台。昭和15年(1940)に設置され、現在は2代目			○		
山林区域	地形特性関連要素	山林	集落や水仙畑の背後に広がる山林	○				

【景観構成要素写真】

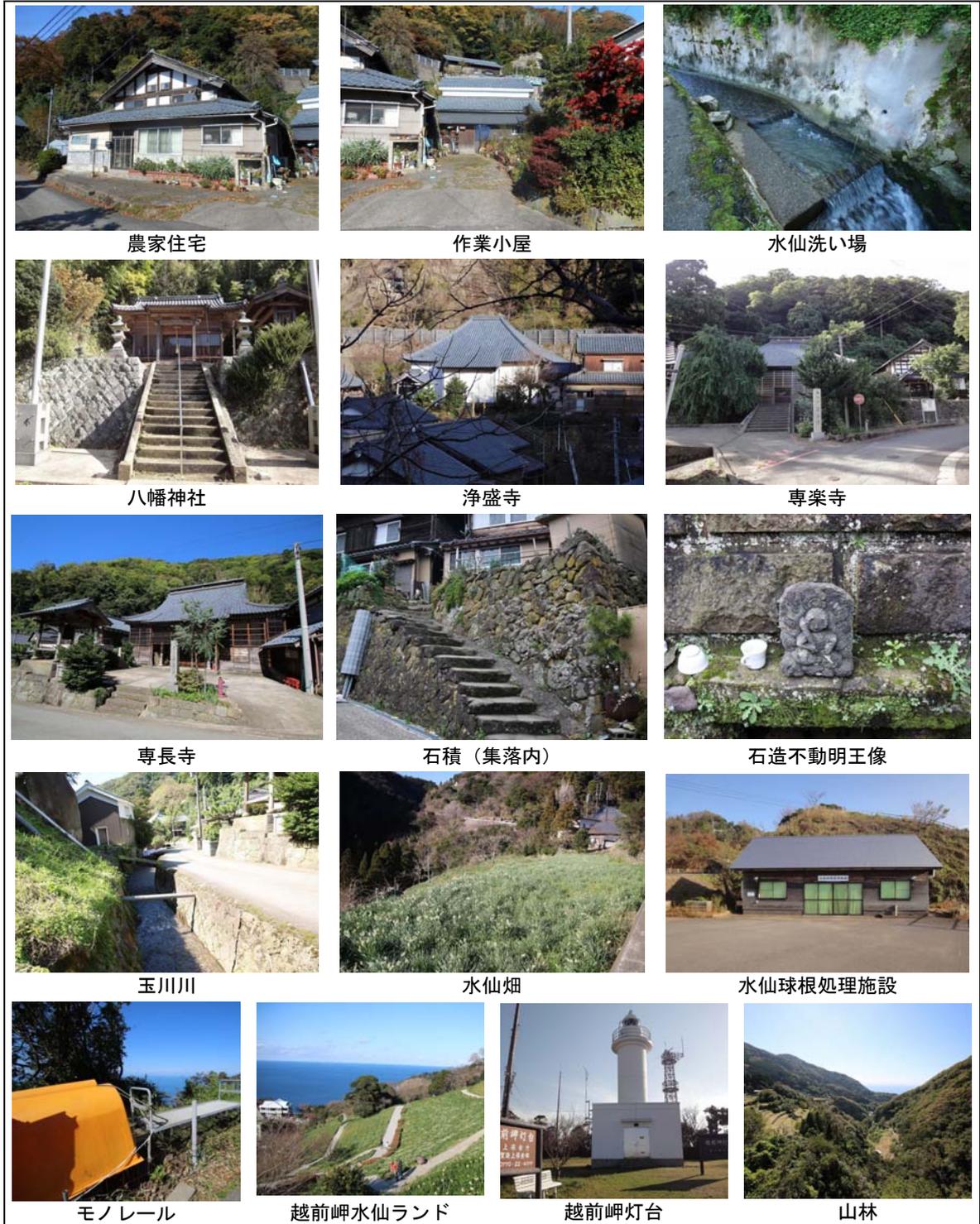


図 3-2-84 景観構成要素写真

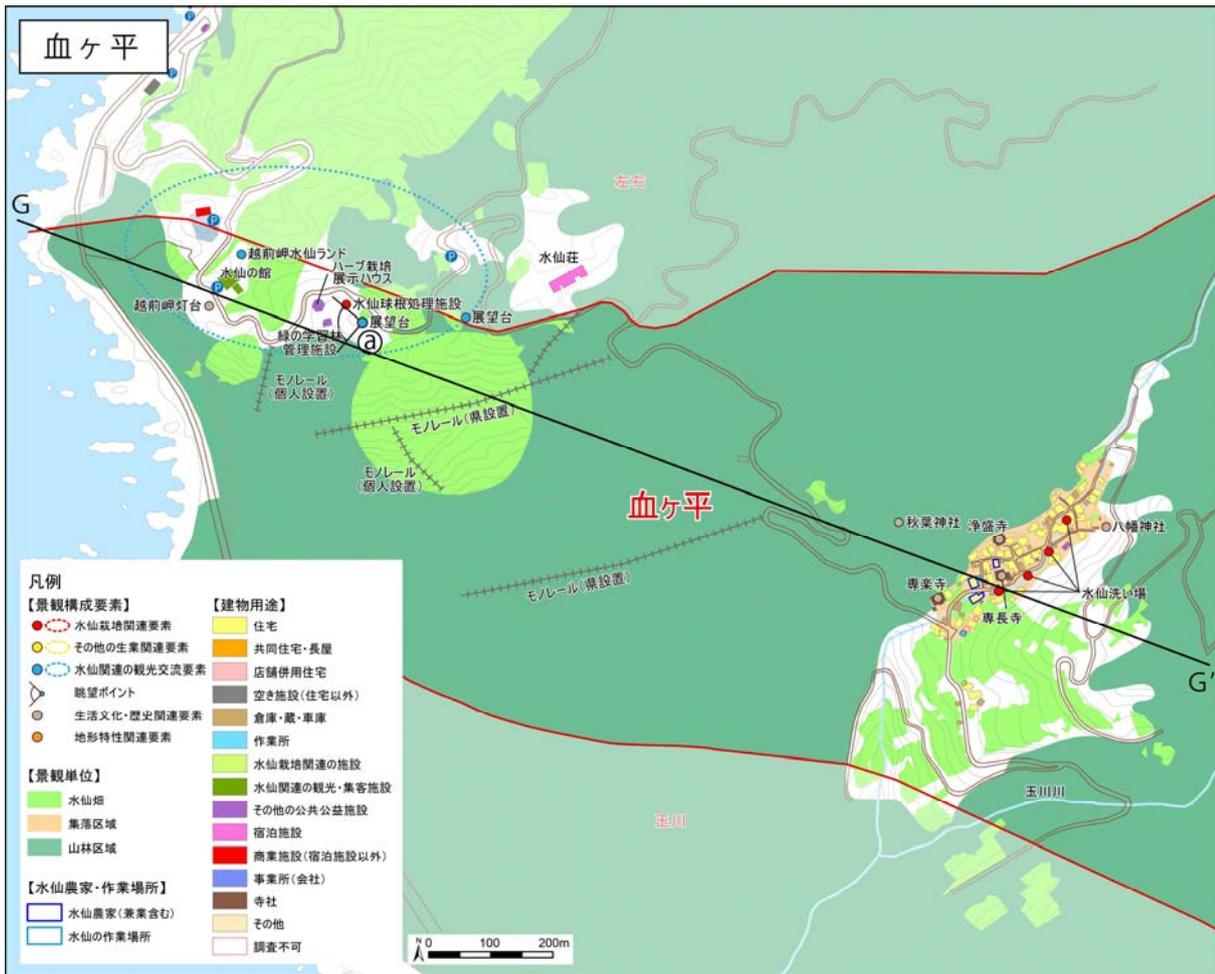


図 3-2-85 景観構成要素位置図

【眺望ポイントからの眺め】



図 3-2-86 a 越前岬水仙ランド展望台からへの眺望

【特徴的な景観】



図 3-2-87 寺社が多い血ヶ平集落の街並み



図 3-2-88 高台から望む血ヶ平集落



図 3-2-89 急斜面の水仙畑における水仙の収穫



図 3-2-90 越前岬灯台や水仙の館を一望する眺め

海岸からは 21° の斜面の山林があり、13° ～ 8° の緩斜面に水仙畑が広がる。その背後には 5° の山林が続き、10° で下った窪みのわずかな平地に集落が形成されている。集落周辺にある 21° の斜面の水仙畑は山林に囲まれている。(図 3-2-91)。

信仰や鎮守の対象として、集落内には慶雲 4 年 (707) に泰澄大師が開山したと伝わり、後世に真宗誠照寺派に改宗した浄盛寺、平安期創建で元は織田庄仙田の「慈光坊」真言宗だったが、15 代が真宗に改宗した専楽寺、永正 12 年 (1515) に専楽寺から分かれて創建された専長寺と 3 つの寺院を有する歴史ある地区である。また集落を一望できる高台には、昭和 39 年 (1964) の道路新設に伴い集落下から遷座した八幡神社がある。

集落は、海岸道路が開通するまでは交通の要衝だったため、集落の中央を流れる川沿いに家々が建ち並ぶ。山林に囲まれているため、元々は林業と稲作中心であった。林業の衰退や減反政策の影響などを背景に水田を水仙畑に移行し、水仙栽培が広まった。集落内の川には洗い場があり、水仙の洗浄にも使用されている。

水仙畑で収穫された水仙はモノレールなどによって集落到運ばれ、水仙の洗い場や各家の作業小屋や庭先などで仕分けされ、出荷されている。

越前岬水仙ランドが広がり、美しく咲き誇る水仙群が見られるとともに、展望台からは日本海の雄大な景色が望める。格子組のある典型的農家住宅のほか、切妻瓦葺き・木製板張りの住宅が多く、農村集落の風情が感じられる。

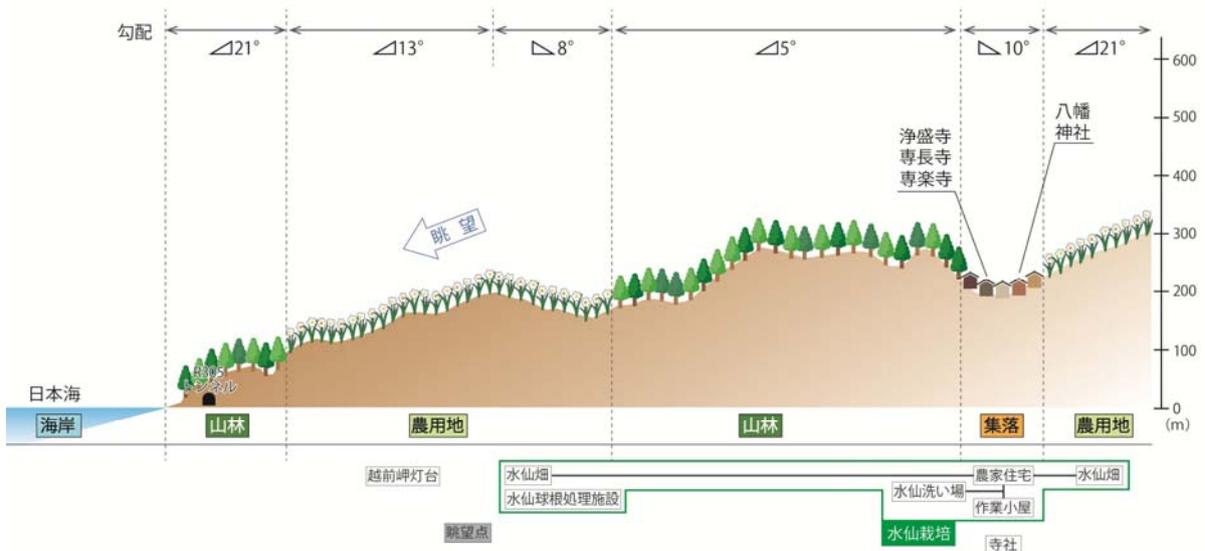


図 3-2-91 血ヶ平 G-G' 断面イメージ図

【参考資料】

- ・ 上岬地区を良くする会 「越前町上岬地区ガイドブック」平成 28 年 (2016)
- ・ 印牧邦雄 「市町村で見る福井県の歴史」昭和 61 年 (1986)
- ・ 「梨子ヶ平棚田オーナー制度ホームページ」(平成 31 年 (2019) 2.26 確認)

### 3. 南越前町糠地区

#### 1) 古代から近世の歴史

糠は、かつては糠浦といい、糠川河口から内陸部に延びる半農半漁の村だった（図3-3-1）。村内の円光寺は、神護景雲2年（768）に泰澄大師によって創建されたと言われ、当時すでに集落が形成されていたものと考えられる。永正5年（1508）の「浦・山内馬借定書（西野家文書）」にも「ぬか浦」とあり、中世は山内馬借の下で越前海岸と府中（武生）を結ぶ西街道の運送に携わった。寛政4年（1792）には家数134戸、人口618人で、枝村として杉山、<sup>じんど</sup>神土、下八田があった。

江戸末期の慶応2年（1866）9月の大火で、134戸のうち96戸が焼失したが、その24年後の明治23年（1890）の文書によると136名の在住者があり、焼失前の戸数に復旧していた。

糠は、古くより漁業が盛んで、河野村三大漁港の一つであったが、集落の中央を糠川が蛇行し、川沿いに住居が密接しているため、洪水のたびに川が氾濫して護岸や家屋、橋の破壊が相次いでいた。そのため、昭和48年（1973）から13年の歳月をかけて河川改修と県道の拡張工事が行われ、河川トンネルによって川を直接日本海へ流し、その後は洪水のない安全な地区になった。

杉山は、江戸時代の初めには現在地より50mほど低い場所にあり、「湯谷村」と呼ばれた。元禄10年（1697）にはまだ湯谷村と言われ、宝永3年（1706）の宗旨御改には杉山村とあり、この間に移転がなされたと考えられる。移転の主因は落石による危険を避けるためと口伝えられている。杉山の地名の由来は、杉の美林や大木が多くあったことと言われている。

神土は、神土山とも呼ばれていた。江戸時代末期には15戸の民家があり、人口は50人を超えていたが、現在は住んでいる人はいない。地区内にある医王神社は昭和53年（1978）に改築され、今もひっそりたたずんでいる。

大正13年（1924）12月には、特務艦「関東」が糠海岸で座礁した。杉山の小学生が糠小学校へ登校中の山道から事故を目撃して急を知らせたが、当時の山道は幅1m足らずの山道で、海岸へたどり着くことすら大変だった。また、冬の間は杜氏として出稼ぎに行く男性が多く、杉山・神土の女性を中心に献身的な救助活動を行った。その涙ぐましいまでの救助活動が地区に語り継がれ、海沿いには特務艦関東遭難慰霊碑が建っている。

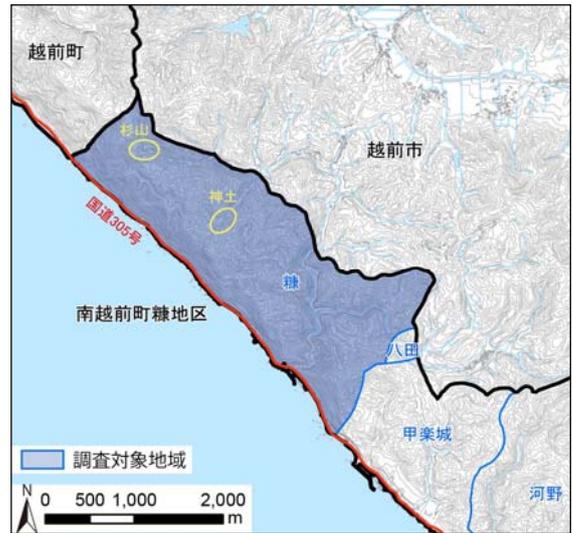


図3-3-1 調査対象地域の位置図

表 3-3-1 糠地区の変遷

西暦	沿革
1600	福井藩の成立
1645	松岡藩の藩領に編入
1665	杉山村の前身、「湯谷村」の初見
1706	杉山村初見
1721	松岡藩が廃藩となり、福井藩に併合
1889 (明治 22 年)	町村制の施行により、糠ノ浦・八田村・甲楽城浦・今泉浦・河野浦・大良浦・大谷浦・菅谷村・河内村・赤萩村・具谷村の区域をもって「河野村」が発足
2005 (平成 17 年)	今庄町、南条町、河野村が合併して「南越前町」が発足

## 2) 土地利用の変遷

土地利用の変遷を昭和 23 年（1948）、昭和 50 年（1975）、平成 25 年（2013）の 3 時点の航空写真を比較する（図 3-3-2～4）。

集落区域では、昭和 23 年や昭和 50 年の航空写真において、糠川が糠集落内の道路沿いに流れていることが確認できるが、大雨時の河川の氾濫により家屋の浸水や流失する被害が甚大となるため、昭和 53 年（1978）に集落背後の山中に河川トンネルが完成し、平成 25 年の航空写真では、集落内の道路が拡幅されていることが確認できる。

標高 300m 付近に位置する杉山集落、標高 250m 付近に位置する神土集落は、越前海岸道路の整備によって、地域の主要交通路から外れることとなった。少子高齢化により、現在の杉山集落の常住世帯はごくわずかとなり、神土に至っては廃村状態となっている。

下岬地区や上岬地区と同様で、昭和 50 年の航空写真からは国道 305 号が確認でき、宿泊施設や住宅が建ち並んでいる。

海岸区域では、糠漁港において防波堤や護岸、船揚場等の漁港施設が整備されている。

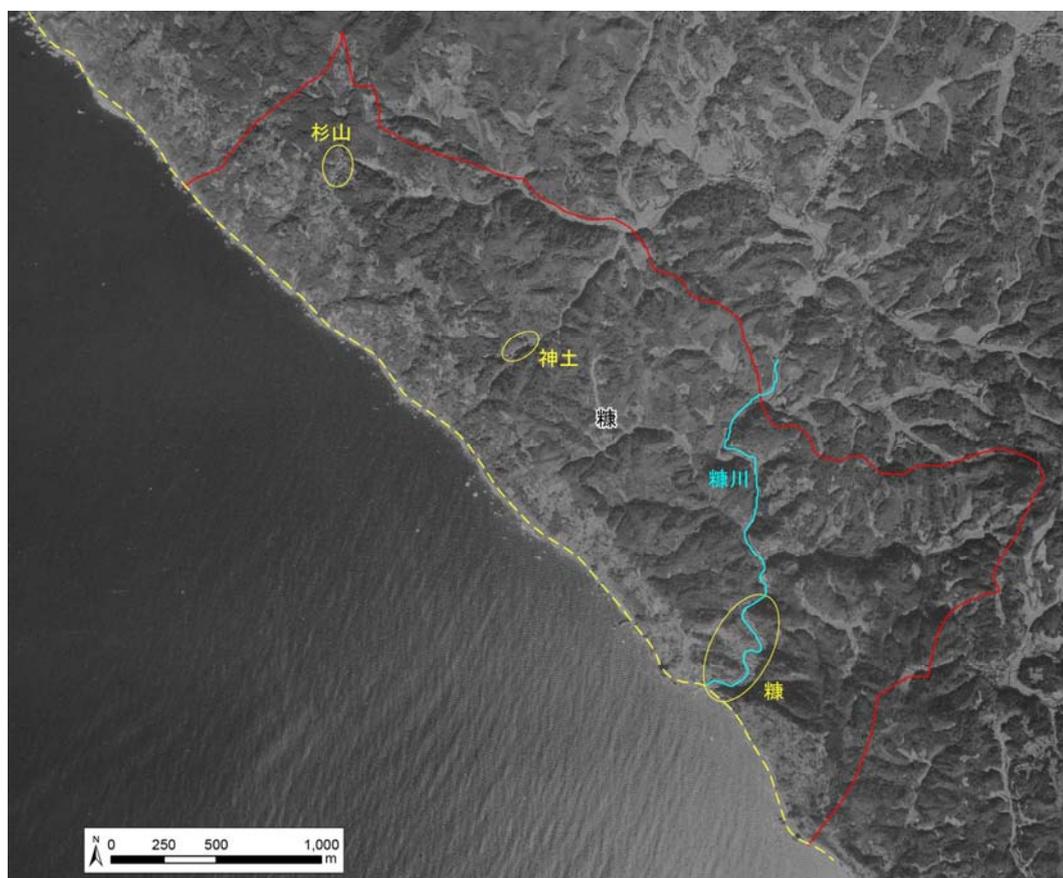


図 3-3-2 昭和 23 年 10 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

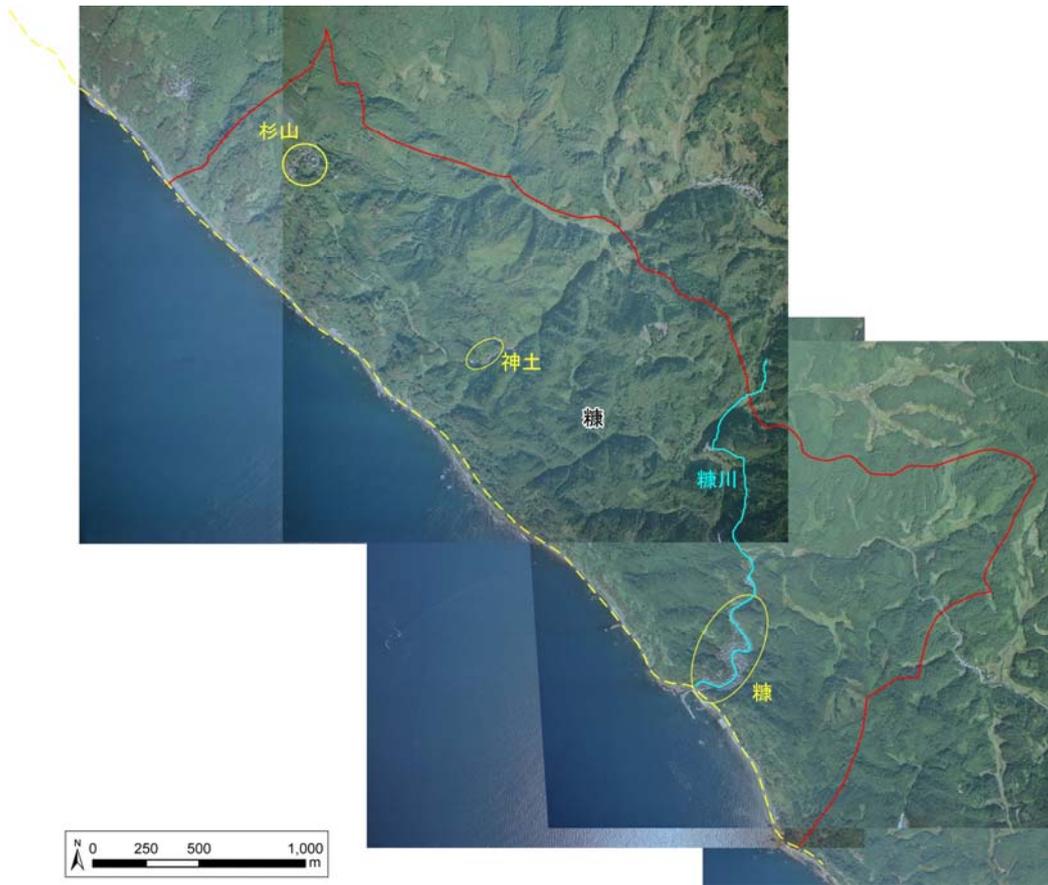


図 3-3-3 昭和 50 年 10 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成



図 3-3-4 平成 25 年 7 月航空写真

出典：「国土地理院航空写真」より作成

### 3) 生活・生業の変遷

糠地区は、山林が大部分を占める河野の中でも特に田畑が少なく、漁業を主体とし、4～9月は定置網漁をしていた。

糠が松岡藩領だった時、年貢の取立が厳しく、半農半漁の当村では、不漁が続くと極度に困窮に陥り、米を買う金もなく、越訴嘆願し処刑者が出るほどであった。

「若狭漁村史料」によると、甲楽城浦六左エ門が網元となり、延享2年(1745)に若狭早瀬浦で大網を仕掛けたとあり、当時すでに定置網漁のために遠くまで出ていたことが分かる。この漁法は貞享2年(1685)に能登の瀬引網漁法を導入したことに始まり、越前町資料にも、この大網を仕立てるのに、糠ノ浦から伝授されたとある。漁獲物は乾燥させたり、塩漬や糠漬にして、武生・鯖江方面や時には敦賀まで売りに出向いた。

冬は日本海の荒波により漁に出られないため、10～3月は、男性は酒造りの出稼ぎをしていた。明治末に、糠を中心として越前杜氏組合を結成し、昭和6年(1931)には旧河野村を中心に4か村で職業紹介所を設立し、年間約1,500人の杜氏を伏見、灘、大阪、滋賀等へ送り出していた。遠くは満州までも送り出し、越前杜氏の名は高まり、伝統産業となっていた。特に伏見では、酒造場の半数以上を糠杜氏で占め、伏見酒の主流となっていた。しかし、戦後は、酒造りの近代化・機械化が進み、杜氏になる人が減っていった。なお、酒造りの守護神として、京都嵐山の松尾大社の分社が大正2年(1913)に杜氏組合によって糠地区に建立され、春秋2回の例祭の奉納が続けられている。

杉山は杉の美林が多かったものの、生計維持のため、林業よりも換金の早い油木、漆、桑の栽培に代わっていった。特に江戸時代後期から養蚕が盛んになり、地元の人だけでは人手不足になったほどで、男性は白山村、女性は糠浦から泊まり込みで作業をしていた。桐油用の油実や漆なども採取していたが、戦後は化学繊維の普及や安価な油類、漆の輸入に押されて衰退した。

神土でも、換金の早い作物の栽培に腐心し、油木、<sup>こうぞ</sup>楮、漆、桑等を植え、養蚕に従事していた。また、杉山や神土では自家製塩も行っていた。しかし、集落から浜辺まで下りるには1kmもあり、標高差も250～350mあって上り下りに大変苦労した。

この急斜面には水仙畑が散在し、摘花して早くから販売していたと言われている(図3-3-5)。昭和30年代頃は、仲買人が買ってまとめて大阪や中京の市場へ出荷していた。稲を刈ったあとの藁を編んだ“こも”に包んで、武生駅までリヤカーで行き、国鉄で運んだ。

斜面は元々杉山や神土の人の所有だったが、糠の人が買って、副収入として水仙栽培をしていた。男性は、冬は出稼ぎでいないため、水仙栽培は主に女性が行っていた。

昭和40年代頃から本格的に出荷するようになり、海沿いなど水のある比較的平らな土地は水田、水のある斜面は畑、それ以外の斜面は水仙畑にしていった。杉山は「水仙のふるさと」とも呼ばれ、村全体の出荷量の大部分を担っていた。

国道沿いの旧河野村水仙協同集荷場は、昭和50年(1975)頃に建てられた杉山の共同作業小屋で、収穫時には泊まり込みで作業をしていた。昭和50年代から農協が参入して水仙を出荷するようになった。昭和59年頃～平成10年頃(1984～1998)は、国道沿いで観光客などに水仙を直売する姿が多く見られた。

数年前までは、杉山の出身者のほか、糠の集落の居住者なども小規模ながら水仙栽培を行う世帯が多く、玄関先などで仕分け作業を行っていた。すべて露地栽培で、海沿いの斜面の広い範囲に水仙畑があり、近年はJAを通さずに個人で出荷している人が多かった。

10年ほど前からイノシシやシカによる被害が見え始め、近年その被害が深刻化して水仙栽培が困難となり、現在もまとまった畑が残るのは北側の海沿いの一部で、4軒程度が何とか栽培を続けている。



図 3-3-5 急な斜面での収穫作業

提供：糠 藤野操氏

## 4) 住居と集落

### (1) 建物調査結果

調査対象集落の区域内のほぼすべての建物を対象に、建物の用途や外観の特徴、建物の構成等を調査した。同様に調査を実施した3地区8集落全体の合計値と比較して集計した。

#### ①建物用途

全体と比べると、糠は「住宅」が59%と多い一方、「倉庫・蔵・車庫」が22%と少ないことから、倉庫等のない一般の住宅が多いと言える(図3-3-6~8)。

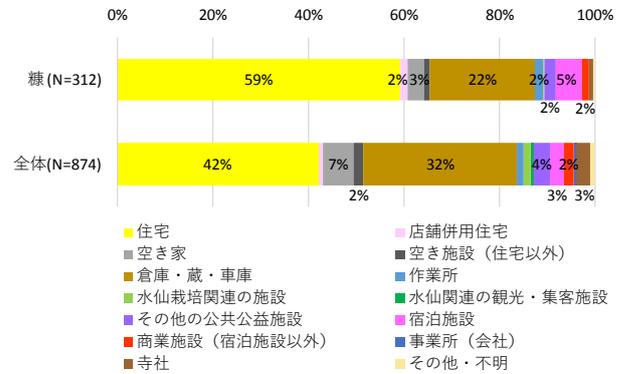


図3-3-6 建物用途



図3-3-7 建物用途図(糠 北側)



図3-3-8 建物用途図(糠 南側)

## ②屋根形状

全体と同様に「切妻」が79%と多い（図3-3-9）。

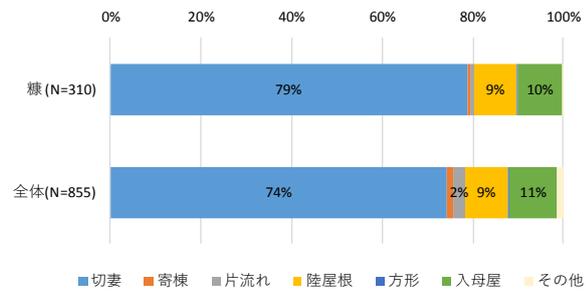


図 3-3-9 屋根形状

## ③主屋根の色

越前瓦の特徴である「グレー系（銀鼠）」が83%と多い（図3-3-10）。

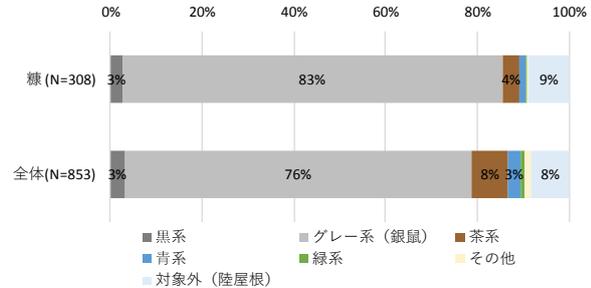


図 3-3-10 主屋根の色

## ④外壁の材料

全体では「下見板張り」が最も多いが、糠は「縦板張り」が31%と最も多く、「モルタル」も27%と比較的多い（図3-3-11）。

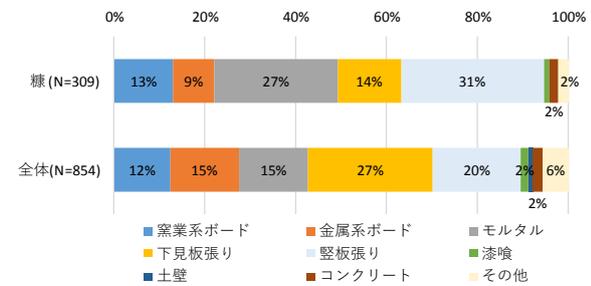


図 3-3-11 外壁の材料

## ⑤外壁の意匠（住宅・空き家のみ）

外壁に見られる格子組の有無について、住宅（空き家を含む）に限定して集計すると、格子組があるのは、全体では11%だが、糠は4%と少ない（図3-3-12）。

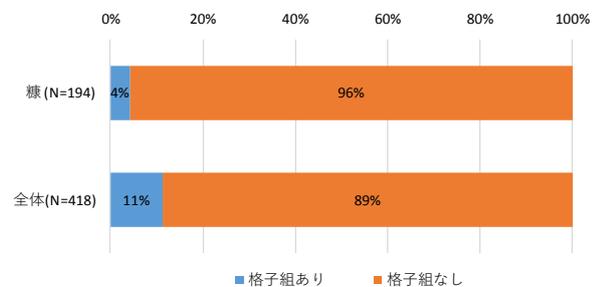


図 3-3-12 外壁の意匠

## ⑥附属建物の有無（住宅・空き家のみ）

住宅（空き家を含む）に限定して集計すると、全体に比べて糠は「住宅のみ」が81%と多い（図3-3-13）。

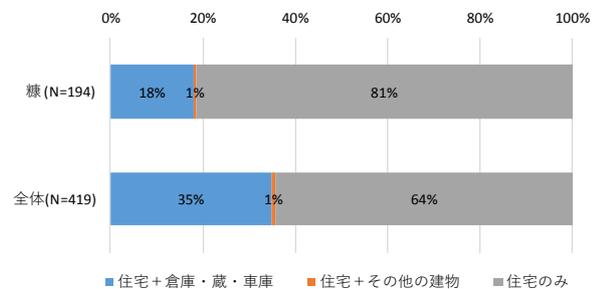


図 3-3-13 附属建物の有無

※「住宅+倉庫・蔵・車庫」には、倉庫等を複数有するものや、倉庫等以外にその他の建物を有する場合も含む。

これらにより、糠地区は、下岬地区や上岬地区に比べて、倉庫等のない一般の住宅の割合が多く、グレー系（銀鼠）の越前瓦の切妻屋根は多いものの、格子組のない縦板張りやモルタルの外壁が比較的多く、伝統的な農家住宅は少ないと言える。

## (2) 住宅の特徴

### ①典型的農家住宅

建物調査の対象とした建物のうち、住宅（空き家を含む）について、福井県の典型的な農家住宅の特徴（切妻屋根にグレー系（銀鼠）の瓦、漆喰や木製板張りの妻壁に格子組があり、妻壁前面に瓦葺きの下屋がある）が見られるものを挙げると、下記のようなになる（表 3-3-2）。

糠は、調査対象とした住宅件数が 194 件と最も多いが、地区の大部分の建物が集積する糠漁港から糠川沿いの一帯は、元々半農半漁の村だったため、典型的農家住宅の条件に該当する住宅は 6 件（3.1%）と少なく、うち 3 件は山間の杉山集落にある（図 3-3-14）。いずれも妻入りで、外壁は下見板張りが多い。

表 3-3-2 住宅数と典型的農家住宅数

		糠	(参考) 8 集落全体
住宅数	住宅	185	367
	空き家	9	52
	計	194	419
典型的農家住宅数	件数	6	28
	割合	3.1%	6.7%

### ○糠の典型的農家住宅



図 3-3-14 糠の典型的農家住宅

## ②糠の住宅の特徴

糠地区のうち、糠漁港から糠川沿いの一帯は、元々半農半漁の村だったため、典型的農家住宅は少ない。一方で、海沿いは、民宿や飲食店等が建ち並び、伝統的な漁村集落の風情はあまり感じられない。

そこで、糠の各住宅を特徴によって分類して件数を集計すると、下記のようなになる（表 3-3-3）。

表 3-3-3 住宅の特徴別件数

	屋根	入り	外壁（妻側 2 階）	格子組	件数	割合
典型的農家住宅	切妻	妻入り	漆喰等＋下見板張り	あり	4	2.1%
〃	〃	妻入り	漆喰等＋縦板張り	〃	2	1.0%
分類Ⅰ-1	切妻	妻入り	ほぼ全面下見板張り	なし	1	0.5%
分類Ⅰ-2	〃	妻入り	漆喰等＋下見板張り	〃	6	3.1%
〃	〃	平入り	〃	〃	1	0.5%
分類Ⅱ-1	〃	妻入り	ほぼ全面縦板張り	〃	9	4.6%
〃	〃	平入り	〃	〃	3	1.5%
分類Ⅱ-2	〃	妻入り	漆喰等＋縦板張り	〃	24	12.4%
〃	〃	平入り	〃	〃	4	2.1%
分類Ⅲ	入母屋	平入り	下見板張り	〃	1	0.5%
分類Ⅳ	〃	妻入り	縦板張り	〃	15	7.7%
〃	〃	平入り	〃	〃	2	1.0%
その他					122	62.9%
計					194	100.0%

典型的農家住宅の特徴である格子組はないものの、切妻瓦葺きで、木製板張りの住宅（分類Ⅰ、Ⅱ）は 48 件（24.7%）ある（図 3-3-15～21）。特に、妻側の上部が漆喰やモルタル等の白壁で、小屋梁より下が縦板張り、妻入り形式となっている住宅（分類Ⅱ-2）が 24 件（12.4%）と多い。こうした住宅は、戦前からの建物だけでなく、航空写真より昭和 40 年代に拡大したと思われる南側の海岸沿いや、昭和 60 年（1985）頃にできた北側の海岸沿い（長島地区）にも見られ、地域の住宅の特徴を継承していると思われる。

分類Ⅰ、Ⅱのうち、妻側に下見板張りをを用いているのは 8 件、縦板張りをを用いているのは 40 件で、縦板張りが多い。また、妻入りは 40 件、平入りは 8 件となっている。

また、木製板張りで入母屋の住宅（分類Ⅲ、Ⅳ）が 18 件（9.3%）あり、これらも縦板張り、妻入りが多い（図 3-3-22～24）。

上記より、糠の住宅は比較的新しいが、建物の外観は、切妻瓦葺きの木製板張りの住宅のものが多く趣きを感じられ、これらが糠の景観構成要素となっている。

分類Ⅰ（木造・切妻・グレー系（銀鼠）瓦・下見板張り・格子組なし）

分類Ⅰ-1 妻側の2階ほぼ全面が下見板張り



図 3-3-15 分類Ⅰ-1 の住宅

分類Ⅰ-2 妻側の上部が漆喰またはモルタル等（小屋梁より下は下見板張り）



(妻側：下見板、平側：豎板)



図 3-3-16 分類Ⅰ-2 の住宅

分類Ⅱ（木造・切妻・グレー系（銀鼠）瓦・豎板張り・格子組なし）

分類Ⅱ-1 妻側の2階ほぼ全面が豎板張り



図 3-3-17 分類Ⅱ-1 の住宅①

[妻入り]



[平入り]



図 3-3-18 分類Ⅱ-1 の住宅②

分類Ⅱ-2 妻側の上部が漆喰またはモルタル等（小屋梁より下は縦板張り）

[妻入り]



図 3-3-19 分類Ⅱ-2 の住宅①

[妻入り]



(2階：豎板、1階：下見板)



(海沿い南部)

(海沿い南部)

(海沿い南部)



(長島地区)

(長島地区)

(長島地区)

[平入り]



図 3-3-20 分類Ⅱ-2 の住宅②



図 3-3-21 分類Ⅱ-2 の住宅③

分類Ⅲ（木造・入母屋・グレー系（銀鼠）瓦・下見板張り・格子組なし）



図 3-3-22 分類Ⅲの住宅

分類Ⅳ（木造・入母屋・グレー系（銀鼠）瓦・豎板張り・格子組なし）



図 3-3-23 分類Ⅳの住宅①

[妻入り]



[平入り]



図 3-3-24 分類Ⅳの住宅②

入母屋造りの多くの住宅に、妻と妻下の境界や2階外壁と下屋の境界に赤系の装飾があり(13件)、切妻の一部の住宅にも同様の装飾が見られる。また、垂木の小口を白に塗装したものも見られる(図 3-3-25)。



図 3-3-25 装飾のある主な住宅

糠地区は住宅件数に対して倉庫・蔵・車庫等を有する住宅は18%と少ないが、主屋とつながっているものもあり、切妻瓦葺きで、外壁は下見板張りや縦板張りの伝統的な趣きの倉庫等が通り沿いに点在し、風情のある集落景観を醸し出している（図3-3-26）。



図3-3-26 主な切妻・木製板張りの倉庫等

### (3) 水仙農家の建物

各地区の住民を対象とした聞き取り調査で、参加者から水仙栽培を行っていると思われる家（兼業を含む）を地図上で聞き取りし、建物調査と照合して水仙農家の住宅、作業小屋を抽出した（一部の住民からの聞き取りのため、漏れがある可能性もある）（図3-3-27）。

#### ○糠 4軒

兼業が多いため、伝統的な農家住宅はあまりなく、現代的な和風住宅が多い。水仙の出荷作業用の小屋を有している家も一部あるが、多くは玄関先などで作業している。



図3-3-27 糠の水仙農家の建物

#### (4) 建物詳細調査

糠地区で水仙栽培を行っている1軒について、作業スペースの実測調査と聞き取り調査を実施した。

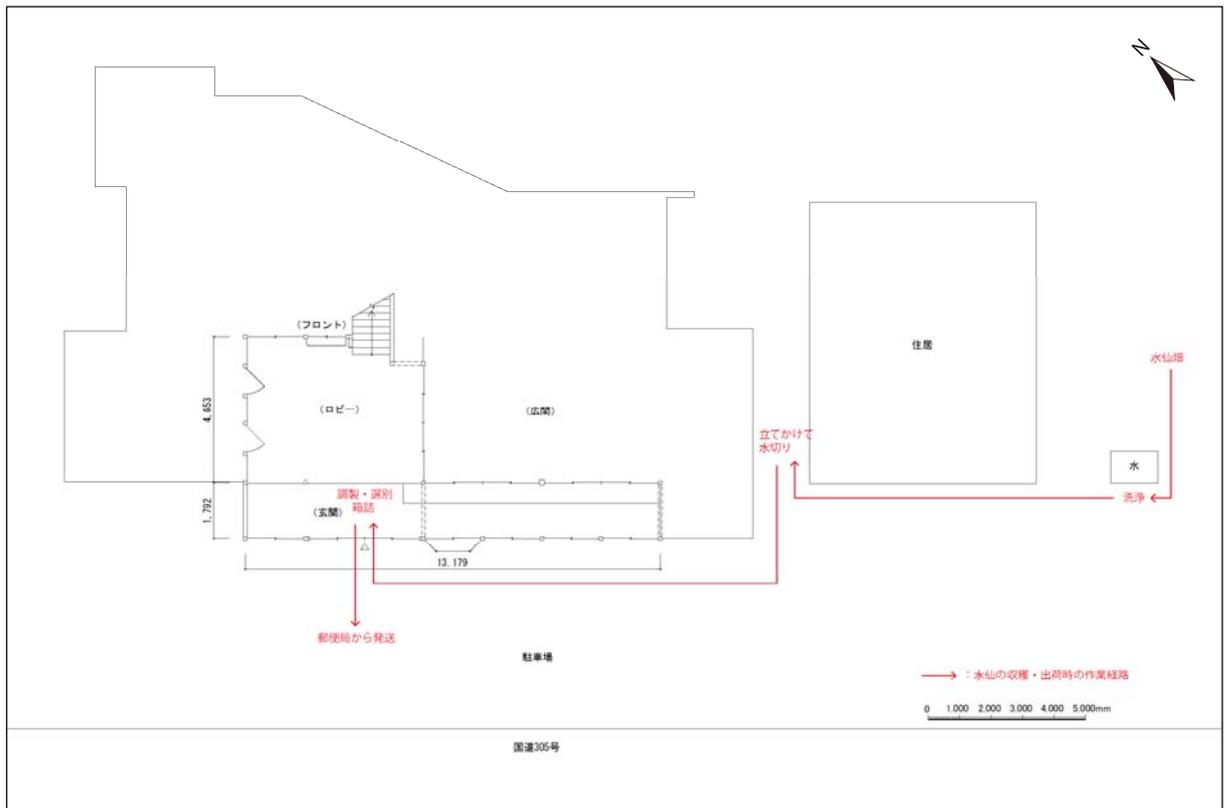
地区内には水仙の専業農家はおらず、すべて兼業であり、当家は旅館業を営みながら水仙栽培をしている。

水仙農家の建物は、昭和46年(1971)に旅館を開業するために建てられたもので、木造2階建て、切妻造、平入、棧瓦葺となっている。玄関を入ると、奥行き1間、長さ約7間の玄関土間があり、そこに水仙の選別台を置いて、仕分け作業を行っている(図3-3-28~29)。玄関土間から上がると板敷きのロビーと畳敷きの広間があり、水仙の収穫量が多かった時には、そこにも水仙を広げて仕分け作業をしていたという。

1階は、他に厨房や浴室、トイレ等の水回りがあり、2階が客室となっている。

現状の水仙農家における水仙に関わる作業は、旅館の建物の屋外と玄関土間にて行っており、伝統的な農家住宅とは言えないが、兼業で水仙栽培を行ってきた地区の特徴を象徴していると言える。

#### 南越前町糠 水仙農家



## 【水仙農家の出荷・収穫作業の流れ】

### ①午後：収穫（夫）

下から刈りながら上がり、降りてくる時に束を拾ってくる（多い時期は、1箇所の周辺だけですぐに束がいっぱいになる）。

刈った水仙は束にして、ブルーシートのようなシートに包んで背負って降りる。

半日で約2,000本、1日の時は約5,000本収穫する。

### ②夕方：洗浄（夫）

束ねて持ってきた水仙をばらし、屋外の水道で根元を洗う（図3-3-30）。

水切りのため束ねて屋外に立てておく。

### ③夕食後（遅い時は24時頃まで）：調製・選別・仕分け（妻）

10本ずつくらい（500～1,000本）旅館の玄関に持ち込み、土間にシートを広げて仕分けする（図3-3-31）。花が咲かないよう暖房は付けない。

傷物（枝折や葉が茶色のもの）を省き、選別台で長さを確認して10種類程度に分類する（図3-3-32）。

10本ずつの束にして、コンテナに横にして入れ、外に出す。

ハカマは4cm残す。JAに出荷するものは再度切りそろえていたが、個人に出荷するものは、好みがあるので畑で切ったままで出荷している。

終わったら、次の10束を持ち込み、作業を続ける。

### ④翌日午前：出荷（妻）

個人客への発送のため、箱詰めして、郵便局に持って行く。



図 3-3-29 自宅兼旅館外観



図 3-3-30 水仙を洗浄する屋外の水道



図 3-3-31 玄関ロビー



図 3-3-32 選別台

旅館の隣には、杉山地区の水仙農家が共同で使用していた旧河野村水仙協同集荷場があり、現在は使用する人がなくなったことから、水仙農家で管理し、物置等に使用している（図 3-3-33～34）。

内部には、畳敷きのスペースが6畳分あり、最盛期には3組の夫婦が寝泊まりしながら作業をしていたとのことである（図 3-3-35）。

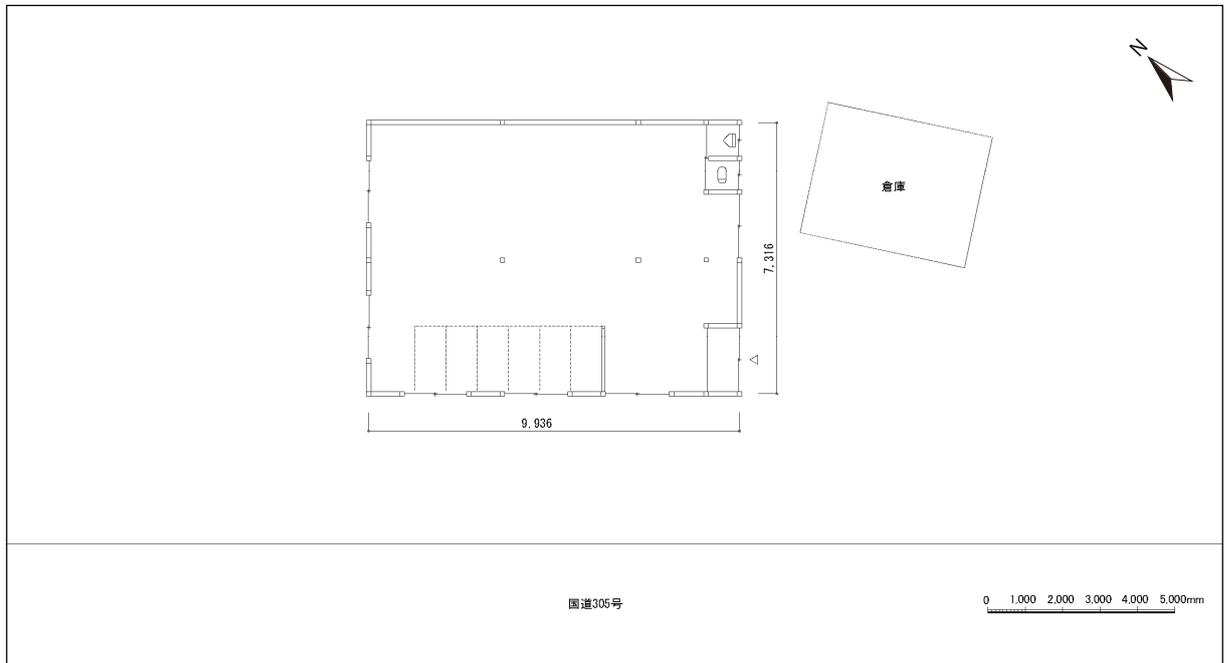


図 3-3-33 旧河野村水仙協同集荷場（昭和 50 年頃築）平面図



図 3-3-34 外観



図 3-3-35 小屋内部の畳スペース

## 5) 水仙畑

### (1) 水仙畑の位置

過去の水仙畑の位置が把握できる資料が残されていないため、昭和53年(1978)の国土基本図の土地利用状況から田・畑・果樹園の位置をプロットし、平成30年(2018)現在の水仙畑は航空写真や地元聞き取り調査の結果を踏まえて位置図を作成し、それらを重ねた図を次に示す(図3-3-36~37)。

糠地区の水仙畑は海岸沿いの急斜面に分布している点が特色である。これは海岸道路が整備されて以降、増加する観光需要に対応するため、名産として水仙栽培を拡大させてきたためとされる。近年は獣害が大きく水仙栽培が減少しているが、白竜の滝公園の水仙畑については、獣害対策の柵が設置される予定となっている。



図3-3-36 水仙畑の位置(糠 北側)

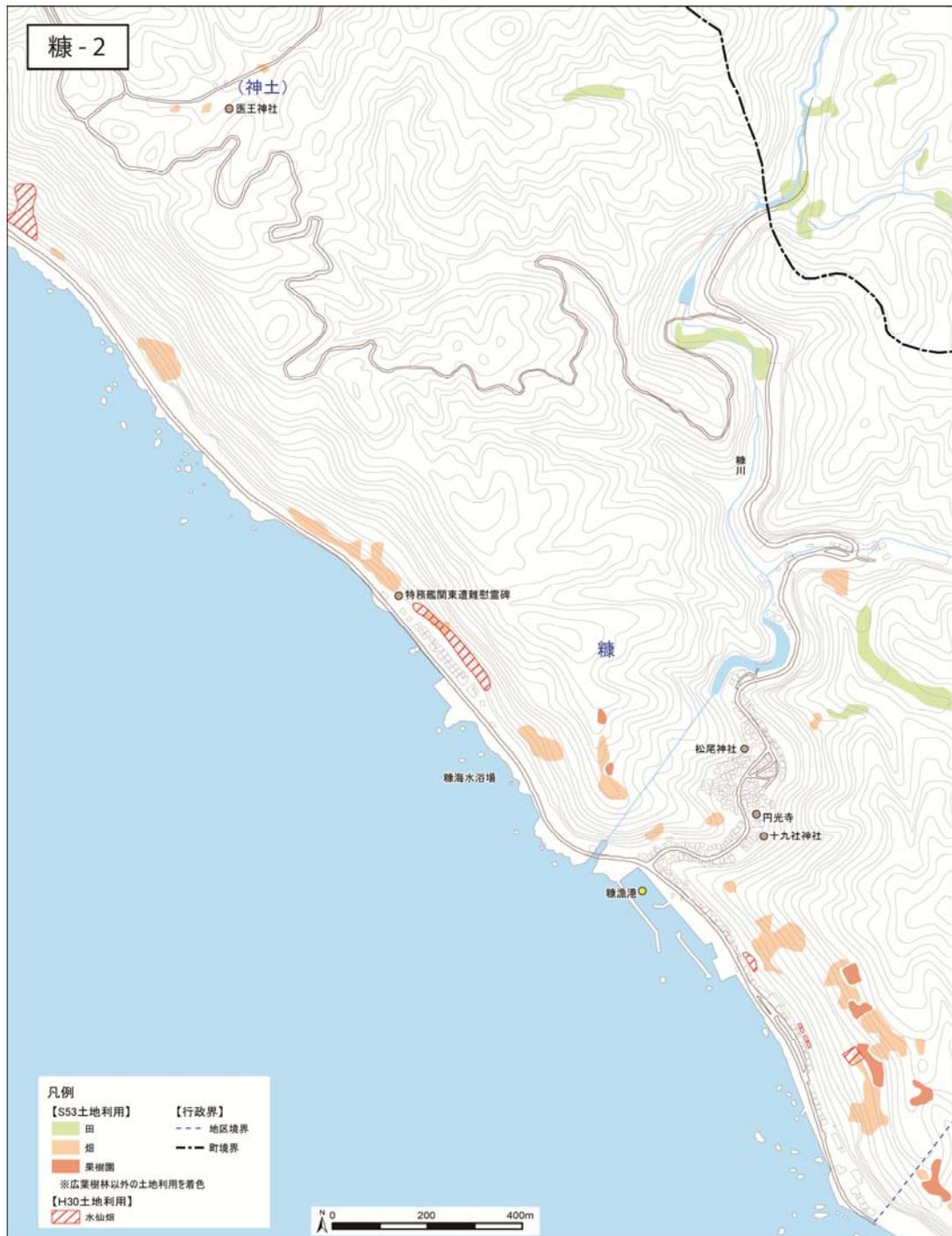


図 3-3-37 水仙畑の位置 (糠 南側)

## (2) 石積・用水路等

糠の杉山・神土集落は、比較的平坦な山腹に立地することから、石積がある住宅や耕作地は限定的であった(図 3-3-38)。一方で、糠の集落は高低差のある谷筋に立地することから、住宅の基礎部分などに多くの石積が使用されていることが確認できた(図 3-3-39)。聞き取り調査によると、糠の集落は、斜面地および川沿いの民家のほとんどに石積があったという。現在では、コンクリートで埋めてしまったものも多いが、これらの石積は、周辺の斜面地を削ったものや地元ではかすり石(石の中に白いかすり模様がついたもの)と呼ばれ、糠にしかないと言われている石で石積が作られているものもあると聞いている。昔は海岸に、大グリという大きなかすり石があり、十九社神社にも使われているという。石積をつくるために山を削った後のわずかな土地に、新たな民家を建て、集落が拡大していったとのことである。また、集落を流れる糠川は、河川改修により道路となったが、河川改修に伴う民家移転はなく、当時の集落の形状がそのまま残っている。一方で、沿岸部の水仙畑には石積が少なく、急な斜面地をそのまま利用して水仙栽培を行っている状況である(図 3-3-40)。



図 3-3-38 集落内の石積(糠 杉山)



図 3-3-39 集落内の石積(糠)



図 3-3-40 沿岸部の斜面(糠)



図 3-3-41 湧水地に祀られた不動明王像(糠)



図 3-3-42 糠（杉山・神土）の石積・用水路



図 3-3-43 糠の石積・用水路

## 6) 観光

地区内に、水仙を活用した観光施設は特にないが、海沿いの国道 305 号に面した斜面に水仙が咲き誇っていたことから、国道 305 号は「すいせん快道」と名付けられ、かつては開花シーズンには観光バスがたくさん通り、沿道で水仙を直売する姿が多く見られた。

## 7) 文化的景観を構成する要素

表 3-3-4 景観構成要素一覧

景観単位	区分	景観構成要素	概要	自然的特性	歴史的特性	社会的特性	
						水仙	その他
海岸区域	水仙以外の生業関連要素	糠漁港	かつては漁業が主産業で、定置網漁をしていた				○
	水仙関連の観光交流要素	すいせん快道	日本海と水仙の咲く斜面の間を通る糠地区の国道 305 号に名付けられている			○	
	生活文化・歴史関連要素	白竜の滝公園	かつて出雲の国から反子船に乗った 19 人が糠浦に漂着した際、船を守った竜が、山頂にある暖かい池で体を癒すために昇ったという伝説が残る	○	○		
		特務艦関東遭難慰霊碑（町指定史跡）	大正 13 年（1924）に糠沿岸で座礁・破船した特務艦「関東」の慰霊碑 糠の男性は杜氏の出稼ぎでいないため、女性たちが懸命な救助活動を行った		○		
集落区域	水仙栽培関連要素	農家住宅	現在は 4 軒程度。元々小規模に栽培している家が多かった			○	
		作業小屋	主に玄関先で作業。多い時は自宅倉庫も使用			○	
	生活文化・歴史関連要素	白山神社	大正 2 年（1913）に十九社神社に合祀したが、後年、元の社地に還御された		○		
		医王神社	大正 2 年（1913）に十九社神社に合祀したが、後年、元の社地に還御された		○		
		十九社神社	火祭りや秋祭りなどの行事が行われている		○		
		松尾神社	酒造りの守護神を祀る。境内には越前糠杜氏功労碑がある		○		
		円光寺	神護景雲 2 年（768）泰澄大師創建。木造十一面観音菩薩立像（県指定文化財）を有する		○		
		石積	擁壁や住宅の基礎等に使用される石積				○
	石造不動明王像	湧水地に祀られたもの				○	
地形特性関連要素	糠川	集落内を流れていたが、度重なる氾濫被害により、昭和 53 年に河川トンネルを整備	○				
農用地区域	水仙栽培関連要素	水仙畑	海に面した斜面に広がる			○	
		旧河野村水仙協同集荷場	杉山地区の水仙農家が共同で使用していた			○	
山林区域	生活文化・歴史関連要素	旧道	海側の集落から神土・杉山方面へつながる旧道があった		○		
	地形特性関連要素	山林	漆、油桐などの生産を支えた山林	○			

【景観構成要素写真】



図 3-3-44 景観構成要素写真



図 3-3-45 景観構成要素位置図



図 3-3-46 景観構成要素位置図

【眺望ポイントからの眺め】



図 3-3-47 a 急斜面の水仙畑への眺望①



図 3-3-48 b 急斜面の水仙畑への眺望②

【特徴的な景観】



図 3-3-49 糠漁港と沿岸の街並み



図 3-3-50 道路沿いに建ち並ぶ家々



図 3-3-51 細い路地が入り組んだ糠集落①



図 3-3-52 細い路地が入り組んだ糠集落②



図 3-3-53 水仙畑への作業用通路



図 3-3-54 日本海を望む水仙畑

海岸沿いの国道からつながる  $34^\circ$  の急斜面に水仙畑があり、その背後には急斜面の山林が続く。僅かな平坦地に集落が形成され、集落の背後地は  $25^\circ$  の斜面の山林となっている。(図 3-3-55)。

信仰や鎮守の対象として、集落内には大正 2 年 (1913) に十九社神社に合祀したが、後年、元の社地に還御された白山神社、医王神社がある。

集落はもともと林業が中心であったが、林業の衰退などを背景に水仙農家へと移行した。道路沿い一面に咲いていた水仙畑は海岸段丘上の杉山集落の住民や出身者が栽培しており、収穫された水仙は、杉山地区の水仙農家が共同で使用していた旧河野村水仙協同集荷場で仕分けされたのち出荷されていたが、現在は獣害によりかなり面積が減っている。

かつて出雲の国から反子船に乗った 19 人が糠浦に漂着した際、船を守った竜が、山頂にある暖かい池で体を癒すために昇ったという伝説が残る白竜の滝公園は、日本海側から断崖を見る景観として特徴的である。

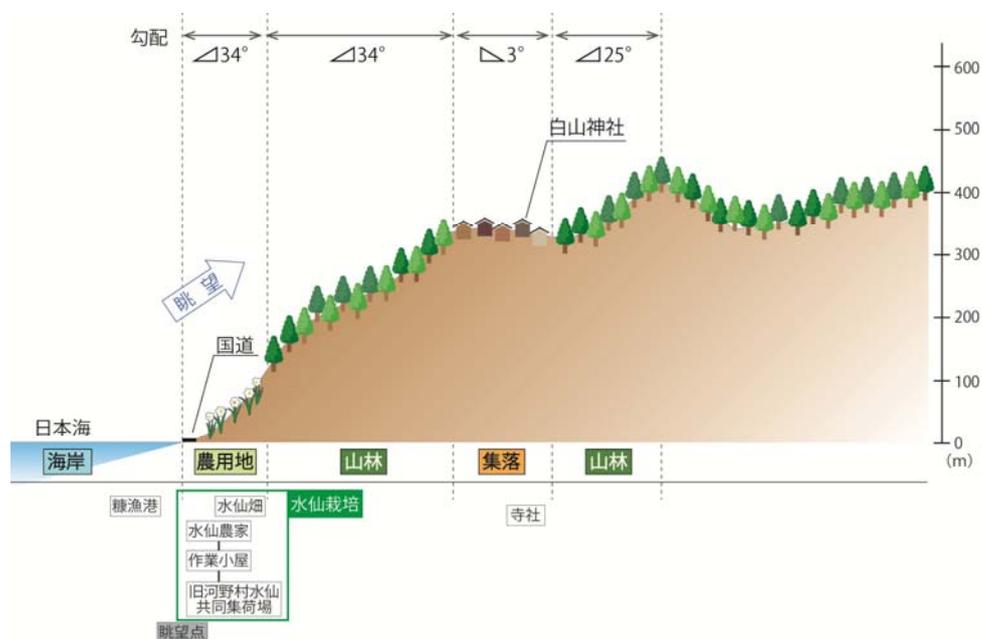


図 3-3-55 糠 H-H' 断面イメージ図

また、糠川沿いの7°の平坦地には糠集落が形成され、背後地は8°の山林となっている(図 3-3-56)。漁業を主体としつつ、冬場の副収入として集落周辺の斜面などで水仙栽培を行っているが、ここは糠杜氏として酒造りの杜氏を多く出稼ぎに出した地でもある。

信仰や鎮守の対象として、集落内には火祭りや秋祭りなどの行事が行われている十九社神社、酒造りの守護神を祀り、境内に越前糠杜氏功労碑がある松尾神社、神護景雲2年(768)泰澄大師創建で、木造十一面観音菩薩立像(県指定文化財)を有する円光寺がある。

大正13年(1924)の冬に糠沿岸で座礁・破船した特務艦「関東」の慰霊碑には、糠の男性は杜氏の出稼ぎでいなかったため、女性たちが懸命な救助活動を行ったという記録が残っている。

格子組のある典型的農家住宅は少ないが、切妻瓦葺き・豎板張りの住宅が多く、伝統的な趣きの倉庫等が点在し、風情のある集落景観を醸し出している。

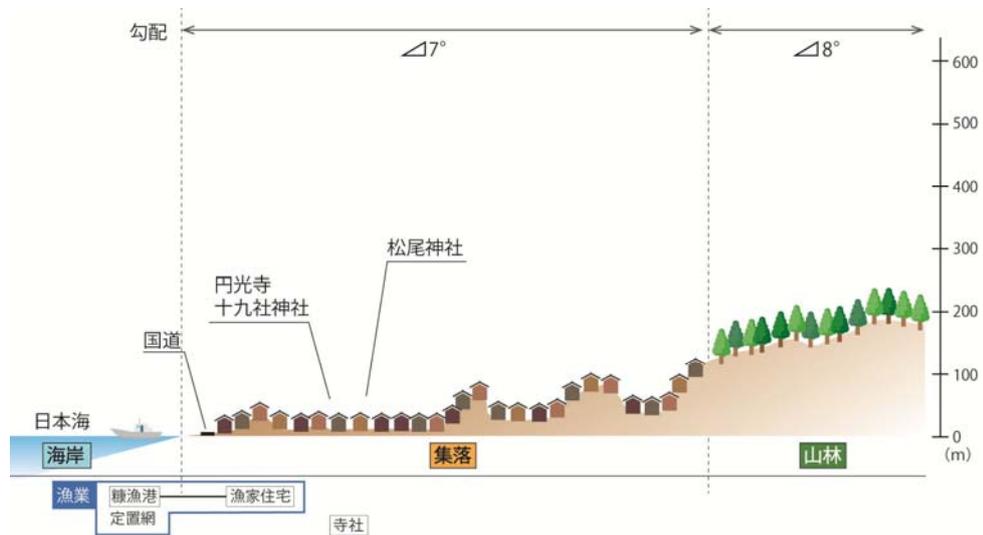


図 3-3-56 糠 I-I' 断面イメージ図

【参考資料】

- ・角川日本地名大辞典編纂委員会編「日本歴史地名体系第十八巻 福井県の地名」昭和56年(1981)
- ・河野村誌編さん委員会編「河野村誌」昭和59年(1984)
- ・河野村「河野村閉村記念誌」平成16年(2004)
- ・河野観光協会ホームページ(平成31年(2019)2.26確認)

## 4. まとめ

### 1) 集落の立地特性

調査対象地域の集落の立地特性は、主に下記の4パターンに分類されると考えられる(表3-4-1)。

- A: 海岸段丘や丹生山地の山腹に立地し、主な水仙畑が近接する集落  
(浜北山町・梨子ヶ平・血ヶ平)
- B: 海岸段丘や丹生山地の山腹に立地し、主な水仙畑が遠隔にある集落  
(城有町・八ツ俣町・糠(杉山・神土))
- C: 海岸部に立地し、主な水仙畑が近接する集落  
(居倉町・左右)
- D: 海岸部に立地し、主な水仙畑が遠隔にある集落  
(糠)

集落の立地では、山腹に立地する集落と海岸部に立地する集落に大きく区分できる。山腹に立地する集落は、稲作を中心とした農業や薪や木炭などの生産、林業などを主な生業としていたが、徐々に水仙栽培に転換している。また、集落と主な水仙畑の位置関係では、浜北山町・梨子ヶ平・血ヶ平のように近接する集落と、城有町・八ツ俣町・糠(杉山・神土)のように遠隔にある集落がある。国道305号の開通により、海岸沿いに観光業(宿泊施設・飲食店等)が立地し、それに伴い山腹集落から海岸沿いに転居した住宅も見られ、人口減少が著しい集落もある。

海岸部の集落は、急峻な海岸段丘地形と海岸部との僅かな緩斜面地に集落が立地している。浅海漁業や定置網漁業などを行う漁村である反面、集落の背後地では稲作を中心とした農業が行われていたが、徐々に水仙栽培に転換しており、半農半漁の集落となっている。居倉町や糠では、特に土地が限られているため、住宅が密集しており、集落内は車が通行できないような入り組んだ道路も多い。国道305号に面しているため、他地域へのアクセス性は山腹に立地する集落と比べて高く、人口が比較的多い集落が多くなっている。また、集落と主な水仙畑の位置関係では、居倉町・左右のように近接する集落と、糠のように遠隔にある集落がある。

水仙畑が集落から遠隔にある場合は、水仙畑の下草刈りや収穫・出荷作業などに多少の移動時間が必要となり、水仙栽培のハードルになることも考えられるが、水仙畑との距離と水仙農家数に関する関係性は見られない。これは、遠隔地の場合でも、自家用車などを使用すれば数分程度で移動することができ、水仙畑の管理に大きな影響を与えていないことが考えられる。

表 3-4-1 越前海岸地域の集落立地特性

		海岸線	海からの距離		集落地	集落と 主な水仙畑 との距離	パターン	
福井市下岬地区	浜北山町		水仙畑	集落	山林	山腹	近接	A
	居倉町	浅海漁業	集落	水仙畑	山林	海岸	近接	C
	城有町		観光業	水仙畑	山林	山腹	遠隔	B
	八ツ俣町		観光業	水仙畑	山林	山腹	遠隔	B
越前町上岬地区	梨子ヶ平		水仙畑	集落	山林	山腹	近接	A
	左右	浅海近海漁業	集落	水仙畑	山林	海岸	近接	C
	血ヶ平		山林	水仙畑	集落	山腹	近接	A
南越前町糠地区	糠	観光業 定置網漁業	水仙畑	集落	山林	海岸	遠隔	D
	杉山・神土		水仙畑	集落	山林	山腹	遠隔	B

## 2) 水仙畑の形成経緯

これまでの調査結果から、水仙畑には下記の2種類の形成経緯があるものと予想される。

- ①海岸部の急斜面に展開する水仙畑 (図 3-4-1)
- ②水田からの転作によって形成された畑 (図 3-4-2)

①は、自生していた水仙群落から発展したものである。自生地が急斜面であることから耕作地としては不向きな場所であったが、大正10年(1921)に伊部時哉氏が自生する水仙を採集させて名古屋の生花市場に出荷してから、急斜面に自生する水仙を移植することで出荷量が拡大したものである。自生植物を有用植物として移植・管理し、やがて栽培へと発展する形態は、花卉栽培の始まりをうかがう上で貴重な事例になると考えられる。また、居倉町の越前水仙発祥の伝承は、伝承の形態が作物の起源を示す死体化生型神話(ハイヌウェレ型神話)の要素が見られ、水仙が当地において自生していた点も含め興味深い関係性となっている。

時代が下るにつれ、交通手段の発達や道路網の整備は、水仙の販路拡大を促したと考えられる(表 3-4-2)。一方で、米価の据え置きや減反政策の影響、ひいては就農従事者の減少により稲作が困難になったことから、棚田などを水仙畑へ転換したと考えられる。これにより、②のように自生していた水仙を、その後管理し、周辺の棚田などに移植することにより範囲が拡大したものと考えられる。

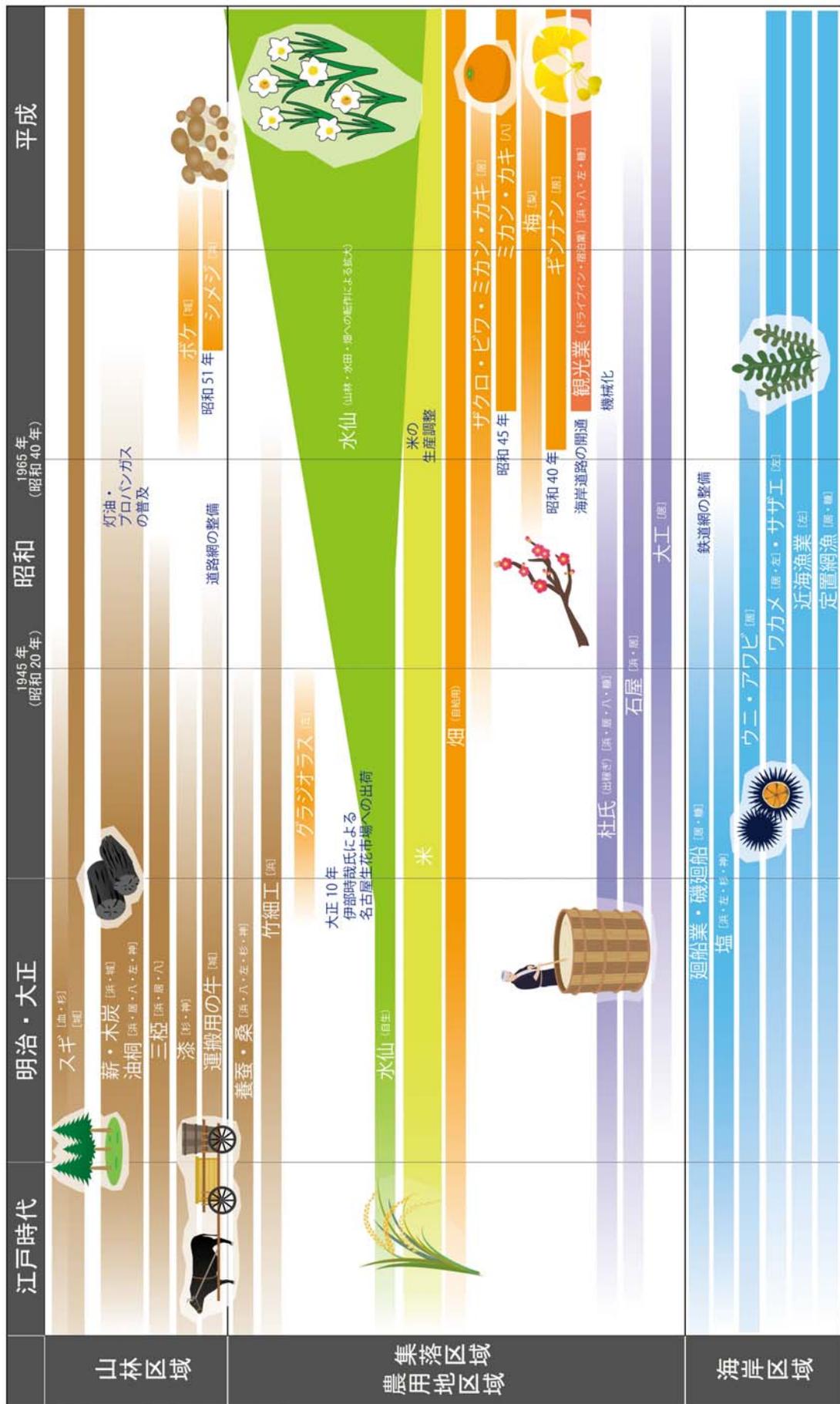
上記のような2種類の水仙畑が存在していることから、日本海と急斜面の水仙畑が一体となった景観や棚田状の水仙畑と農村集落が一体となった景観など、個性的な景観を構成する基盤となっている。



図 3-4-1 急斜面の水仙畑



図 3-4-2 棚田を転作した水仙畑



[浜]：浜北山町、[居]：居倉町、[八]：八ツ俣町、[城]：城有町 [梨]：梨子ヶ平、[左]：左右、[血]：血ヶ平 [糠]：糠、[杉]：糠杉山、[神]：糠神土

表 3-4-2 越前海岸地域における水仙畑の拡大過程と他の生業との関係

### 3) 生活・生業の特性

浜北山町は、稲作を中心とした農村で、明治12年(1879)に「海士営業免許願」を福井県知事宛に申請したが却下され、稲作だけでなく、薪、木炭、三桎、油桐の実の生産や桑栽培・養蚕を行い、特に竹細工に力を入れており、石屋も数軒営まれていた。水仙栽培では、県の指導のもと昭和38年(1963)から水仙の促成栽培の研究が始まり、促成栽培が行われるようになった。また、冬期は男性が杜氏などの出稼ぎに出て、女性が水仙栽培を行うことで生計を立てていた。

居倉町は、海と山を併せ持つ安定した半農半漁の生活が営まれ、魚介類(ウニ・サザエ・アワビ)や海藻類(ワカメ・モズク・岩ノリ)が豊富に採れた。海岸段丘を切り開いた棚田では稲作が行われていたが、現在では水仙畑に移行している状況である。また、過去には石屋や大工も生業とされており、冬期は男性が杜氏などの出稼ぎに出て生計を立てていた。

城有町は、広大な山林を活かし木炭生産に力を入れ、その運搬や農耕に利用するためのウシを全戸で飼っていた。昭和30年後半からは、灯油・プロパンガスが普及したことにより薪炭の需要は無くなったが、現在でもスギの植林は実施されている。昭和40~50年(1965~1975)頃には、国の減反政策により水田が水仙畑に変わっている。

八ツ俣町は、稲作を本業としながら、油桐の実、三桎、養蚕などの副業も盛んであった。明治以後から昭和40年代初め頃まで、男性は冬期に、京都伏見の酒造工場などへ杜氏として出稼ぎに行っていた。昭和45年頃からは、山地を切り開いて温州ミカン栽培が行われたが、ミカンは北限に近いので、栽培が困難で、人手不足もあり、現在は1軒のみとなっている。水仙は斜面に多かったが、ミカン園の廃園が進む中で水仙畑に転換しており、また、水田も後継者不足により手間のかからない水仙畑に転換している。

上記のように下岬地区では、各集落の立地特性に応じて、農業、漁業、林業等の生業を兼業するとともに、冬期に男性は杜氏として出稼ぎ、女性は水仙栽培を行うなど、季節に応じて生業を変化させてきた。その中で、旧越廼村の農業政策として、一村一品運動のように特産品の生産を後押しする政策が進められたこと、水田よりも手間が掛からずに効率的に栽培できることから、水仙栽培が急速に拡大したものと考えられる。

梨子ヶ平には、平坦な農地が少ないため、江戸時代に米の自給自足を目指して水田を開墾し、千枚田と言われる棚田を造り上げたと言われている。大正10年(1921)には梨子ヶ平出身で梅浦の伊部時哉氏が自生する水仙を採集させて名古屋の生花市場に出荷し、この頃から山の斜面の荒地に野生水仙を移植して栽培するようになった。昭和30年代頃からは、米の需要が減ったことから、水田の千枚田が水仙栽培へ転用されている。

左右は、春のワカメ漁で知られ、平安時代には塩づくりも行われていた。古くから半農半漁の集落であり、水仙は戦前から個人で出荷し、そのほか、油の実の栽培や養蚕をしている家も多く、山には桑畑があったが、戦後、桑畑や野菜畑などを水仙畑にして拡大していった。

血ヶ平は、林業(スギ)で栄えていたが、次第に水田を水仙畑にすることで水仙栽培に移っていった。しかし、上岬地区の中では比較的積雪が多いため、水仙栽培をやめた家も多くなっている。

上記のように上岬地区では、各集落の立地特性に応じて、農業、漁業、林業等の生業を兼業している。梨子ヶ平の千枚田に象徴されるように、米の需要の変化や水田よりも手間が掛からずに効率的に栽培できることから、水仙栽培が急速に拡大したものと考えられる。現在

では、千枚田水仙園が「日本の棚田百選」に選ばれ、水仙の棚田オーナー制度を実施するなど、越前水仙の普及啓発も取り組まれている。

糠は、山林が大部分を占める河野の中でも特に田畑が少なく、漁業を主体とし、4～9月は定置網漁をしており、冬期は日本海の荒波により漁に出られないため、10～3月は男性が杜氏の出稼ぎをしていた。明治末には、年間約1,500人の杜氏を伏見、灘、大阪、滋賀等に送り出し、越前杜氏として伝統産業となっていたが、酒造りの近代化・機械化に伴い、杜氏が減少していった。

杉山は、杉の美林が多かったが、林業よりも換金の早い油木、漆、桑の栽培に代わり、特に江戸時代後期から養蚕が盛んになった。神土でも、油木、楮、漆、桑等を植え、養蚕に従事していた。また、杉山や神土では自家製塩も行っていたが、集落から浜辺まで標高差が250～350mあり、上り下りに苦労した。この急崖には水仙畑が散在し、摘花して早くから販売していたと言われている。斜面は、元々杉山や神土の人の所有だったが、糠の人が買って、副収入として水仙栽培をしていた。冬期は男性が出稼ぎでいないため、水仙栽培は主に女性が行っていた。

上記のように糠地区では、漁業を主体としつつも、冬期の副業として水仙栽培が行われ、海岸道路の開通に伴う観光客の増加により、観光需要への対応もあり、水仙栽培が拡大したと考えられる。

## IV. 景観認知の概要

### 1. 景観保全に対する住民意識

#### 1) 目的

各地区の人々が大切にしたい景観や地域の景観で改善が必要と思われること、景観を保全・活用していくうえでの問題点等を把握するため、調査対象地域の水仙農家や住民を対象としたワークショップを開催した。

#### 2) 開催概要

文化的景観の選定に向けた取組や保存調査についての地区別説明会に合わせて行った（表 4-1-1、図 4-1-1～4）。

表 4-1-1 地区別説明会の概要

対象地区	福井市（浜北山町、居倉町、城有町、ハツ俣町）	越前町（梨子ヶ平、左右、血ヶ平）	南越前町（糠）
開催日時	平成 29 年 9 月 28 日（木） 14：00～16：00	平成 29 年 10 月 3 日（火） 14：00～16：30	平成 29 年 10 月 4 日（水） 14：00～17：00
会場	越廼公民館 （福井市茶崎町）	JA 越前丹生すいせん 研修館（越前町左右）	河野地区公民館 （南越前町河野）
参加人数	・地元住民等 24 人	・地元住民等 16 人	・地元住民等 11 人
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象地域にお住まいの方（水仙農家、住民）</li> <li>・越前水仙や文化的景観に興味のある方（まちづくり団体、商工関係者等）</li> </ul>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化的景観の説明（保護制度の内容、事業スケジュール等）</li> <li>・保存調査の説明（調査内容、協力依頼）</li> <li>・ワークショップ（地区で大切にしたい景観、地区の景観で改善が必要と思われること、越前水仙を保全・活用していく上での問題点等）</li> </ul>		



図 4-1-1 WSの様子（福井市）



図 4-1-2 WSの様子（越前町）



図 4-1-3 WSの様子（越前町）



図 4-1-4 WSの様子（南越前町）

### 3) 結果と考察

#### (1) ワークショップでの主な意見

表 4-1-2 ワークショップでの主な意見

地区で大切にしたい景観、おすすめの場所	地区の景観で改善が必要と思われること
<p><b>全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海沿いの道路から見る海、夕日の眺め</li> <li>船から見る水仙畑の眺め</li> <li>海沿いの道から見上げる水仙畑の眺め（開花時、草刈り後等）</li> <li>山手から見る水仙畑、集落の街並み、海の眺め</li> </ul> <p><b>個別の場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>梨子ヶ平千枚田の間の道や対面の道から見る千枚田の眺め</li> <li>梨子ヶ平園地から見る水仙畑や海の眺め</li> <li>梨子ヶ平台地（八ツ俣方面～梨子ヶ平）の間の道からの眺め（水仙畑、銭ヶ浜～呼鳥門、夕日）</li> <li>高帽子岩</li> <li>鳥糞岩</li> <li>水仙ランド展望台</li> <li>越前岬灯台</li> <li>水仙荘（水仙のレイ作り体験）</li> <li>八ツ俣のみかん畑の眺め</li> <li>城有町の専西寺の建物</li> <li>遊歩道（梨子ヶ平園地、八ツ俣）</li> <li>林道（居倉町杉林街道、糠山手の杉山方面への昔の道）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>数年前まで水仙畑だったところが、ほとんど耕作放棄地になっている（糠）</li> <li>空き家が増えている（居倉町）</li> <li>相続放棄された畑や家が放置されている（浜北山町）</li> <li>梨子ヶ平千枚田への眺望スポット（対面の道路）で木が伸びて眺望を妨げている</li> <li>梨子ヶ平千枚田のガードレールが白い</li> <li>梨子ヶ平園地の遊歩道が急で危ない、手すりが曲がっている、工事途中で土のうに石が入っていて滑りやすい</li> <li>海沿いの道に停車する車があると危ない（居倉町）</li> </ul>
<p><b>越前水仙を保全・活用していく上での問題点、提案</b></p>	
<p><b>水仙栽培の経済面</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準が厳しくなったため昔より作業の手間が増えた（規格に合わないと農協に出荷できない）</li> <li>出荷しても半分くらいしか売り物にならない</li> <li>水仙を売買する際の手数料が高い</li> <li>従業員を雇っても採算がとれない</li> <li>球根購入に補助があるとよい</li> <li>水仙の取引価格を上げたり、買取り制度を導入してほしい</li> </ul> <p><b>担い手</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水仙だけでは生活できないため 70 代以上の方が多い</li> <li>若い人材がないので人手不足、後継者不足</li> <li>高齢化で下刈りが困難になっている</li> <li>下刈りに補助金があるとよい（景観保全になる）</li> <li>ボランティアに手伝ってもらえるとよい</li> <li>オーナー制度の利用者が減少している</li> <li>水仙畑の木の周りには水仙が出てこない上に、イノシシの隠れ場所になるため伐採するが、お金がかかり大変</li> </ul> <p><b>動物被害・対策案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10 年くらい前からイノシシの掘り返しとシカの球根食害が増加</li> <li>南側の糠から被害が拡大しており、早急な対策が必要（3 年も待てない）</li> <li>植え直しても出荷できるまでに 5 年かかるため、被害を受けると水仙栽培をやめる人が多い</li> <li>獣の数を減らす対策が必要</li> <li>獣対策の柵への手厚い助成が必要（落石に耐えられる丈夫な柵、電気柵、長い延長）</li> </ul>	<p><b>観光客による被害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水仙の花や球根を勝手にとっていく人がいる</li> <li>勝手に畑に入って写真を撮っている人がいる</li> <li>空き缶などのゴミが捨てられる</li> </ul> <p><b>観光振興上の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国外への PR 不足</li> <li>食事や宿泊する場所が少ない</li> <li>駐車場が少ない（海沿い、千枚田等）</li> <li>街灯や民家が少なく夜が暗い</li> </ul> <p><b>観光振興策・提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水仙畑に遊歩道の整備</li> <li>ビュースポットの案内看板の設置</li> <li>写真スポットの整備</li> <li>道路上の案内看板の設置場所の再検討</li> <li>駐車場の整備（千枚田周辺、海沿いの旧ドライブインの活用等）</li> <li>ベンチの設置</li> <li>糠は水仙が残っている場所を開発エリアにして重点的に整備（水仙を長く鑑賞できる設備、遊歩道の整備）</li> <li>地区毎の水仙の香りの濃度を調査すると良い</li> </ul>

## (2) まとめ

「地区で大切にしたい景観、おすすめの場所」としては、各地の水仙畑や海の眺めの良い場所が多く挙げられた（表 4-1-2）。

「地区の景観で改善が必要と思われること」としては、耕作放棄地や空き家の増加、白いガードレールや樹木が眺望を妨げていること、梨子ヶ平園地の遊歩道が壊れたままの箇所があることなどが挙げられた。

「越前水仙を保全・活用していく上での問題点、提案」としては、水仙栽培の採算性が厳しいこと、高齢化や後継者不足で作業が困難になっていること、イノシシやシカによる被害が拡大して早急な対策が必要となっていること、水仙畑への観光客の無断侵入や無断採取、看板設置やPRの強化、駐車場確保等の対策が必要との意見が出された。

## 2. 地域住民が感じる景観

### 1) 調査の目的

調査対象地域の住民の越前海岸地域の景観に対する意識、越前水仙の認知度、水仙栽培への従事状況等を把握するため、アンケート調査を実施した。

### 2) 調査概要

調査対象地域の全世帯を対象にアンケート調査を実施した（表 4-2-1）。

表 4-2-1 住民アンケートの概要

種別	住民アンケート
対象者	保存調査対象地域 8 集落の全世帯 ※1 世帯 1 枚配布（未回収の世帯もあり）
調査方法	区長を通して配布・回収
調査期間	H29. 10. 1～31
回答者数	148 人（福井市：33 人、越前町 34 人、南越前町：81 人）
設問内容	※下線は来訪者用のアンケートと共通する設問
回答者自身について	性別／年代／居住地（市町、地区）／職業
越前水仙について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水仙栽培への従事</li> <li>・従事者の性別・年齢・従事年数</li> <li>・水仙の出荷状況</li> <li>・水仙栽培継続予定</li> <li>・水仙栽培をやめた時期、理由</li> <li>・今後の従事意欲</li> <li>・<u>越前水仙に関して知っていること</u></li> <li>・<u>ボランティア活動への参加経験、参加意欲</u></li> <li>・<u>越前水仙継承意向</u></li> <li>・継承に必要なこと</li> <li>・保存継承・活用の問題点・意見・提案</li> </ul>
越前海岸地域について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大切にしたい景観</li> <li>・おすすめの景色が見える場所</li> <li>・<u>越前海岸地域で来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの</u></li> </ul>

### 3) 地域住民の景観認知

#### (1) 越前海岸地域の景観に対する意識、越前水仙の認知度

- ・「①越前海岸地域で来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの」としては、「日本海、夕日、波の華」、「越前水仙」が特に多く、全国的に知名度の高い「越前がに」よりも越前水仙を地域の魅力と捉えている人が多い(図4-2-1)。
- ・「②越前水仙に関して知っていること」としては、「水仙まつり」、「福井県の花に指定」、「皇室に献上」については、住民の約7~9割が知っているが、「旧3町村の花に指定」、「越前水仙発祥伝説」(福井市)、「棚田オーナー」「ボランティア」(越前町)は、該当市町とその他の市町で差が見られる。また、「日本水仙三大群生地の一つ」、「水仙の栽培面積が日本一」については、住民でも地域によっては認知度が低く、国内有数の水仙の産地であることを内外に向けてさらにPRしていく必要がある(図4-2-2)。

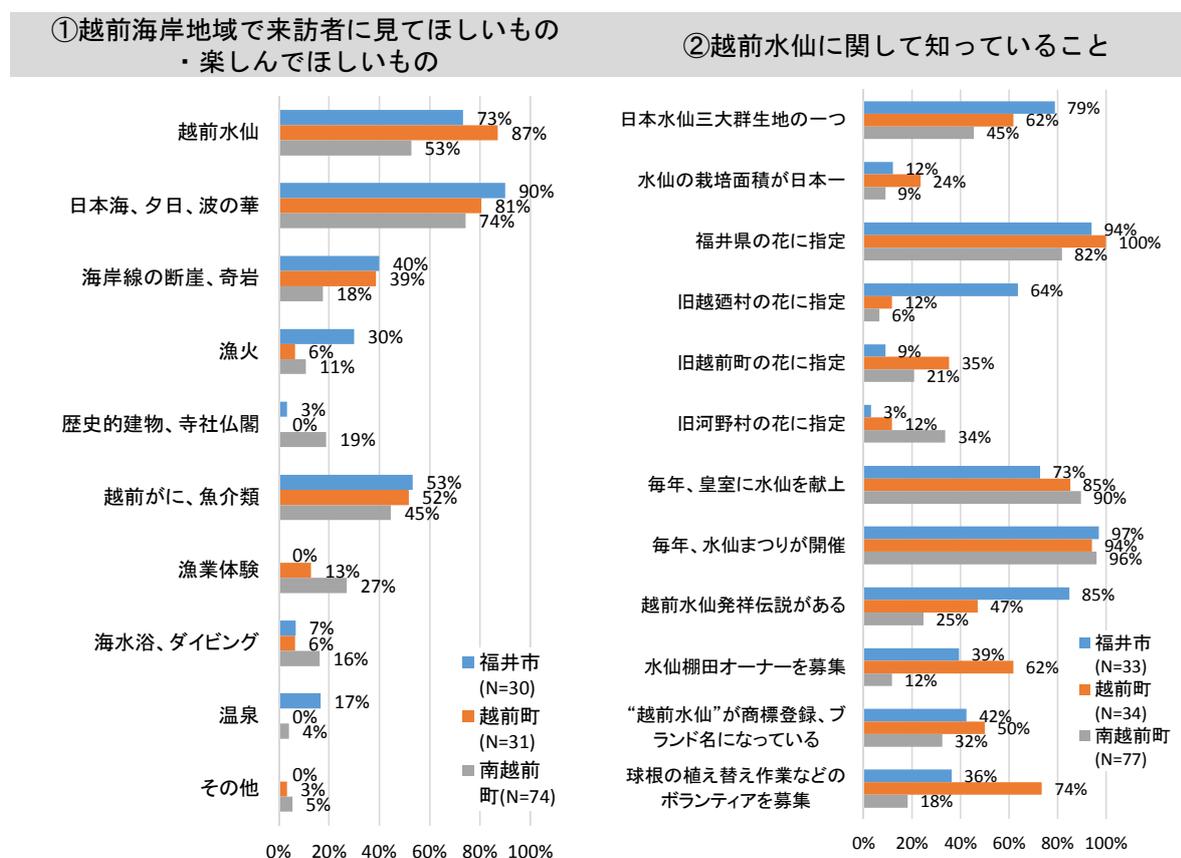


図4-2-1 来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの

図4-2-2 越前水仙に関して知っていること

#### (2) 水仙栽培への従事状況

- ・「①回答世帯の水仙栽培への従事状況」は、越前町は「水仙栽培に携わっている」が88%と大部分を占める一方、南越前町では、「水仙栽培に携わっている」が8%と少なく、「かつて携わっていたが、現在はやっていない」が47%と多い(図4-2-3)。集落別の水仙栽培に携わっている軒数では、左右、居倉町、梨子ヶ平が多い(表4-2-2)。
- ・「②水仙の出荷状況」は、出荷しているのは福井市が計94%と最も多いが、「主要な収入源として栽培し、出荷している」は、越前町が32%と最も多い(図4-2-4)。南越前町では「出荷はしていない」が多い。集落別では、梨子ヶ平が主要な収入源としている軒数が最も多い(表4-2-3)。

- ・「③従事者の性別・年齢・人数」は、男女はほぼ同程度で、年齢は「60歳代」が39%と多く、最も若い人で40歳代となっている（図4-2-5～6）。1農家当たりの従事者人数は「1人」が最も多く、越前町は2，3人で行っている農家が比較的多い（図4-2-7）。
- ・「④水仙栽培継続予定」は、越前町は継続意向が約6割と比較的多いが、福井市は「自身又は家族ができなくなったらやめる予定」が約6割と多い（図4-2-8）。南越前町はすでに栽培している世帯が少ないが、継続意向は5人中2人のみとなっている。
- ・「⑤水仙栽培をやめた理由」は、南越前町は「鳥獣被害」が68%と特に多い（図4-2-9）。福井市は「体力的につらくなった」と「鳥獣被害」が多く、越前町は「体力的につらくなった」が理由となっている。

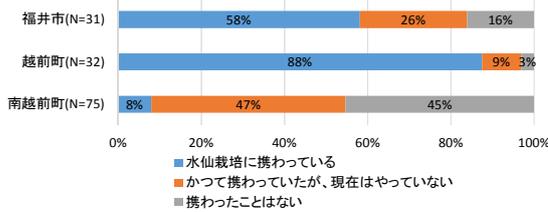


図 4-2-3 ①回答世帯の水仙栽培への従事状況

表 4-2-2 ①回答世帯の水仙栽培への従事状況

集落別	水仙栽培に携わっている	かつて携わっていたが、現在はやっていない	携わったことはない	無回答	合計
浜北山町	1	4	3	0	8
居倉町	11	3	1	2	17
城有町	3	1	1	0	5
八ツ俣町	3	0	0	0	3
梨子ヶ平	8	1	0	0	9
左右	14	1	1	0	16
血ヶ平	6	1	0	2	9
糠	6	35	34	6	81
合計	52	46	40	10	148

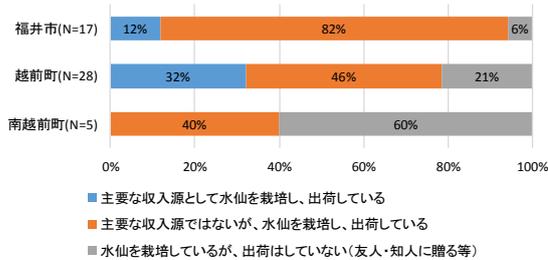


図 4-2-4 ②水仙の出荷状況

表 4-2-3 ②水仙の出荷状況

集落別	主要な収入源として水仙を栽培し、出荷している	主要な収入源ではないが、水仙を栽培し、出荷している	水仙を栽培しているが、出荷していない(友人・知人に贈る等)	無回答	合計
浜北山町	0	1	0	0	1
居倉町	2	9	0	0	11
城有町	0	2	0	1	3
八ツ俣町	0	2	1	0	3
梨子ヶ平	5	3	0	0	8
左右	3	8	3	0	14
血ヶ平	1	2	3	0	6
糠	0	2	3	1	6
合計	11	29	10	2	52

(性別)

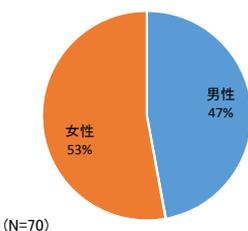


図 4-2-5 ③従事者の性別・年齢・人数

(年齢)

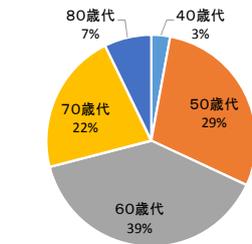


図 4-2-6 ③従事者の性別・年齢・人数

(1農家当たりの従事者人数)

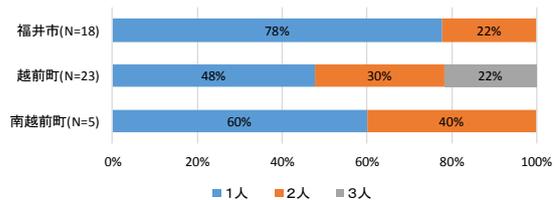


図 4-2-7 ③従事者の性別・年齢・人数

④水仙栽培継続予定

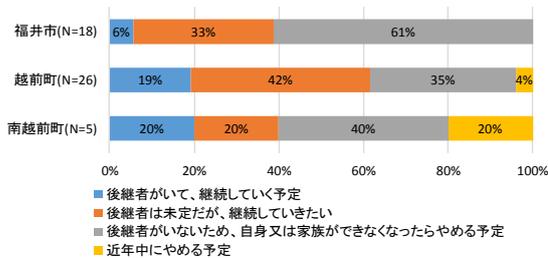


図 4-2-8 ④水仙栽培継続予定

⑤水仙栽培をやめた理由

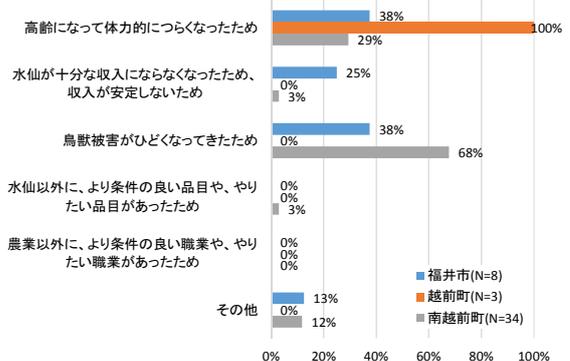


図 4-2-9 ⑤水仙栽培をやめた理由

### 3. 来訪者が感じる景観

#### 1) 調査の目的

調査対象地域のイベント来訪者、福井県民、三大都市圏の方等を対象に、越前海岸地域の景観に対する意識、越前水仙の認知度、印象等を把握するため、アンケート調査を実施した。

#### 2) 調査概要

下記の3種類のアンケート調査を実施した（表 4-3-1）。

表 4-3-1 来訪者アンケートの概要

種別	a) イベント来訪者アンケート	b) 福井県民アンケート	c) 三大都市圏アンケート
対象者	水仙まつり来場者 (越前町：水仙・カニフェア、福井市：こしの水仙まつり、南越前町：荒波フェスタ)	福井県在住の約 100 人 (WEB 調査会社のモニター会員) ※H27 国勢調査の各年齢層の人口比率を基に票数を設定	東京都・愛知県・大阪府の在住者各約 100 人(WEB 調査会社のモニター会員) ※H27 国勢調査の各年齢層の人口比率を基に票数を設定
調査方法	まつり会場の案内所等で配布・回収	WEB 上での回答	WEB 上での回答
調査期間	・ H29. 12. 16～17 (越前町) : 45 人 ・ H30. 1. 14 (福井市) : 4 人	H29. 12. 25～26	H29. 12. 20～21
回答者数	・ H30. 1. 20～21 (南越前町) : 12 人 計 61 人	106 人	318 人
設問内容			
回答者自身について	性別/年代/居住地(市町)	性別/年齢/居住地(市町)/職業	性別/年齢/居住地(都道府県)/職業
越前水仙について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水仙まつり会場までの交通手段</li> <li>・水仙まつりの参加回数</li> <li>・越前水仙購入経験</li> <li>・越前水仙の魅力</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越前水仙に関して知っていること</li> <li>・ボランティア活動への参加経験、参加意欲</li> <li>・越前水仙継承意向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水仙まつりの参加回数</li> <li>・越前水仙購入経験</li> <li>・越前水仙の魅力</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越前水仙に関して知っていること</li> <li>・ボランティア活動への参加経験、参加意欲</li> <li>・越前水仙継承意向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前水仙の認知・購入経験等</li> <li>・福井県への来訪・水仙購入意欲</li> <li>・水仙の取組への協力意欲</li> </ul>
越前海岸地域について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前海岸地域で来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前海岸地域で来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県や越前海岸地域への来訪経験</li> <li>・越前海岸地域で見たいもの・楽しみたいもの</li> </ul>

### 3) 来訪者の景観認知

#### (1) 越前海岸地域の景観に対する意識、越前水仙の認知度

- ・「①越前海岸地域で来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの（見たいもの・楽しみたいもの）」としては、イベント来訪者や福井県民では、「日本海、夕日、波の華」、「越前水仙」、「越前がに、魚介類」の3つが特に多い一方、三大都市圏では、「越前がに、魚介類」、「日本海、夕日、波の華」、「温泉」の順に多く、「越前水仙」に対する認識は、福井県内と三大都市圏では大きな差がある（図 4-3-1）。
- ・「②越前水仙に関して知っていること」としては、「水仙まつり」、「福井県の花に指定」、「皇室に献上」については、イベント来訪者や福井県民では、対象市町でも4～8割程度で、水仙栽培を行っている対象市町住民とその他市町では認知度に差がある（図 4-3-2）。三大都市圏では、「越前水仙をまったく知らなかった」が約5～8割で、越前水仙自体の認知度が低い（図 4-3-3）。

#### ①越前海岸地域で来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの（見たいもの・楽しみたいもの）

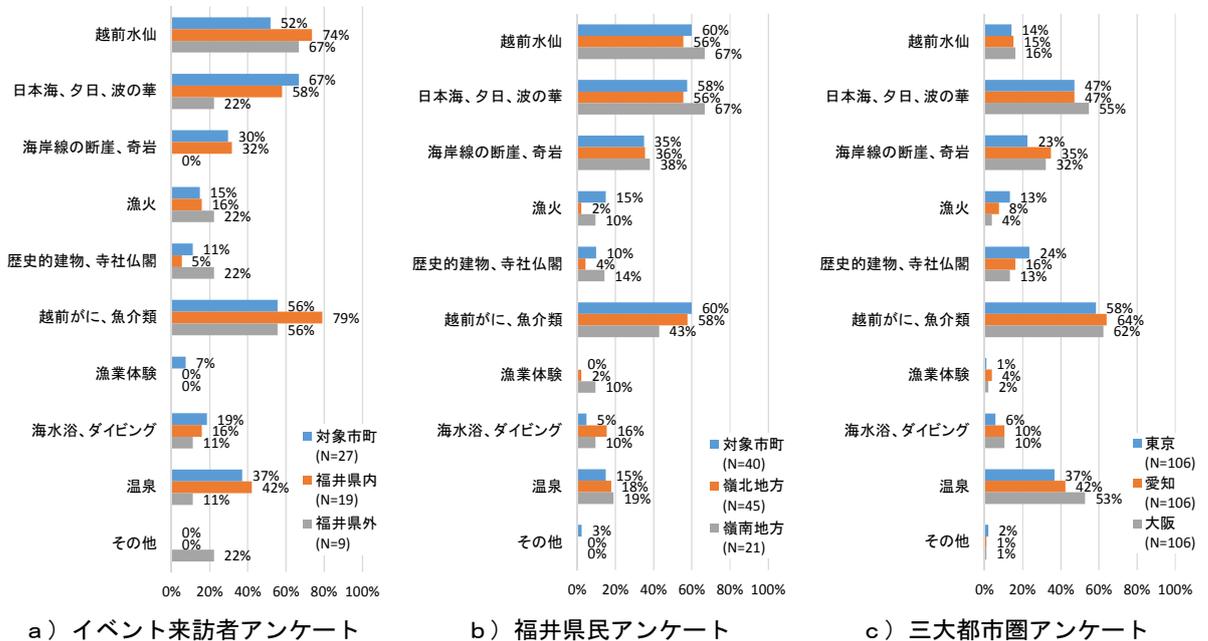


図 4-3-1 越前海岸地域で来訪者に見てほしいもの・楽しんでほしいもの

#### ②越前水仙に関して知っていること

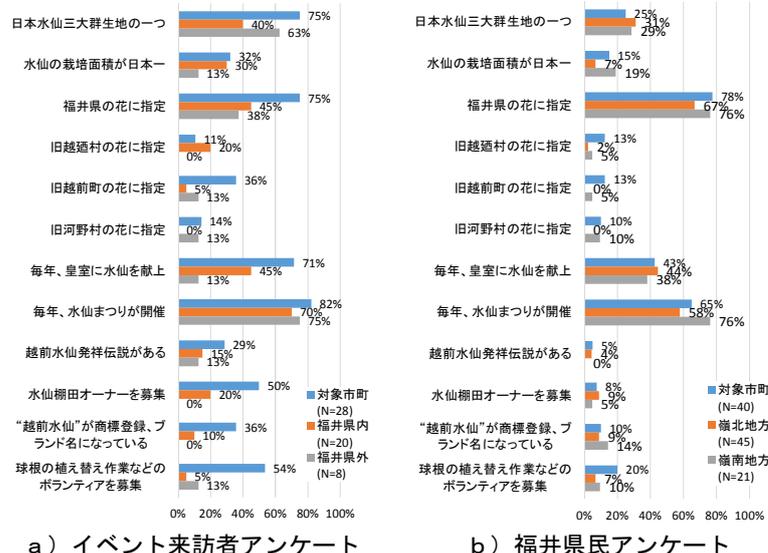


図 4-3-2 水仙について知っていること

#### ③越前水仙を知っていたか

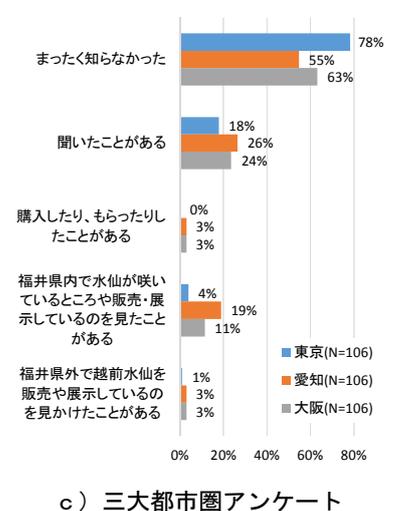


図 4-3-3 水仙の認知状況

## (2) 越前水仙の継承意向、魅力

- ・「①越前水仙の継承意向」については、イベント来訪者や福井県民では「大切な景観として残してほしい」や「大切な産業・特産品として残してほしい」が5～9割と多く、産地以外の福井県民の多くが越前水仙の保存を望んでいる（図 4-3-4）。
- ・「②越前水仙の購入経験」については、イベント来訪者では「購入したことも、もらったこともない」はわずかで、ほとんどの人は越前水仙に関わった経験がある（図 4-3-5）。福井県民でも、対象市町では「購入したことがある」が4割と多く、その他の嶺北地方や嶺南地方も「もらったことがある」が約5割で、産地以外でも越前水仙に関わったことのある人は多い。

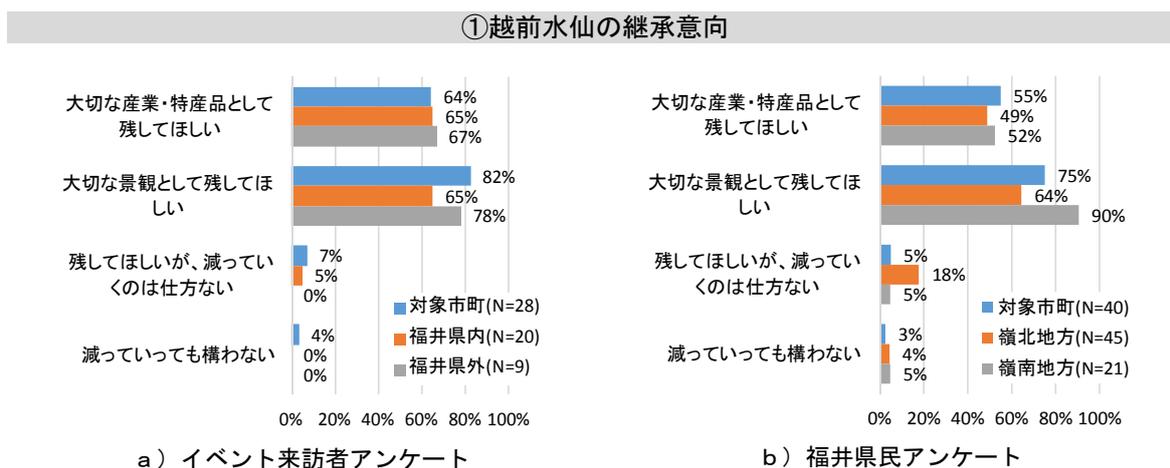


図 4-3-4 越前水仙の継承意向

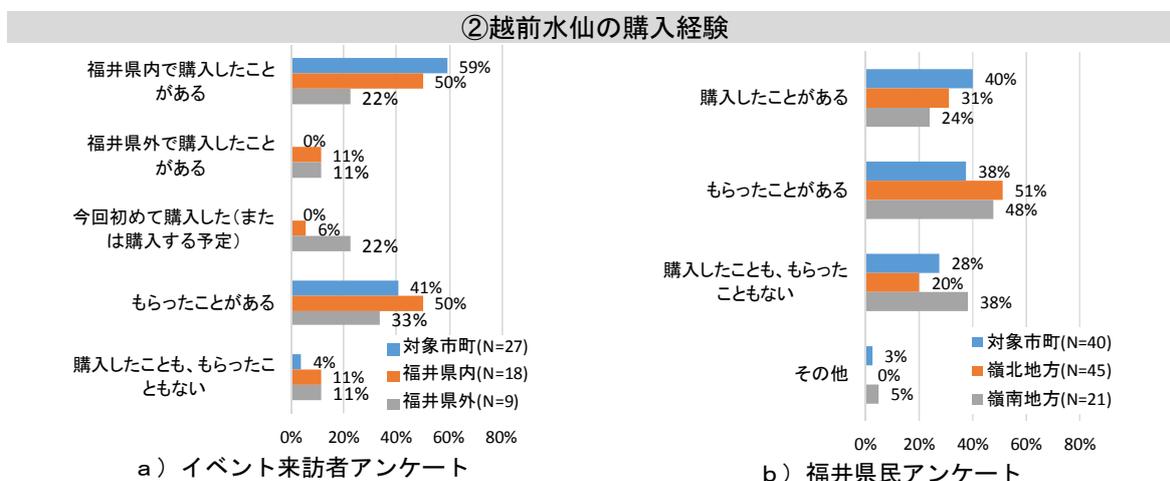


図 4-3-5 越前水仙の購入経験

- ・「③越前水仙の魅力」については、イベント来訪者では「香りの強さ」が約8割と特に多く、次いで「越前海岸の潮風に耐えて可憐に咲く景観」が5～6割と多い（図 4-3-6）。対象市町では「日持ちする」も約4割と多い。福井県民では「香りの強さ」が5～6割で最も多く、次いで「景観」が約4割、「草姿の良さ」が3～4割と多い。

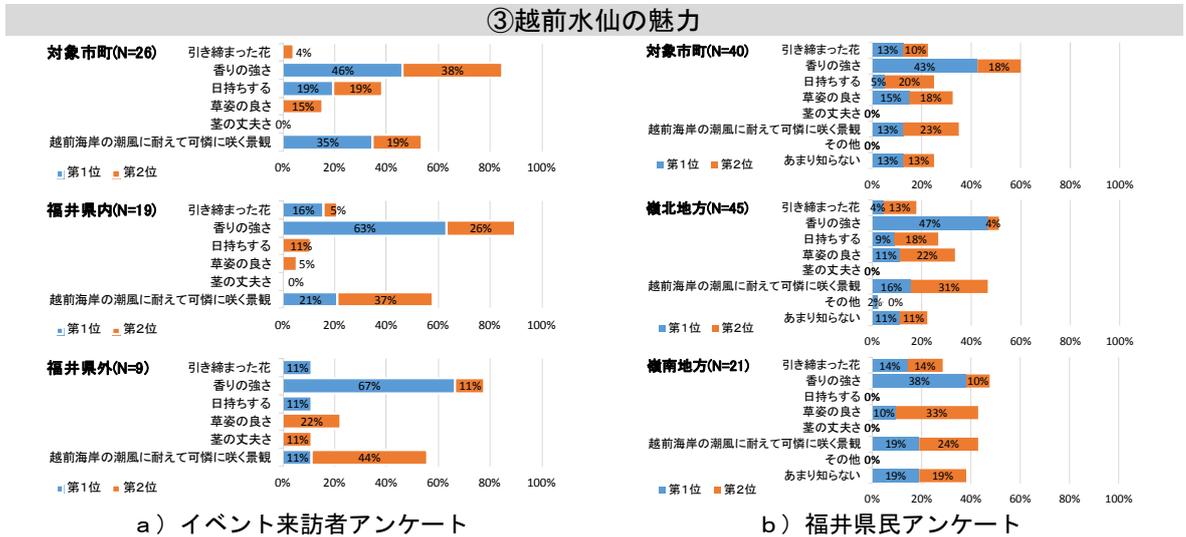


図 4-3-6 越前水仙の魅力

## V. 文化的景観の特性と価値

### 1. 文化的景観の特性

#### 1) 自然的特性

##### ～対馬海流の影響を受けて比較的温暖な日本海の海岸段丘～

越前海岸地域は、越前岬を西端に日本海へ突き出す海岸段丘地形である。対馬海流の影響を受け、県内でも比較的温暖で降雪量も少なく、照葉樹林帯の北限に当たる。表土が薄く、火成岩・堆積岩などからなる水はけの良い地質である。このような環境はニホンズイセンの生育に適しており、地域内での自生および栽培につながっている。

越前海岸の東には丹生山地が迫り、分水嶺が海岸寄りにあるため、わずかな段丘面や海岸周辺の平坦地以外には急峻な斜面地が広がり、岩場が連なる海岸線へと短く急勾配の河川が谷間を流れている。

#### 2) 歴史的特性

##### ～農業・漁業を中心とした複数の生業の継続と特産品としての水仙～

越前海岸地域では、縄文時代からの人の関わりを見出すことができる。福井市居倉町には、縄文時代の遺跡や、塩・ワカメ・海苔などの海産物を年貢として負担していたという中世の文書が残る。

江戸時代には、石積により棚田などが造成され、稲作が生業の中心であった。海に面した集落では、新たな漁法の開発や流通機構の整備により、漁業がより盛んになるとともに、塩の生産も重要な生業であった。江戸時代後期から明治期にかけては、北前船の船乗りとして、海運業に従事する者もいた。航海は危険を伴うため、神仏に対する信仰が厚く、各浦独特の祭祀や仏事が行われた。

明治・大正時代には、山林では、杉のほか、薪や木炭、油桐、桑などの生産が盛んであった。戦後は、年間を通して安定的な収入が得られるよう、集落周辺での果樹栽培にも取り組まれた。

居倉町に平安末期の発祥伝説が伝わる水仙は、室町時代に将軍家へ献上されたとの記述が見られ、江戸時代には、越前国の特産品の一つとして記録されている。明治時代には福井まで、大正時代には鉄道などの整備の進展に伴い、名古屋や大阪まで出荷が行われた。生産者の組織化や流通経路の整備に伴い、水仙は出荷量を増し、地域を代表する産業に発展した。

#### 3) 生活・生業の特性

##### ～集落の立地特性に合わせた土地利用および急斜面での水仙栽培～

海から山林へと続く景観構造の中、集落が形成された立地特性に合わせて、漁業や農業、林業などの生活・生業が時代背景に応じて柔軟に変遷し、現在、集落に近い斜面地は耕作地として利用されている。

わずかな平坦地を中心に形成された集落内には、建物が比較的高い密度で建ち、主屋に加え作業小屋や蔵を備える敷地も多い。敷地は、石積により高低差が調整されている。山中の集落の主屋は、切妻・妻入の2階建てで、下屋を持ち、妻壁に束と貫の格子組が見られるのが

特徴であり、広い土間を備える。一方、海に近く漁業従事率の高い集落の主屋は、切妻・妻入の2階建が多く、外壁は強い浜風に備えた下見板張のことが多い。

減反政策や一村一品運動などの中で、田畑を含めた傾斜地が水仙畑へと転換が進められ、急斜面に一面の水仙畑が広がる景観が生まれた。

## 2. 文化的景観の価値

＜日本海を望む越前海岸の急斜面において

水仙栽培および農林水産業により形成された集落景観＞

越前海岸の水仙畑と農漁村集落は、急峻な段丘崖を有し平地の少ない地形において、山腹の段丘面や海へと河川が流れ込む海岸部に集落を形成し、海・斜面地・山林でそれぞれ漁業・農業・林業など複数の生業を営むことで生計を立ててきた集落の景観地である。対馬海流の影響を受けて比較的温暖で降雪量も少なく、水はけも良いため、当地に自生していたニホンズイセンを栽培し、耕作不適地であった急斜面および棚田を水仙畑に転換し、独特な景観を形成している。



図 5-2-1 文化的景観の景観単位と構成要素のイメージ

### 3. 各地区の特性と価値

本報告書では、「海岸区域」、「集落区域」、「農用地区域」、「山林区域」という景観単位によって構成される文化的景観としてとらえるに至った。ここでは改めて、自然、歴史、生活・生業という3つの観点や景観単位と景観を構成する要素のつながりから、各地区が有する本質的価値についてまとめる。

#### 1) 福井市下岬地区の特性と価値

##### (1) 自然的特性からみた下岬地区

福井市下岬地区は、越前海岸のほぼ中央部にある越前岬の北に位置する。対馬海流の影響により、福井県内でも比較的温暖な気候であり、積雪量も少ない。

その西側には岩礁と海食崖が連なる海岸線を持ち、東側はガラガラ山など標高 200～600m ほどの丹生山地が接していることから、日本海にせり出す急斜面となっている。その地形の中に、浜北山町では、海蝕洞の鯨穴、居倉町では、水仙発祥の伝説に関連する雄岩・雌岩などがこの地区の景観の一部となって残っている。また、海岸部にごくわずかの平地部がみられるほかは、海岸段丘上に集落や農地が形成されている。

調査対象地域のうち、浜北山町の集落は日本海を望む高台の斜面に広がり、居倉町の集落は日本海沿いの細長い平地から斜面にかけて広がっている。また、城有町の集落は越廼地区では最も高い標高の山間に位置し、八ツ俣町の集落は城有町の少し低い山間の位置に形成されている。

##### (2) 歴史的特性からみた下岬地区

下岬地区のうち、特に居倉町の集落の成り立ちは古く、居倉小浜遺跡からは縄文時代の遺物が出土しているなど、当時から人の営みがあったと推察される。

下岬地区の地名が資料上で確認できるのは鎌倉時代であり、山本家文書「預所代僧刀禰職宛行状」には「居蔵(居倉)浦」との記述がある。また、同文書「居倉浦年貢目録」には居倉浦が領主に負担する年貢として塩・和布・海苔などの海産物が記載されていることなどから、古くから海との関わりを持って発展してきたことがうかがえ、現在でも4月～5月にかけてワカメ漁が行われている。

一方、山腹に位置する城有町には、明治時代、福井市下岬地区、越前町上岬地区を構成する9カ村の戸長役場が置かれており、道路網が整備されるまでは、城有町がこれら村々の行政の中心をなしていた。

##### (3) 生活または生業からみた下岬地区

山腹に位置する浜北山町、城有町および八ツ俣町では、古くから農業としての稲作のほか、ミカンなどの果樹やシメジ、ギンナンなど林産物の栽培、養蚕などが営まれていた。また、背後の山地では、油桐や木炭、薪などの生産が行われていた。

一方、海に面する居倉町では、ウニやサザエなどの魚介類、ワカメやモズクなどの海藻類が豊富に取れたことから浅海漁業が盛んであったほか、稲作や果樹の栽培も行われるなど、半農半漁の営みが行われてきた。農業のほかに、杜氏として出稼ぎに行ったり、大工や石屋に携わる方も多かったようである。大工や石屋が多かったことが、この地に多くの石積が残っている要因の一つであったと推測される。

福井県内でも比較的温暖で、積雪量も少なく、水はけの良い土壌が水仙の栽培に適してい

たことから、水仙栽培が広がっていった。

居倉町では、明治の終わりごろ、自生していた水仙を切り花として販売するようになり、昭和 10 年には越前水仙出荷組合も設立された。また、昭和 40 年代からのコメの生産調整に伴い、居倉町だけでなく、城有町、八ツ俣町においても、水田が、稲作に比べて手間が少なく収入が多い水仙栽培へと切り替えられていったほか、ミカン園、山林なども水仙畑に移行していった。

併せて、旧越廼村では、1 年を通じて農業で収入を得ることができるよう、地域特産物として水仙栽培を推進したことも栽培面積の拡大につながった。

集落は、河川や湧水がある場所に形成されており、水田や畑などの耕作地は河川や用水路の周辺に位置している。特に浜北山町や居倉町では、高低差が大きい限られた敷地に石積を活用し、密集して家々が建ち並び、その周辺には、石積の棚田も広がっており、この地区の生活の工夫や知恵が現れた特徴的な景観となっている。

山腹に位置する城有町および八ツ俣町では、山林に囲まれた中、銀鼠色の越前瓦と妻壁を格子組とした福井の伝統的民家の典型的な農家型住宅が残り、伝統的な農村集落の景観を醸し出している。

一方、海沿いの居倉町では、銀鼠色の越前瓦で統一感のある屋根並みや海風から建物の劣化を防ぐ目的から外壁を木製板張りとした特徴ある外観の住宅がみられる。

#### (4) 下岬地区の本質的価値

平地が少ない厳しい地形の中、柔軟に生業を変遷していく中で継承されてきた農漁村の特徴が現れた文化的景観であり、日本を代表する水仙の産地の形成過程とこの地域の人々の生活および生業、風土により形成された景観地であると結論付けられる。

## 2) 越前町上岬地区の特性と価値

### (1) 自然的特性からみた上岬地区

越前町上岬地区は、越前岬の中央部に位置する。対馬海流の影響により、福井県内でも比較的温暖な気候であり、積雪量も少ない。

その西側には呼鳥門や鳥糞岩をはじめとした奇岩断崖が連なる海岸線をもち、東側には丹生山地が接している。

平地部はごくわずかであり、沿岸部および海岸部から丹生山地へと続く高台の限られた平地に集落が形成されている。

調査対象地域のうち梨子ヶ平の集落は鳥糞岩から続く高台の平地に形成され、左右の集落は断崖に囲まれた沿岸部に位置する。血ヶ平の集落は山間の谷筋に形成されている。

### (2) 歴史的特性からみた上岬地区

上岬地区では、越前岬から続く海岸段丘の地形を利用し、古くから左右と玉川に漁港が開かれていた。

左右集落では、平安時代には塩づくりが行われ、ワカメとともに年貢として納められたという記録が残されており、現在4月～6月にかけてワカメ漁が行われている。

一方、山間に位置する梨子ヶ平集落は、戦いに敗れた平家の落人が隠れ住んだとされ、山間部の平坦な地に人々が住み着いてきたが、平坦な農地が少ないため、江戸時代に米の自給自足を目指して水田開発が行われ、千枚田と呼ばれる棚田がつくられた。斜面地には、耕作地を生み出すために石積した棚田が今も多く残る。

同じく、山間に位置する血ヶ平集落も平家の落武者が集落してきたのが始まりとされ、海岸道路が整備されるまでは越前町梅浦から上岬地区を結ぶ交通の要衝として栄えた。古い時代に創建された寺が今も残されている。

### (3) 生活または生業からみた上岬地区

山腹に位置する梨子ヶ平集落は主に稲作、血ヶ平集落は主に林業で栄えていた。

一方、海岸に立地する左右集落は古くから半農半漁の集落であり、現在も自営業や会社勤めなどの兼業で生活している。春のワカメ漁や夏のサザエ漁などのほか、戦前はグラジオラスなどの花卉、油の実の栽培や養蚕を行っている家も多かった。

福井県内でも比較的温暖で、積雪量も少なく、水はけの良い土壌が水仙の栽培に適していたことから、水仙栽培が広がっていった。

梨子ヶ平周辺を主な生育地とする水仙が文書に登場するのは、享保10年(1725)のことで、新保浦庄屋嘉左衛門が村役人を使い、福井藩の担当郡奉行の役宅へ水仙を持たせたという記録が残っている。

また、梨子ヶ平集落では、大正期に自生する水仙を採集させ、名古屋の生花市場に出荷したころから山の斜面の荒地に自生の水仙を移植して栽培するようになった。昭和30年代ごろからは米の需要が減ったことから千枚田は順次水仙畑に転用された。この水仙畑は、梨子ヶ平の石切り場の石を使った石積や石積と土坡を併用した棚田となっており、この土地で生活する上での工夫や知恵が現れた特徴的な景観となっている。また、林業で栄えていた血ヶ平集落は、次第に水田が水仙畑に転換されていった。

左右集落では戦前から水仙を個人で出荷している家もあったが、戦後、桑畑や野菜畑などが水仙畑に転換され、水仙栽培が拡大していった。

上岬地区では、急斜面に広大な面積にわたって水仙畑が広がっており、梨子ヶ平および血

ヶ平の集落は水仙畑付近に位置している。また、左右集落では、水仙畑を背に、海岸沿いのわずかな平地に建ち並ぶ住宅と漁港が一体となった農漁村景観を形成している。

梨子ヶ平には、切妻屋根で銀鼠色の越前瓦の特徴を有する、水仙農家を多く含む福井の伝統的民家の典型的な農家住宅が残り、伝統的な農家集落の風情を醸し出している。また、高低差のある谷筋に位置する血ヶ平集落においても、限られた敷地を有効に活用するため、住宅の基礎部分などに石積が多く確認できる。

一方、海に面した左右集落では切妻の全面板張りまたは入母屋の縦板張りの住宅が多いことが特徴である。

#### (4) 上岬地区の本質的価値

平地が少ない厳しい地形の中、先人たちが耕作地を広げ、柔軟に生業を変遷していく中で継承されてきた農漁村の特徴が現れた文化的景観であり、日本を代表する水仙の産地の形成過程とこの地域の人々の生活および生業、風土により形成された景観地であると結論付けられる。

### 3) 南越前町糠地区の特性と価値

#### (1) 自然的特性からみた糠地区

南越前町糠地区は、越前海岸の南部に位置する。対馬海流の影響により、福井県内でも比較的温暖な気候であり、積雪量も少ない。

その西側には下岬地区や上岬地区と比べると穏やかな直線状の海岸線が続き、東側には丹生山地が接している。

主な沿岸部には急斜面が連なっており、ごくわずかな平地部に集落が形成されている。

糠地区は、沿岸部および糠川が流れる細長い谷筋に糠の集落、海岸段丘の上部の山間に杉山や神土の集落が形成されている。

#### (2) 歴史的特性からみた糠地区

糠川河口から内陸部に延びている糠集落には、奈良時代に創建されたとされる円光寺があり、当時、既に集落が形成されていたものと考えられる。

中世からは越前海岸と府中（現在の武生）を結ぶ交通の要所として栄えたが、半農半漁の村であったため、不漁が続くと困難に陥る貧しい村でもあった。

江戸末期の大火事で多くの建物が焼失したが、明治時代には焼失前の戸数に復旧した。

#### (3) 生活または生業からみた糠地区

糠地区は、山林が大部分を占める旧河野村の中でも特に田畑が少なく、海沿いなどで水のあるわずかな平地は水田、水のある斜面は畑として活用されていた。

糠集落は定置網漁などによる漁業を主な生業としていたが、漁業に出ることができない冬は、男性が杜氏として伏見や灘、遠くは満州までも出稼ぎに行っていた。杉山では、林業が盛んであった。また、杉山・神土では油木、漆などの栽培のほか養蚕が盛んであったが、戦後は化学繊維の普及や安価な油類、漆の輸入に押されて衰退していった。このほか、自家製塩も行われていた。

福井県内でも比較的温暖で、積雪量も少なく、水はけの良い土壌が水仙の栽培に適していたことから、水仙栽培が広がっていった。

杉山や神土から浜辺へつながる急斜面には水仙畑が散在し、昭和30年代頃には仲買人が水仙をまとめて買い、大阪や中京の市場へ出荷していた。

また、冬は男性が出稼ぎでいないため、主に女性が副業として水仙栽培を行っていた。杉山は「水仙のふるさと」と呼ばれ、旧河野村全体の水仙出荷の大部分を担っていた。

昭和50年代からは農協が参入して水仙を出荷するようになったが、近年は農協を通さず、個人で出荷している人が多かった。

糠集落は、細長い谷筋のわずかな土地に立地することから、人がすれ違うことも困難な細い生活道路や高低差が大きい限られた敷地の中で、石積等を活用することで切り立った地形に寄り添うように密集して家々が建ち並ぶ特徴的な景観となっている。

糠集落には切妻棧瓦葺の木製板張りの住宅が多く、半農半漁の集落景観を醸し出している。山腹の比較的平坦な土地に立地する杉山や神土では、銀鼠色の越前瓦と妻壁を格子組とした農家住宅が残り、住宅の基礎部分などに多くの石積が使用されている。

#### (4) 糠地区の本質的価値

極めて平地が少ない地形の中、漁業と農業を主な生業としつつも、副業として急斜面を活用した水仙栽培が行われる農漁村の特徴が現れた文化的景観であり、日本を代表する水仙の産地の形成過程とこの地域の人々の生活および生業、風土により形成された景観地であると結論付けられる。

## VI. 文化的景観の保存の現状

文化的景観を守り、後世にその価値を継承していくためには、文化的景観を適切に保存していくことが必要である。

本章では、越前海岸地域における文化的景観を保存する取組として、梨子ヶ平で行われている棚田オーナー制度や JA 越前丹生などが取り組む水仙の改植ボランティア、獣害対策として福井県などが取り組む研修会、地域団体による地域活性化や景観形成の活動について整理する。

### 1. 水仙の保全活動

#### 1) 棚田オーナー制度

越前町の梨子ヶ平では、農林水産省「日本の棚田百選」に選定されている千枚田水仙園を有しており、越前水仙の保存やPRのため、平成13年度(2001)より水仙畑の棚田オーナー制度を実施している(表6-1-1)。

会員の約7割は県内で、会員数は、開始翌年の平成14年度(2002)～17年度(2005)は、100人超だったが、平成18年(2006)から新規が減り、平成20年(2008)以降は減少してきている(図6-1-1～2)。

ただ、梨子ヶ平の農家が共同で実施しているものの、会員が多すぎても会員の対応や事務作業の負担が大きく、住民の高齢化が進む中、適度な会員数で継続していくことが望まれる。

表 6-1-1 棚田オーナー制度の概要

年会費	5,000円	10,000円
募集区画	100区画	100区画
区画面積	約10㎡	約20㎡
収穫量	現地に収穫に来る人：100本保証(廃止) 収穫に来られない人：80本宅配	現地に収穫に来る人：250本保証 収穫に来られない人：200本宅配
活動内容	6月中旬の統一作業日：水仙畑草刈作業、梅のもぎ取り体験(希望者のみ) 9月上旬(任意)：水仙畑草刈(原則園主が実施) 12月の統一作業日：水仙収穫作業(切花体験)、梅の選定体験(希望者のみ) ※参加しなくても可	

出典：「梨子ヶ平棚田オーナー制度ホームページ」より作成

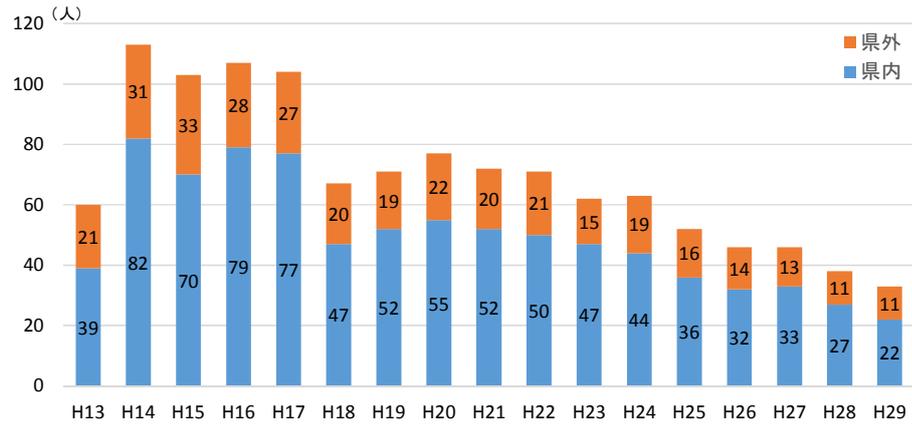


図 6-1-1 棚田オーナー制度の会員数の推移（県内・県外）

出典：「梨子ヶ平棚田オーナー制度事務局提供資料」より作成

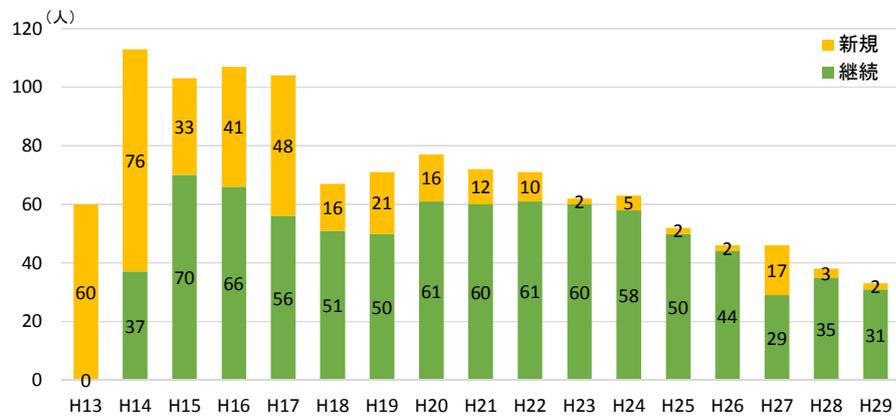


図 6-1-2 棚田オーナー制度の会員数の推移（継続・新規）

出典：「梨子ヶ平棚田オーナー制度事務局提供資料」より作成

## 2) 改植ボランティア

水仙は成長していくと球根が過密になり花の成長が悪くなるため、高品質な水仙を栽培するには、定期的に球根を間引く必要がある。しかし、農家の高齢化や労力不足から、急斜面などの条件の悪い圃場での作業が負担になっていた。そのため、JA 越前丹生、福井県、越前町、生産者による「球根改植ボランティア実行委員会」を設置し、平成 18 年度（2006）からボランティアを募集して球根の改植を手伝ってもらう取組を行っている（表 6-1-2、図 6-1-4）。参加者は、県内外の個人や家族、県内企業の従業員等で、指導員の指導のもと、スコップで球根を掘り起こし、球根を選別して、植え替えを行う（図 6-1-3）。

表 6-1-2 改植ボランティア実施状況

	地区	実施日	面積(a)	人数
H18	越前町	6/3	7	140
	越前町	6/18	10	140
H19	越前・越廼	5/27	12	145
	越前・越廼	6/2	16	175
H20	越廼	6/8	7	200
	越前町	6/15	7	125
H21	越前町	6/13	10	350
H22	越前町	6/5	10	385
H23	越前町	6月に4回	4	210
H24	越前町	6月に4回	5	221
H25	越前町	6月に4回	5	226
H26	越前町	6月に3回	4	154
H27	越前町	7/11	10	80
H28	越前町	中止		
H29	越前町	7/9	3	53
H30	越前町	7/1	3	42



図 6-1-3 ボランティアによる改植

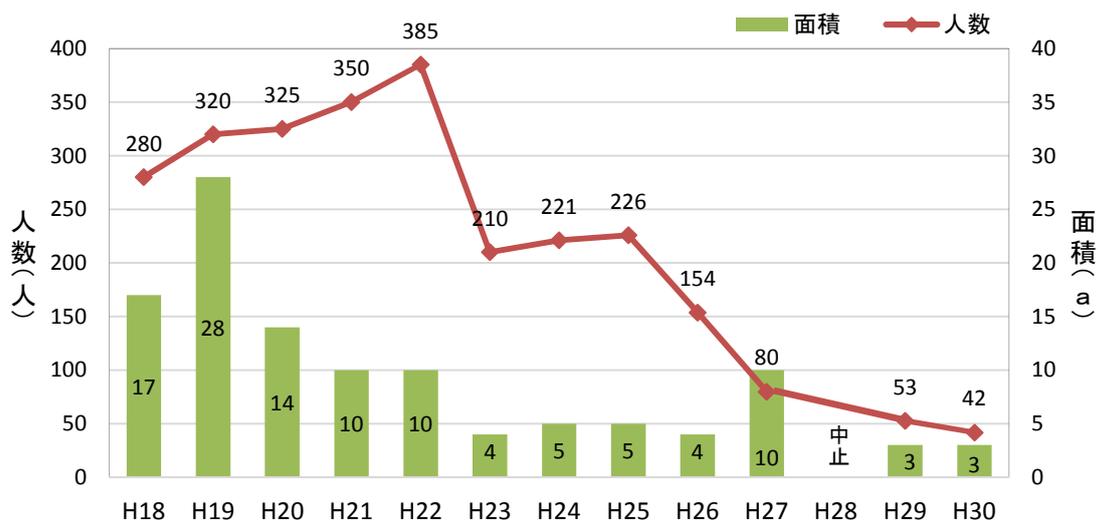


図 6-1-4 改植ボランティア実施状況

出典：「越前町資料」より作成

### 3) 獣害対策研修会

近年、イノシシによる球根の掘り起こしやシカによる食害で生産量の減少が懸念されており、電気柵や遮へい物の設置が行われているものの、すき間からの侵入により、十分な対策となっていない事例が見られる（図 6-1-5～6）。そのため、福井県では、関係市町や JA 越前丹生などと共同で「獣害対策研修会」を開催し、遮へい物の設置と捕獲を組み合わせる被害を軽減するなどの対策を推進している。また、上岬地区を対象として、獣害対策マップの作成や地区獣害対策ビジョンの作成、地区見回り活動を推進している。

なお、獣害対策については「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町単位で「鳥獣被害防止計画」を策定しており、市町や市町協議会が実施主体となり、鳥獣害防止のための事業を継続的に実施していることから、関係機関と連携しながら水仙を保存していく。

この他、南越前町では、平成 30 年（2018）に越前水仙景観保存獣害対策モデル事業による獣害防止柵の設置や越前水仙再生モデル事業により、水仙の保存再生に取り組んでいる。



図 6-1-5 電気柵



図 6-1-6 ワイヤーマッシュ柵

---

#### 【参考資料】

- ・梨子ヶ平棚田オーナー制度ホームページ（平成 31 年（2019）2.26 確認）
- ・JA 越前丹生ホームページ（平成 31 年（2019）2.26 確認）
- ・福井県ホームページ（平成 31 年（2019）2.26 確認）

## 2. 景観形成に向けた取組

### 1) 地域団体による活動

水仙に関連する地域活性化や景観形成の活動を行う地域団体として、主に次の団体がある(表 6-2-1)。

表 6-2-1 水仙に関連する地域団体の活動

団体名	発足日	目的	活動内容	構成メンバー
上岬地区を良くする会	平成 26 年 10 月 1 日	地域一体で連携しながら地域の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前岬水仙ランドのイルミネーションイベント「水仙岬のかがやき」(3～5月)</li> <li>・遊歩道の草刈り、清掃活動</li> </ul>	越前町上岬地区の集落区長、婦人会、青壮年会等 約 30 人
越廼イメージアップ推進協議会	平成 29 年 4 月	地元のまつりを中心に越廼地域の振興を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こしのさかなまつり(5月)</li> <li>・夏まつり「IKOSSA こしの」(7月)</li> <li>・こしの水仙まつり(1月)</li> </ul>	福井市越廼地区の自治会連合会、農業・漁業・商工関係者、婦人会・青年団・消防団・学校関係者等 53 名

## VII. 文化的景観の活用の現状

本調査報告書で示す越前海岸の水仙畑は、越前海岸地域の厳しい自然環境の中で生まれ、今に至るまで農業や漁業を生業とした生活の中で水仙栽培が続けられており、山間の農村や越前海岸沿岸における半農半漁の集落景観を今に残している。一方、少子高齢化や人口減少、獣害による被害等が文化的景観を継承していく上で大きな課題となっている。

本章では、これらの課題を踏まえ、文化的景観を後世に継承していくための今後の課題と展望について示す。

### 1. 普及啓発活動

#### 1) 水仙まつり

越前海岸地域では、越前水仙をPRするため、毎年、水仙が見ごろを迎える12月～1月に「水仙まつり」を開催しており、平成30年度(2018)で44回目を迎えた(表7-1-1)。期間中、福井市、越前町、南越前町で、下記のメインイベントのほか、関連イベントが各地で催され、地元住民のほか、県内外から多くの来訪者で賑わっている(図7-1-1～3)。

また、毎年、「水仙娘」がコンテストで選ばれ、伝統のかすりの着姿で、水仙まつりや県内外等で越前水仙や越前海岸の宣伝活動を行っている。

表 7-1-1 水仙まつりの概要

メインイベント	開催場所	平成30年度の開催日	主催
こしの水仙まつり	越前水仙の里公園 (福井市居倉町)	12月15日(土) ・16日(日)	越廼イメージアップ 推進協議会
荒波フェスタ	河野シーサイドパーク (南越前町河野)	1月12日(土) ・13日(日)	南越前町河野 観光協会
水仙いけ花展	福井新聞社エントラン スロビー(福井市)	1月18日(金) ～21日(月)	福井新聞社事業局
水仙・カニフェア	道の駅「越前」駐車場 (越前町厨)	1月19日(土) ・20日(日)	越前水仙まつり 実行委員会

参考：第44回越前海岸水仙まつりパンフレットより作成



図 7-1-1 水仙・カニフェアの会場



図 7-1-2 水仙の即売



図 7-1-3 水仙娘による  
水仙プレゼント

## 2) 皇室への献上

平成2年(1990)に三国町(現坂井市)で行われた自然公園大会に常陸宮ご夫妻が出席され、水仙がお好きだと話題になったことから、以降、越前町、越廼村(現福井市)、河野村(現南越前町)が毎年、持ち回りで越前水仙を常陸宮家へ献上している(図7-1-4)。献上にあたっては、切り花やプランターなど、高品質なものを厳選し、当番市町の首長などが上京して行っている。



図7-1-4 越前水仙献上発送式

## 3) 越前 蟹と水仙の文学コンクール

越前町では、平成12年(2000)に開始した「蟹の文学コンクール」の題材に、平成13年(2001)から「越前水仙」を加えて「蟹と水仙の文学コンクール」とし(現在は「越前 蟹と水仙の文学コンクール」と名称を変更)、文学を通して越前水仙の魅力を発信しようと、毎年全国各地から詩と俳句を募集している(図7-1-5~6)。(募集期間:7月下旬~11月/表彰式:3月)

審査員に福井県出身の荒川洋治氏(詩人)や遠藤若狭男氏(俳人)他、県内の詩人、俳人を迎え、平成30年度(2018)の第18回には、詩部門456編、俳句部門4,080句の応募があった。

このコンクールは、全国の詩や俳句を嗜む人々や故郷を懐かしむ人たち、またそこに住む人たちに、越前水仙や水仙畑、水仙にまつわる思い出を思い起こさせることによって、越前水仙を「ずっと残しておきたい」と思わせることが目的の一つである。

現在は、表彰式を水仙まつりの時期に合わせ、俳句教室や審査員の先生によるトークショーなども併せて行っている。



図7-1-5 表彰式①



図7-1-6 表彰式②

## 2. 水仙関連施設の整備

旧越廼村や旧越前町では、平成初期に村おこしや町おこしの起爆剤とするために、越前水仙の里公園・水仙ドームや越前岬水仙ランド、水仙ミュージアム（現在閉館）のような水仙関連施設を整備している。これらの施設では、越前水仙の年間を通した展示だけでなく、越前水仙の歴史や栽培方法など見学、学習することができる施設であり、水仙の開花時期には多くの来場者が訪れている。露地栽培の越前水仙の開花は、冬季に限定されることから、その他の時期に越前水仙を見学することができる点でも重要な施設である。

表 7-2-1 越前海岸地域における水仙関連施設

施設名	場所	開館年月	備考
越前水仙の里公園 水仙ドーム	福井市居倉町	平成3年4月	平成21年12月 リニューアルオープン
越前岬水仙ランド	越前町血ヶ平	平成4年10月	
水仙ミュージアム	福井市浜北山町	平成5年1月	平成21年11月閉館



図 7-2-1 越前水仙の里公園・水仙ドーム



図 7-2-2 越前岬水仙ランド

## VII. 今後の課題と展望

本調査報告書で示す越前海岸の水仙畑は、越前海岸地域の厳しい自然環境の中で生まれ、今に至るまで農業や漁業を生業として生活を続けており、半農半漁の集落景観を今に残している。一方で、少子高齢化や人口減少、獣害による被害等、文化的景観を継承する上でも大きな課題となっている。

本章では、これらの課題を踏まえ、文化的景観を後世に継承していくための今後の課題と展望について示す。

### 1. 水仙栽培の継続に向けた広域連携体制の構築

越前海岸地域における水仙畑の特徴は、その栽培地域が越前海岸沿いの1市2町に跨がり、広域的に水仙が栽培されている点にある。水仙栽培の継続性を担保するには各自治体が緊密に連携・協力する体制を維持するとともに、行政・住民・生産者との協力体制を構築することが不可欠である。

### 2. 越前水仙の継続的な広報活動に向けて

三大都市圏へのアンケート調査結果では、「越前水仙をまったく知らなかった」が約5～8割を占め、越前水仙自体の認知度が低くなっている。越前水仙は、地域ブランドとして一定程度認知されているものの、今後全国的な知名度を上げ、保全活用を推進していくために、対外的な広報活動が不可欠である。現在、越前水仙の里公園・水仙ドームや越前岬水仙ランド等の施設があるが、これらの施設を核とした広域的な対策が求められる。また、眺望スポットの整備や SNS、動画配信などを活用したプロモーション活動を行うなども有効であると考えられる。

### 3. 地域活性化へ向けた取組

例えば、梨子ヶ平で行われている棚田オーナー制度がある。地域外に越前水仙の魅力を PR する上で有効であり、地元の要望に応じて他地区への拡大を図ることも期待される。また、八ツ俣町では、集落内の空き家を修繕し、農家民宿として活用する取組も行われており、空き家の有効な活用方策として期待される。

来訪者に対する滞在型・体験型の観光施策計画の立案の検討も必要である。近年、各地でクラウドファンディング等による資金の獲得も盛んに試みられ、オーナー制度とともに有効な手段となっている。



図 8-3-1 空き家を活用した農家民宿（八ツ俣町）

## 4. 水仙栽培後継者の育成

越前海岸地域の人口は、福井県全体の動向よりも50年早い昭和25年（1950）にピークに達し、平成27年（2015）ではピーク時の約4割の人口にまで減少しており、急速な過疎化が進んでいる。水仙栽培は、急斜面での下草刈りや改植、収穫作業等、肉体的な負担も大きく、その担い手の多くが高齢者であり、後継者不足も深刻化している。栽培技術の継承とともに若者に魅力ある生業として展開できる将来像の提示が必要であると考えられる。

## 5. 獣害への対応

越前海岸地域では、シカやイノシシによる獣害が深刻化しており、イノシシによる球根の掘り起こしやシカによる食害などの被害が発生している（図8-5-1）。水仙畑を電気柵やワイヤーメッシュ柵などで囲み対策を講じている畑でも、柵を飛び越えての侵入や柵の隙間から侵入するケースも多く発生している。春から秋にかけて下草刈りや改植などを行った水仙畑が、冬の収穫時期に獣害に遭うことから栽培意欲の低下に繋がり、水仙栽培から離れる農家もいるため、耕作放棄地の増加も懸念されている。耕作放棄地の増加により、越前水仙の咲く越前海岸地域の景観が失われないよう、獣害防止柵の計画的な設置や維持管理の実施、被害をおよぼす個体の駆除などを行っていく必要がある。これらの対策は高齢化した生産者のみでは進めることが困難であり、非農家等も含めた地域が強い意識を持って対応することが必要である。また、近年、ジビエ食材としてシカやイノシシ肉の需要が増しており、地元猟友会等と連携し、食肉加工への可能性も視野に入れた対応も考えられる。



図8-5-1 水仙畑の獣害（梨子ヶ平）

## 6. 水仙栽培地の基盤の整備

近年、集中豪雨などによる土砂災害も多数発生しており、石積を含めた水仙畑や作業用の通路の維持管理が課題となっており、早期の復旧体制が求められている。



図 8-6-1 集中豪雨による土砂災害（居倉）



図 8-6-2 土砂災害（血ヶ平）



越前海岸の水仙畑  
文化的景観保存調査報告書

平成 31 年 3 月

編集・発行 福井県 観光営業部 文化振興課  
福井県福井市大手町 3 丁目 17 番 1 号

監 修 福井県文化的景観保存調査有識者検討会  
編集・協力 株式会社 日本海コンサルタント



